



cpa learning

いちばんわかる

日商簿記 2 級

商業簿記の教科書

CPA会計学院 編著

はしがき

本書は、「日本でいちばんわかりやすい簿記の独学用テキスト」を目指して制作した1冊です。先に発売した「いちばんわかる日商簿記3級の教科書」は、おかげさまで大変ご好評をいただきました。本書はその「3級の教科書」の特徴を引き継いでいます。

<本書の特徴>

- ・簿記の知識がゼロでもきちんと理解できる丁寧な説明
- ・まるでアニメーションを見ているようなわかりやすい図解
- ・論点ごとに用意した豊富な例題

このような特徴を有しているため、独学の方でも十分に合格を目指せる内容となっています。

また、本書の最大の強みは、完全無料の簿記学習WEBサイト「CPAラーニング」の公式教科書であるという点です。

日商簿記2級は、3級と比べて論点の数がとても多くなります。また、その1つひとつの難易度も高いです。そのため、「独学での合格のハードルは高い」というのが事実としてあります。

そんな2級を確実に合格できるようにするために、CPAラーニングでは本書を用いた講義動画が無料で見られるようになっています。講義動画は、CPA会計学院の公認会計士講座の講師が担当しており、本書の内容を、かみ砕いてわかりやすく解説しています。正しく理解し、効率的に学習を進めるためにも、講義を受講することをおすすめいたします。

さらに、CPAラーニングでは講義動画だけでなく、ネット模試も受けられます。本書と合わせて、ぜひCPAラーニングをご活用ください。

本書は、会計資格の最高峰である公認会計士試験で高い合格実績を誇るCPA会計学院が自信を持ってお贈りする一冊です。本書で学習された皆様が、日商簿記検定2級に合格されることを心より願っております。

2022年1月吉日

CPA会計学院 講師一同

■CPAラーニングを活用しよう！



理解力・定着率が上がる「Web受講」しませんか？

CPAラーニングは、CPA会計学院が運営する、簿記を無料で学習できるWebサイト。
公認会計士講座を50年以上運営してきたCPAだからできる、1番わかりやすい簿記講座を無料で提供します。

CPAラーニングの特徴って？

- プロの講義を動画で学習**
本テキストを使用した講義を受講することができます。全講義を視聴することはもちろん、理解が難しい論点のみ視聴することも可能です。講義は公認会計士講座の講師が担当しているので、本質が理解できるわかりやすい講義を展開します。
- 模擬試験問題や問題集もダウンロード可能**
CPAラーニングには、当テキストだけではなく、模擬試験問題や問題集なども掲載しています。
これらの教材はすべてダウンロードすることが可能です。
- 完全無料**
CPAラーニングのコンテンツは無料でご利用できます。
ユーザー登録は最短1分で完了します。
- 日商簿記2級まで学習可能**
CPAラーニングでは、日商簿記3級だけでなく2級も無料で学習可能です。
2級についても講義、問題集が全て閲覧/ダウンロード可能で、模擬試験も受験ができるようになっていきます。
- ネット模試が受験可能**
近年導入されたネット試験を想定した、ネット模試を受験可能です。
試験時間などの表示もあり、本番を想定したものをご用意しています。解答終了後すぐにスコアが表示され、解説も閲覧可能です。

ご利用はこちらから

cpa-learning.com



■合格への道

1. 全体像と教材

日商簿記検定2級に合格するためには、下記の3ステップが必要です。本書およびCPAラーニングを活用し、合格に向けて学習を進めるようにしましょう。

	教材	目標
①個々の論点を学習	本書	テキストに記載されている内容を理解し、例題が解ける。
②問題演習	問題集	どの問題もすらすら解ける。
③直前対策	模擬試験	合格点である70点を超える。

※本書を用いた講義動画および問題集や模擬試験はCPAラーニングにアップされております。

※簿記2級では「工業簿記」も試験範囲です。商業簿記だけでなく工業簿記も学習する必要があります。

2. 本書の活用方法

ポイント1 理解する

理解とは、「なぜそうなるのか？」がわかっている状態です。本書では、しっかり理解できるよう、「理由の説明」や「図解」に紙面の多くを割きました。簿記は覚えることが多そうに思えますが、理解すれば覚えることはとても少なくなります。本文や図解をきちんと読み、理解することを重視して学習するようにして下さい。

ポイント2 問題を解く

理解は重要ですが、問題を実際に解くことも必要です。本書は、「論点の説明→例題で確認」という構成にしています。簿記の問題は、テキストを読んでいるだけでは解けるようにはなりません。説明を読み理解できたら、必ず例題を解いて、その論点の問題を確認するようにしましょう。

ポイント3 反復する

「理解した」、「問題を解けるようになった」としても、それ以降に反復しなければ忘れてしまい解けなくなってしまいます。学んだ内容を定着させるために、反復するようにしましょう。特に例題が重要です。3回は反復するようにしましょう。

■本書の特徴と使い方

1. 「簿記の基本だけど、すぐには覚えづらいこと」を、いつでも確認できるようにしました。

「財務諸表のひな形」を左側ページの上部に掲載しています。

左側のページには、左を意味する「借方」、右側のページには、右を意味する「貸方」を記載しています。

仕訳例では、5要素とその増減が一目でわかるようにしています。

仕訳例 9-7 貸与引当金の取り崩し 【仕訳例 9-6の続き】

貸与60円を現金で支払った。なお、貸与引当金の残高が40円ある。

(借) 貸与引当金	[負債-]	40	(貸) 現金	[資産-]	60
貸与	[費用+]	20			

2. 本文にはわかりやすさの工夫が多く入っています。

これから学習する内容の概略を把握できるようになっています。

第5節 合併

近年、企業再編が活発に行われています。本節では、企業再編の手法の1つである合併について学習します。

1 合併とは

✓CHECK

勘定科目

- のれん（資産+）：合併対価が受入純資産額を超過する場合の当該差額
- 負ののれん発生益（収益+）：受入純資産額が合併対価を超過する場合の当該差額
- のれん償却（費用+）：のれんの償却費用

用語

- 合併：2つ以上の会社が1つの会社になること
- 受入純資産額：消滅会社から受け入れた資産と負債の差額

(1) 合併とは

合併とは、2つ以上の会社が1つの会社になることをいいます。合併の方法には吸収合併と新設合併の2つの方法があるのですが、実務上も試験上も吸収合併によるため、本書でも吸収合併を前提に説明をします。

吸収合併では、ある会社（下図のA社）が、他の会社（下図のB社）を吸収することで1つの会社になります。この結果、B社は消滅するため、B社のことを消滅会社、A社のことを存続会社と呼びます。

文章によるわかりやすい説明だけでなく、図解を多く盛り込んでいます。

補足

株式の議決権

株式の保有者にはその会社の議決権があります。議決権とは、株主総会での投票権のことです。株主総会で重要事項^{*}を決定する際は多数決で決めるのですが、この多数決は資本多数決です。資本多数決のもとでは、株式の所有割合に応じて投票権が付与されます。

例えば、B社の発行済株式数が40株で、そのうち4株を持っていれば、10%分の投票権があることとなります。もし、21株以上を所有していれば投票権の過半数を所有していることになるので、必ず自分の意見が通るようになります（これを、「その会社を支配している」といいます）。

^{*}配当金をいくらにするか、経営者を誰にするか、経営者の報酬をいくらにするかなどを決定します。

ひと言アドバイス

「その会社の株式を過半数所有していれば、その会社を支配できる」という点はまた後で出てくるから、おさえておこう！

発展的な内容や、理解を深めるための内容は、補足に書かれています。本文と合わせて読むようにしましょう。

ひと言アドバイスには、問題を解くうえでの注意点や、理解の手助けとなるワンポイントなどを書きました。

(2) ファイナンス・リース取引のイメージ

Case Study

A社は、車両（購入した場合の価額500円、耐用年数5年）のリース契約を締結した。リース料総額は550円（年額リース料110円、年1回払い）、リース期間は5年間である。

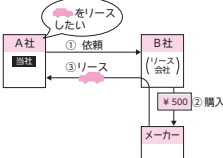
<取引の特徴>

リース料総額と購入した場合の価額、リース期間と耐用年数が同程度となっているため、ファイナンス・リース取引の特徴を満たしている。

<実際の取引の流れ>

① リース開始時

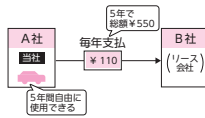
リースしたい物件をリース会社（B社）に依頼します。B社は、リース物件を購入し、その物件を当社にリースします。なお、このときの当社の支払額はゼロです。



② リース期間

リース契約に従い、リース期間5年間にわたって毎年110円を支払います（支払総額550円には、利息が含まれているため、B社購入価額500円よりも高くなる）。リース期間中は、リース物件を自由に使用することができます。

なお、リース期間が終了したら、リース物件をB社に返却します（リース物件の処分はB社が行う）。



数値例を使った方が理解しやすい場合は、Case Studyを用意しています。数値例を確認することで、具体的に理解できるようになっています。

COLUMN のれんの由来

「のれん」の由来は、お店の入り口にかかっている布きれである暖簾です。「のれんはプレミアムのこと」と説明しましたが、そのプレミアムは、過去に積み重ねてきた信用やブランド力がもたっています。「暖簾分け」や「暖簾に傷が付く」という言葉があるとおり、日本では、お店の信用やブランドは暖簾に宿るものと考えられてきました。そのため、勘定科目も「のれん」を用いるのです。

検定試験合格のためには必ずしも必要ではないけれど、知っておくとよいことはCOLUMNに書きました。ぜひ、こちらにも目を通してほしいと思います。

3. もちろん、問題を解く力も身につけられるようになっています。

各論点ごとに例題を載せています。例題が解けるようになることを目標に、学習を進めましょう。

■例題 1-1

次の取引について、商品売上の記帳方法を売上原価対立法による場合の仕訳を示しなさい。

- (1) 仕入先から商品22,000円を掛けて仕入れた。
- (2) 得意先へ商品を20,000円（仕入原価12,000円）で掛け販売した。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	商 品	22,000	買 掛 金	22,000
(2)	売 掛 金	20,000	売 上	20,000
	売 上 原 価	12,000	商 品	12,000

各論点の終わりに、ポイントが書いてあるので、効率的に学習することができます。

POINT

1. 三分法では、決算整理仕訳で売上原価の算定を行う。
2. 売上原価対立法では、期中仕訳で売上原価を算定するので、決算整理仕訳は行わない。

4. 広い試験範囲を効率的に学習できるようにするために、参考マークをつけました。

試験で出題される可能性が低い論点には参考マークを付しました。学習時間に余裕がない場合、飛ばしてしまっても構いません。

2 売上原価対立法 【参考】

✓CHECK

勘定科目 商品（資産 ▼）：会社がその時点において保有する商品
 売上原価（費用 ▼）：売上原価を示す費用の勘定科目

(1) 売上原価対立法とは

売上原価対立法は、商品売買について、「商品」勘定（資産）、[売上原価] 勘定（費用）および「売上」勘定（収益）を用いて記帳する方法です。三分法と異なり、期中仕訳で売上原価を算定するため、売上原価対立法では決算整理仕訳は行いません。

5. 簿記3級の総復習ができるよう、序章に3級レビューを用意しました。

3級レビュー

3級レビューには、簿記3級で学習した仕訳を一通り掲載しています。各章を学習する前に、関連する仕訳について確認するようにしましょう。

簿記3級の仕訳を一通り掲載しました。簿記3級の総復習がコンパクトにできるようになっています。

1 商品（本書の第1章と関連）

① 掛け仕入

- (1) 商品100円を掛けて仕入れた。
- (2) 上記の買掛金100円を現金で支払った。

(1)	(借) 仕入 [費用+]	100	(貸) 買掛金 [負債+]	100
(2)	(借) 買掛金 [負債-]	100	(貸) 現金 [資産-]	100

② 手付金の支払

- (1) 商品を注文し、手付金100円を現金で支払った。
- (2) 上記の商品を受け取った。

(1)	(借) 前払金 [資産+]	100 ^{*1}	(貸) 現金 [資産-]	100
(2)	(借) 仕入 [費用+]	100	(貸) 前払金 [資産-]	100

*1 「前払金」勘定は、「前渡金」勘定でもよい。

本書のどの章に対応しているかがわかるようになっています。各章を学習する前に確認するのがおすすめです。

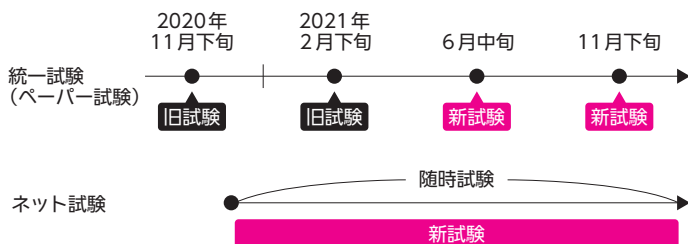
■ 日商簿記検定2級について

1. 従来の試験制度（旧試験）と新試験について

2020年12月よりネット試験が導入され、新試験が施行されました。新試験では以下のように形式面が変更されています。なお、試験範囲に変更はありません。

	従来の試験（旧試験）	新試験
試験時間	2時間	1時間30分
試験形式	・年3回のペーパー試験	・年3回のペーパー試験 ・随時実施のネット試験

年3回のペーパー試験を「統一試験」といい、統一試験は6月中旬（第2日曜日）、11月下旬（第3日曜日）、2月下旬（第4日曜日）の年3回実施されます。旧試験による統一試験は2021年2月(第157回)が最後で、それ以降は新試験になります。



2. ネット試験とは

ネット試験は、インターネット経由で配信される問題をPCの画面上で受験する試験方式です。ネット試験は、商工会議所が認定したテストセンターで受験します（自宅での受験は不可）。また、合否はその場ですぐに判明します。問題および答案用紙はPCの画面上に表示されますが、計算用紙が配布されるので、そこまで大きな不便はありません。

ネット試験の実施日時はテストセンターにより異なります（テストセンターによっては毎日実施しているところもある）。問題の難易度等は統一試験と同じであり、統一試験とネット試験のどちらで合格しても資格の価値は変わりません。



▼ ネット試験の申込ページ

<https://cbt-s.com/examinee/examination/jcci.html>

3. 試験の概要

受験資格	なし
申込期日	<ul style="list-style-type: none"> ・統一試験 受験日の約2ヶ月前から約1ヶ月間（受験希望地の商工会議所によって、申込期日や申込方法は異なる） ・ネット試験 申込日より3日目以降（例：10日申込の場合13日以降）の予約が可能
受験日	<ul style="list-style-type: none"> ・統一試験 6月中旬（第2日曜日）、11月下旬（第3日曜日）、2月下旬（第4日曜日） ・ネット試験 随時実施（テストセンターにより異なる）
受験料	税込4,720円（ネット試験の場合、事務手数料550円が別途発生）
試験科目と配点	商業簿記（配点60点）、工業簿記（配点40点）
合格基準	70点以上（満点100点）
筆記用具について	試験では、HBまたはBの黒鉛筆、シャープペン、消しゴムが使用可（ラインマーカー、色鉛筆、定規等は使用不可）
合格発表日	<ul style="list-style-type: none"> ・統一試験 受験後、約1ヶ月後に発表（商工会議所により異なる） ・ネット試験 受験後、すぐにその場で点数・合否が判明
計算器具について	電卓の持ち込み可（ただし、計算機能（四則演算）のみのものに限る、例えば、次の機能があるものは持ち込み不可。印刷（出力）機能、メロディー（音の出る）機能、プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）、辞書機能（文字入力を含む）ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。日数計算、時間計算、換算、税計算、検算（音の出ないものに限る）
合格率	40%前後であることが多い

※本書の刊行時のデータです。最新の情報は商工会議所のWEBサイトをご確認ください。（<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping>）

4. よくある質問

～新試験と旧試験の比較～

❶ 新試験は旧試験よりも難しくなりました？

そのようなことはありません。むしろ、新試験の方が合格しやすくなりました。旧試験では回によって難易度にばらつきがあったため、とても難しい回も度々ありました。一方、新試験ではそのようなことが起きないような工夫がなされています。そのため、新試験の方が合格しやすくなったと言えます。

❷ 新試験の過去問はある？

新試験では、問題用紙や計算用紙は回収されるようになりました。また、問題を複製したりインターネット上で公開することは禁止されています。そのため、新試験の過去問を解くことはできないようになっています。

❸ 旧試験の教材で対策することはできる？

新試験では、試験時間や問題構成が大きく変わりました。そのため、旧試験用の模擬試験や過去問で対策することはおすすしません。新試験に対応した模擬試験を練習するようにしましょう。

～統一試験とネット試験の比較～

❶ ネット試験の問題は毎回違う？

はい、違います。データベースに大量の問題がアップされており、そこからランダムに問題が抽出されます。そのため、ネット試験では、同じ日時に同じテストセンターで受験したとしても、受験者はそれぞれ違う問題を解くことになります。

❷ 統一試験とネット試験、どっちが難しい？

統一試験とネット試験で難易度の差はありません。統一試験の問題も、ネット試験と同じデータベースから抽出されたものなので、難易度に差が出ないようになっています。

❸ ネット試験は練習できる？

CPAラーニングで練習できます。CPAラーニングでは、実際のネット試験と同形式のシステムを採用した模擬試験をご用意しています。ぜひご活用ください。

❹ ネット試験と統一試験どっちがおすすめ？

ネット試験の方がおすすめです。随時受けることが可能で、その場で合否もわかるからです。

■書籍の訂正及び試験の改正情報について



発行後に判明した誤植や試験の改正については、下記のURLに記載しております。

cpa-learning.com/boki_teisei

目次

序章 簿記の基本・3級レビュー

簿記の基本	2
1 貸借対照表と損益計算書のひな形	2
2 貸借対照表と損益計算書のつながり	2
3 仕訳のルール	3
4 仕訳と勘定への転記	4
5 簿記の一巡 (全体像)	5
6 期中仕訳と決算整理仕訳の違い	5
7 精算表	6
8 略語と記号	7
3級レビュー	8
1 商品 (本書の第1章と関連)	8
2 収益認識 (本書の第2章と関連)	9
3 現金預金 (本書の第3章と関連)	10
4 債権債務 (本書の第4章と関連)	12
5 有形固定資産 (本書の第6章と関連)	13
6 引当金 (本書の第9章と関連)	14
7 株式会社会計 (本書の第10章と関連)	14
8 税効果会計 (本書の第12章と関連)	14
9 その他 (直接関連する章はなし)	15

第1章 商 品

第1節 商品売買の記帳方法 (売上原価対立法)	22
1 記帳方法	22
2 売上原価対立法	23
第2節 払出単価の決定方法 (総平均法)	25
1 総平均法	25

第3節 商品の評価	28
1 総論	28
2 決算整理仕訳	30

第2章 収益認識

第1節 一時点で充足される履行義務	38
1 履行義務	38
2 出荷基準等	39
3 売上割戻し（リベート）	41
第2節 一定期間にわたって充足される履行義務	44
1 有償保証（保証サービス）	44
2 サービス業の会計処理	47

第3章 現金預金

第1節 現金（現金の範囲）	52
1 現金の範囲	52
第2節 当座預金（銀行勘定調整表）	55
1 銀行勘定調整表の総論	55
2 不一致の原因と調整方法	58

第4章 債権債務

第1節 約束手形	70
1 手形の裏書	70
2 手形の割引	74
3 電子記録債権の譲渡	77
4 手形の不渡り	79
5 手形の更改	84
6 商品売買以外の取引における約束手形	86

第2節 債務の保証	88
1 債務の保証	88

第5章 有価証券

第1節 有価証券の基本	94
1 有価証券の概要	94
2 有価証券の保有目的	99
3 有価証券の取得と売却	102
4 有価証券の保有に伴う収益	108
5 端数利息を伴う公社債の売買	111
第2節 有価証券の決算	118
1 有価証券の決算総論	118
2 売買目的有価証券の決算	119
3 満期保有目的の債券の決算	124
4 子会社株式・関連会社株式	128
5 その他有価証券	129
第3節 時価評価を行った有価証券の翌期の会計処理	133
1 売買目的有価証券の翌期の会計処理	133
2 その他有価証券の翌期の会計処理	136

第6章 有形固定資産

第1節 固定資産の取得	138
1 建設仮勘定	138
2 割賦購入	140
3 圧縮記帳	144
第2節 固定資産の減少	148
1 買換え	148
2 除却と廃棄	151
3 滅失	154

第3節 減価償却	158
1 減価償却とは	158
2 記帳方法（直接法と間接法）	158
3 減価償却方法（定額法、定率法、生産高比例法）	159
4 定率法の諸論点	163

第7章 無形資産

第1節 研究開発費	168
1 研究開発費の会計処理	168
第2節 無形固定資産	170
1 無形固定資産とは	170
2 無形固定資産の会計処理	171
3 ソフトウェアの会計処理	173

第8章 リース取引

第1節 リース取引の概要	178
1 リース取引とは	178
2 ファイナンス・リース取引とは	179
3 オペレーティング・リース取引とは	181
第2節 リース取引の会計処理	182
1 ファイナンス・リース取引の会計処理	182
2 オペレーティング・リース取引の会計処理	187

第9章 引当金

第1節 引当金の概要	192
1 引当金とは	192
2 引当金の分類	193
第2節 貸倒引当金	194
1 一括評価と個別評価	194

2 営業外債権に対する貸倒引当金	197
第3節 その他の引当金（負債性引当金）	198
1 修繕引当金	198
2 賞与引当金・役員賞与引当金	200
3 退職給付引当金	203
4 商品保証引当金	205

第10章 株式会社会計

第1節 純資産とは	208
1 純資産	208
第2節 株式の発行	212
1 株式発行時の基本的な会計処理	212
2 増資の具体的手続き	215
3 株式発行に伴う諸経費等	218
第3節 株主資本の計数の変動等	220
1 株主資本の計数の変動	220
2 損失処理と欠損填補	223
第4節 剰余金の配当および処分	225
1 利益剰余金の配当および処分	225
2 その他資本剰余金からの配当	228
3 配当時の準備金の積立額の計算	230
第5節 合併	233
1 合併とは	233
2 合併の会計処理	234

第11章 外貨建取引

第1節 外貨建取引の概要	240
1 外貨建取引と換算	240
第2節 外貨建取引の換算	242
1 取引発生時の会計処理	242

2 決済時の会計処理	245
3 決算時の会計処理	248
第3節 為替予約	251
1 為替予約総論	251
2 為替予約の会計処理	252

第12章 税効果会計

第1節 課税所得の計算	258
1 法人税等の計算	258
2 課税所得の計算	260
第2節 税効果会計の会計処理（その他有価証券を除く）	265
1 税効果会計の目的	265
2 税効果会計の基本的な考え方	267
3 税効果会計の具体的な会計処理	269
4 繰延税金資産と繰延税金負債の相殺表示	272
第3節 その他有価証券の評価差額に対する税効果	273
1 税法におけるその他有価証券の取り扱い	273
2 その他有価証券の評価差額に対する税効果	273

第13章 財務諸表

第1節 損益計算書	278
1 勘定科目と表示科目	278
2 勘定式と報告式	279
3 報告式の損益計算書の詳細	281
第2節 貸借対照表	284
1 貸借対照表の様式	284
2 貸借対照表の詳細	285
第3節 株主資本等変動計算書	298
1 株主資本等変動計算書とは	298
2 株主資本等変動計算書の作成方法	300

第4節 月次決算	303
1 売上原価対立法	303
2 退職給付引当金の処理	303
3 前払費用の処理	303

第14章 本支店会計

第1節 本支店会計の基本と本支店間取引	306
1 本支店会計とは	306
2 本支店間取引	307
第2節 本支店合併財務諸表の作成	314
1 本支店合併財務諸表とは	314
2 合併整理仕訳	314
第3節 その他の論点	317
1 支店間取引（複数の支店を有する場合）	317
2 帳簿の締め切り	320

第15章 連結会計

第1節 連結会計の基礎	324
1 連結財務諸表とは	324
2 連結財務諸表の基本的な作成方法	325
3 連結財務諸表の特徴	326
第2節 資本連結①（完全所有の場合）	328
1 支配獲得時の連結財務諸表の作成	328
2 支配を獲得した翌期の資本連結	334
3 支配を獲得した翌々期以降の資本連結	341
第3節 資本連結②（部分所有の場合）	342
1 非支配株主とは	342
2 支配獲得時の連結修正仕訳	343
3 支配を獲得した翌期の連結修正仕訳	346

第4節 成果連結①	359
1 内部取引高の相殺	359
2 商品売買に関する未実現利益（ダウンストリーム）	364
3 土地の売却に関する未実現利益	369
4 貸倒引当金の消去	371
第5節 成果連結②	374
1 未実現利益の消去（アップストリーム）	374
2 割引手形の修正	379
第6節 連結株主資本等変動計算書	381
1 連結株主資本等変動計算書とは	381
2 連結株主資本等変動計算書を作成する場合の連結修正仕訳	383

第16章 製造業会計

第1節 製造業会計	392
1 製造業会計とは	392
2 製造業会計の問題	392

索引 407

序章

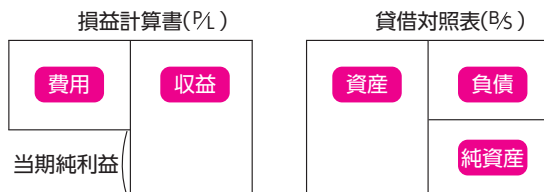
簿記の基本・3級レビュー



簿記の基本

簿記の基本についてまとめました。いずれも日商簿記3級で学んだ、重要な内容です。先に一度目を通すようにしましょう。

1 貸借対照表と損益計算書のひな形



補足

資本と純資産

日商簿記3級では「資本」となっていたものが、2級以降は「純資産」に変わります。その理由は、元手と利益ではない項目も計上されるからです。

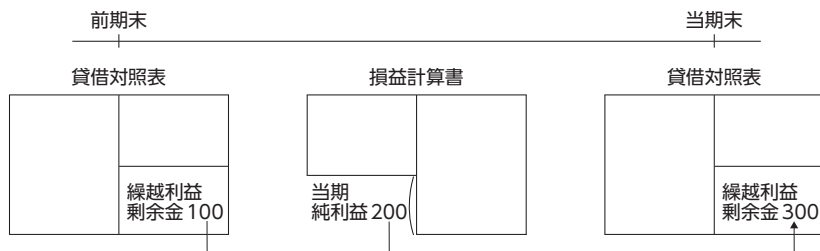
	計上される項目
資本	元手と利益
純資産	元手と利益とその他*

★日商簿記2級では、その他有価証券評価差額金のみ（第5章で学習）

2 貸借対照表と損益計算書のつながり

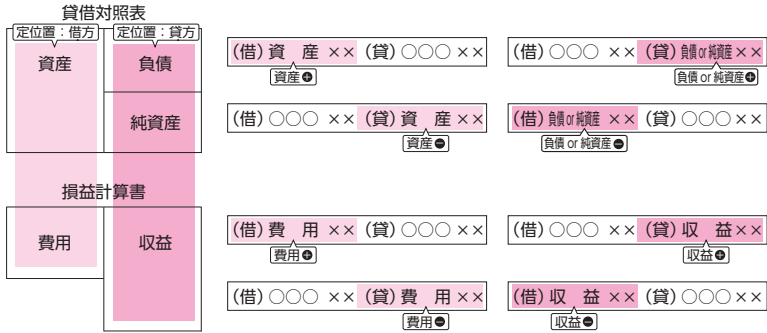
$$\text{前期末繰越利益剰余金} + \text{当期純利益} = \text{当期末繰越利益剰余金}$$

※ 配当金の支払がない場合



3 仕訳のルール

プラスは定位置側、マイナスは定位置の逆側



4 仕訳と勘定への転記

- ・仕訳をきったら、勘定に転記する。
- ・勘定の残高金額が、財務諸表計上額となる。

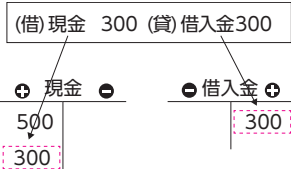
Case Study 全体像

(1) 期中取引（仕訳と勘定への転記）

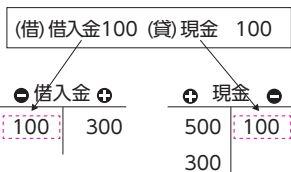
- ① 会社設立に際し、株主から現金500円を受け取った。



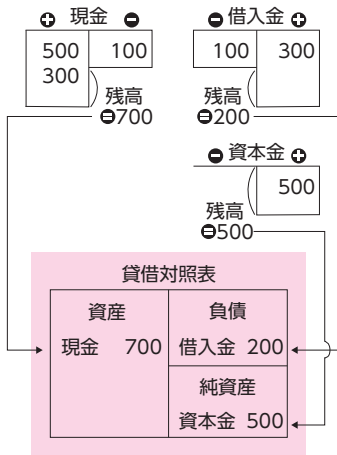
- ② 銀行から現金300円の借入れを行った。



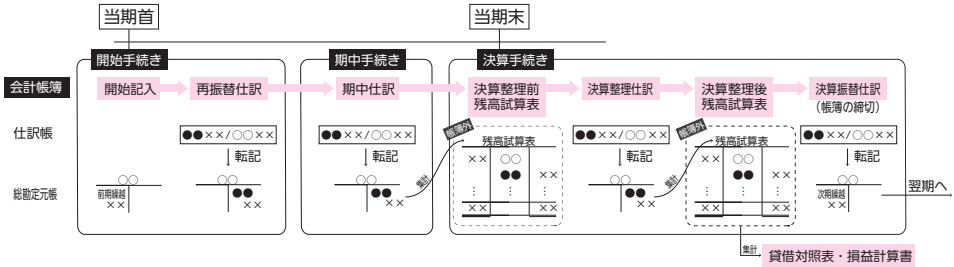
- ③ 上記借入れのうち100円を現金で返済した。



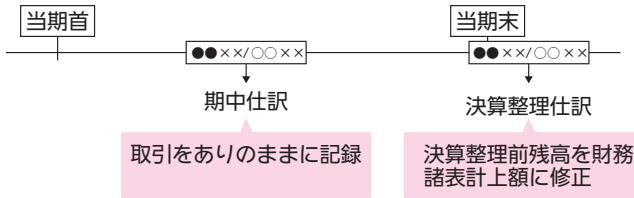
(2) 期末（貸借対照表の作成）



5 簿記の一巡 (全体像)



6 期中仕訳と決算整理仕訳の違い

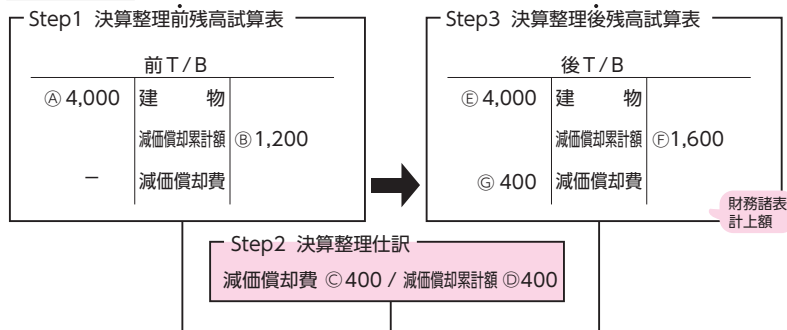


ひと言アドバイス

自分の勉強している仕訳が、期中仕訳と決算整理仕訳のどっちの仕訳なのか？という点を意識して勉強しよう！

7 精算表

決算整理手続き



精算表

	試算表		修正記入		損益計算書		貸借対照表	
	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方
建 物	④ 4,000						⑥ 4,000	
:								
減価償却累計額		⑤ 1,200		④ 400				⑦ 1,600
:								
	××	××						
減価償却費			③ 400		③ 400			
:								
			××	××	××	××	××	××

8 略語と記号

略語・記号	意味
F/S	財務諸表 (Financial Statements)
B/S	貸借対照表 (Balance Sheet)
P/L	損益計算書 (Profit and Loss Statement)
S/S	株主資本等変動計算書★ (Statements of Shareholders' Equity)
T/B	試算表 (Trial Balance)
前 ^{ぜん} T/B	決算整理前残高試算表
後 ^ご T/B	決算整理後残高試算表
△	マイナス記号
@	単価

★株主資本等変動計算書は、日商簿記2級で新たに登場する財務諸表です。第13章で学習します。

3級レビュー

3級レビューには、簿記3級で学習した仕訳を一通り掲載しています。各章を学習する前に、関連する仕訳について確認するようにしましょう。

1 商品（本書の第1章と関連）

① 掛け仕入

- (1) 商品100円を掛けて仕入れた。
- (2) 上記の買掛金100円を現金で支払った。

(1)	(借) 仕 入 [費用+]	100	(貸) 買 掛 金 [負債+]	100
(2)	(借) 買 掛 金 [負債-]	100	(貸) 現 金 [資産-]	100

② 手付金の支払

- (1) 商品を注文し、手付金100円を現金で支払った。
- (2) 上記の商品を受け取った。

(1)	(借) 前 払 金 [資産+]	100※1	(貸) 現 金 [資産-]	100
(2)	(借) 仕 入 [費用+]	100	(貸) 前 払 金 [資産-]	100

※1 「前払金」勘定は、「前渡金」勘定でもよい。

③ 付随費用がある場合

商品100円を掛けて仕入れ、引取費用10円を現金で支払った。

(借) 仕 入 [費用+]	110	(貸) 買 掛 金 [負債+]	100
		現 金 [資産-]	10

④ 仕入戻し

掛けて仕入れた商品100円を返品した。

(借) 買 掛 金 [負債-]	100	(貸) 仕 入 [費用-]	100
-----------------	-----	---------------	-----

⑤ 決算整理手続き（売上原価の算定）

決算整理前残高試算表

100	繰 越 商 品	
500	仕 入	

・期末商品棚卸高は200円である。

(借) 仕 入 [費用+]	100	(貸) 繰 越 商 品 [資産-]	100
(借) 繰 越 商 品 [資産+]	200	(貸) 仕 入 [費用-]	200

2 収益認識（本書の第2章と関連）

① 掛け売上

- (1) 商品100円を掛けて販売した。
- (2) 上記の売掛金100円を現金で受け取った。

(1)	(借) 売 掛 金 [資産+]	100	(貸) 売 上 [収益+]	100
(2)	(借) 現 金 [資産+]	100	(貸) 売 掛 金 [資産-]	100

② 手付金の受取

- (1) 商品の注文を受け、手付金100円を現金で受け取った。
- (2) 上記の商品を引き渡した。

(1)	(借) 現 金 [資産+]	100	(貸) 前 受 金 [負債+]	100
(2)	(借) 前 受 金 [負債-]	100	(貸) 売 上 [収益+]	100

※ 日商簿記2級では、「前受金」勘定ではなく「契約負債」勘定を用いてもよい。

③ 付随費用がある場合

商品100円を掛けて販売し、発送費10円を現金で支払った。

(借) 売 掛 金 [資産+]	100	(貸) 売 上 [収益+]	100
(借) 発 送 費 [費用+]	10	(貸) 現 金 [資産-]	10

④ 売上戻り

掛けて販売した商品100円の返品を受けた。

(借) 売 上 [収益-]	100	(貸) 売 掛 金 [資産-]	100
---------------	-----	-----------------	-----

⑤ 貸倒れ

- (1) A社が倒産し、当期販売分の売掛金100円が貸倒れた。
- (2) B社が倒産し、前期販売分の売掛金100円が貸倒れた。なお、貸倒引当金の残高は90円である。
- (3) 前期に貸倒処理した売掛金100円を、当期に現金で回収した。

(1)	(借) 貸 倒 損 失 [費用+]	100	(貸) 売 掛 金 [資産-]	100
(2)	(借) 貸 倒 引 当 金 [資産控除-]	90	(貸) 売 掛 金 [資産-]	100
	貸 倒 損 失 [費用+]	10		
(3)	(借) 現 金 [資産+]	100	(貸) 償 却 債 権 取 立 益 [収益+]	100

3 現金預金 (本書の第3章と関連)

① 通貨代用証券

- (1) 商品100円を販売し、代金は得意先振出の小切手で受け取った。
- (2) 商品100円を販売し、代金は送金小切手で受け取った。
- (3) 商品100円を販売し、代金は郵便為替証書で受け取った。

(1)	(借) 現 金 [資産+]	100	(貸) 売 上 [収益+]	100
(2)	(借) 現 金 [資産+]	100	(貸) 売 上 [収益+]	100
(3)	(借) 現 金 [資産+]	100	(貸) 売 上 [収益+]	100

② 現金過不足

- (1) 期中において、現金の帳簿残高は1,000円であるが、実際有高は900円であった。
- (2) 決算日に、上記の現金不足額のうち90円は水道光熱費の記帳もれが判明したが、残額は原因不明である。
- (3) 決算日において、現金の帳簿残高は1,000円であるが、実際有高は1,100円であった。

(1)	(借) 現金過不足 [仮勘定+]	100	(貸) 現 金 [資産-]	100
(2)	(借) 水道光熱費 [費用+]	90	(貸) 現金過不足 [仮勘定-]	100
	雑 損 [費用+]	10		
(3)	(借) 現 金 [資産+]	100	(貸) 雑 益 [収益+]	100

③ 当座預金 (小切手)

- (1) 商品100円を仕入れ、代金は小切手を振り出して支払った。
- (2) 商品100円を販売し、代金は得意先振出の小切手で受け取り、ただちに当座預金に入金した。
- (3) 商品100円を販売し、代金は当社振出の小切手で受け取った。

(1)	(借) 仕 入 [費用+]	100	(貸) 当 座 預 金 [資産-]	100
(2)	(借) 当 座 預 金 [資産+]	100	(貸) 売 上 [収益+]	100
(3)	(借) 当 座 預 金 [資産+]	100	(貸) 売 上 [収益+]	100

④ 当座借越

- (1) 商品100円を仕入れ、代金は小切手を振り出して支払った。なお、当座預金残高は90円であるが、当座借越契約を結んでいる。
- (2) 上記のまま、決算日となった。

(1)	(借) 仕 入 [費用+]	100	(貸) 当 座 預 金 [資産-]	100
(2)	(借) 当 座 預 金 [資産+]	10	(貸) 当 座 借 越 [負債+]	10

⑤ 預金に関するその他の論点

- (1) 買掛金100円について、普通預金から支払った。なお、手数料が10円生じた。
 (2) Y銀行の普通預金口座とZ銀行の当座預金口座にそれぞれ現金100円を預け入れた。なお、銀行名と口座種類を組み合わせた勘定科目を用いている。

(1)	(借) 買掛金 [負債-]	100	(貸) 普通預金 [資産-]	110
	支払手数料 [費用+]	10		
(2)	(借) Y銀行-普通預金 [資産+]	100	(貸) 現金 [資産-]	200
	Z銀行-当座預金 [資産+]	100		

⑥ 小口現金

- (1) 定額資金前渡制度による小口現金制度を採用するため、用度係に小切手100円を振り出して小口現金を渡した。
 (2) 上記の数日後、用度係から消耗品費90円の支払いを行った旨の報告を受けた。
 (3) (2)の報告を受け、支払額と同額の小切手を振り出し、小口現金を補給した。

(1)	(借) 小口現金 [資産+]	100	(貸) 当座預金 [資産-]	100
(2)	(借) 消耗品費 [費用+]	90	(貸) 小口現金 [資産-]	90
(3)	(借) 小口現金 [資産+]	90	(貸) 当座預金 [資産-]	90

4 債権債務（本書の第4章と関連）

① 各種売上債権

- (1) 商品100円を販売し、代金は商品券を受け取った。
- (2) クレジット・カード払いで商品100円を販売した。なお、手数料は1%であり、販売時に認識する。
- (3) 商品100円を販売し、代金は得意先振出の約束手形で受け取った。
- (4) 商品100円を販売し、発生記録の請求を行い、電子記録債権が生じた。

(1)	(借) 受取商品券 [資産+]	100	(貸) 売 上 [収益+]	100
(2)	(借) クレジット売掛金 [資産+]	99	(貸) 売 上 [収益+]	100
	支払手数料 [費用+]	1		
(3)	(借) 受取手形 [資産+]	100	(貸) 売 上 [収益+]	100
(4)	(借) 電子記録債権 [資産+]	100	(貸) 売 上 [収益+]	100

② 各種仕入債務

- (1) 商品100円を仕入れ、代金は当社振出の約束手形で支払った。
- (2) 商品100円を仕入れ、発生記録の請求を行い、電子記録債務が生じた。

(1)	(借) 仕 入 [費用+]	100	(貸) 支払手形 [負債+]	100
(2)	(借) 仕 入 [費用+]	100	(貸) 電子記録債務 [負債+]	100

③ その他の債権債務

- (1) 土地（取得原価110円）を100円で売却し、代金は後日回収することとした。
- (2) 土地を100円で購入し、代金は後払いとした。

(1)	(借) 未収入金 [資産+]	100*1	(貸) 土 地 [資産-]	110
	固定資産売却損 [費用+]	10		
(2)	(借) 土 地 [資産+]	100	(貸) 未 払 金 [負債+]	100

*1 「未収入金」勘定は、「未収金」勘定でもよい。

5 有形固定資産（本書の第6章と関連）

① 取得と売却

- (1) 備品100円を購入し、代金は後払いとした。なお、運送費10円を現金で支払った。
- (2) 車両（取得原価100円、減価償却累計額60円）を50円で売却し、代金は後受けとした。

(1)	(借) 備品 [資産+]	110	(貸) 未払金 [負債+]	100
			現金 [資産-]	10
(2)	(借) 減価償却累計額 [資産控除-]	60	(貸) 車両 [資産-]	100
	未収入金 [資産+]	50	固定資産売却益 [収益+]	10

② 修繕

建物の修繕を行い、現金100円を支払った。このうち、60円は資本的支出に該当する。

(借) 建物 [資産+]	60	(貸) 現金 [資産-]	100
修繕費 [費用+]	40		

③ 決算整理（減価償却）

決算整理前残高試算表

500	建物
-----	----

- ・ 建物は当期首に取得したものであり、減価償却は耐用年数5年、残存価額ゼロ、定額法により行う。なお、記帳方法は間接法による。

(借) 減価償却費 [費用+]	100 ^{※1}	(貸) 減価償却累計額 [資産控除+]	100
-----------------	-------------------	---------------------	-----

※1 減価償却費：建物500 ÷ 5年 = 100

6 引当金（本書の第9章と関連）

① 決算整理（貸倒引当金）

決算整理前残高試算表

5,000	売掛金	
	貸倒引当金	10

- ・ 期末売掛金残高の2%を貸倒見積高として、差額補充法により貸倒引当金を設定する。

(借) 貸倒引当金繰入 [費用+]	90 ^{*1}	(貸) 貸倒引当金 [資産控除+]	90
-------------------	------------------	-------------------	----

^{*1} 貸倒引当金繰入：売掛金5,000×2%－貸倒引当金10＝90

7 株式会社会計（本書の第10章と関連）

① 増資と配当

- (1) 増資を行い、20株発行した。なお、1株当たりの払込金額は50円であり、全額が当座預金口座に払い込まれた。
- (2) 定時株主総会において、利益剰余金からの配当100円、利益準備金の積み立て10円を決議した。

(1)	(借) 当座預金 [資産+]	1,000	(貸) 資本金 [純資産+]	1,000
(2)	(借) 繰越利益剰余金 [純資産-]	110	(貸) 未払配当金 [負債+]	100
			利益準備金 [純資産+]	10

8 税効果会計（本書の第12章と関連）

① 法人税等

- (1) 法人税等の中間申告を行い、現金で40円を納付した。
- (2) 決算に際し、当期の法人税等が100円と確定した。

(1)	(借) 仮払法人税等 [資産+]	40	(貸) 現金 [資産-]	40
(2)	(借) 法人税、住民税及び事業税 [費用+]	100	(貸) 仮払法人税等 [資産-]	40
			未払法人税等 [負債+]	60

9 その他（直接関連する章はなし）

① 借入金

- (1) 銀行から現金100円を借り入れた。
 (2) 借入金の利息10円を現金で支払った。

(1)	(借) 現金 [資産+]	100	(貸) 借入金 [負債+]	100
(2)	(借) 支払利息 [費用+]	10	(貸) 現金 [資産-]	10

② 貸付金

- (1) 取引先に現金100円を貸し付けた。
 (2) 貸付金の利息10円を現金で受け取った。

(1)	(借) 貸付金 [資産+]	100	(貸) 現金 [資産-]	100
(2)	(借) 現金 [資産+]	10	(貸) 受取利息 [収益+]	10

③ 役員貸付金など

- (1) 当社の取締役A氏に対して現金100円を貸し付けた。
 (2) 当社の執行役B氏から現金100円を借り入れた。

(1)	(借) 役員貸付金 [資産+]	100	(貸) 現金 [資産-]	100
(2)	(借) 現金 [資産+]	100	(貸) 役員借入金 [負債+]	100

④ 手形貸付金など

- (1) A社に対して、現金100円を貸し付け、同社振出の約束手形を受け取った。
 (2) B社より、現金100円を借り入れ、約束手形を振り出した。

(1)	(借) 手形貸付金 [資産+]	100	(貸) 現金 [資産-]	100
(2)	(借) 現金 [資産+]	100	(貸) 手形借入金 [負債+]	100

⑤ 建物の賃貸借契約

建物の賃貸借契約を締結し、敷金300円、仲介手数料100円、家賃100円の合計500円を支払った。

(借) 差入保証金 [資産+]	300	(貸) 現金 [資産-]	500
支払手数料 [費用+]	100		
支払家賃 [費用+]	100		

⑥ 給料の支払い

- (1) 従業員Aが負担すべき生命保険料10円について、現金で支払った。
- (2) 従業員Aに給料100円を支給するに際して、上記(1)の10円を控除した残額を現金で支払った。
- (3) 給料100円を支給するに際して、所得税10円、社会保険料20円を控除した残額を現金で支払った。
- (4) 上記(3)の所得税と社会保険料を納付した。なお、社会保険料は会社負担分20円も合わせて支払った。

(1)	(借) 従業員立替金 [資産+]	10	(貸) 現金 [資産-]	10
(2)	(借) 給料 [費用+]	100	(貸) 従業員立替金 [資産-]	10
			現金 [資産-]	90
(3)	(借) 給料 [費用+]	100	(貸) 所得税預り金 [負債+]	10
			社会保険料預り金 [負債+]	20
			現金 [資産-]	70
(4)	(借) 所得税預り金 [負債-]	10	(貸) 現金 [資産-]	50
	社会保険料預り金 [負債-]	20		
	法定福利費 [費用+]	20		

⑦ 租税公課

- (1) 収入印紙100円を現金で購入した。
- (2) 決算日現在、上記の収入印紙のうち、10円が未使用である。

(1)	(借) 租税公課 [費用+]	100	(貸) 現金 [資産-]	100
(2)	(借) 貯蔵品 [資産+]	10	(貸) 租税公課 [費用-]	10

⑧ 仮払金・仮受金

- (1) 従業員の出張に際して、概算の旅費交通費100円を現金で渡した。
- (2) 後日、上記(1)の費用を精算したところ、総額は90円であり、現金10円の返金を受けた。
- (3) 取引先から当座預金口座に100円が振り込まれたが、内容不明である。
- (4) 後日、上記(3)は売掛金の回収額であることが判明した。

(1)	(借) 仮払金 [資産+]	100	(貸) 現金 [資産-]	100
(2)	(借) 旅費交通費 [費用+]	90	(貸) 仮払金 [資産-]	100
	現金 [資産+]	10		
(3)	(借) 当座預金 [資産+]	100	(貸) 仮受金 [負債+]	100
(4)	(借) 仮受金 [負債-]	100	(貸) 売掛金 [資産-]	100

⑨ 経過勘定（前受収益、未収収益）

決算整理前残高試算表（決算日は、X2年3月31日）

	受取家賃	1,200
	受取利息	600

- ・受取家賃は、X1年7月1日に向こう12ヶ月分の家賃を受け取った際に計上したものである。
- ・受取利息は、貸付金20,000円（貸付日：X1年7月1日、利率：年6%、利払日：6月末と12月末の年2回）から生じたものである。

(借) 受取家賃 [収益-]	300	(貸) 前受家賃 [負債+]	300 ^{*1}
(借) 未収利息 [資産+]	300 ^{*2}	(貸) 受取利息 [収益+]	300

※1 前受家賃：受取家賃1,200×3ヶ月（X2.4～X2.6）/12ヶ月=300

※2 未収利息：貸付金20,000×6%×3ヶ月（X2.1～X2.3）/12ヶ月=300

⑩ 経過勘定（前払費用、未払費用）

決算整理前残高試算表（決算日は、X2年3月31日）

1,200	支払家賃
600	支払利息

- ・支払家賃は、X1年7月1日に向こう12ヶ月分の家賃を支払った際に計上したものである。
- ・支払利息は、借入金20,000円（貸付日：X1年7月1日、利率：年6%、利払日：6月末と12月末の年2回）から生じたものである。

(借) 前払家賃 [資産+]	300 ^{*1}	(貸) 支払家賃 [費用-]	300
(借) 支払利息 [費用+]	300	(貸) 未払利息 [負債+]	300 ^{*2}

※1 前払家賃：支払家賃1,200×3ヶ月（X2.4～X2.6）/12ヶ月=300

※2 未払利息：借入金20,000×6%×3ヶ月（X2.1～X2.3）/12ヶ月=300

⑪ 消費税

- (1) 商品1,000円を仕入れ、消費税を含めた1,100円を現金で支払った。
- (2) 商品3,000円を販売し、消費税を含めた3,300円を現金で受け取った。
- (3) 決算に際し、上記(1)(2)の取引について、未払消費税を計上した。

(1)	(借) 仕入 [費用+]	1,000	(貸) 現金 [資産-]	1,100
	仮払消費税 [資産+]	100		
(2)	(借) 現金 [資産+]	3,300	(貸) 売上 [収益+]	3,000
			仮受消費税 [負債+]	300
(3)	(借) 仮受消費税 [負債-]	300	(貸) 仮払消費税 [資産-]	100
			未払消費税 [負債+]	200

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

■勘定科目一覧

貸借対照表					
資産		負債			
現 金	—	3級	支 払 手 形	—	3級
小 口 現 金	—	3級	営 業 外 支 払 手 形	第 4 章 第 1 節 6	
当 座 預 金	第 3 章 第 2 節	3級	買 掛 金	—	3級
別 段 預 金	第 10 章 第 2 節 7		電 子 記 録 債 務	—	3級
受 取 手 形	—	3級	前 受 金	—	3級
営 業 外 受 取 手 形	第 4 章 第 1 節 6		契 約 負 債	第 2 章 第 2 節 1	
不 渡 手 形	第 4 章 第 1 節 4		返 金 負 債	第 2 章 第 1 節 3	
売 掛 金	—	3級	預 り 金	—	3級
ク レ ジ ッ ト 売 掛 金	—	3級	所 得 税 預 り 金	—	3級
電 子 記 録 債 権	—	3級	社 会 保 険 料 預 り 金	—	3級
受 取 商 品 券	—	3級	借 入 金	—	3級
前 払 金	—	3級	当 座 借 越	—	3級
貸 付 金	—	3級	役 員 借 入 金	—	3級
役 員 貸 付 金	—	3級	手 形 借 入 金	—	3級
従 業 員 貸 付 金	—	3級	未 払 配 当 金	—	3級
手 形 貸 付 金	—	3級	未 払 法 人 税 等	—	3級
立 替 金	—	3級	未 払 消 費 税	—	3級
従 業 員 立 替 金	—	3級	仮 受 消 費 税	—	3級
仮 払 法 人 税 等	—	3級	修 繕 引 当 金	第 9 章 第 3 節 1	
仮 払 消 費 税	—	3級	賞 与 引 当 金	第 9 章 第 3 節 2	
売 買 目 的 有 価 証 券	第 5 章 第 1 節 2		役 員 賞 与 引 当 金	第 9 章 第 3 節 2	
満 期 保 有 目 的 債 券	第 5 章 第 1 節 2		商 品 保 証 引 当 金	第 9 章 第 3 節 4	
そ の 他 有 価 証 券	第 5 章 第 1 節 2		退 職 給 付 引 当 金	第 9 章 第 3 節 3	
子 会 社 株 式	第 5 章 第 1 節 2		リ ー ス 債 務	第 8 章 第 2 節 1	
関 連 会 社 株 式	第 5 章 第 1 節 2		未 払 利 息	—	3級
商 品	第 1 章 第 1 節 2	3級	前 受 家 賃	—	3級
繰 越 商 品	第 1 章 第 1 節 1	3級	仮 受 金	—	3級
仕 掛 品	第 2 章 第 2 節 2		繰 延 税 金 負 債	第 12 章 第 2 節 2	
貯 蔵 品	—	3級	純資産		
未 収 利 息	—	3級	資 本 金	—	3級
前 払 家 賃	—	3級	株 式 申 込 証 拠 金	第 10 章 第 2 節 2	
仮 払 金	—	3級	資 本 準 備 金	第 10 章 第 2 節 1	
未 決 算	第 6 章 第 2 節 3		そ の 他 資 本 剰 余 金	第 10 章 第 3 節 1	
土 地	—	3級	利 益 準 備 金	—	3級
建 物	—	3級	新 築 積 立 金	第 10 章 第 4 節 1	
備 品	—	3級	別 途 積 立 金	第 10 章 第 4 節 1	
車 両 運 搬 具	—	3級	繰 越 利 益 剰 余 金	—	3級
リ ー ス 資 産	第 8 章 第 2 節 1		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	第 5 章 第 2 節 5	
減 価 償 却 累 計 額	—	3級	非 支 配 株 主 持 分	第 15 章 第 3 節 2	
建 設 仮 勘 定	第 6 章 第 1 節 1				
の れ ん	第 7 章 第 2 節 1 第 10 章 第 5 節				
特 許 権	第 7 章 第 2 節 1				
商 標 権	第 7 章 第 2 節 1				
ソ フ ト ウ ェ ア	第 7 章 第 2 節 1				
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	第 7 章 第 2 節 3				
繰 延 税 金 資 産	第 12 章 第 2 節 2				
差 入 保 証 金	—	3級			
その他			その他		
保 証 債 務 見 返	第 4 章 第 2 節 1		保 証 債 務	第 4 章 第 2 節 1	
支 店	第 14 章 第 1 節 2		本 店	第 14 章 第 1 節 2	
現 金 過 不 足	—	3級			

※ 3級とついている科目は、3級で学習した勘定科目です。3級の教科書または本書の3級レビューをご確認ください。

※ 「支店」勘定、「本店」勘定、「現金過不足」勘定は、貸借逆に計上されることもあります。

損益計算書	
費用	収益
仕入 第1章第1節 1 3級	売上 第1章第1節 1 3級
売上原価 第1章第1節 2 3級	役務収益 第2章第2節 2
役務原価 第2章第2節 2	受取手数料 — 3級
棚卸減耗損 第1章第3節 2	受取家賃 — 3級
商品評価損 第1章第3節 2	受取地代 — 3級
貸倒引当金繰入 第9章第2節 1 3級	受取利息 — 3級
修繕引当金繰入 第9章第3節 1	受取配当金 第5章第1節 4
商品保証引当金繰入 第9章第3節 4	有価証券利息 第5章第1節 4
賞与引当金繰入 第9章第3節 2	有価証券評価益 第5章第2節 2
役員賞与引当金繰入 第9章第3節 2	有価証券売却益 第5章第1節 3
貸倒損失 — 3級	雑益 — 5級
給料 — 3級	仕入割引 第13章第1節 3
賞与 第9章第3節 2	為替差益 第11章第2節 2
退職給付費用 第9章第3節 3	固定資産売却益 — 3級
租税公課 — 3級	償却債権取立益 — 3級
送費 — 3級	保険差益 第6章第2節 3
保険料 — 3級	負ののれん発生益 第10章第5節 1
広告宣伝費 — 3級	国庫補助金受贈益 第6章第1節 3
消耗品費 — 3級	
法定福利費 — 3級	
旅費交通費 — 3級	
水道光熱費 — 3級	
修繕費 — 3級	
商品保証費 第9章第3節 4	
支払家賃 — 3級	
支払地代 — 3級	
減価償却費 — 3級	
支払リース料 第8章第2節 2	
のれん償却 第10章第5節	
特許権償却 第7章第2節 2	
ソフトウェア償却 第7章第2節 3	
研究開発費 第7章第1節 1	
創立費 第10章第2節 3	
株式交付費 第10章第2節 3	
開業費 第10章第2節 3	
手形売却損 第4章第1節 2	
電子記録債権売却損 第4章第1節 3	
有価証券評価損 第5章第2節 2	
有価証券売却損 第5章第1節 3	
為替差損 第11章第2節 2	
固定資産売却損 — 3級	
固定資産除却損 第6章第2節 2	
固定資産廃棄損 第6章第2節 2	
火災損失 第6章第2節 3	
固定資産圧縮損 第6章第2節 2	
法人税、住民税及び事業税 第12章第1節 1 3級	
法人税等調整額 第12章第2節 2	
非支配株主に帰属する当期純利益 第15章第3節 3	

※ 3級 となっている科目は、3級で学習した勘定科目です。3級の教科書または本書の3級レビューをご確認ください。

第 1 章

商 品



第1節 商品売買の記帳方法 (売上原価対立法)

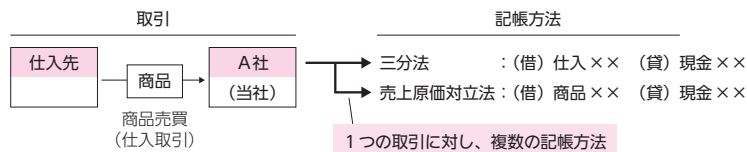
商品売買の記帳方法の1つである、売上原価対立法を学習します。

1 記帳方法

✓CHECK

用語	記帳方法	: 仕訳の方法
	三分法	: 商品売買の記帳方法の1つで、仕入時に「仕入」勘定を計上し、決算整理仕訳で売上原価を算定する方法（通常、試験で出題される方法）
	売上原価対立法	: 商品売買の記帳方法の1つで、仕入時に「商品」勘定を計上し、売上時に「商品」勘定を「売上原価」勘定に振り替える方法

記帳方法とは仕訳の方法のことをいいます。簿記では、1つの取引について、複数の記帳方法が認められていることがあります。



商品売買については、「三分法」と「売上原価対立法」という2つの記帳方法があります*。三分法とは、「仕入」、「売上」、「繰越商品」の3つの勘定科目を使用する方法で、簿記3級で学習した記帳方法のことをいいます。三分法では、商品の仕入時に「仕入」勘定（費用）を計上したうえで、決算整理仕訳において売上原価を算定します。試験では、特に指示のない限り三分法により仕訳を行います。

*この他に、「分記法」という記帳方法もあるのですが、日商簿記検定の試験範囲から削除されました。

<三分法による仕訳>

仕入時	(借) 仕 入 [費用+]	× × ×	(貸) 現金など	× × ×
売上時	(借) 現金など	× × ×	(貸) 売 上 [収益+]	× × ×
決算整理	(借) 仕 入 [費用+]	× × ×	(貸) 繰越商品 [資産-]	× × × *1
	(借) 繰越商品 [資産+]	× × × *2	(貸) 仕 入 [費用-]	× × ×

*1 期首商品棚卸高

*2 期末商品棚卸高

2 売上原価対立法 【参考】**✓CHECK**

勘定科目 商品（資産 \uparrow ）：会社がその時点において保有する商品
 売上原価（費用 \uparrow ）：売上原価を示す費用の勘定科目

(1) 売上原価対立法とは

売上原価対立法は、商品売買について、「商品」勘定（資産）、「売上原価」勘定（費用）および「売上」勘定（収益）を用いて記帳する方法です。三分法と異なり、期中仕訳で売上原価を算定するため、売上原価対立法では決算整理仕訳は行いません。

(2) 仕入時の会計処理

売上原価対立法では、商品の仕入取引を「商品という資産の取得」と捉えます。そのため、仕入時に「商品」勘定（資産）の増加として処理します。

仕訳例 1-1 仕入時

商品を@300円で3個仕入れ、現金900円を支払った。なお、記帳方法は売上原価対立法による。

(借) 商	品 [資産+]	900 ^{※1}	(貸) 現	金 [資産-]	900
-------	---------	-------------------	-------	---------	-----

※1 商品という資産を取得したと考えるため、「商品」勘定の増加

(3) 売上時の会計処理

商品を売り上げた場合、三分法と同じように「売上」勘定（収益）の発生としたうえで、販売した商品の原価を「商品」勘定（資産）から「売上原価」勘定（費用）へ振り替えます。

仕訳例 1-2 売上時 【仕訳例 1-1 の続き】

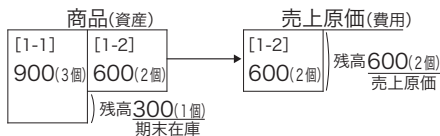
上記の商品のうち2個（仕入原価合計600円）を1,000円で販売し、現金を受け取った。

(借) 現	金 [資産+]	1,000	(貸) 売	上 [収益+]	1,000 ^{※1}
(借) 売	上 原 価 [費用+]	600	(貸) 商	品 [資産-]	600 ^{※2}

※1 三分法と同じく「売上」勘定の発生

※2 販売した商品の原価について、「商品」勘定から「売上原価」勘定へ振り替える

<勘定図>



ひと言アドバイス

勘定残高を見てみよう。「商品」勘定は期末在庫の金額になっていて、「売上原価」勘定は売上原価の金額になっているね。売上原価対立法では、期中仕訳で勘定残高が財務諸表計上額になるから、決算整理仕訳は不要なんだ。

■例題 1-1

次の取引について、商品売上の記帳方法を売上原価対立法によった場合の仕訳を示しなさい。

- (1) 仕入先から商品22,000円を掛けで仕入れた。
- (2) 得意先へ商品を20,000円（仕入原価12,000円）で掛け販売した。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	商 品	22,000	買 掛 金	22,000
(2)	売 掛 金	20,000	売 上	20,000
	売 上 原 価	12,000	商 品	12,000

POINT

1. 三分法では、決算整理仕訳で売上原価の算定を行う。
2. 売上原価対立法では、期中仕訳で売上原価を算定するので、決算整理仕訳は行わない。

第2節 払出単価の決定方法（総平均法）

商品の払出単価の決定方法の1つである、総平均法を学習します。簿記3級で学習した先入先出法、移動平均法と併せておさえるようにしましょう。

1 総平均法

✓CHECK

用語 総平均法：一定期間の平均単価を計算し、その平均単価をもって払出単価とする方法

簿記3級では、商品の払出単価の決定方法として、先入先出法と移動平均法を学習しました。簿記2級では新たに「総平均法」を学習します。

総平均法とは、一定期間の平均単価を計算し、その平均単価をもって払出単価とする方法です。総平均法は、移動平均法を簡略化した計算方法です。

$$\text{平均単価} = \frac{\text{期首の金額} + \text{期中の仕入金額}}{\text{期首の数量} + \text{期中の仕入数量}}$$

※ 月の平均単価を算定する場合、期首は「月初」、期中は「当月」となる。

<1月中の仕入取引>

日付	摘要	個数	単価	金額
1/1	前月繰越	40個	100円	4,000円
1/8	仕入	180個	110円	19,800円
1/22	仕入	280個	120円	33,600円

<1月の総平均法による平均単価>

$$\text{1月の平均単価} = \frac{4,000\text{円} + 19,800\text{円} + 33,600\text{円}}{40\text{個} + 180\text{個} + 280\text{個}} = @114.8\text{円}$$



ひと言アドバイス

移動平均法では仕入れる度に平均単価を計算したけど、総平均法では月末に一括して計算するんだよ。

■例題 1-2

次の資料に基づいて、5月の月末商品棚卸高および売上総利益を求めなさい。
なお、払出単価は総平均法により算定すること。

5月における商品Zの売買状況は次のとおりである。

日付	摘要	個数	単価	金額
5/1	前月繰越	100個	@300円	30,000円
5/10	仕入	60個	@340円	20,400円
5/12	売上	120個	@550円	66,000円(売価)
5/22	仕入	90個	@320円	28,800円
5/28	売上	60個	@550円	33,000円(売価)

■解答欄

月末商品棚卸高 _____ 円 売上総利益 _____ 円

■解答解説

月末商品棚卸高 22,176 円 売上総利益 41,976 円

1. 月末商品棚卸高

(1) 払出単価

$$5月の平均単価: \frac{\text{月初商品}30,000 + \text{当月仕入}49,200^{*1}}{\text{月初商品}100個 + \text{当月仕入}150個^{*1}} = @316.8$$

※1 当月仕入は5/10と5/22の合計

(2) 月末商品棚卸高: 月末商品70個^{*1} × 平均単価@316.8 = 22,176

※1 月末商品: 月初商品100個 + 当月仕入150個 - 販売個数180個^{*2} = 70個

※2 販売個数は5/12と5/28の合計

2. 売上総利益

(1) 売上高: 5/12売上66,000 + 5/28売上33,000 = 99,000

(2) 売上原価: 月初商品30,000 + 当月仕入49,200 - 月末商品22,176 = 57,024
または、販売個数180個 × @316.8 = 57,024

(3) 売上総利益: 売上高99,000 - 売上原価57,024 = 41,976

補足

総平均法の商品有高帳 **！参考**

総平均法の場合、一定の日（例題1-2の場合、5/31）になるまで総平均単価は判明しません。そのため、商品有高帳の払出欄と残高欄には数量のみ記入します。

<例題1-2の商品有高帳>

日付	摘要	受入欄			払出欄			残高欄		
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
5/1	前月繰越	100	300	30,000				100	300	30,000
5/10	仕入	60	340	20,400				160		
5/12	売上				120			40		
5/22	仕入	90	320	28,800				130		
5/28	売上				60			70		
5/31	次月繰越				70	316.8	22,176			
		250		79,200	250		79,200			

※ 払出欄の金額合計79,200は受入欄の金額合計79,200からもってくる。

POINT

1. 商品の払出単価の決定方法には、先入先出法、移動平均法、総平均法の3つがある。
2. 総平均法とは、一定期間の平均単価を計算し、その平均単価をもって払出単価とする方法のこと。

第3節 商品の評価

商品に関する決算整理手続きである、商品の期末評価を学習します。本章における最重要論点です。得意論点になるように復習しましょう。

1 総論

✓CHECK

用語 資産の評価 : 資産の貸借対照表計上額を決定すること
帳簿棚卸数量 : 帳簿（商品有高帳）上の在庫数量
実地棚卸数量 : 実際に保有している在庫数量

(1) 資産の評価とは

「資産の評価」とは、**資産の貸借対照表計上額を決定すること**をいいます。そのため、本節では商品の貸借対照表計上額について学習します。

まずは簿記3級の復習からしましょう。簿記3級では、商品の貸借対照表計上額は期末帳簿棚卸高と学習しました。

$$\text{期末帳簿棚卸高} = \text{@取得単価} \times \text{帳簿棚卸数量}$$

↳ 商品のB/S計上額

取得単価は仕入単価のことで、帳簿棚卸数量は帳簿に記録されている数量のことです。取得単価も帳簿棚卸数量も商品有高帳に記録されています★。そのため、期末帳簿棚卸高は、いわば記録上の金額といえます。

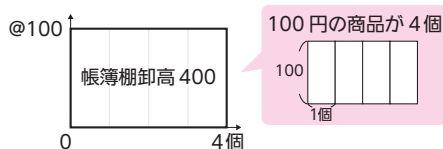
★1ページ前の補足を例にすると、取得単価は@316.8円、帳簿棚卸数量は70個です。

ひと言アドバイス

期末帳簿棚卸高は次のように面積として捉えると、これ以降の計算が理解しやすくなるよ。

<期末帳簿棚卸高>

単価@100円、数量4個の場合



(2) 数量の減少と時価の下落

期末帳簿棚卸高は記録上の金額であるため、期末商品の価値を表しているとは限りません。価値は下落してしまっていることがあります。なぜなら、帳簿棚卸数量よりも実地棚卸数量（実際の数値）の方が少なかったり、取得単価よりも期末時価（実際に売れる金額）の単価の方が低かったりすることがあるからです。

数量の減少も価格の下落も、商品の価値を下げる要因です。そのため、商品の評価にはこれらを反映させます。

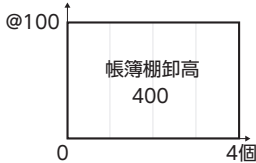
	事象	主な原因
数量の減少	帳簿棚卸数量 > 実地棚卸数量	紛失や盗難
価格の下落	取得単価 > 期末時価単価 (実際に売れる金額)	季節外れの商品や旧モデルの在庫処分

Case Study 期末帳簿棚卸高

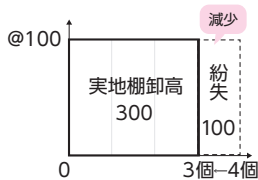
- ・ 帳簿棚卸高は400円 (@100円、4個)
- ・ 実地数量は3個
- ・ 期末時価は@90円

この場合、期末帳簿棚卸高400円を270円に修正する必要があります。

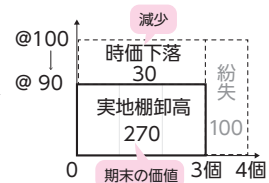
<帳簿棚卸高>
帳簿上の単価@100円、
数量4個



<数量の減少>
実地数量は3個だった



<時価の下落>
期末時価は@90円だった



(3) 決算整理手続きの順番

商品の評価に関する決算整理手続きは3つあり、下記の順番で行います。

①売上原価の算定 → ②棚卸減耗損の計上 → ③商品評価損の計上
(数量の減少の反映) (価格の下落の反映)

2 決算整理仕訳

✓ CHECK

- 勘定科目** 棚卸減耗損 (費用+|-) : 棚卸減耗による商品の減少額を意味する費用
 商品評価損 (費用+|-) : 正味売却価額が取得原価よりも下落していることを意味する費用
- 用語** 期末帳簿棚卸高 : 商品有高帳に記録されている金額
 棚卸減耗 : 紛失や盗難などを原因とした商品の減少のこと
 正味売却価額 : 期末在庫がいくらで販売できそうか? を見積もった金額のこと

(1) ステップ1 : 売上原価の算定

① 売上原価の算定式

売上原価の算定は簿記3級の内容と同一です。簿記3級で学習したとおり、売上原価は下記の算式により計算します。

$$\text{売上原価} = \text{当期商品仕入高} + \text{期首商品棚卸高} - \text{期末商品棚卸高} \\ \text{(期末帳簿棚卸高)}$$

売上原価を計算するためには、期末帳簿棚卸高を把握する必要があります。よって、会社はまず商品有高帳を確認し、期末帳簿棚卸高を計算します。ここで、期末帳簿棚卸高とは、商品有高帳に記録されている金額のことです。そのため、帳簿上の取得単価に帳簿棚卸数量（帳簿上の数量）を乗じて計算されます。

$$\text{期末帳簿棚卸高} = \text{取得単価 (原価)} \times \text{帳簿棚卸数量}$$

② 決算整理仕訳

「仕入」勘定 (費用) の残高を売上原価にするために、期首在庫は「繰越商品」勘定 (資産) から「仕入」勘定に振り替え、期末在庫は「仕入」勘定から「繰越商品」勘定に振り替えます。

仕訳例 1-3 売上原価の算定

決算整理前残高試算表

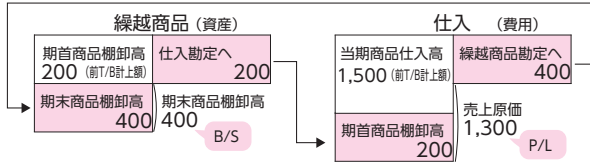
借方残高	勘定科目	貸方残高
200	繰越商品	
1,500	仕入	

・ 期末棚卸高は次のとおりである。

期末帳簿棚卸数量 : 4個
 取得単価 (原価) : @100円

(借) 仕 入 [費用+]	200 ^{*1}	(貸) 繰越商品 [資産-]	200
(借) 繰越商品 [資産+]	400 ^{*2}	(貸) 仕 入 [費用-]	400

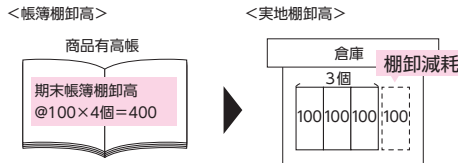
- ※1 期首在庫は、「繰越商品」勘定（資産）から「仕入」勘定（費用）へ振り替える
- ※2 期末在庫は、「仕入」勘定（費用）から「繰越商品」勘定（資産）へ振り替える



(2) ステップ2：棚卸減耗損の算定（数量面における評価）

① 棚卸減耗とは

商品の在庫を確認することを棚卸しといいます。会社は期末に棚卸しを行うことで実地棚卸数量（実際の在庫数量）を把握し、「棚卸減耗」の有無を確認します。棚卸減耗とは、紛失や盗難などを原因とした商品の減少のことをいい、帳簿棚卸数量（商品有高帳上の数量）と実地棚卸数量の差が棚卸減耗になります。



② 決算整理仕訳

棚卸減耗は資産が減少していることを意味するため、「繰越商品」勘定（資産）を減少させるとともに、「棚卸減耗損」勘定（費用）を計上します。棚卸減耗損の額は、次のように計算されます。

$$\text{棚卸減耗損} = \text{取得単価} \times (\text{帳簿棚卸数量} - \text{実地棚卸数量})$$

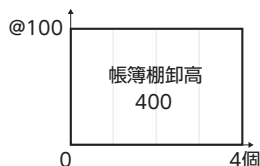
仕訳例1-4 棚卸減耗損の計上 [仕訳例1-3の続き]

商品の帳簿棚卸数量は4個（取得単価@100円）であるが、実地棚卸数量は3個であった。

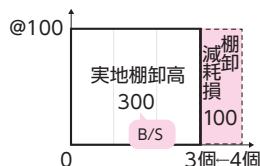
(借) 棚卸減耗損 [費用+]	100 ^{*1}	(貸) 繰越商品 [資産-]	100
-----------------	-------------------	----------------	-----

- ※1 減耗した分だけ、「繰越商品」勘定（資産）を減少させ、「棚卸減耗損」勘定（費用）を計上する
棚卸減耗損：取得単価@100 × (帳簿数量4個 - 実地数量3個) = 100

<棚卸減耗損の認識前>



<棚卸減耗損の認識後>



(3) ステップ3：商品評価損の算定（価格面における評価）

① 正味売却価額と収益性の低下

期末在庫がいくらで販売できそうか？を見積もった金額のことを「正味売却価額」といいます★。通常、正味売却価額は仕入原価よりも高い金額になります。

しかし、正味売却価額が仕入原価よりも低くなってしまふことがあり、これを「収益性が低下した」といいます。

★「1. 総論」では期末時価と表現しましたが、正しくは正味売却価額といえます。

② 収益性と商品の評価の関係

商品の貸借対照表計上額は、原則として取得原価により評価します。ただし、商品の収益性の低下により、正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、正味売却価額をもって評価します。

- | | | |
|--------------|----------------|--------------|
| ① 原則（普通の場合）： | 取得原価 < 正味売却価額 | ・・・取得原価で評価 |
| ② 例外 | ：取得原価 > 正味売却価額 | ・・・正味売却価額で評価 |



ひと言アドバイス

問題上は例外のケースがよく出題されるよ。

Case Study ▶ 正味売却価額と貸借対照表計上額

	取得原価	正味売却価額	貸借対照表
①	100	<	150 → 商品 100 取得原価
②	100	>	90 → 商品 90 正味売却価額

③ 決算整理仕訳

収益性が低下した場合、資産の価値が減少したことを意味するため、「繰越商品」勘定（資産）を減少させるとともに、「商品評価損」勘定（費用）を計上します。商品評価損の額は、次のように計算されます。

$$\text{商品評価損} = (\text{取得単価} - \text{正味売却価額}) \times \text{実地棚卸数量}$$

仕訳例 1-5 商品評価損の計上 [仕訳例 1-4 の続き]

実地棚卸数量 3 個（取得単価は@100円）の正味売却価額は@90円であった。

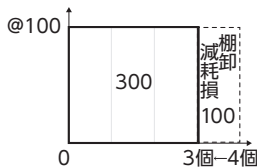
<商品評価損の計上>

(借) 商品評価損 [費用+]	30 ^{*1}	(貸) 繰越商品 [資産-]	30
-----------------	------------------	----------------	----

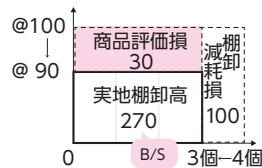
※1 収益性の低下した分だけ、「繰越商品」勘定（資産）を減少させ、「商品評価損」勘定（費用）を計上する

$$\text{商品評価損} : (\text{取得単価}@100 - \text{正味売却価額}@90) \times \text{実地数量} 3 \text{個} = 30$$

<商品評価損の認識前>



<商品評価損の認識後>



■例題 1-3

決算日となったため、決算整理手続きを行う。そこで、次の資料に基づいて、決算整理仕訳を示し、決算整理後残高試算表を作成しなさい。

1. 決算整理前残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
5,000	繰越商品	
	売 上	160,000
120,000	仕 入	

2. 期末商品棚卸高は次のとおりである。

帳簿棚卸高：20個 原価@500円
 実地棚卸高：18個 正味売却価額@470円

■解答欄

借方科目	金額	貸方科目	金額

決算整理後残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
	繰 越 商 品	
	売 上	160,000
	仕 入	
	棚 卸 減 耗 損	
	商 品 評 価 損	

■ 解答解説

借方科目	金額	貸方科目	金額
仕 入	5,000	繰 越 商 品	5,000
繰 越 商 品	10,000	仕 入	10,000
棚 卸 減 耗 損	1,000	繰 越 商 品	1,000
商 品 評 価 損	540	繰 越 商 品	540

決算整理後残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
8,460	繰 越 商 品	
	売 上	160,000
115,000	仕 入	
1,000	棚 卸 減 耗 損	
540	商 品 評 価 損	

1. 解く手順

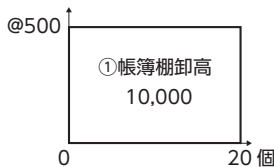
- ① 売上原価の算定（1行目と2行目の仕訳）
- ② 棚卸減耗損の計上（3行目の仕訳）
- ③ 商品評価損の計上（4行目の仕訳）
- ④ 繰越商品の決算整理後残高を算定する



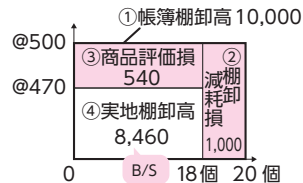
ひと言アドバイス

①の売上原価の算定の際の期末在庫は、帳簿棚卸高にする点に注意しよう。間違えないように、面積図を書くのがオススメだよ。

<売上原価（帳簿棚卸高）の算定>



<商品の評価後>



2. 各金額 (左図参照)

- ① 期末帳簿棚卸高：原価@500×帳簿数量20個 = 10,000
- ② 棚卸減耗損：原価@500×(帳簿数量20個 - 実地数量18個) = 1,000
- ③ 商品評価損：(原価@500 - 正味売却価額@470) × 帳簿数量18個 = 540
- ④ 繰越商品の決算整理後残高：帳簿棚卸高10,000 - 棚卸減耗損1,000 - 商品評価損540 = 8,460
または、正味売却価額@470×帳簿数量18個 = 8,460

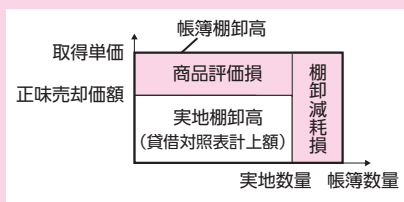
3. 繰越商品勘定 (参考)

繰越商品	
期首在庫 5,000	仕入勘定へ 5,000
① 期末帳簿在庫 10,000	② 棚卸減耗損 1,000
	③ 商品評価損 540
	④ 実地棚卸高 8,460 (勘定残高)

B/S

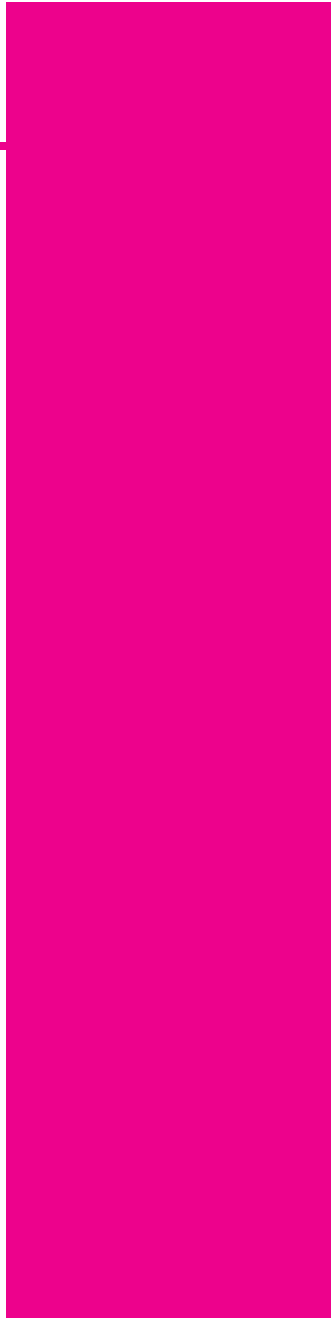
POINT

1. 商品の評価がある場合の決算整理仕訳は、「売上原価の算定→棚卸減耗損の算定→商品評価損の算定」の順序で行う。
2. 商品の評価は、面積図を書いて解く。



第 2 章

収益認識



第1節 一時点で充足される履行義務

日商簿記3級では、商品の販売時に売上を認識していました。しかし、実際には、認識のタイミングは「収益認識に関する会計基準」において、明確に規定されています。

1 履行義務

✓CHECK

用語 履行義務：顧客との約束

(1) 履行義務とは

履行義務とは、顧客との約束のことをいいます。例えば、商品Xの販売契約を顧客と締結した場合、「商品Xを顧客に渡すこと」が当社の履行義務となります。また、履行義務を果たすことを、「履行義務を充足する」といいます。

(2) 収益の認識時点

売上（商品販売など本業に関する収益）は、履行義務を充足したときに認識します。上記の例で言えば、「商品Xを顧客に渡した時点」が売上の認識時点です。

仕訳例 2-1 一時点で履行義務を充足する場合

以前に、商品Xを1,000円で販売する契約を顧客と締結した。本日、顧客へ商品Xを引き渡した。なお、代金は後日回収する予定である。

(借) 売掛金 [資産+]	1,000	(貸) 売上 [収益+]	1,000 ^{*1}
---------------	-------	--------------	---------------------

*1 履行義務は「商品Xを引き渡すこと」であるため、商品Xを引き渡した時点で売上を認識する。



ひと言アドバイス

普通の商品販売の場合には、日商簿記3級で学んだとおり、商品の販売時点で売上を認識すれば大丈夫だよ。

POINT

1. 売上は、履行義務を充足した時点で認識する。

2 出荷基準等

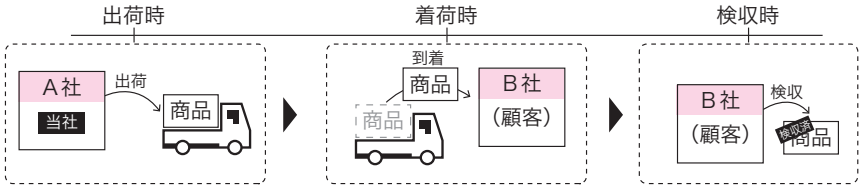
✓ CHECK

- 用語** 出荷基準：売上を、商品の出荷時点で認識する方法
 着荷基準：売上を、商品が顧客に到着した時点で認識する方法
 検収基準：売上を、顧客が商品の検収を行った時点で認識する方法

(1) 取引の概要

通常、商品の販売は、①出荷、②着荷、③検収★の3つのプロセスを経て完了します。

★到着した商品が注文通りのものかどうかを確認すること。



(2) 会計処理

売上の認識の時点としては、上記のいずれも認められており、それぞれ「出荷基準」、「着荷基準」、「検収基準」といいます。

仕訳例 2-2 出荷基準等

- (1) B社から注文を受け、商品100円を出荷した。なお、代金は掛けとした。
- (2) 商品がB社のもとへ到着した。
- (3) B社から検収した旨の報告を受けた。

<出荷基準の場合>

(1)	(借) 売掛金 [資産+]	100	(貸) 売上 [収益+]	100
(2)	仕訳なし			
(3)	仕訳なし			

費用	収益	資産	負債
			純資産

<着荷基準の場合>

(1)	仕 訳 な し			
(2)	(借) 売 掛 金 [資産+]	100	(貸) 売 上 [収益+]	100
(3)	仕 訳 な し			

<検収基準の場合>

(1)	仕 訳 な し			
(2)	仕 訳 な し			
(3)	(借) 売 掛 金 [資産+]	100	(貸) 売 上 [収益+]	100

 POINT

1. 売上の認識基準として、「出荷基準」、「着荷基準」、「検収基準」がある。

3 売上割戻し（リベート）

✓ CHECK

勘定科目 返金負債（負債）：リベートを支払う（または、代金を減額する）と見積もった金額

用語 割戻し：一定期間に一定額以上の商品を購入してくれた購入者に対して、代金の一部を還元すること（リベートともいう）

(1) 取引の概要

一定期間に大量の商品を購入してくれた購入者に対して、その代金を一部減額したり、報奨金を支払ったりすることがあります。これを、**割戻し**または**リベート**といいます。

(2) 売上割戻しの会計処理

将来、売上割戻しが生じると見込まれる場合、その金額については収益を認識せず、「返金負債」勘定（負債）を計上します。「返金負債」勘定は、リベートに関する支払義務を意味します。

仕訳例 2-3 売上割戻し

顧客Aに対して、商品Yを1,000円で販売し、現金を受け取った。なお、当社は、商品Yを1ヶ月間で一定個数以上購入した顧客に対してリベートを支払っており、顧客Aに販売した金額のうち、50円は返金すると見込んでいる。

(借) 現	金 [資産+]	1,000	(貸) 売	上 [収益+]	950 ^{※1}
				返金負債 [負債+]	50 ^{※2}

※1 返金すると見込まれる金額は収益として認識しない。

売上：販売額1,000 - 返金負債50 = 950

※2 返金すると見込まれる金額は、「返金負債」勘定を計上する。

補足

変動対価

割戻しを行っている場合、顧客が一定額以上を購入するかどうかで、割戻しの適用になるかが変わります。割戻しの適用になれば対価を返還し、そうでなければ返還しません。このように、事後的に対価が変わる可能性がある場合を、**変動対価**といいます。

(3) 仕入割戻しの会計処理

割戻しを受ける側は、特別な会計処理を行いません。すなわち、仕入時是对価の全額を「仕入」勘定(費用)に計上し、その後、割戻しを受けた場合は、「仕入」勘定を減額します。

仕訳例 2-4 仕入割戻し

- (1) 商品Yを1,000円で購入し、現金を支払った。
- (2) 商品Yの購入額が一定額を超えたため、リベートとして現金50円を受け取った。

(1)	(借) 仕	入 [費用+]	1,000	(貸) 現	金 [資産-]	1,000
(2)	(借) 現	金 [資産+]	50	(貸) 仕	入 [費用-]	50



ひと言アドバイス

仕入割戻しの場合、リベートの金額分だけ仕入を取り消す処理を行うよ。仕訳の形自体は、返品(仕入戻し)と同じだね。

■例題2-1

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 顧客に対して、商品Rを540,000円で販売し、代金は掛けとした。なお、当社は、一定期間に一定額以上の商品Rを購入した顧客に対してリベートを支払っており、当該取引は変動対価を含む取引と判断した。そこで、リベートの金額を見積もったところ、販売額540,000円のうち、19,000円は返金すると見積もった。
- (2) 以前に購入した商品Sについて、本日リベート42,000円の通知を受け、同額の買掛金が減額されることとなった。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	売掛金	540,000	売上	521,000
			返金負債	19,000
(2)	買掛金	42,000	仕入	42,000

POINT

1. 将来、売上割戻しが見込まれる場合、売上の金額は当該金額を控除して算定する。
2. 売上割戻しの見積額は、「返金負債」勘定（負債）を計上する。

第2節 一定期間にわたって充足される履行義務

商品販売ではなく、サービスの提供を行う場合、履行義務は一定期間にわたって充足します。

1 有償保証（保証サービス）

✓ CHECK

勘定科目 契約負債（負債-TP）：収益を計上する前に対価を受け取った場合の負債（日商簿記3級で学習した「前受金」勘定と同じ）

(1) 取引の概要

商品の保証には、**無料保証**と**有償保証（保証サービス）**の2つがあります。

無料保証	初期不良の対応など、当然についている保証 (顧客から対価は受け取らない保証)
有償保証	保証期間の延長や初期不良以外の保証など、無料保証以上の保証 (顧客から対価を受け取る保証)

無料保証については、収益認識に関連した処理はありません★。一方、有償保証の場合、顧客から対価を受け取るので、当社に**履行義務が生じます**。よって、売上を認識することになります。

★無料保証は、第9章で学習する商品保証引当金の対象となります。

(2) 有償保証の会計処理

例えば、「販売してから3年間、初期不良以外の故障についても保証する」という保証を付した場合、「3年間にわたって、保証サービスを提供すること」が当社の履行義務になります。よって、**収益は3年間にわたって認識**します。

また、収益を認識するまでは、保証サービスを提供する義務として「**契約負債**」勘定（負債）または「**前受金**」勘定（負債）を計上します。

仕訳例 2-5 有償保証（一定期間にわたって履行義務を充足する場合）

当期首に、顧客に有償保証（3年間にわたって、追加の保証サービスを提供するもの）を300円で販売し、現金を受け取った。

<期中仕訳>

(借) 現 金 [資産+]	300	(貸) 契約負債 [負債+]	300 ^{*1}
---------------	-----	----------------	-------------------

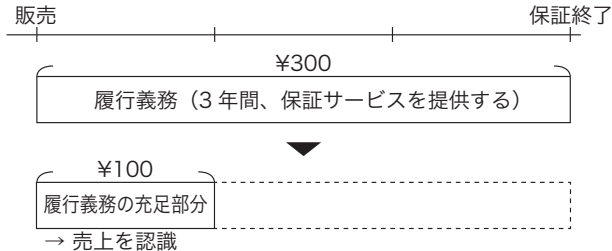
※1 販売時点では履行義務を充足していないため、収益を認識しない。

<決算整理仕訳>

(借) 契約負債 [負債-]	100	(貸) 売 上 [収益+]	100 ^{*2}
----------------	-----	---------------	-------------------

※2 「3年間にわたって、保証サービスを提供する」という履行義務のうち、1年分を充足したため、その分の収益を認識する。

売上高：契約負債 $300 \times 1年 / 3年 = 100$



■ 例題 2-2

次の取引および決算整理事項について、必要な仕訳を示しなさい。

- 当期首に、商品Zおよび商品Zの有償保証（4年間にわたって、追加の保証サービスを提供するもの）を合わせて450,000円で販売し、現金を受け取った。なお、450,000円のうち440,000円は商品Zの金額であり、残額が有償保証の金額である。
- 決算にあたり、有償保証について、当期の収益を認識する。

■ 解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■ 解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	現 金	450,000	売 上	440,000
			契 約 負 債	10,000
(2)	契 約 負 債	2,500	売 上	2,500

※ 契約負債は、前受金としてもよい。

(1)について

商品Zの提供と保証サービスの提供という2つの履行義務があるため、両者を区別して会計処理を行う。

商品Z : 販売時点が履行義務の充足時点なので、(1)時点で売上を認識する。

保証サービス : 4年間にわたって履行義務を充足するので、(1)時点では売上を認識しない。

(2)について

売上 : 契約負債10,000 × 1年 / 4年 = 2,500

POINT

1. 収益は履行義務を充足したときに認識する。
2. 履行義務の充足には、一時点に充足する場合と一定期間にわたって充足する場合の2パターンがある。
3. 収益を認識する前に対価を受け取った場合、「契約負債」勘定(負債)で処理する。

2 サービス業の会計処理 【参考】**✓CHECK**

勘定科目 仕掛品 (資産 \uparrow) : サービス業において、サービスに関連する費用の支払額をいったん処理する勘定
 役務収益 (収益 \uparrow) : サービス業における売上
 役務費用 (費用 \uparrow) : サービス業における売上原価

(1) サービス業とは

物品を販売する業種を小売業・卸売業というのに対し、サービスを提供し対価を得る業種をサービス業といいます。塾やスクール、ホテル、コンサルティングなどが該当します。

なお、サービス業の多くは、代金を前受けする形態をとっています。

(2) 会計処理**① 代金の前受時**

サービスを提供する前に代金を受け取った場合、「契約負債」勘定 (負債) または「前受金」勘定 (負債) で処理します。

仕訳例 2-6 サービス業の会計処理①

当社は有料セミナーの企画開催を行っている。本日、来月行われるセミナーの受講料1,000円を現金で受け取った。

(借) 現 金 [資産+]	1,000	(貸) 契約負債 [負債+]	1,000
---------------	-------	----------------	-------

② 役務費用の支払時

サービスに関連する費用を支払った場合、いったん支払額を「仕掛品」勘定 (資産) で処理します。なお、「仕掛品」勘定で処理した金額は、収益を認識するタイミングで、その収益に対応する金額を費用に振り替えます (下記③参照)。

仕訳例 2-7 サービス業の会計処理② 【仕訳例 2-6の続き】

セミナー講師の件費および教材制作費を合わせて600円現金で支払った。

(借) 仕 掛 品 [資産+]	600	(貸) 現 金 [資産-]	600
-----------------	-----	---------------	-----

ひと言アドバイス

「仕掛品」勘定は、工業簿記で習う勘定科目で、かかった製作費のうち、まだ製作途中の場合の金額を意味するよ。仕訳例2-7の段階では、まだサービスの提供途中（もしくは提供前）だから、いったん「仕掛品」勘定とするんだ。

③ 役務提供時

サービス業では、小売業等とは一部異なる勘定科目を用います。

	小売業等	サービス業
収益	売上	役務収益
費用	売上原価	役務原価

役務提供が完了したら、「契約負債」勘定（負債）から「役務収益」勘定（収益）へ振り替えます。また、「仕掛品」勘定（資産）から「役務原価」勘定（費用）に振り替えます。

仕訳例 2-8 サービス業の会計処理③ [仕訳例 2-7の続き]

本日、セミナーを開催した。

(借) 契約負債 [負債-]	1,000	(貸) 役務収益 [収益+]	1,000
(借) 役務原価 [費用+]	600	(貸) 仕掛品 [資産-]	600

なお、サービス提供途中で決算日となった場合、提供した部分について、収益および費用に振り替えます。

仕訳例 2-9 サービス業の会計処理④

当社は学習塾を経営しており、事前に受け取った1年分の受講料1,000円を契約負債勘定に計上し、支払った役務費用600円を仕掛品勘定に計上している。

本日、決算日をむかえた。決算日現在、講座の70%が終了している。

(借) 契約負債 [負債-]	700	(貸) 役務収益 [収益+]	700 ^{*1}
(借) 役務原価 [費用+]	420 ^{*2}	(貸) 仕掛品 [資産-]	420

*1 役務収益：受講料1,000×70% = 700

*2 役務原価：役務費用600×70% = 420



仕掛品勘定を用いない場合

役務収益が発生するタイミングと、役務費用が発生するタイミングにほとんど差がない場合、「仕掛品」勘定（資産）を経由せず、直接「役務原価」勘定（費用）を計上します。

【具体例】

当社は旅行業を営んでおり、事前に受け取ったツアー代金1,000円を契約負債勘定に計上している。

本日、ツアーを催行し、ツアーの交通費等600円を現金で支払った。

(借) 契約負債 [負債-]	1,000	(貸) 役務収益 [収益+]	1,000
(借) 役務原価 [費用+]	600 ^{*1}	(貸) 現金 [資産-]	600

※1 役務収益が発生するタイミングと、役務費用が発生するタイミングにほとんど差がないため、直接「役務原価」勘定を計上する。

■例題 2-3

次の一連の取引について、必要な仕訳を示しなさい。

- (1) 当社はイベントの企画を行っている。来月開催するイベントのチケットを販売し、代金561,000円が当座預金口座に振り込まれた。
- (2) イベント会場の賃料、設備のレンタル料の合計額329,000円を現金で支払った。
- (3) 本日、イベントを開催した。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				
(3)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	当座預金	561,000	契約負債	561,000
(2)	仕掛品	329,000	現金	329,000
(3)	契約負債	561,000	役務収益	561,000
	役務原価	329,000	仕掛品	329,000

※ 契約負債は、前受金としてもよい。

POINT

1. サービス業の会計処理

代金の前受時	(借) 現金等	××	(貸) 契約負債	××
費用の支払時	(借) 仕掛品	××	(貸) 現金等	××
役務の提供時	(借) 契約負債	××	(貸) 役務収益	××
	(借) 役務原価	××	(貸) 仕掛品	××

第 3 章

現金預金



第1節 現金（現金の範囲）



簿記では、お金ではないものも現金として扱います。何が現金に該当するのか？（現金の範囲）をしっかりと覚えましょう。

1 現金の範囲

✓CHECK

用語 配当金領収証：通貨代用証券の1つで、受け取った配当金を換金できる証券
利払日の到来した公社債の利札：通貨代用証券の1つで、クーポン利息を換金できる証券

簿記では、通貨だけでなく通貨代用証券も現金として扱います。

	通貨を受け取った場合	} (借) 現金 ×× (貸) ○○○ ××
	通貨代用証券を受け取った場合	



ひと言アドバイス

通貨代用証券は、金融機関に持っていくとその場ですぐに換金してもらえる証券のことだね。

簿記3級では、通貨代用証券として、他人振出の小切手、送金小切手、郵便為替証書の3つを学習しましたが、簿記2級では、「配当金領収証」と「利払日の到来した公社債の利札」も加わります★。

配当金領収証	受け取った配当金を換金できる証券
利払日の到来した公社債の利札	クーポン利息を換金できる証券

★配当金領収証と公社債の利札の詳細は有価証券の章で学習します。

●通貨代用証券

簿記3級で既に学習：他人振出の小切手、送金小切手、郵便為替証書
簿記2級で新たに学習：配当金領収証、利払日の到来した公社債の利札

■例題3-1

決算日（X2年3月31日）となったため、決算整理手続きを行う。そこで、次の資料に基づいて、現金に関する決算整理仕訳を示し、当期の財務諸表を作成しなさい。

1. 決算整理前残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
150,000	現金	

2. 決算日に金庫の中を実査したところ、以下のものが保管されていた。現金の帳簿残高との差異の原因は不明である。

- 紙幣硬貨：85,000円
- 送金小切手：20,000円
- 配当金領収証：30,000円
- 郵便切手：5,000円

■解答欄

借方科目	金額	貸方科目	金額

貸借対照表

X2年3月31日

現金	
----	--

損益計算書

X1年4月1日～X2年3月31日

雑損	
----	--

■解答解説

借方科目	金額	貸方科目	金額
雑損	15,000	現金	15,000

貸借対照表

X2年3月31日

現金	135,000
----	---------

損益計算書

X1年4月1日～X2年3月31日

雑損	15,000
----	--------

1. 解答の算定順序

(1) 現金実査額の算定

$$\text{紙幣硬貨}85,000 + \text{送金小切手}20,000 + \text{配当金領収証}30,000 = 135,000$$

※ 郵便切手は通貨代用証券ではないため、現金実査額には含まれない。

(2) 決算整理仕訳

$$\text{雑損} : \text{実査額}135,000 - \text{前T/B現金}150,000 = \triangle 15,000$$

(3) 貸借対照表計上額

$$\text{現金} : \text{前T/B}150,000 - \text{決算整理}15,000 = 135,000$$

※ 現金実査額135,000が貸借対照表計上額となる。

2. 郵便切手の決算整理

本問は現金に関する決算整理仕訳しか問われていないが、仮に、郵便切手に関する決算整理も行う場合、次の仕訳を行う。

(借) 貯 蔵 品 [資産+]	5,000	(貸) 通 信 費 [費用-]	5,000
-----------------	-------	-----------------	-------

※ 期中の郵便切手の購入時に下記の仕訳を行っているため、決算整理仕訳において未使用分を「貯蔵品」勘定に振り替える。

郵便切手5,000円を購入した際の仕訳：(借) 通信費5,000 (貸) 現金など5,000

POINT

1. 現金 = 通貨 + 通貨代用証券

2. 下記のものが通貨代用証券に該当する。

他人振出の小切手、送金小切手、郵便為替証券、配当金領収証、
利払日の到来した公社債の利札

第2節 当座預金（銀行勘定調整表）

当座預金では、銀行勘定調整表という論点を学習します。この論点はおさえるべきところが多く大変ですが、試験では頻出です。まず総論で、どういう論点なのかを把握したうえで、各論点をおさえるようにしましょう。

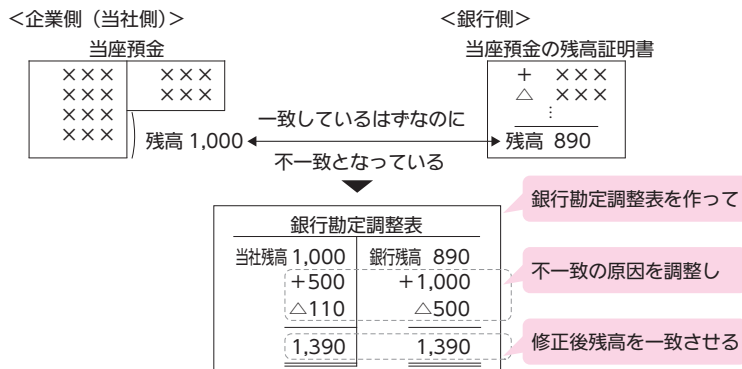
1 銀行勘定調整表の総論

✓ CHECK

用語 銀行勘定調整表：企業と銀行の当座預金残高のズレの原因を調査するために作成する表

(1) 銀行勘定調整表とは

企業側の当座預金勘定の残高と銀行側における当座預金口座の残高は、一致しているはずですが、決算日等の一定時点において不一致となっていることがあります。この場合に、両者のズレの原因を調査し、必要な調整を行うために作成する表を「銀行勘定調整表」といいます。



ひと言アドバイス

銀行側の残高は、銀行に「残高証明書」を発行してもらって確認するんだ。でも、勉強するうちは銀行通帳をイメージすれば大丈夫だよ。

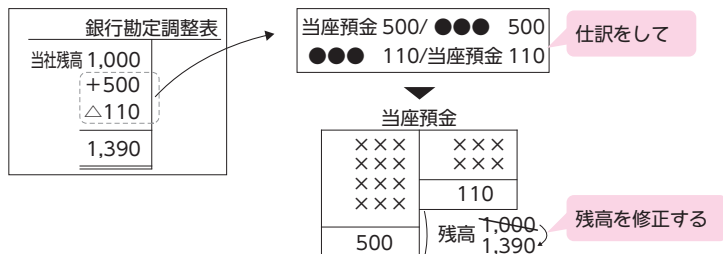
(2) 不一致の原因

不一致の原因には、その原因が①当社にある場合と、②当社にない場合の2つがあります。

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

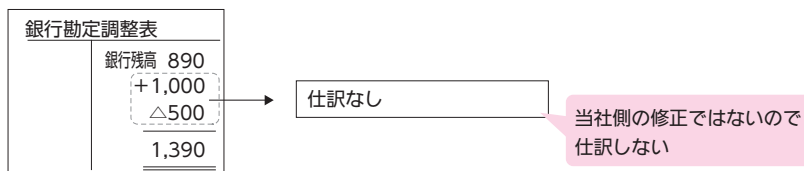
① 不一致の原因が当社にある場合

不一致の原因が当社にある場合、当社側の修正項目となります。この場合、当社の当座預金残高を修正することになるため、仕訳を行い、当座預金勘定の残高を修正します。



② 不一致の原因が当社にない場合（時が経過するだけでズレが解消する場合）

時が経過するだけでズレが解消するような場合、そのズレは当社側で修正する必要はありません（つまり、仕訳なし）。よって、銀行勘定調整表では銀行側の修正項目として扱います。



(3) 銀行勘定調整表の形式と仕組み

銀行勘定調整表は当社側残高と銀行側残高を左右に並べ、ズレの原因を調整し、当座預金の修正後残高を算定します。この修正後残高は必ず一致します*。また、修正後残高が貸借対照表計上額になります。

*当社と銀行の双方の記録を確認することで、ズレの原因を特定することができます。現金のように、原因不明ということはありません。

当社の帳簿残高 (加算)	1,000	銀行の残高証明書残高 (加算)	890
未渡小切手（仕入代金）	200	時間外預入	400
未渡小切手（旅費交通費）	<u>300</u>	未取立小切手	<u>600</u> 1,000
(減算)		(減算)	
自動引落未通知	100	未取付小切手	500
誤記入	<u>10</u>		
修正後残高	<u>1,390</u>	修正後残高	<u>1,390</u>

貸借対照表に計上される当座預金の金額

なお、銀行勘定調整表は内部的に作成するものであり、財務諸表ではないため作成方法に決まりはありません。



ひと言アドバイス

財務諸表じゃないから、「未渡小切手」とか「自動引落未通知」とか書いてある部分は、内容が伝わればOKだよ。

2 不一致の原因と調整方法

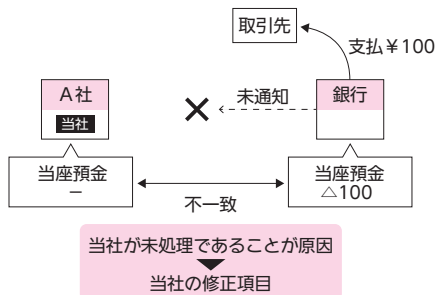
✓ CHECK

- 用語**
- 未渡小切手** : 小切手を振り出して相手に渡したつもりが渡せておらず、当社の手もとに残っていた小切手
 - 未取付小切手** : 小切手を振り出したが、相手方がまだ銀行に持ち込んでおらず、相手の手もとに残っている小切手
 - 未取立小切手** : 銀行に取立依頼をした場合において、銀行がまだ換金手続きを行っていない場合の小切手
 - 時間外預入** : 銀行の営業時間外に夜間金庫等に現金を預け入れること

(1) 当社側の修正項目

① 連絡の未通知 (当社側を加算または減算)

当座預金の入出金があったにも関わらず、その連絡が銀行から当社に行われていない場合があります。この場合、銀行側では入出金の記録を行っている一方で、当社では未処理となっているため、両者の残高は一致しません。このズレは当社の未処理事項であるため、当社側の修正項目になります。



仕訳例 3-1 連絡の未通知

水道光熱費100円の自動振替が当社に未通知であった。

銀行勘定調整表

当社の帳簿残高	× ×	銀行の残高証明書残高	× ×
(加算)	-	(加算)	-
(減算)	自動引落未通知 100	(減算)	-

(借) 水道光熱費 [費用+]	100	(貸) 当座預金 [資産-]	100
-----------------	-----	----------------	-----

② 誤記入（当社側を加算または減算）

当社が誤った金額で当座預金の仕訳をしている場合があります。この場合、両者の残高は一致しません。当社で誤記入したことがズレの原因であるため、当社側の修正項目になります。

仕訳例 3-2 誤記入

売掛金100円が当座預金に振り込まれたが、誤って110円と記帳していた。

当社の帳簿残高		銀行の残高証明書残高	
(加算)	-	(加算)	-
(減算)	誤記入 10	(減算)	-

(借) 売掛金 [資産+]	10	(貸) 当座預金 [資産-]	10 ^{※1}
---------------	----	----------------	------------------

※1 「当座預金」勘定を10増加させすぎているため、その分を減少させる。

① 誤った仕訳

(借) 当座預金 110 (貸) 売掛金 110

② 本来行うべきだった正しい仕訳

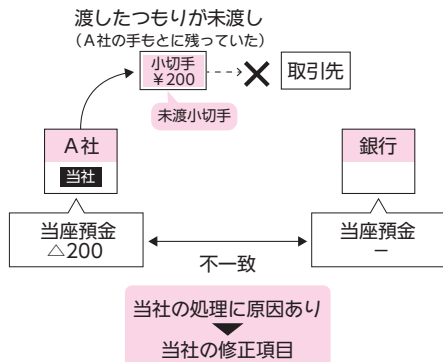
(借) 当座預金 100 (貸) 売掛金 100

(借) 売掛金 10 (貸) 当座預金 10

③ 未渡小切手（当社側を加算）

未渡小切手とは、小切手を振り出して相手に渡したつもりが渡せておらず、当社の手もとに残っていた小切手をいいます。未渡小切手は支払いが未了であることを意味します。

当社は小切手を渡した（支払った）つもりになっていたので、「当座預金」勘定（資産）の減少として仕訳を行っています。しかし、実際には渡せていないため銀行側の残高は当然に減少しません。よって、ズレが生じます。この原因は、支払未了にも関わらず当座預金を減少させてしまっている当社にあるため、当社側の修正項目になります。具体的には、当座預金の減少を取り消す意味で、増加の処理を行います。



ひと言アドバイス

「未渡小切手=支払ってないのに、支払った仕訳をしてしまった」ということだよ。

また、当座預金勘定の相手勘定は次のようにします。支払義務として負債を計上するのですが、その代金の内容により、勘定科目が異なります。

未渡小切手の内容	当座預金の相手勘定
商品の仕入代金（買掛金）	「買掛金」勘定（負債）
商品の仕入代金以外（費用や固定資産など）	「未払金」勘定（負債）

仕訳例 3-3 未渡小切手①

商品の掛け代金200円を支払うために振り出した小切手が未渡しであった。

銀行勘定調整表

当社の帳簿残高			銀行の残高証明書残高		
(加算)	未渡小切手	200	(加算)	-	-
(減算)	-	-	(減算)	-	-

(借) 当座預金 [資産+]	200 ^{*1}	(貸) 買掛金 [負債+]	200 ^{*2}
----------------	-------------------	---------------	-------------------

※1 「当座預金」勘定の減少を取り消すために、増加とする。

※2 支払未了であるため債務が生じる。商品仕入に関する債務であるため、勘定科目は「買掛金」とする。

仕訳例3-4 未渡小切手②

旅費交通費300円を支払うために振り出した小切手が未渡しであった。

銀行勘定調整表

当社の帳簿残高			銀行の残高証明書残高		
(加算)	未渡小切手	300	(加算)	-	-
(減算)	-	-	(減算)	-	-

(借) 当座預金 [資産+]	300 ^{*1}	(貸) 未払金 [負債+]	300 ^{*2}
----------------	-------------------	---------------	-------------------

※1 「当座預金」勘定の減少を取り消すために、増加とする。

※2 支払未了であるため債務が生じる。商品の仕入代金以外の債務であるため、勘定科目は「未払金」とする。



ひと言アドバイス

貸方を旅費交通費の取り消しとしないように注意しよう。旅費交通費はすでに発生しているから、取り消しはダメなんだ。仕訳の全体は次のようになるよ。

小切手振出時 (借)旅費交通費300 (貸)当座預金300
未渡小切手の修正時 (借)当座預金 300 (貸)未払金 300

2つの仕訳をまとめると、(借)旅費交通費300 (貸)未払金300となり、「旅費交通費は発生したが、その代金が未払い」という状況を表せているね。

(2) 銀行側の修正項目

① 時間外預入（銀行側を加算）

時間外預入とは、銀行の営業時間外に夜間金庫等に現金を預け入れることをいいます。

当社からすれば、預け入れたという取引に基づき当座預金の増加として処理します。一方、銀行側では、営業時間外であるためその時点では入金処理がされません^{*}。よって、その時点だけみればズレが生じます。このズレは、翌営業日になったら解消します。当社が何もなくても時の経過によりズレが解消するため、銀行側の修正項目（加算調整）として扱います。

★例えば、土曜日にATMで入金した場合、銀行は月曜に入金処理します。

仕訳例 3-5 時間外預入

時間外預入が400円あった。

銀行勘定調整表

当社の帳簿残高	× ×	銀行の残高証明書残高	× ×
(加算)	-	(加算)	時間外預入 400
(減算)	-	(減算)	-

仕訳なし※¹

※¹ 当社側の修正項目ではないため、仕訳なし。

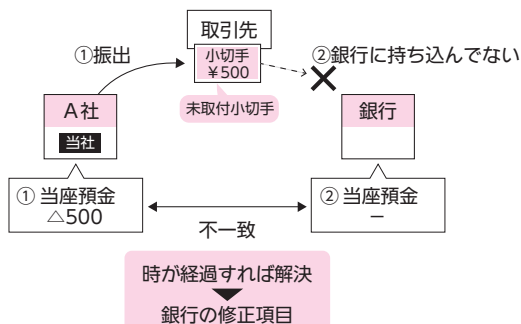
COLUMN 夜間金庫とは

夜間金庫とは、銀行の営業時間外に入金のみを受け付けるATMのようなものです。飲食店などが、閉店後にその日の売上金を預金したくても、夜は銀行が閉まっているため預金できません。その不便を解消するものが夜間金庫です。銀行は、建物側面に夜間金庫を設置し、夜間でも入金できるようにしているのです。

② 未取付小切手（銀行側を減算）

未取付小切手とは、小切手を振り出したが、相手方がまだ銀行に持ち込んでおらず、相手の手もとに残っている小切手をいいます。

当社は小切手を渡した時点で、「当座預金」勘定（資産）の減少として仕訳を行います（下記①）。一方、取引先が銀行に持ち込んでいないため、銀行側の残高は減少していません（下記②）。よって、ズレが生じます。このズレは、近日中に取引先が銀行に小切手を持ち込むことで解消します。当社が何もしなくても時間が経過するだけで解消するので、銀行側の修正項目（減算調整）として扱います。





ひと言アドバイス

未渡小切手との違いは、相手に小切手を渡したかどうかだよ。相手に渡していないなら、支払未了だけど、相手に渡しているなら当社としては支払完了と考えるんだ。だから、未取付小切手では当社の処理を取り消さないんだよ。

仕訳例 3-6 未取付小切手

未取付小切手が500円あった。

当社の帳簿残高		銀行の残高証明書残高	
(加算)	-	(加算)	-
(減算)	-	(減算)	未取付小切手 500

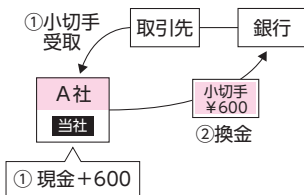
仕訳なし^{※1}

※1 当社側の修正項目ではないため、仕訳なし。

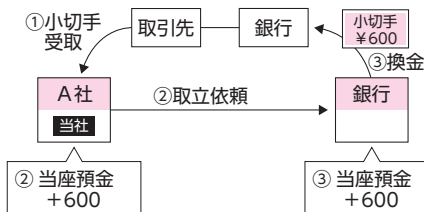
③ 未取立小切手（銀行側を加算）

他人振出の小切手を受け取った場合、換金することで現金が増加するため、「現金」勘定（資産）の増加とします（下記、図Ⅰの①）。しかし、小切手の換金を自社で行わずに、銀行に換金依頼（小切手の取立依頼）をすることがあります。この場合、当座預金に入金されるので「当座預金」勘定（資産）の増加とします（下記、図Ⅱの②）。

<図Ⅰ：当社が換金する場合>

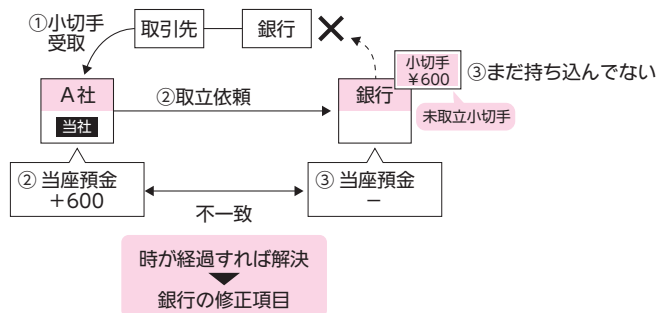


<図Ⅱ：銀行に取立依頼をする場合>



銀行が小切手を換金し、そのまま当座預金口座に入金される

ここで、未取立小切手とは、銀行に取立依頼をした場合において、銀行がまだ換金手続きを行っていない場合の小切手をいいます。この場合、企業側では銀行に取立依頼を行った時点で当座預金の増加とします（下記②）。しかし、銀行側では入金記録はされていません（下記③）。よって、両者の残高にはズレが生じることになります。このズレは、近日中に銀行が取立を行うことで解消します。つまり、当社が何もしなくても時が経過するだけで解消するので、銀行側の修正項目（加算調整）として扱います。



仕訳例 3-7 未取立小切手

未取立小切手が600円あった。

銀行勘定調整表

当社の帳簿残高	×	×	銀行の残高証明書残高	×	×
(加算)	-	-	(加算)	未取立小切手 600	
(減算)	-	-	(減算)	-	-

仕訳なし※¹

※1 当社側の修正項目ではないため、仕訳なし。

Case Study ▶ 銀行勘定調整表

当社の当座預金の帳簿残高は1,000円、銀行の残高証明書残高は890円であった。不一致の原因を調査したところ、上記〔仕訳例3-1〕～〔仕訳例3-7〕の原因が判明した。

銀行勘定調整表

当社の帳簿残高	1,000	銀行の残高証明書残高	890		
(加算)		(加算)			
[3-3]未渡小切手(仕入代金)	200	[3-5]時間外預入	400		
[3-4]未渡小切手(旅費交通費)	<u>300</u>	500	[3-7]未取立小切手	<u>600</u>	1,000
(減算)		(減算)			
[3-1]自動引落未通知	100	[3-6]未取付小切手	500		
[3-2]誤記入	<u>10</u>	<u>110</u>			
修正後残高	<u>1,390</u>	修正後残高	<u>1,390</u>		

■例題 3-2

次の資料に基づき、当座預金の貸借対照表計上額を答えなさい。

決算日における当社の当座預金勘定残高は195,000円であるが、取引銀行から入手した銀行残高証明書の金額は168,000円であった。この不一致の原因は次のとおりである。

- (1) 当社は銀行に50,000円を預け入れたが、銀行側では翌日入金となっていた。
- (2) 当社は仕入先に対する買掛金40,000円の支払いのために小切手を振り出したが、A社がいまだに現金化していなかった。
- (3) 仕入先に対する買掛金20,000円の支払いのために振り出した小切手が、未渡しとなっていた。
- (4) 銀行に取立委任していた小切手15,000円が、未取立となっていた。
- (5) 水道光熱費23,000円について自動引落がなされていたが、当社には未通知であった。
- (6) 得意先から売掛代金23,000円を回収し当座に入金したが、当社では32,000円と記帳していた。
- (7) 購入した備品の購入代金10,000円の支払いのために振り出した小切手が、未渡しとなっていた。

■解答欄

当座預金の貸借対照表計上額 _____ 円

■解答解説

当座預金の貸借対照表計上額 _____ 193,000円

1. 銀行勘定調整表

当社の帳簿残高		銀行の残高証明書残高	
当社の帳簿残高	195,000	銀行の残高証明書残高	168,000
(加算)		(加算)	
(3) 未渡小切手 (仕入代金) 20,000		(1) 時間外預入 50,000	
(7) 未渡小切手 (備品代金) <u>10,000</u>	30,000	(4) 未取立小切手 <u>15,000</u>	65,000
(減算)		(減算)	
(5) 自動引落未通知 23,000		(2) 未取付小切手	40,000
(6) 誤記入 <u>9,000</u>	<u>32,000</u>		
修正後残高	<u>193,000</u>	修正後残高	<u>193,000</u>

2. 決算整理仕訳

銀行側修正項目である(1)、(2)および(4)は仕訳をしない点に留意すること。

(3)	(借) 当座預金 20,000	(貸) 買掛金 20,000 ^{※1}
(5)	(借) 水道光熱費 23,000	(貸) 当座預金 23,000
(6)	(借) 売掛金 9,000	(貸) 当座預金 9,000 ^{※2}
(7)	(借) 当座預金 10,000	(貸) 未払金 10,000 ^{※1}

※1 (3)は仕入代金の債務であるため「買掛金」勘定とし、(7)は仕入代金以外の債務であるため「未払金」勘定とする。

※2 下記参照。

① 誤った仕訳

(借) 当座預金 32,000 (貸) 売掛金 32,000

② 本来行うべきだった正しい仕訳

(借) 当座預金 23,000 (貸) 売掛金 23,000

(借) 売掛金 9,000 (貸) 当座預金 9,000



ひと言アドバイス

修正後残高が不一致になった場合、何か間違えていることを意味するよ。

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

POINT

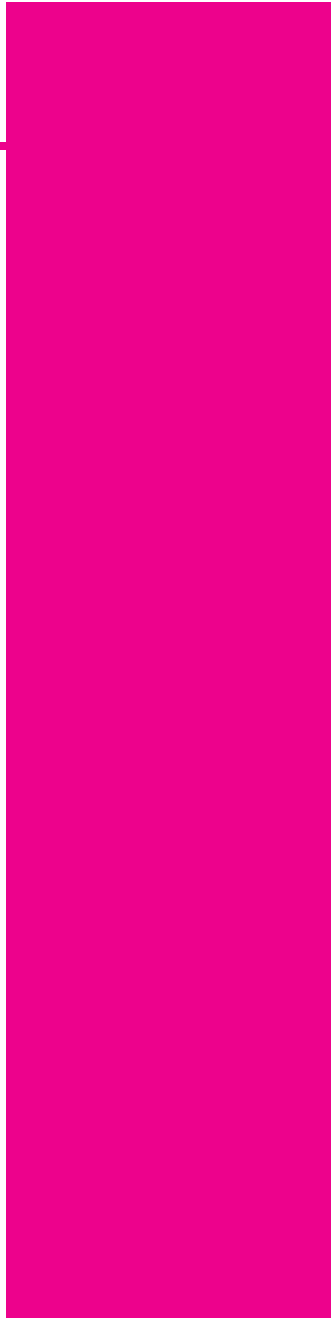
1. 当座預金の貸借対照表計上額 = 銀行勘定調整表の修正後残高
2. 銀行勘定調整表のまとめ

不一致内容	修正を行う側	調整方法
連絡の未通知	当社 (仕訳する)	※
誤記入		※
未渡小切手		+
時間外預入	銀行 (仕訳しない)	+
未取付小切手		-
未取立小切手		+

※ 未通知・誤記入の内容により、+も-もありえる。

第 4 章

債權債務



第1節 約束手形

約束手形は、「誰が」「誰に」「いつ」「いくら払うか」が記載されている証券です。受け取った約束手形は、満期日前に他社へ譲渡したり、銀行に売却することができます。

1 手形の裏書

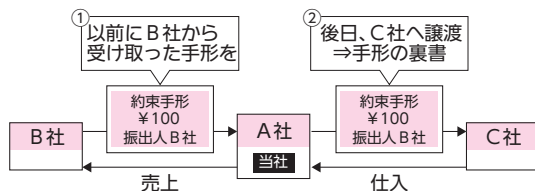
✓CHECK

用語 手形の裏書：代金を支払うために、保有する手形を譲渡すること
自己振出の約束手形：当社が振り出した約束手形

(1) 取引の概要

取引先に代金を支払うために、保有する手形を譲渡することがあります。これを、手形の裏書うらがきといいます。譲渡を裏書と呼ぶ理由は、手形を譲渡する際に、手形の裏面に必要事項を書くからです★。

★正式に譲渡したことの証明として、会社名、住所、代表者名などを手形の裏面に記入し捺印します。



※ 手形の満期日になったら、B社からC社へ代金が支払われる。



ひと言アドバイス

「裏書＝譲渡」という点をしっかり覚えよう！

(2) 裏書の基本的な会計処理

手形の裏書を行った場合、手形代金を受け取る権利がなくなるため、「受取手形」勘定（資産）の減少とします。また、裏書された側（上図のC社）は、通常の約束手形を受け取った場合と同様に、「受取手形」勘定の増加とします。

仕訳例 4-1 手形の裏書①（他社振出の約束手形を裏書した場合）

当社（A社）は、C社から商品100円を仕入れ、B社振出の約束手形100円を裏書譲渡した。

(借) 仕	入 [費用+]	100	(貸) 受取手形 [資産-]	100※1
-------	---------	-----	----------------	-------

※1 手形代金を受け取る権利がなくなるため、「受取手形」勘定の減少



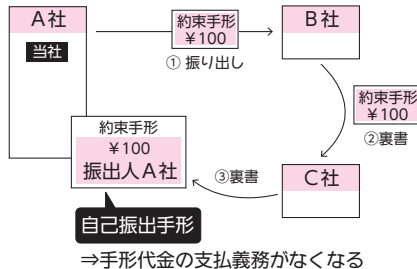
ひと言アドバイス

C社では下記のとおり、普段と同じ仕訳を行うよ。
(借)受取手形100 (貸)売 上100

(3) 自己振出の約束手形を裏書により受け入れた場合

① 取引の概要

手形は裏書譲渡できるため、まれに、当社が振り出した手形が当社に戻ることがあります。この場合、当社の手形上の債務はなくなります（手形代金の支払義務がなくなる）。



ひと言アドバイス

この構図は、簿記3級で学習した「自己振出小切手」と同じイメージだよ。

② 会計処理

手形の振出時（上図①）に手形代金の支払義務を「支払手形」勘定（負債）に計上しています。自己振出の約束手形を裏書により受け入れた場合（上図③）、その支払義務が消滅するため、「支払手形」勘定の減少とします。

仕訳例 4-2 手形の裏書② (自己振出の約束手形を裏書された場合)

当社 (A社) は売掛金100円の回収に際して、当社振出の約束手形を裏書譲渡された。

(借) 支払手形 [負債-]	100 ^{*1}	(貸) 売掛金 [資産-]	100
----------------	-------------------	---------------	-----

※1 手形代金の支払義務がなくなるため、「支払手形」勘定の減少



ひと言アドバイス

借方を「受取手形」勘定の増加としないように注意しよう！

■例題4-1

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 当社は、仕入先に対する買掛金5,000円の支払いに際して、3,000円は得意先振出の約束手形を裏書譲渡し、残額は現金で支払った。
- (2) 当社は、得意先A社に対して商品3,000円を販売し、代金はB社振出の約束手形を裏書譲渡された。
- (3) 当社は、得意先C社に対して商品2,000円を販売し、代金は当社振出の約束手形を裏書譲渡された。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				
(3)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	買掛金	5,000	受取手形	3,000
			現金	2,000
(2)	受取手形	3,000	売上	3,000
(3)	支払手形	2,000	売上	2,000

●POINT

1. 保有する手形を譲渡することを、手形の裏書という。
2. 手形の裏書を行った場合、「受取手形」勘定（資産）の減少とする。
3. 当社振出の約束手形を裏書により受け入れた場合、「支払手形」勘定（負債）の減少とする。

2 手形の割引

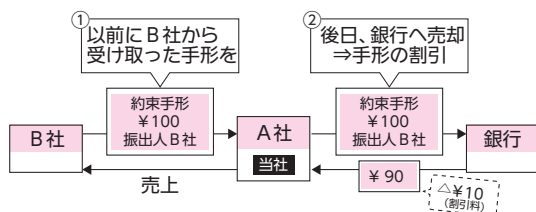
✓ CHECK

- 勘定科目** 手形売却損 (費用+/-) : 手形の割引料を意味する費用
- 用語** 手形の割引 : 保有する手形を銀行に売却すること
割引料 : 手形を割り引いた場合に、差し引かれる金額

(1) 取引の概要

基本的に満期日になるまで手形は現金化されません。しかし、資金繰りの関係で早期に換金したいことがあります。この場合、保有する手形を銀行に売却することで、手形を換金することができます。これを、手形の割引といいます。割引を行うことで、満期日前に手形を換金することができますが、その代わりに、割引料が引かれることとなります*。

*銀行からすれば、この割引料が儲けになります (手形の満期日に手形額面の満額を受け取るため)。



* 手形の満期日になったら、B社は銀行に100円を支払う。

(2) 会計処理

手形の割引を行った場合、手形代金を受け取る権利がなくなるため、「受取手形」勘定 (資産) の減少とします。また、入金額は手形代金から割引料を差し引いた金額となり、割引料は「手形売却損」勘定 (費用) により処理します。

仕訳例 4-3 手形の割引

当社は、保有する約束手形100円について割引を行い、割引料10円を差し引いた90円が当座預金口座に振り込まれた。

(借) 当座預金 [資産+]	90	(貸) 受取手形 [資産-]	100*1
手形売却損 [費用+]	10*2		

*1 手形代金を受け取る権利がなくなるため、「受取手形」勘定の減少

*2 割引料は「手形売却損」勘定として費用の発生とする



ひと言アドバイス

仕訳の形自体は、簿記3級で学習した固定資産の売却（固定資産売却損のケース）と同じだよ。

補足

割引料の性質

割引料は、割引日から満期日までの利息分として計算されます。そのため、下記のように、割引率と割引日数（割引日から満期日までの日数）により計算できます。

$$\text{割引料} = \text{手形金額} \times \text{割引率} \times \text{割引日数} / 365 \text{日}$$

【具体例】

手形金額10,000円、割引率年7.3%、割引日11月21日、満期日11月30日

この場合、割引料は20円（=10,000円×7.3%×10日^{※1}/365日）となる。

※1 割引日数：11/21～11/30→10日

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

■例題 4-2

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 当社は、保有する約束手形2,000円を取引銀行で割引を行い、割引料50円を差し引いた手取金が当座預金口座に入金された。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	当座預金	1,950	受取手形	2,000
	手形売却損	50		

●POINT

1. 保有する手形を銀行に売却することを、手形の割引という。
2. 手形の割引に際して、割引料が差し引かれる。
3. 手形の割引を行った場合、「受取手形」勘定（資産）の減少とし、割引料は「手形売却損」勘定（費用）として処理する。

3 電子記録債権の譲渡

✓CHECK

勘定科目 電子記録債権売却損（費用+|-）：電子記録債権の譲渡に伴って生じた割引料を意味する費用

用語 譲渡記録：電子記録債権を譲渡するための手続き

(1) 取引の概要

電子記録債権は、手形取引と同様の取引をインターネット上でできるようにしたものです。手形の裏書や割引のように、電子記録債権も譲渡することができます。電子記録債権の譲渡は、「譲渡記録」という手続きにより行います。

補足

電子記録債権の譲渡の特徴

約束手形を譲渡する場合、証券を相手に渡すことで行います。そのため、債権金額を分割して譲渡することはできません（額面金額100円の約束手形について、30円だけ譲渡するということはできない）。対して、電子記録債権は、電子的に管理されているため、債権金額を分割して譲渡することができます。

(2) 会計処理

電子記録債権の譲渡記録を行った場合、「電子記録債権」勘定（資産）の減少とします。また、割引料は「電子記録債権売却損」勘定（費用）により処理します。

仕訳例 4-4 電子記録債権の譲渡①（買掛金の支払）

当社は買掛金100円を支払うために、譲渡記録を行い、仕入先に電子記録債権を譲渡した。

(借) 買掛金 [負債-]	100	(貸) 電子記録債権 [資産-]	100 ^{*1}
---------------	-----	------------------	-------------------

*1 電子記録債権を受け取る権利がなくなるため、「電子記録債権」勘定の減少

仕訳例 4-5 電子記録債権の譲渡② (電子記録債権の資金化)

当社は譲渡記録を行い、取引銀行に電子記録債権100円を譲渡し、割引料10円を差し引いた90円が当座預金口座に振り込まれた。

(借) 当座預金 [資産+] 90	(貸) 電子記録債権 [資産-] 100 ^{*1}
電子記録債権売却損 [費用+] 10 ^{*2}	

※1 電子記録債権を受け取る権利がなくなるため、「電子記録債権」勘定の減少

※2 割引料は「電子記録債権売却損」勘定として費用の発生とする

■例題 4-3

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- 商品300,000円を仕入れ、代金は電子記録債権300,000円を譲渡することとし、譲渡記録を行った。
- 保有する電子記録債権90,000円を譲渡するために、譲渡記録を行った。なお、譲渡代金88,000円は当座預金口座に振り込まれた。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	仕入	300,000	電子記録債権	300,000
(2)	当座預金	88,000	電子記録債権	90,000
	電子記録債権売却損	2,000		

POINT

- 電子記録債権は譲渡することができる。
- 譲渡した債権金額よりも譲渡金額の方が少ない場合は、その差額を「電子記録債権売却損」勘定 (費用) として処理する。

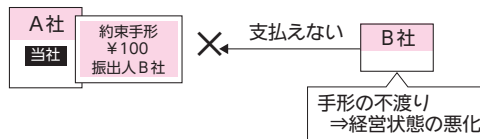
4 手形の不渡り

✓ CHECK

- 勘定科目** 不渡手形：不渡りになった手形で、回収可能性が低い手形債権
- 用語** 手形の不渡り：手形の満期日になっても手形代金の支払いがなされないこと
支払拒絶証書作成費用：保有する手形が不渡りになった際にかかる諸経費

(1) 手形の不渡りとは

手形の不渡りとは、手形の満期日になっても手形代金の支払いがなされないことをいいます。もし、手形の不渡りを半年間に2回起こしてしまった場合、その会社は銀行取引停止処分（＝事実上の倒産）という重いペナルティを受けます。そのため、手形を振り出した会社は、手形の不渡りを絶対に起こさないように資金繰りを計画します。逆に言えば、手形の不渡りを起こしてしまった場合、その会社は経営状態が非常に悪化しているということを意味します。



(2) 手元に保有している手形が不渡りとなった場合の会計処理

① 不渡りとなった場合

手元に保有している手形が不渡りとなった場合、「受取手形」勘定（資産）から「不渡手形」勘定（資産）へ振り替えます。「不渡手形」勘定は、不渡りになった手形を処理する勘定科目で、「代金を回収する権利はあるが、回収できる可能性が著しく低い手形債権」を意味します。

勘定科目	意味
受取手形	正常な手形債権
不渡手形	不渡りになった手形で、回収可能性が低い手形債権



ひと言アドバイス

手形上の債権であることには変わりないんだけど、回収できる可能性が低いことを明確にするために、勘定科目を変更するんだ。

仕訳例 4-6 手元に保有している手形の不渡り

当社の保有するB社振出の約束手形100円が不渡りとなった。

(借) 不 渡 手 形 [資産+]	100 ^{*1}	(貸) 受 取 手 形 [資産-]	100 ^{*1}
-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

^{*1} 「受取手形」勘定から、「不渡手形」勘定へ振り替える

<不渡り前>		<不渡り後>	
貸借対照表		貸借対照表	
受取手形	100	不渡手形	100
正常な手形債権		回収可能性が低い手形債権	

補足

支払拒絶証書作成費用

手形の不渡りが生じた場合、債権者（問題上は、当社）が支払拒絶証書しはらいきよぜつしょうしょを作成することがあります。支払拒絶証書とは、支払いを拒絶されたこと（不渡りになったこと）を証明する書類です。この証明書を作成する際に、手續費用として数千円の支払いが必要です。この支出は手形上の債務者へ請求できるため、「不渡手形」勘定に含めて処理します。

【具体例】

約束手形100円が不渡りとなり、支払拒絶証書作成費用10円を現金で支払った場合

(借) 不 渡 手 形 [資産+]	110 ^{*1}	(貸) 受 取 手 形 [資産-]	100
		現 金 [資産-]	10

^{*1} 支払拒絶証書作成費用も合わせた金額を相手に請求するため、支払拒絶証書作成費用は「不渡手形」勘定に含める

不渡手形：受取手形100 + 支払拒絶証書作成費用10 = 110

② 不渡手形を回収した場合

不渡りとなった手形代金を回収した場合は、通常の債権の回収と同様に処理します。ただし、支払いが遅れた分の利息（延滞利息）を受け取ることがあり^{*}、通常の利息と同様に「受取利息」勘定（収益）により処理します。

^{*} 利息が生じるのは、元の満期日から支払日までの間、資金を貸し付けたことと同様であるためです。

仕訳例 4-7 不渡手形の回収【仕訳例4-6の続き】

不渡りとなっていたB社振出の約束手形100円について、支払いがなされ、延滞利息10円を含めた110円が当座預金口座に振り込まれた。

(借) 当座預金 [資産+]	110	(貸) 不渡手形 [資産-]	100 ^{*1}
		受取利息 [収益+]	10 ^{*2}

※1 通常の債権の回収と同様に、「不渡手形」勘定を減少させる

※2 通常の利息と同様に、「受取利息」勘定を計上する



ひと言アドバイス

不渡りになった手形がそのまま回収できずに、貸倒れることもあるよ。その場合は、通常の貸倒処理を行うよ。

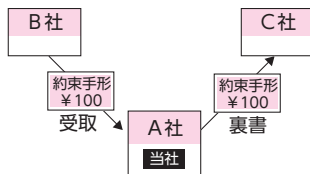
(3) 裏書または割引を行っていた手形が不渡りとなった場合

① 取引の概要

裏書した手形が不渡りとなった場合、手形を裏書した会社（下図のA社）は、裏書きした相手（下図のC社）から手形を買い戻さなければいけません。これを、手形の償還義務といいます。そのため、不渡りを出した会社（下図のB社）の代わりに手形代金を支払うことになります。この金額は不渡りを出した会社に請求することができます。

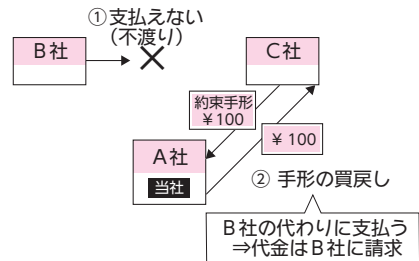
<裏書時>

B社から受け取った手形を、C社に裏書きした。



<満期日（不渡時）>

- ① その手形が不渡りとなった。
- ② よって、C社から手形を買い戻した。



また、手形割引でも同じです。割引した手形が不渡りとなった場合、割引した手形を銀行から買い戻さなければいけません。



ひと言アドバイス

C社からすれば手形が不渡りになっても、A社に買い取ってもらえるから安心して裏書手形を受け入れることができるんだよ。

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

② 会計処理

買い戻した手形については、手形の振出人（上図のB社）に償還請求★することができますが、相手は不渡りを出している会社であるため、当該債権を回収できる可能性は著しく低いです。よって、「不渡手形」勘定（資産）で処理します。

★B社の代わりに支払った額を、B社に請求すること。

仕訳例 4-8 裏書した手形の不渡り

以前にC社に裏書譲渡していたB社振出の約束手形100円が不渡りとなったため、当座預金から100円支払って買い戻した。

(借) 不 渡 手 形 [資産+]	100 ^{※1}	(貸) 当 座 預 金 [資産-]	100 ^{※2}
-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

※1 B社に対する債権

※2 C社に対して支払った金額

■例題4-4

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) A社から受け取った約束手形200,000円が不渡りとなった。
- (2) 上記(1)の200,000円について支払いがなされ、延滞利息10,000円を含めた210,000円が当座預金口座に振り込まれた。
- (3) B銀行に割引いた約束手形50,000円が不渡りになった旨の連絡を受けたため、当該手形の償還を行い、50,000円を当座預金口座から支払った。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				
(3)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	不 渡 手 形	200,000	受 取 手 形	200,000
(2)	当 座 預 金	210,000	不 渡 手 形	200,000
			受 取 利 息	10,000
(3)	不 渡 手 形	50,000	当 座 預 金	50,000

POINT

1. 不渡りとなった手形は「不渡手形」勘定（資産）で処理する。
2. 保有する手形が不渡りとなった場合、「受取手形」勘定（資産）から「不渡手形」勘定へ振り替える。
3. 裏書または割引した手形が不渡りとなった場合、償還金額を「不渡手形」勘定に計上する。

5 手形の更改

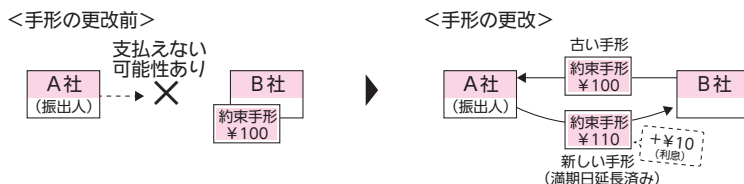
✓ CHECK

用語 手形の更改：新しい手形を振り出し、古い手形と交換すること

(1) 取引の概要

手形の更改とは、手形の支払期日を延期するために、新しい手形を振り出し、古い手形と交換することをいいます。手形の更改は、手形上の債務者（下図のA社）の資金の都合がつかない際に、不渡りを生じさせないために行われます。なお、手形の更改をするには、手形上の債権者（下図のB社）の承諾が必要です。

手形の更改を行った場合、支払期日の延長に伴う利息が発生します。通常、この利息は新しい手形の金額に含めます。



(2) 会計処理

手形の更改を行った場合、手形上の債務者（上図のA社）は、古い手形に関する「支払手形」勘定（負債）を減少させ、新しい手形に関する「支払手形」勘定を増加させます。また、手形上の債権者（上図のB社）は、古い手形に関する「受取手形」勘定（資産）を減少させ、新しい手形に関する「受取手形」勘定を増加させます。

手形の更改に伴う利息は、通常の利息と同様に「受取利息」勘定（収益）または、「支払利息」勘定（費用）で処理します。

仕訳例 4-9 手形の更改（債務者側）

A社は、B社へ振り出した約束手形100円について手形の更改を行った。なお、更改に伴う利息10円は手形の額面金額に含められている。

(借) 支払手形 [負債-]	100 ^{*1}	(貸) 支払手形 [負債+]	110 ^{*1}
支払利息 [費用+]	10 ^{*2}		

*1 借方で古い手形の債務を減少させ、貸方で新しい手形の債務を計上する

*2 通常の利息と同様に、「支払利息」勘定を計上する

仕訳例 4-10 手形の更改（債権者側）【仕訳例4-9のB社における仕訳】

(借) 受取手形 [資産+]	110 ^{*1}	(貸) 受取手形 [資産-]	100 ^{*1}
		受取利息 [収益+]	10 ^{*2}

※1 貸方で古い手形に関する債権を減少させ、借方で新しい手形の債権を計上する

※2 通常の利息と同様に、「受取利息」勘定を計上する

■例題 4-5

次の取引について、C社とD社の仕訳を示しなさい。

- (1) C社は先に振り出した約束手形40,000円について、手形所持人であるD社に手形の更改を申込み、承諾を得た。そこで、新手形と旧手形を交換した。なお、新手形の額面金額は利息2,000円を含めた42,000円である。

■解答欄

会社	借方科目	金額	貸方科目	金額
C社				
D社				

■解答解説

会社	借方科目	金額	貸方科目	金額
C社	支払手形	40,000	支払手形	42,000
	支払利息	2,000		
D社	受取手形	42,000	受取手形	40,000
			受取利息	2,000

●POINT

1. 手形の更改を行った場合は、古い手形の減少と、新しい手形の増加の処理を行う。
2. 手形の更改によって、更改時に利息が計上される。

6 商品売買以外の取引における約束手形 ！参考

✓CHECK

勘定科目 営業外受取手形 (資産 \uparrow \downarrow) : 商品以外を売却することによって生じた手形上の債権
 営業外支払手形 (負債 \downarrow \uparrow) : 商品以外を購入することによって生じた手形上の債務

(1) 取引の概要

簿記3級を含め、ここまでの約束手形に関する取引は商品売買から生じた手形を前提としていました。しかし、建物、土地、有価証券★といった商品以外の売買でも約束手形を使用することがあります。

★有価証券は第5章で学習します。

(2) 会計処理

商品以外の売買から生じた手形上の債権債務は、「営業外受取手形」勘定(資産)、「営業外支払手形」勘定(負債)で処理します。「受取手形」勘定、「支払手形」勘定を用いない理由は、会社の本業である商品売買取引から生じた債権債務と、それ以外の債権債務を区別するためです。



ひと言アドバイス

これは、商品売買以外の取引で「未収入金」勘定と「未払金」勘定を用いるのと同じ理由だよ。

	手形債権 (資産)	手形債務 (負債)
商品売買	受取手形	支払手形
商品売買以外	営業外受取手形	営業外支払手形

仕訳例 4-11 営業外受取手形

取得原価90円の土地を100円でB社に売却し、代金はB社振出の約束手形で受け取った。

(借) 営業外受取手形 [資産+]	100 ^{※1}	(貸) 土 地 [資産-]	90
		固定資産売却益 [収益+]	10 ^{※2}

※1 土地の売却は商品売買ではないため、「営業外受取手形」勘定を用いる

※2 固定資産売却益：売却金額100 - 取得原価90 = 10

仕訳例 4-12 営業外支払手形

A社から土地を100円で購入し、代金は約束手形を振り出して支払った。

(借) 土	地 [資産+]	100	(貸) 営業外支払手形 [負債+]	100 ^{*1}
-------	---------	-----	-------------------	-------------------

*1 土地の購入は商品売買ではないため、「営業外支払手形」勘定を用いる

■例題 4-6

次の取引について、E社とF社の仕訳を示しなさい。

- (1) E社は50,000円で購入した土地を80,000円でF社に売却し、代金はF社振出の約束手形で受け取った。
- (2) 上記手形が満期となり、手形代金がF社の当座預金口座からE社の当座預金口座に振り込まれた。

■解答欄

会社	番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
E社	(1)				
	(2)				
F社	(1)				
	(2)				

■解答解説

会社	番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
E社	(1)	営業外受取手形	80,000	土 地	50,000
				土 地 売 却 益	30,000
	(2)	当 座 預 金	80,000	営業外受取手形	80,000
F社	(1)	土 地	80,000	営業外支払手形	80,000
	(2)	営業外支払手形	80,000	当 座 預 金	80,000

●POINT

1. 商品売買以外の取引によって生じた手形の債権債務は、「営業外受取手形」勘定（資産）、「営業外支払手形」勘定（負債）で処理する。
2. 商品売買以外の取引には、主に、固定資産（建物や土地）の売買と、有価証券の売買がある。

第2節 債務の保証

他社の債務を保証した場合の会計処理を学習します。

1 債務の保証 ！参考

✓CHECK

勘定科目 保証債務見返 (+▽) : 債務の保証を行った際の備忘記録で、借方に計上する

保証債務 (▽+) : 債務の保証を行った際の備忘記録で、貸方に計上する

用語 債務の保証 : 他人の債務について、その債務者が債権者に対して返済できないとき、代わりに返済する義務を負うこと

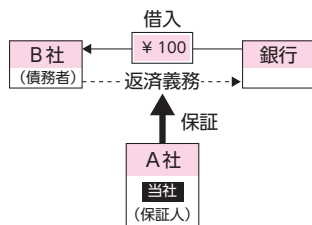
偶発債務 : 現時点では当社の債務ではないが、将来債務となる可能性のあるもの

(1) 取引の概要

債務の保証とは、他人の債務について、その債務者が債権者に対して返済できないとき、代わりに返済する義務を負うことをいいます。

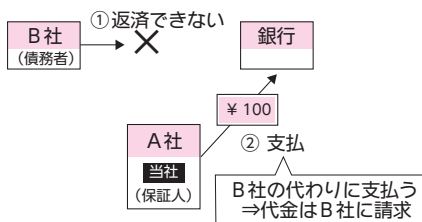
<保証時>

B社の借入金について債務保証した。



<保証債務の履行時>

- ① B社が借入金を返済できなかった。
- ② よって、当社が代わりに支払った。



債務の保証は、債務予定者である取引先からの依頼を受け行います。取引先が借入れをする際に、保証が条件となるケースがあり、上図では、A社が債務保証をすることで、B社は銀行から借入れをできているのです。このように、債務の保証は取引先のために行われます。

(2) 会計処理

債務の保証をしたとしても、その時点では当社に債務はありません。そのため、本来、何ら仕訳をする必要はありません。しかし、仕訳をしなければ帳簿に記録が残らないため、債務の保証をしていることを忘れてしまう可能性があります。よって、忘れないようにするために仕訳を行います。これを備忘記録といいます。

具体的には、仕訳の借方に「保証債務見返^{みかえり}」勘定、貸方に「保証債務」勘定とします。そのうえで、無事に決済された場合、逆仕訳を行い、備忘記録を取り消します。「保証債務見返」勘定と「保証債務」勘定は、仕訳上、必ず一対になります。このような勘定を対照勘定といいます。



ひと言アドバイス

備忘記録は単に忘れないようにしておくための勘定科目だから、5要素のどれにも該当しないし、財務諸表にも計上されないよ。

仕訳例 4-13 債務の保証を行った場合

当社はB社からの依頼により、B社の借入金100円について債務保証を行った。

(借) 保証債務見返 [備忘+]	100 ^{*1}	(貸) 保証債務 [備忘+]	100 ^{*1}
------------------	-------------------	----------------	-------------------

※1 債務保証100を行っていることの備忘記録を行う

仕訳例 4-14 無事、債務者が決済した場合 [仕訳例4-13の続き]

上記の借入金100円について、B社が返済を行った旨の通知を受けた。

(借) 保証債務 [備忘-]	100 ^{*1}	(貸) 保証債務見返 [備忘-]	100 ^{*1}
----------------	-------------------	------------------	-------------------

※1 備忘記録を取り消す

仕訳例 4-15 債務者に代わって、弁済した場合 [仕訳例4-13の続き]

上記の借入金100円について、B社の代わりに当社が現金で返済を行った。

(借) 保証債務 [備忘-]	100 ^{*1}	(貸) 保証債務見返 [備忘-]	100 ^{*1}
(借) 未収入金 [資産+]	100 ^{*2}	(貸) 現金 [資産-]	100

※1 備忘記録を取り消す

※2 B社に請求できるため、「未収入金」勘定（または、「立替金」勘定や「貸付金」勘定）を計上する

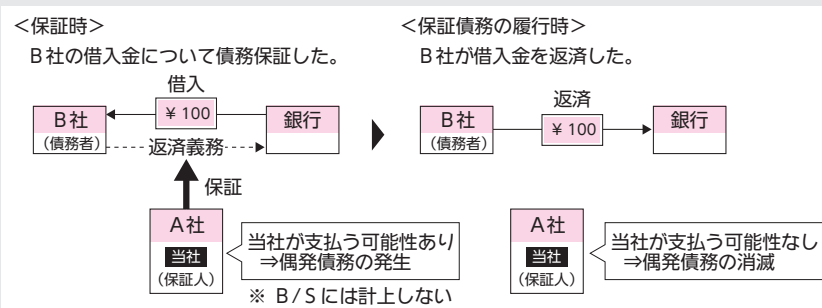
費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

補足

偶発債務

債務の保証をした場合、保証時点では当社の債務ではありませんが、もし債務者が返済をしなかった場合、当社の債務になります。このように将来債務となる可能性のあるものを「偶発債務」といいます。偶発債務は、その時点では当社の債務ではないので貸借対照表には計上されません。

なお、手形の裏書や割引についても、もし手形上の債務者が不渡りを起こしてしまった場合、当社が代わりに支払うことになるため、これも偶発債務に該当します。



■例題4-7

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 当社はC社の借入金450,000円の保証人となり、保証を行ったため、対照勘定による備忘記録を行う。
- (2) C社が支払不能となったため、当社が450,000円を当座預金から支払った。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	保証債務見返	450,000	保証債務	450,000
(2)	保証債務	450,000	保証債務見返	450,000
	未収入金	450,000	当座預金	450,000

※ 「未収入金」勘定は、「立替金」勘定や「貸付金」勘定としてもよい。

POINT

1. 債務の保証を行った場合、「保証債務見返」勘定と「保証債務」勘定の対照勘定により備忘記録を行う。なお、備忘記録は財務諸表に計上されない。
2. 債務者が無事に決済した場合、または、債務者が決済できなかった場合（保証債務の履行時）に、「保証債務見返」勘定と「保証債務」勘定を取り消す。

第 5 章

有價証券



第1節 有価証券の基本

株式や公社債を併せて有価証券といいます。まずは有価証券とはどういうものか？ということから学習します。

1 有価証券の概要

✓CHECK

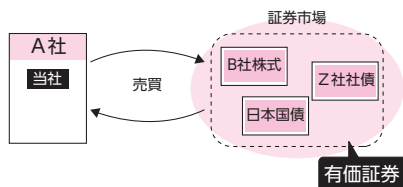
用語	有価証券	： 売買できる証券のことで、株式と公社債（国債、社債）のこと
	株式	： 有価証券の1つで、保有することで株主となるもの
	公社債	： 有価証券の1つで、満期日に償還されるもの
	償還	： 公社債が返済されること
	満期日	： 公社債が償還される日
	クーポン利息	： 公社債を保有している場合に、利払日に得られる利息

(1) 有価証券とは

「価値が有る証券」を**有価証券**といい、有価証券は証券市場を通じて売買することができます。有価証券には色々な種類があるのですが、日商簿記2級では**株式**と**公社債**（国債、社債）について学習します。なお、有価証券といいますますが、現在は電子化（ペーパーレス化）されているので実際の証券を目にする機会は少なくなっています★。

なお、株式は1株、2株・・・と数え、公社債は1口、2口・・・と数えます。

★お金が電子マネーで電子化されているのと同じく、有価証券も電子化されています。しかし、簿記の学習上は証券をイメージした方が勉強しやすいので、本テキストの説明においても証券があることを前提に説明します。



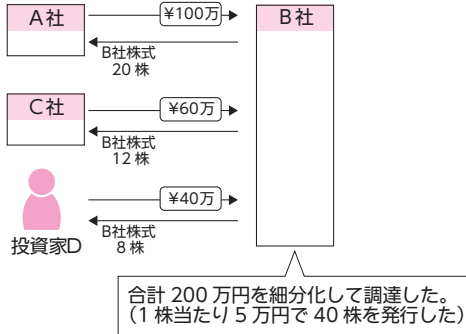
ひと言アドバイス

国債と社債の違いは、発行するのが国か会社かという点だよ。また、公社債のことを債券ということもあるよ。

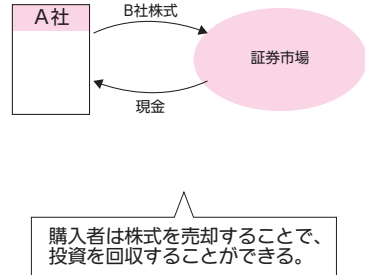
(2) 有価証券の発行による資金調達

有価証券（株式や公社債）は、多額の資金を調達する際に発行されます。有価証券の特徴として大きく2つあります。

① 細分化されている



② 購入者は売却により投資を回収できる



本章で学習するのは取得者側の会計処理です。そのため、これ以降は取得者側の視点で説明をします。

(3) 株式と公社債の比較

株式と公社債はどちらも資金の調達手段であり証券が発行される点で共通していますが、その中身は大きく違います。

株式を取得することは、その会社に対して出資することを意味するので、投資額は返済されません。投資額を回収したい場合は、株式を売却します。また、株式の取得者は、その会社の株主（会社のオーナー）になり、利益からの分配（配当金）を受けることができます。

対して、公社債を取得した場合、満期日に返済（償還）されるため、売却しなくても投資額を回収することができます（満期日前に売却することもできる）。公社債の場合、一定の利息は受け取れますが、配当金を受け取ることはできません。



ひと言アドバイス

「公社債の取得」は、実質「お金を貸している」と同じなんだ。だから返済もされるし、保有期間にわたって利息も受け取れるんだよ。

● 株式と公社債の違い

	株式	公社債
取得の実質的な意味	出資	貸し付け
返済されるかどうか	返済されない	満期日に返済（償還）される
投資の回収方法	売却	売却 ^{※1} または償還 ^{※2}
保有に伴う収益	配当金 (利益から分配)	利息 (保有期間に対応した一定額)
主な時価の変動要因	会社の業績	金利
特徴	その会社が利益をあげるほど、配当金や株価の値上がりにより、大きな利益を獲得できる。逆に、会社が利益をあげられなければ配当金はもらえず、株価も下がり損をする。 ↓ ハイリスク・ハイリターン	公社債の購入は資金の貸し付けに近いので、一定の利息しかもらえない（相手の業績は関係ない）。また、満期日まで保有すれば、額面金額が返済（償還）される。 ↓ ローリスク・ローリターン

※1 満期日前に、売却により回収する。

※2 満期日まで保有することで回収する。

📌 補足

株式の議決権

株式の保有者にはその会社の議決権があります。議決権とは、株主総会での投票権のことです。株主総会で重要事項★を決定する際は多数決で決めるのですが、この多数決は資本多数決です。資本多数決のもとでは、株式の所有割合に応じて投票権が付与されます。

例えば、B社の発行済株式数が40株で、そのうち4株を持っていれば、10%分の投票権があることとなります。もし、21株以上を所有していれば投票権の過半数を所有していることになるので、必ず自分の意見が通ようになります（これを、「その会社を支配している」といいます）。

★配当金をいくらにするか、経営者を誰にするか、経営者の報酬をいくらにするかなどを決定します。

🗣️ ひと言アドバイス

「その会社の株式を過半数所有していれば、その会社を支配できる」という点はまた後で出てくるから、おさえておこう！

補足

公社債について

(1) 市場金利と公社債の時価の関係

96 ページの表において、公社債の主な時価の変動要因に「金利」とあります。この点を解説します。

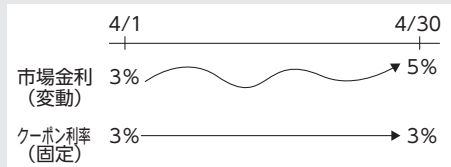
① 前提

社債の利息のことをクーポン利息といいます。クーポン利率は固定金利です。一方、世の中の金利（市場金利）は日々変動しています。ここでは単純に、市場金利＝銀行預金の利率として話を進めていきます。

② 具体例

Q. 4月30日においてB社社債の時価は上がる？それとも、下がる？

- ・ 4月1日にA社はB社社債を1口につき100円で取得した（時価=@100円）。
- ・ 4月1日の市場金利は3%、B社社債のクーポン利率も3%であった。
- ・ 4月30日の市場金利は5%であった（金利が上昇した）。



A. 市場金利が上昇したので、B社社債の時価は下がる。

時価は、ほしい人が増えれば上がり、減れば下がります。市場金利が5%なら、B社社債に投資をするより、銀行に預金する方が利息を多く受け取れます。よって、B社社債の人气が下がるため、時価も下がるのです。逆に、市場金利が下がれば、時価は上がります。

このように、金利の変動により公社債の時価は変動するのです。

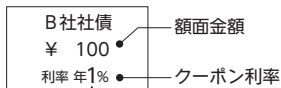
市場金利が上昇	公社債の時価は下がる
市場金利が下落	公社債の時価は上がる

(2) 額面金額と取得価額

公社債の債券に印字されている金額を^{がくめんきんがく}額面金額といい、額面金額は満期日に戻ってくる金額を意味しています。通常の貸付金であれば、貸し付けた金額と返済される金額は一致します。しかし、公社債の場合、額面金額よりも低い金額で取得することが多いです。なぜなら、発行者がクーポン利息の支払額を低くおさえるために、利率を低く設定するからです。

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

<本来の適正な利率が3%である場合>



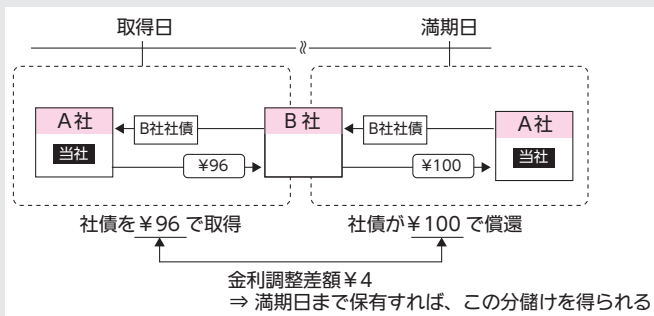
利息の支払額を少なくするために低い利率で発行する。

⇒ 普通に発行しても誰も買ってくれない

そこで、B社は社債を¥96で発行する!

⇒ 利率が低くても、安い金額で発行すれば買い手がつく

額面金額よりも低い金額で取得できれば、取得者は、満期日まで保有することでその差額分だけ儲けを得ることができます。この差額を金利調整差額といいます。





2 有価証券の保有目的

✓CHECK

勘定科目	売買目的有価証券（資産 \uparrow ）	時価の変動により利益を得ることを目的とした株式・公社債
	満期保有目的債券（資産 \uparrow ）	満期まで保有することを目的として保有する公社債
	子会社株式（資産 \uparrow ）	支配する目的で保有する株式
	関連会社株式（資産 \uparrow ）	影響力を行使する目的で保有する株式
	その他有価証券（資産 \uparrow ）	売買目的、満期保有目的、子会社・関連会社株式のいずれにも該当しない株式・公社債

(1) 保有目的

有価証券の保有目的とは、なぜ会社はその有価証券を保有しているのか？もしくは、なぜ購入したのか？ということです。会計上、有価証券の保有目的は以下の4つに分類します。

売買目的有価証券 満期保有目的の債券 子会社株式・関連会社株式 その他有価証券

① 売買目的有価証券

売買目的有価証券とは、時価の変動により利益を得ることを目的とした株式・公社債のことです。売買目的有価証券は、短期的な売買を繰り返すことを想定しています。

② 満期保有目的の債券

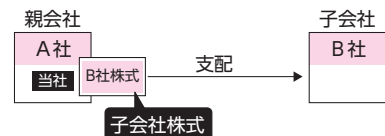
満期保有目的の債券とは、満期まで保有することを目的として保有する公社債のことです。売買目的有価証券とは異なり、売却して利益を得ることは目的としておらず、保有期間にわたって利息を得ること、満期日に額面金額を回収することが目的です。

③ 子会社株式・関連会社株式

子会社株式とは、発行済株式の50%超を保有している場合の株式のことです。株式を50%超保有していれば、その会社を支配できます。支配することで、その

<子会社株式>

・A社はB社株式の50%超を保有している

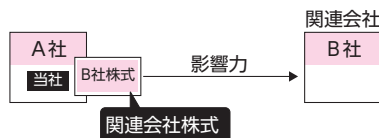


会社を自社の傘下に置くことができ、グループ一体として事業を行うことが可能になります。このとき、自社を親会社、支配下にある会社を子会社といいます。

関連会社株式とは、発行済株式の20%以上50%以下を保有している場合の株式のことです。株式を20%以上保有していれば、その会社に対して大きな影響力を行使でき、ある程度自社の意見を通すことができます。このような会社を関連会社といいます。

<関連会社株式>

・A社はB社株式の20%以上50%以下を保有している



なお、どちらも売却することは想定していません。

④ その他有価証券

その他有価証券とは、上記のいずれにも該当しない株式・公社債のことです。例えば、長期投資や業務提携目的で保有する有価証券（いわゆる持ち合い株式）が該当します。その他有価証券は、基本的に長期間保有することを前提とした有価証券です。

(2) 保有目的と有価証券の種類の関係

保有目的は会社が決めますが、株式・公社債の性質上、分類できない保有目的があります。保有目的と有価証券の種類の間関係をまとめると次のようになります。

	株式	公社債
売買目的有価証券	○	○
満期保有目的の債券	×※1	○
子会社株式・関連会社株式	○	×※2
その他有価証券	○	○

※1 株式は返済されないため、満期という概念がありません。そのため、株式を満期保有目的とすることはできません。

※2 公社債には議決権がないため、公社債を子会社株式・関連会社株式として保有することはできません。



ひと言アドバイス

「売買目的有価証券は株式のみ」って勘違いする人が多いよ。公社債の時価も日々変動するから、売買目的有価証券に分類できるよ。

(3) 保有目的と勘定科目

取得した有価証券は「資産の増加」として会計処理します。この際の勘定科目は、保有目的別に決まっています。なお、表示科目についての詳細は、第13章で説明します。

保有目的	勘定科目	一般的な表示科目
売買目的有価証券	売買目的有価証券	有価証券
満期保有目的の債券	満期保有目的債券	投資有価証券
子会社株式	子会社株式	子会社株式
関連会社株式	関連会社株式	関連会社株式
その他有価証券	その他有価証券	投資有価証券



ひと言アドバイス

有価証券の勘定科目は、「株式か公社債か」ではなく、「保有目的」により決まる点に注意しよう！

3 有価証券の取得と売却

✓ CHECK

勘定科目	有価証券売却益 (収益 \uparrow \uparrow)	: 売買目的有価証券を帳簿価額よりも高い金額で売却した場合の収益
	投資有価証券売却益 (収益 \uparrow \uparrow)	: その他有価証券を帳簿価額よりも高い金額で売却した場合の収益
	有価証券売却損 (費用 \uparrow \downarrow)	: 売買目的有価証券を帳簿価額よりも低い金額で売却した場合の費用
	投資有価証券売却損 (費用 \uparrow \downarrow)	: その他有価証券を帳簿価額よりも低い金額で売却した場合の費用
用語	平均原価法: 同じ銘柄の有価証券を2回以上にわたって取得した場合の取得単価の計算方法で、移動平均法と同様の計算方法	

(1) 有価証券を取得した場合の会計処理

有価証券を取得した場合、「売買目的有価証券」勘定 (資産) などの増加とします。なお、有価証券の購入に際して証券会社への手数料が発生することがあります。この手数料は取得に係る付随費用なので、有価証券の取得原価に含めます。

$$\text{取得原価} = \text{購入代価}^* + \text{付随費用}$$

- ※ 株式の購入代価 : 1株当たりの購入価格 × 株数
 公社債の購入代価 : 1口当たりの購入価格 × 口数



ひと言アドバイス

付随費用を取得原価に含める点は、棚卸資産や有形固定資産の取得と同じだね。

仕訳例 5-1 有価証券の取得

当社は、売買目的有価証券として保有する目的でB社株式を1株当たり100円で10株購入し、購入手数料20円を合わせた1,020円を現金で支払った。

(借) 売買目的有価証券 [資産+]	1,020 ^{*1}	(貸) 現 金 [資産-]	1,020
--------------------	---------------------	---------------	-------

- ※1 売買目的有価証券 : @100 × 10株 + 付随費用20 = 1,020

補足

公社債の購入代価

公社債の1口当たりの額面金額は100円と決まっています。そのため、額面金額100,000円の公社債を取得した場合、取得した口数は1,000口（＝額面金額100,000÷@100円）となります。

- Q. 次の条件をもとに、B社社債の取得原価はいくらになるか計算しなさい。
・ B社社債（額面金額100,000円）を1口100円につき1口96円で購入した。

A. 96,000円

解説 取得した口数： $\frac{\text{額面金額}100,000}{\text{1口当たりの額面金額}@100} = 1,000\text{口}$

取得原価： $\text{取得口数}1,000\text{口} \times \text{1口当たりの取得金額}@96 = 96,000$

(2) 有価証券を売却した場合の会計処理

有価証券を売却した場合、「売買目的有価証券」勘定（資産）などを減少させ、売却金額との差額を売却益または売却損とします。なお、売却した有価証券の保有目的によって、売却損益の勘定科目は次のように異なります。

保有目的	売却益の勘定科目（収益）	売却損の勘定科目（費用）
売買目的有価証券	有価証券売却益	有価証券売却損
その他有価証券	投資有価証券売却益	投資有価証券売却損

※ 満期保有目的の債券は「投資有価証券売却益（または損）」、子会社株式・関連会社株式は「関係会社株式売却益（または損）」になります。しかし、これらは売却することを意図していない有価証券であるため、日商簿記2級において出題される可能性は低いです。

仕訳例5-2 有価証券の売却 [仕訳例5-1の続き]

上記のB社株式（取得原価1,020円）を、1,050円で売却し現金を受け取った。

(借) 現金 [資産+]	1,050	(貸) 売買目的有価証券 [資産-]	1,020
		有価証券売却益 [収益+]	30 ^{※1}

※1 売却金額1,050 > 帳簿価額1,020・・・「有価証券売却益」勘定の発生
有価証券売却益：売却金額1,050 - 取得原価1,020 = 30

補足

売却手数料が生じる場合 ！参考

有価証券を売却する際に生じた売却手数料は、「有価証券売却益（または損）」勘定と相殺するか、もしくは、「支払手数料」勘定（費用）で処理します。

仕訳例5-2で売却に際して手数料が100円生じた場合

<有価証券売却損益と相殺>

(借) 現	金 950 (貸) 売買目的有価証券 1,020
	有価証券売却損 70

※ 有価証券売却損：売却金額1,050 - 帳簿価額1,020 - 手数料100 = △70

<支払手数料を計上する場合>

(借) 現	金 950 (貸) 売買目的有価証券 1,020
	支払手数料 100 有価証券売却益 30

※ 有価証券売却益：売却金額1,050 - 帳簿価額1,020 = 30

(3) 2回以上に渡って取得した場合の売却原価の算定

同じ銘柄の有価証券を2回以上にわたって取得した場合、売却原価は平均原価法により算定します。平均原価法は平均単価を計算する方法であり、移動平均法と同様の計算方法です。

仕訳例5-3 平均原価法

B株式会社5株を1株当たり200円で売却し現金を受け取った。なお、B株式会社は下記のとおり過去2回にわたって取得しており、売却原価は平均原価法により算定する。また、B会社の保有目的は売買目的である。

第1回取得：20株 @120円 第2回取得：10株 @180円

(借) 現	金 [資産+]	1,000 ^{*1}	(貸) 売買目的有価証券 [資産-]	700 ^{*2}
			有価証券売却益 [収益+]	300 ^{*3}

※1 現金：5株×売却単価@200=1,000

※2 有価証券の売却原価は次の順番で計算する。

① 取得原価と株式数の合計

第1回取得 20株×@120 = 2,400

第2回取得 10株×@180 = 1,800

合計 30株 = 4,200

② 平均単価の算定：取得原価合計4,200÷株式数合計30株=@140

③ 売却原価：5株×平均単価@140=700

※3 有価証券売却益：売却金額1,000^{*1} - 売却原価700^{*2} = 300



■例題5-1

次の一連の取引について、仕訳を示しなさい。なお、保有目的は売買目的有価証券とする。

- (1) A社株式を1株50,000円で8株購入し、手数料5,000円とともに現金で支払った。
- (2) A社株式を1株53,000円で2株購入し、手数料3,000円とともに現金で支払った。
- (3) 保有するA社株式のうち3株を売却した。売却金額は1株当たり54,000円であり、代金は現金で受け取った（手数料はないものとする）。なお、売却原価は平均原価法により算定する。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				
(3)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	売買目的有価証券	405,000	現 金	405,000
(2)	売買目的有価証券	109,000	現 金	109,000
(3)	現 金	162,000	売買目的有価証券	154,200
			有価証券売却益	7,800

1. 各仕訳の金額

- (1) $8 \text{株} \times @50,000 + \text{付随費用} 5,000 = 405,000$
- (2) $2 \text{株} \times @53,000 + \text{付随費用} 3,000 = 109,000$
- (3) 売却原価（売買目的有価証券の減少額）： $3 \text{株} \times \text{平均単価} @51,400^{*1} = 154,200$
有価証券売却益：売却金額 $162,000^{*2} - \text{売却原価} 154,200 = 7,800$

*1 平均単価：取得原価合計 $514,000 (= 405,000 + 109,000) \div \text{株式数合計} 10 \text{株} = @51,400$

*2 売却金額： $3 \text{株} \times \text{売却単価} @54,000 = 162,000$

■例題 5-2

次のA社が行った一連の取引について、仕訳を示しなさい。なお、保有目的は売買目的有価証券とする。

- (1) A社は、B社が発行した社債（額面金額300,000円）を1口100円につき1口96円で購入し、手数料1,000円とともに現金で支払った。
- (2) A社は、保有するB社社債のすべてをC社に売却した。売却金額は1口95円であり、代金は現金で受け取った（手数料はないものとする）。

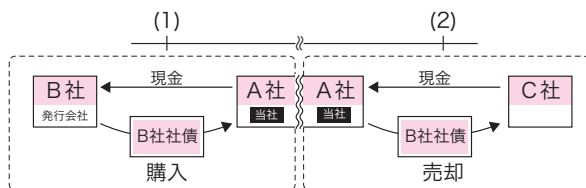
■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	売買目的有価証券	289,000	現金	289,000
(2)	現金	285,000	売買目的有価証券	289,000
	有価証券売却損	4,000		

1. 取引のイメージ



2. 各仕訳の金額

(1)の仕訳

購入代価： $\frac{\text{額面金額}300,000}{\text{取得口数}3,000\text{口}} \times @96 = 288,000$

取得原価：購入代価288,000 + 付随費用1,000 = 289,000

(2)の仕訳

現金（売却金額）： $\frac{\text{額面金額}300,000}{\text{売却口数}3,000\text{口}} \times @95 = 285,000$

有価証券売却損：売却金額285,000 - 売却原価289,000 = △4,000

3. 別法（購入代価と売却金額の算定）

公社債の1口あたりの額面金額は100円であるため、購入代価と売却金額は次のように計算することもできる。

購入代価：額面金額300,000 × 96%^{※1} = 288,000
(÷@100 × @96 = 0.96)

現金（売却金額）：額面金額300,000 × 95%^{※2} = 285,000
(÷@100 × @95 = 0.95)

※1 額面金額の96%の金額で取得したことを意味する

※2 額面金額の95%の金額で売却したことを意味する

POINT

1. 取得原価 = 購入代価 + 付随費用
2. 有価証券売却損益は、売却金額と帳簿価額の差額として計算する。
3. 有価証券を2回以上にわたって取得した場合、売却原価は平均原価法により算定する。

4 有価証券の保有に伴う収益

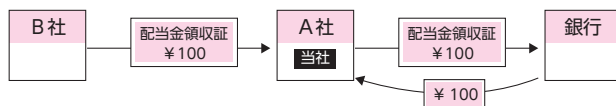
✓CHECK

- 勘定科目** 受取配当金 (収益 ー|+) : 配当金を受け取った場合の収益
 有価証券利息 (収益 ー|+) : クーポン利息を受け取った場合の収益
- 用語** 配当金領収証 : 配当金の引換券で、通貨代用証券の1つ
 公社債の利札 : クーポン利息の引換券で、利払日が到来した利札は通貨代用証券となる

(1) 取引の概要

① 配当金 (株式を保有している場合)

株式を保有している場合、配当金を受け取ることができます。配当金は直接口座に振り込まれる場合もありますが、配当金領収証を受け取る場合もあります。配当金領収証は配当金の引換券のようなもので、手元に届いた配当金領収証を金融機関で換金することで配当金を現金化します。



② クーポン利息 (公社債を保有している場合)

公社債を保有している場合、クーポン利息を受け取ることができます。クーポン利息は額面金額に利率を乗じて計算されます。

<利払日が年1回の場合>

$$\text{クーポン利息} = \text{額面金額} \times \text{年利率}$$

<利払日が年2回 (半年払い) の場合>

$$\text{クーポン利息} = \text{額面金額} \times \text{年利率} \times 6 \text{ヶ月} / 12 \text{ヶ月}$$

クーポン利息は直接口座に振り込まれる場合の他に、利札^{りよだ}を換金する場合があります。利札はクーポン利息の引換券のようなもので、債券についています (次ページの¥100部分、点線はミシン目)。会社は、利払日の到来した利札を金融機関に持ち込むことでクーポン利息を現金化します。

B社社債 ¥10,000 利率 年1% 利払日 毎年3月31日 償還期限 X3年3月31日	¥100	X1年3月31日渡	利払日が到来した利札 ⇒すぐに換金できる
	¥100		
	¥100	X3年3月31日渡	



ひと言アドバイス

保有しているのが、株式か公社債かで、受け取れるものが違うので注意しよう！

(2) 会計処理

配当金またはクーポン利息を受け取った場合は**収益の発生**とします。勘定科目は次のとおりです。

	勘定科目 (収益)
配当金	受取配当金
クーポン利息	有価証券利息

なお、**配当金領収証は通貨代用証券**です★。そのため、配当金領収証を受け取った時点で「現金」勘定（資産）の増加とします。同様に、利払日の到来した公社債の利札も**通貨代用証券**なので、利払日が到来した時点で「現金」勘定の増加とします。

★通貨代用証券については、52 ページを参照してください。

仕訳例 5-4 配当金の受取

保有するB社株式について、同社から配当金領収証100円が送付されてきた。

(借) 現	金 [資産+]	100 ^{*1}	(貸) 受取配当金 [収益+]	100 ^{*2}
-------	---------	-------------------	-----------------	-------------------

※1 配当金領収証は通貨代用証券なので、「現金」勘定の増加。

※2 配当金による収益は「受取配当金」勘定で処理する。

仕訳例 5-5 クーポン利息の受取

X1年3月31日、保有するB社社債について利札100円の利払日が到来した。

(借) 現	金 [資産+]	100* ¹	(貸) 有価証券利息 [収益+]	100* ²
-------	---------	-------------------	------------------	-------------------

*1 利払日の到来した公社債の利札は通貨代用証券なので、「現金」勘定の増加。

*2 クーポン利息による収益は「有価証券利息」勘定で処理する。



ひと言アドバイス

公社債の利息は、「受取利息」勘定ではなく「有価証券利息」勘定とする点に注意しよう！

■例題 5-3

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 保有するA社株式について、配当金領収証20,000円を受け取った。
- (2) 保有するB社社債（額面金額：100,000円、利率：年6%、利払：年2回）の利札？円について利払日が到来した。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	現 金	20,000	受 取 配 当 金	20,000
(2)	現 金	3,000	有 価 証 券 利 息	3,000

1. 配当金領収証および利払日の到来した公社債の利札は通貨代用証券であるため、どちらも「現金」勘定（資産）の増加とする。
2. (2)の仕訳の金額：額面金額100,000×6%×6ヶ月/12ヶ月=3,000

POINT

1. 配当金は「受取配当金」勘定（収益）で処理し、クーポン利息は「有価証券利息」勘定（収益）で処理する。
2. 配当金領収証および利払日の到来した公社債の利札は通貨代用証券であるため、どちらも「現金」勘定（資産）の増加とする。
3. クーポン利息は額面金額に利率を乗じて算定する。

5 端数利息を伴う公社債の売買

✓CHECK

用語 端数利息：公社債の売買を利払日以外で行う場合の、直前の利払日の翌日から売買日までの利息

(1) 取引の概要

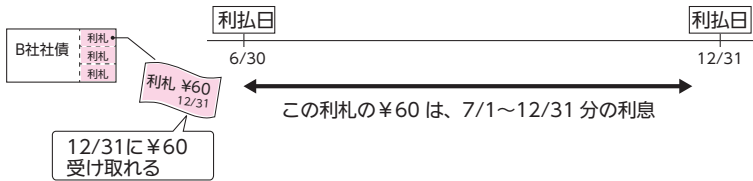
公社債の売買を利払日以外で行う場合、売買日に購入者から売却者に対して端数利息の支払いが行われます。端数利息とは、直前の利払日の翌日から売買日までの利息のことです。利息は保有期間に応じて発生するものであるため、端数利息のやりとりが必要になります。

Case Study ▶ 端数利息

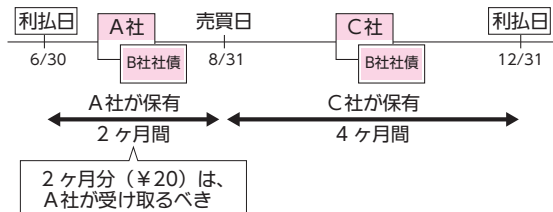
- ・ A社はB社社債を保有している。B社社債の利払日は6月30日と12月31日の年2回であり、利息は各60円である。
- ・ 8月31日にA社はB社社債をC社に売却した。端数利息は月割計算により算定するものとする。

① 前提の確認

次の利払日である12月31日の利息60円は、7月1日～12月31日の期間に対応する利息を意味します。

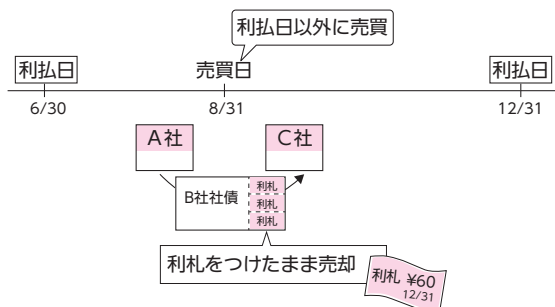


また、利息は社債の保有期間に応じて受け取れるものです。そのため、7月～8月の2ヶ月分の利息20円(=60円×2ヶ月/6ヶ月)はA社が受け取るべき利息です。



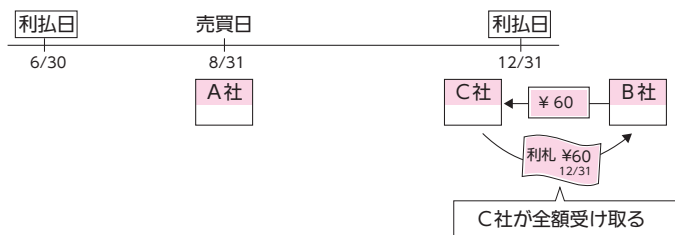
② 社債の売買 (8月31日)

しかし、利払日以外で売買をした場合、A社は利札をつけたままC社に売却します。



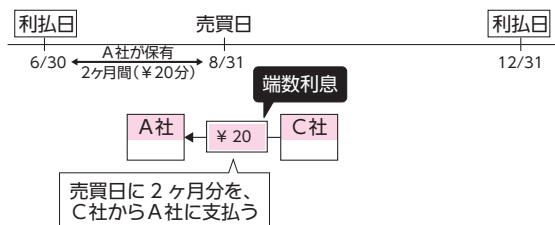
③ 利払日におけるクーポン利息の受取 (12月31日)

その結果、利払日にはC社が利札を換金するため、クーポン利息60円は全額C社が受け取ります。このままでは、A社が利息を受け取れません。



④ 売買日における端数利息の受払 (8月31日)

よって、社債の売買日においてC社は2ヶ月分 (7月1日～8月31日) の利息20円をA社に支払います。この利息を端数利息といいます。

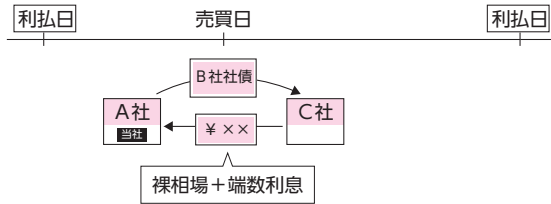




(2) 会計処理

① 売却側

利払日以外に売却した場合、社債の売却代金と端数利息を合わせた金額を受け取ります。そのため、社債の売却と端数利息の受取を同時に行つたとみなして会計処理を行います。なお、端数利息を含まない金額を裸相場^{はだかそうば}といい、有価証券売却損益は裸相場により計算します。



仕訳例5-6 端数利息① (売却側)

A社は、売買目的有価証券として保有する目的で取得したB社社債（取得原価：9,800円、額面金額：10,000円、クーポン利率：年1.2%、利払日：6月末および12月末）を、8月31日にC社に9,900円で売却し、端数利息とともに現金で受け取った。なお、利息の計算は月割計算による。

(借) 現金 [資産+]	9,920	(貸) 売買目的有価証券 [資産-]	9,800
		有価証券売却益 [収益+]	100
		有価証券利息 [収益+]	20

※ この仕訳は下記の①と②の仕訳を合算したものです。

① B社社債の売却

(借) 現金	9,900	(貸) 売買目的有価証券	9,800
		有価証券売却益	100

- ※ 現金：売却金額（裸相場）9,900
- ※ 有価証券売却益：売却金額（裸相場）9,900 - 取得原価9,800 = 100

② 端数利息の受取

(借) 現金	20	(貸) 有価証券利息	20
--------	----	------------	----

※ 有価証券利息：額面金額10,000×1.2%×2ヶ月（7月～8月）/12ヶ月=20

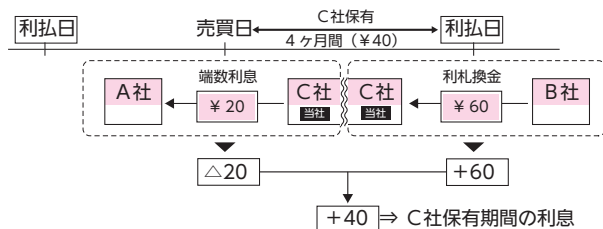


ひと言アドバイス

現金の増加理由が売却と端数利息の受取の2つあるから、別々に考えるのがポイントだよ。

② 購入側

利払日以外に購入した場合、社債の購入代金と端数利息を合わせた金額を支払います。そのため、社債の購入と端数利息の支払を同時に行ったとみなして会計処理を行います。なお、購入日における端数利息の支払は、「有価証券利息」勘定(収益)のマイナスとして処理します。このようにすることで、次の利払日の有価証券利息と相殺され、保有期間に対応した収益を計算することができるのです。



仕訳例 5-7 端数利息②(購入側) [仕訳例5-6のC社における仕訳]

(借) 売買目的有価証券 [資産+] 9,900	(貸) 現 金 [資産-] 9,920
有価証券利息 [収益-] 20	

※1 この仕訳は下記の①と②の仕訳を合算したものです。

① B社社債の購入

(借) 売買目的有価証券 9,900	(貸) 現金 9,900
--------------------	--------------

※ 売買目的有価証券：購入金額(裸相場) 9,900

② 端数利息の支払

(借) 有価証券利息 20	(貸) 現金 20
---------------	-----------

※ 有価証券利息：額面金額10,000×1.2%×2ヶ月(7月～8月)/12ヶ月=20

上記は購入日の仕訳です。この後、利払日である12月31日に6ヶ月(7月～12月)分の利息を受け取ります。12月31日におけるC社の仕訳は次のとおりです。

(借) 現 金 [資産+] 60 ^{※1}	(貸) 有価証券利息 [収益+] 60
--------------------------------	---------------------

※1 現金：額面金額10,000×1.2%×6ヶ月(7月～12月)/12ヶ月=60

この結果、C社における「有価証券利息」勘定の残高は、保有期間である4ヶ月(9月～12月)分に対応する40円になります。

有価証券利息	
8/31 20 (2ヶ月)	12/31 60 (6ヶ月)
残高 40 (4ヶ月)	

(3) 端数利息の計算

ここまで端数利息は月割計算をしていましたが、利息は日割計算が原則です。そのため、端数利息は次のように計算します。

$$\text{端数利息} = \text{額面金額} \times \text{年利率} \times \frac{\text{直前の利払日の翌日から売買日までの日}}{365\text{日}}$$



ひと言アドバイス

各月のうち、2月、4月、6月、9月、11月は1ヶ月の日数が31日ではなく、30日だよ（2月は28日）。西向く侍（にしむくさむらい）と覚えよう！

※ 2（に）、4（し）、6（む）、9（く）、11（十一→土→さむらい）

■例題5-4

次の取引について、D社の仕訳を示しなさい。なお、保有目的は売買目的有価証券とする。また、1年間は365日である。

- (1) D社はX1年9月13日にかねて額面100円につき96円で購入したZ社社債（額面金額20,000円）を、E社に売却した。売却金額は額面100円につき98円であり、代金は端数利息を含め現金で受け取った。なお、同社債は利率：年7.3%、利払日：6月末と12月末の年2回である。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	現金	19,900	売買目的有価証券	19,200
			有価証券売却益	400
			有価証券利息	300

1. 解答の仕訳は下記の①と②の仕訳を合算したものです。

① Z社社債の売却

(借) 現	金	19,600 ^{*1}	(貸) 売買目的有価証券	19,200 ^{*2}
			有価証券売却益	400 ^{*3}

*1 現金 (売却価額) : $\frac{\text{額面金額}20,000 \div @100 \times @98}{\text{売却口数}200\text{口}} = 19,600$

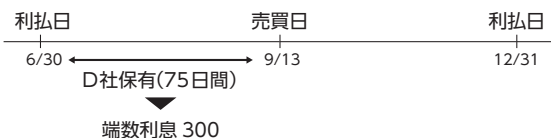
*2 売買目的有価証券 (売却原価) : $\frac{\text{額面金額}20,000 \div @100 \times @96}{\text{売却口数}200\text{口}} = 19,200$

*3 有価証券売却益 : $\text{売却価額}19,600^{*1} - \text{売却原価}19,200^{*2} = 400$

② 端数利息の受取

(借) 現	金	300	(貸) 有価証券利息	300 ^{*1}
-------	---	-----	------------	-------------------

*1 有価証券利息 (端数利息) : $\frac{\text{額面金額}20,000 \times 7.3\% \times 75\text{日} (7.1 \sim 9.13) / 365\text{日}}{=} = 300$



■例題 5-5

次の一連の取引について、E社の仕訳を示しなさい。なお、保有目的は売買目的の有価証券とする。また、1年間は365日である。

- E社はX1年9月13日に、Z社社債(額面金額20,000円)を額面100円につき98円でD社から購入した。代金は端数利息を含め現金で支払った。なお、同社債は利率:年7.3%、利払日:6月末と12月末の年2回である。
- X1年12月31日となり、Z社社債の利払日をむかえた。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■ 解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	売買目的有価証券	19,600	現金	19,900
	有価証券利息	300		
(2)	現金	730	有価証券利息	730

1. (1)の仕訳の金額

売買目的有価証券：額面金額20,000 ÷ @100 × @98 = 19,600

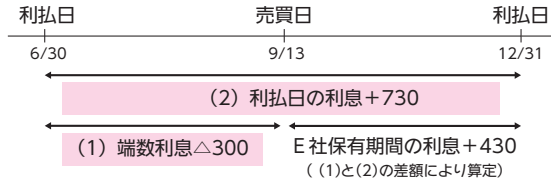
取得口数200口

有価証券利息（端数利息）：額面金額20,000 × 7.3% × 75日（7.1～9.13）/365日 = 300

2. (2)の仕訳の金額

有価証券利息：額面金額20,000 × 7.3% × 6ヶ月（7月～12月）/12ヶ月 = 730

※1 利払日の利息（利札記載の金額）は、月割計算により算定されます。



● POINT

1. 公社債の売買を利払日以外で行う場合、購入者から売却者に対して端数利息の支払いが行われる。
2. 売却側は、社債の売却と端数利息の受取を同時に行ったとみなして会計処理を行う。
3. 購入側は、社債の購入と端数利息の支払を同時に行ったとみなして会計処理を行う。
なお、支払った端数利息は「有価証券利息」勘定（収益）のマイナスとして処理する。

第2節 有価証券の決算

有価証券の決算整理仕訳を学習します。保有目的ごとに決算整理仕訳が異なるため、それぞれの違いを明確に理解しておさえるようにしましょう。

1 有価証券の決算総論

✓CHECK

用語 時価評価：貸借対照表計上額を時価にすること

有価証券の評価額（貸借対照表計上額）は保有目的別に定められています。そのため、有価証券の決算は保有目的ごとに異なります。

保有目的	評価額	時価評価差額の処理
売買目的有価証券	時価	当期の損益
満期保有目的の債券	取得原価または償却原価	—
子会社株式・関連会社株式	取得原価	—
その他有価証券	時価	純資産の部に直接計上

貸借対照表計上額を時価にすることを「時価評価する」といいます。売買目的有価証券とその他有価証券は時価評価し、それ以外の有価証券は時価評価しません。

売買目的有価証券（時価） その他有価証券（時価）	B/S計上額は時価 ⇒期末の売却額を意味する
満期保有目的債券（償却原価） 子会社株式（取得原価）	B/S計上額は時価ではない ⇒期末の売却額を意味しない

ひと言アドバイス

ざっくりわけると、時価評価するかどうかなんだ。ただ、細かい部分で色々変わってくるから、4つの保有目的ごとにしっかりおさえないといけないよ。



2 売買目的有価証券の決算

✓ CHECK

勘定科目 有価証券評価益（収益 $-|+$ ）：売買目的有価証券の時価評価益
有価証券評価損（費用 $+|-$ ）：売買目的有価証券の時価評価損

(1) 考え方

売買目的有価証券は、決算において時価評価します。時価評価をする理由は、売買目的有価証券は短期的な売買を目的とした有価証券なので、いま売ったらいくらになるか？という情報が重要だからです。



ひと言アドバイス

例えば、売却益で儲けようと思って株式を買った場合、「今の金額はいくらだろう？」って気になるよね。だから、時価評価するんだよ。

時価評価により生じた差額は、値上がりしている場合は収益の発生、値下がりしている場合は費用の発生とします。時価評価差額を損益（収益または費用）とするのは、売買目的有価証券はいつでも時価で売却できるからです。

値上がりの場合：帳簿価額 < 時価・・・収益の発生
値下がりの場合：帳簿価額 > 時価・・・費用の発生



ひと言アドバイス

売却しなくても時価の変動額を損益とする点がポイントだよ。買った株式の時価が100円値上がりした場合、「100円儲かっているな」って感じるよね。だから損益にするんだよ。そういう感覚的なイメージをもっておこう！

(2) 決算整理仕訳

① 値上がりの場合（帳簿価額 < 時価）

帳簿価額よりも時価の方が高い場合には、「売買目的有価証券」勘定（資産）を増加させるとともに、「有価証券評価益」勘定（収益）を計上します。

仕訳例 5-8 売買目的有価証券の決算整理① (値上がりの場合)

決算整理前残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
1,000	売買目的有価証券	

・ 売買目的有価証券の期末時価は1,100円である。

(借) 売買目的有価証券 [資産+] 100*1 (貸) 有価証券評価益 [収益+] 100

*1 値上がりしている分だけ、「売買目的有価証券」勘定 (資産) を増加させ、「有価証券評価益」勘定 (収益) を計上する。

有価証券評価益: 時価1,100 - 帳簿価額1,000 (前T/B計上額) = 100



ひと言アドバイス

決算整理前残高試算表に計上されている金額が帳簿価額だよ。

② 値下がりの場合 (帳簿価額 > 時価)

帳簿価額よりも時価の方が低い場合には、「売買目的有価証券」勘定 (資産) を減額させるとともに、「有価証券評価損」勘定 (費用) を計上します。

仕訳例 5-9 売買目的有価証券の決算整理② (値下がりの場合)

決算整理前残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
1,000	売買目的有価証券	

・ 売買目的有価証券の期末時価は900円である。

(借) 有価証券評価損 [費用+] 100*1 (貸) 売買目的有価証券 [資産-] 100

*1 値下がりしている分だけ、「売買目的有価証券」勘定 (資産) を減少させ、「有価証券評価損」勘定 (費用) を計上する。

有価証券評価損: 時価900 - 帳簿価額1,000 (前T/B計上額) = △100

上記仕訳例の財務諸表は次のようになります (赤字は決算整理による変動額)。

[仕訳例5-8] 値上がり

損益計算書

有価証券評価益	100
	+100

貸借対照表

売買目的有価証券	1,100
	+100

[仕訳例5-9] 値下がり

損益計算書

有価証券評価損	100
	+100

貸借対照表

売買目的有価証券	900
	△100

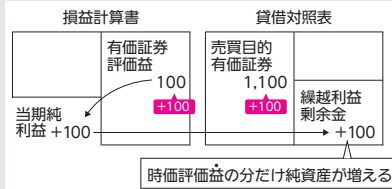
補足

時価評価と純資産の増減の関係

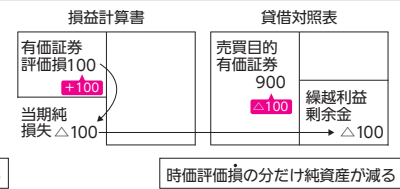
時価評価差額は損益として処理するため、損益計算書に計上されます。損益計算書に計上されたら当期純利益の金額を増減させるので、結果として、時価評価差額は貸借対照表の純資産（繰越利益剰余金）を増減させます。

時価評価益：収益の発生→P/Lの当期純利益の増加→B/Sの純資産の増加
 時価評価損：費用の発生→P/Lの当期純利益の減少→B/Sの純資産の減少

【仕訳例5-8】 時価評価益



【仕訳例5-9】 時価評価損



③ 有価証券評価益と有価証券評価損の純額表示

複数銘柄の売買目的有価証券を保有していて、値上がりの銘柄と値下がりの銘柄がある場合、評価益と評価損は相殺して純額を当期の損益とします。

仕訳例 5-10 売買目的有価証券の決算整理③（値上がりと値下がりがある場合）

決算整理前残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
1,000	売買目的有価証券	

・ 売買目的有価証券は、A社株式とB社株式を処理したものであり、帳簿価額と時価は次のとおりである。

	帳簿価額	時 価
A社株式	600円	800円
B社株式	400円	300円

(借) 売買目的有価証券 [資産+] 100 (貸) 有価証券評価益 [収益+] 100※1

※1 有価証券評価益：時価合計1,100 - 帳簿価額合計1,000 = 100

■例題 5-6

決算日となったため、決算整理手続きを行う。そこで、次の資料に基づいて、決算整理仕訳を示し、決算整理後残高試算表を作成しなさい。

- | | | | |
|---------------|----------|------|----------------|
| 1. 決算整理前残高試算表 | | | 2. 売買目的有価証券の期 |
| 借方残高 | 勘定科目 | 貸方残高 | 末時価は157,000円であ |
| 150,000 | 売買目的有価証券 | | る。 |

■解答欄

借方科目	金額	貸方科目	金額

決算整理後残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
	売買目的有価証券	
	有価証券評価()	

■解答解説

借方科目	金額	貸方科目	金額
売買目的有価証券	7,000	有価証券評価益	7,000

決算整理後残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
157,000	売買目的有価証券	
	有価証券評価(益)	7,000

1. 決算整理仕訳の金額

有価証券評価益：時価157,000 - 帳簿価額150,000 (前T/B計上額) = 7,000 (益)

2. 決算整理後残高試算表の金額

売買目的有価証券：帳簿価額150,000 (前T/B計上額) + 時価評価益7,000 = 157,000
または、期末時価157,000

POINT

1. 売買目的有価証券は、決算整理仕訳において時価評価する。
2. 時価評価差額は、「有価証券評価益」勘定(収益)、「有価証券評価損」勘定(費用)として、当期の損益計算書に計上する。

3 満期保有目的の債券の決算

✓ CHECK

- 勘定科目** 有価証券利息（収益）：クーポン利息と償却額を処理する勘定
- 用語** 償却原価法：債券の帳簿価額が満期日に額面金額となるように、一定額を帳簿価額に毎期加算する会計処理
- 償却原価：償却原価法を適用した後の帳簿価額

(1) 考え方

満期保有目的の債券は、満期まで保有することを目的としており、売却することは想定していません。よって、時価情報は不要であるため時価評価はしません。

ただし、額面金額（債券金額）と異なる金額で取得した場合★において、その差額が金利調整差額である場合は、償却原価法を適用します。

★額面金額より高い価額で取得することは減多にないため、これ以降の説明は額面金額より低い価額で取得した場合を前提にします。

(2) 償却原価法と償却原価

① 償却原価法とは

償却原価法とは、債券の帳簿価額が満期日に額面金額となるように、一定額を帳簿価額に毎期加算する会計処理のことです。

帳簿価額に加算する金額のことを償却額といい、毎期の償却額は定額法により計算します。

$$\text{毎期の償却額} = (\text{額面金額} - \text{取得価額}) \div \text{償還期間}$$

※ 会計期間の途中で取得した場合、月割計算をする。

② 償却原価

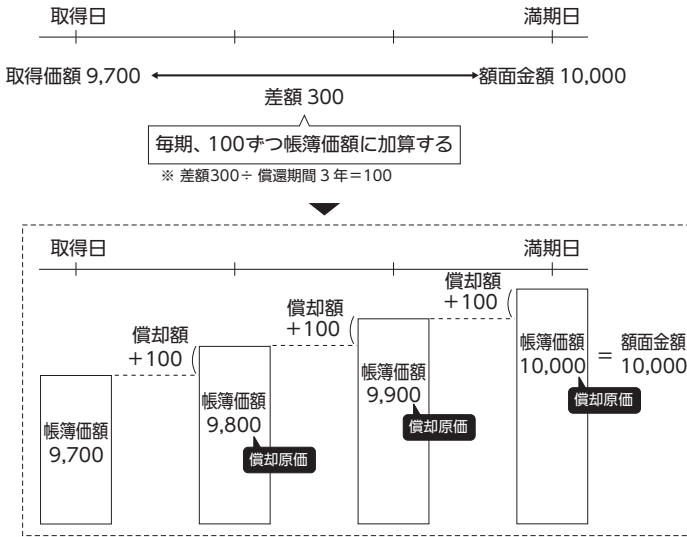
償却原価法の適用により、毎期の決算において満期保有目的債券の帳簿価額に償却額を加算します。この償却額を加算した後の金額を償却原価といい、償却原価が満期保有目的債券の貸借対照表計上額となります。

$$\text{償却原価} = \text{帳簿価額 (決算整理前残高)} + \text{当期の償却額}$$

↳ 満期保有目的債券のB/S計上額

Case Study 償却原価法 (償却原価の算定)

・社債を9,700円で取得した。額面金額は10,000円であり、償還期間は3年である。



③ 償却額の処理 (決算整理仕訳)

償却額について「満期保有目的債券」勘定 (資産) を増加させ、その相手勘定は「有価証券利息」勘定 (収益) で処理します。

仕訳例 5-11 満期保有目的の債券の決算整理

決算整理前残高試算表		
借方残高	勘定科目	貸方残高
9,700	満期保有目的債券	

・満期保有目的債券は当期首に取得したものであり、額面金額は10,000円、償還期間は3年である。決算に際して、定額法による償却原価法を適用する。

(借) 満期保有目的債券 [資産+]	100	(貸) 有価証券利息 [収益+]	100 ^{*1}
--------------------	-----	------------------	-------------------

*1 有価証券利息：(額面金額10,000 - 前T/B9,700) ÷ 3年 = 100



ひと言アドバイス

償却原価法は帳簿価額を額面金額に近づけていく処理だから、「今、売ったらいくらになるか？」を算定する時価評価とは根本的に違う会計処理だよ。

■例題 5-7

決算日 (X2年 3月31日) となったため、決算整理手続きを行う。そこで、次の資料に基づいて、決算整理仕訳を示し、決算整理後残高試算表を作成しなさい。

1. 決算整理前残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
90,000	満期保有目的債券	
	有価証券利息	4,000

2. 満期保有目的債券は、X1

年 4月 1日に取得したものであり、額面金額は100,000円、クーポン利率年 4%、利払日年 1回 (3月末日)、満期日 X6年 3月31日である。決算に際して、定額法による償却原価法を適用する。

■解答欄

借方科目	金額	貸方科目	金額

決算整理後残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
	満期保有目的債券	
	有価証券利息	

■解答解説

借方科目	金額	貸方科目	金額
満期保有目的債券	2,000	有価証券利息	2,000

決算整理後残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
92,000	満期保有目的債券	
	有価証券利息	6,000

1. 決算整理仕訳の金額

有価証券利息：

(額面金額100,000 - 取得価額90,000 (前T/B計上額)) ÷ 償還期間5年 = 2,000

2. 決算整理後残高試算表の金額

満期保有目的の債券：取得価額90,000 (前T/B計上額) + 償却額2,000 = 92,000

有価証券利息：クーポン利息4,000 (前T/B計上額) + 償却額2,000 = 6,000

3. 決算整理前残高試算表の有価証券利息の金額 (参考)

決算整理前残高試算表に計上されている有価証券利息4,000は期中 (3月31日) に受け取ったクーポン利息を処理したものです。よって、次のように計算できます。

前T/B有価証券利息：額面金額100,000 × 4% = 4,000



ひと言アドバイス

クーポン利息も償却額も勘定科目は「有価証券利息」を用いるよ。どちらも同じ勘定科目で処理することで、債券から生じた収益の総額を算定できるんだ。

POINT

1. 満期保有目的の債券は、決算整理仕訳において償却原価法を適用する。そのため、貸借対照表計上額は、帳簿価額に償却額を加えた金額 (償却原価) となる。
2. 償却額は「有価証券利息」勘定 (収益) で処理する。

4 子会社株式・関連会社株式

(1) 考え方

子会社株式・関連会社株式は、基本的に売却はせず長期間保有し続けます。よって、時価情報は不要であるため時価評価しません。

(2) 会計処理

時価評価しないため、帳簿価額（取得原価）で貸借対照表に計上します。よって、決算整理仕訳はありません。

仕訳例 5-12 子会社株式の決算整理

決算整理前残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
1,000	子会社株式	

・子会社株式の期末時価は1,100円である。

仕 訳 な し * 1

*1 子会社株式は時価評価しない。

POINT

1. 子会社株式・関連会社株式は時価評価しないため、決算整理仕訳も行わない。

5 その他有価証券

✓ CHECK

勘定科目 その他有価証券評価差額金（純資産 ーT/F）：その他有価証券の時価評価差額

用語 全部純資産直入法：時価評価差額を損益とせず、直接純資産の金額を増減させる会計処理

(1) 考え方

その他有価証券は将来的には売却をする有価証券なので、売買目的有価証券と同様、時価評価します。一方、売買目的有価証券と異なり、すぐに売却するわけではありません。そのため、時価評価差額を当期の損益とするのは不適切です。よって、評価差額は当期の損益とせず、直接純資産の金額を増減させます。この会計処理を全部純資産直入法といいます*。

* その他有価証券の会計処理として他に部分純資産直入法がありますが、日商簿記2級の試験範囲外です。

(2) 決算整理仕訳

① 値上がりの場合（帳簿価額 < 時価）

帳簿価額よりも時価の方が高い場合には、「その他有価証券」勘定（資産）を増加させるとともに、「その他有価証券評価差額金」勘定（純資産）の増加として処理します。

仕訳例 5-13 その他有価証券の決算整理①（値上がりの場合）

決算整理前残高試算表			・ その他有価証券はB社株式を処理したものであり、期末時価は1,100円である。
借方残高	勘定科目	貸方残高	
1,000	その他有価証券		

(借) その他有価証券 [資産+] 100 (貸) その他有価証券評価差額金 [純資産+] 100※1

※1 その他有価証券の時価評価なので、「その他有価証券評価差額金」勘定（純資産）の増加とする。
その他有価証券評価差額金：時価1,100 - 帳簿価額1,000（前T/B計上額）= 100

ひと言アドバイス

すぐに売却はしないから、値上がり分だけ儲かったとはするのは不適切なんだ。だから、収益の発生とはせず、純資産を直接増加させるんだよ。

② 値下がりの場合 (帳簿価額 > 時価)

帳簿価額よりも時価の方が低い場合には、「**その他有価証券**」勘定 (資産) を減額させるとともに、「**その他有価証券評価差額金**」勘定 (純資産) の減少として処理します。

仕訳例 5-14 その他有価証券の決算整理② (値下がりの場合)

決算整理前残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
1,000	その他有価証券	

・その他有価証券の期末時価は900円である。

(借) その他有価証券評価差額金 [純資産-] 100^{*1} (貸) その他有価証券 [資産-] 100

^{*1} その他有価証券の時価評価なので、「その他有価証券評価差額金」勘定 (純資産) の減少とする。
 その他有価証券評価差額金：時価900 - 帳簿価額1,000 (前T/B計上額) = △100

上記仕訳例の財務諸表は次のようになります (赤字は決算整理による変動額)。

[仕訳例 5-13] 値上がり

損益計算書		貸借対照表	
[]	[]	その他有価証券 1,100	その他有価証券 評価差額金 100 +100
収益は計上しない			

[仕訳例 5-14] 値下がり

損益計算書		貸借対照表	
[]	[]	その他有価証券 900	その他有価証券 評価差額金 △100 △100
費用は計上しない			



■例題5-8

決算日となったため、決算整理手続きを行う。そこで、次の資料に基づいて、決算整理仕訳を示し、決算整理後残高試算表を作成しなさい。

1. 決算整理前残高試算表
- | 借方残高 | 勘定科目 | 貸方残高 |
|---------|---------|------|
| 150,000 | その他有価証券 | |
2. その他有価証券の期末時価は157,000円である。

■解答欄

借方科目	金額	貸方科目	金額

決算整理後残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
	その他有価証券	
	()	

■解答解説

借方科目	金額	貸方科目	金額
その他有価証券	7,000	その他有価証券評価差額金	7,000

決算整理後残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
157,000	その他有価証券	
	(その他有価証券評価差額金)	7,000

1. 決算整理仕訳の金額

その他有価証券評価差額金:時価157,000-帳簿価額150,000(前T/B計上額)=7,000(益)

2. 決算整理後残高試算表の金額

その他有価証券:帳簿価額150,000(前T/B計上額)+時価評価益7,000=157,000
または、期末時価157,000

補足

公社債をその他有価証券として保有している場合の決算 ！参考

公社債をその他有価証券として保有している場合、償却原価法を適用してから時価評価を行います。そのため、その他有価証券評価差額金は償却原価と時価の差額により算定します。

【具体例】

決算整理前残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
9,700	その他有価証券	

・その他有価証券は当期首に取得したB社債を処理したものであり、額面金額は10,000円、償還期間は3年である。

決算に際して、定額法による償却原価法を適用する。また、期末時価は9,850円である。

<償却原価法>

(借) その他有価証券 [資産+]	100	(貸) 有価証券利息 [収益+]	100 ^{※1}
-------------------	-----	------------------	-------------------

※1 有価証券利息：(額面金額10,000 - 前T/B9,700) ÷ 3年 = 100

<時価評価>

(借) その他有価証券 [資産+]	50	(貸) その他有価証券評価差額金 [純資産+]	50 ^{※1}
-------------------	----	-------------------------	------------------

※1 償却原価法の適用により、その他有価証券の帳簿価額は9,800 (=9,700+100) となっているため、時価評価差額は50となる。

その他有価証券評価差額金：時価9,850 - 償却原価法適用後の帳簿価額9,800 = 50

POINT

1. その他有価証券は、決算整理仕訳において時価評価する。
2. 時価評価差額は、「その他有価証券評価差額金」勘定（純資産）として、貸借対照表の純資産の部に直接計上する。

第3節 時価評価を行った有価証券の翌期の会計処理 ！参考

第2節で、売買目的有価証券とその他有価証券は期末に時価評価することを学習しました。本節では、時価評価した有価証券の翌期の取り扱いを学習します。

1 売買目的有価証券の翌期の会計処理

✓ CHECK

用語 洗替方式：当期末に行った時価評価の仕訳について、翌期首に再振替仕訳を行う方法
切放方式：当期末の時価評価額を翌期の帳簿価額とする方法

(1) 会計処理

売買目的有価証券の翌期の会計処理には「洗替方式」と「切放方式」の2つがあります。

① 洗替方式

洗替方式とは、当期末に行った時価評価の仕訳について、翌期首に再振替仕訳を行う方法です。再振替仕訳を行うことで、売買目的有価証券の帳簿価額は取得原価に戻ることになります。そのため、仮に翌期に当該有価証券を売却した場合の有価証券売却損益は、取得原価との差額で算定します。

② 切放方式

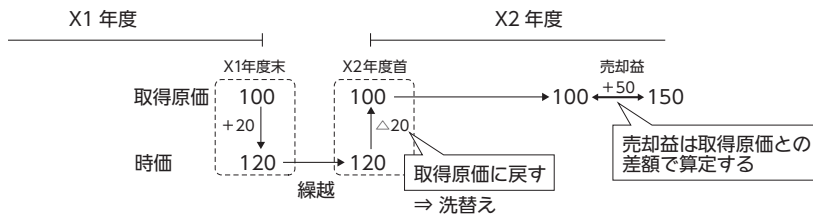
切放方式とは、当期末の時価評価額を翌期の帳簿価額とする方法です。そのため、仮に翌期に当該有価証券を売却した場合の有価証券売却損益は、当期末の時価との差額で算定します。

費用	収益	資産	負債
		純資産	

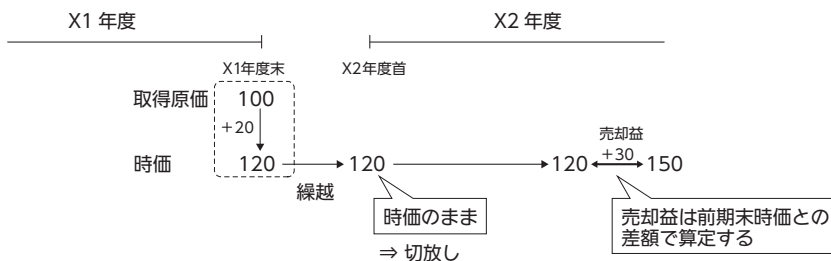
Case Study 洗替方式と切放方式

- ・X1年度にA社株式を売買目的有価証券として100円で取得した。
- ・X1年度末における時価は120円であった。
- ・X2年度にA社株式を150円で売却した。

<洗替方式>



<切放方式>



※ どちらの方法によったとしてもX2年度の損益の合計金額は一致する。

洗替方式：期首洗替 $\Delta 20$ + 売却益 $50 = 30$

切放方式：期首洗替 0 + 売却益 $30 = 30$

■例題5-9

売買目的有価証券として保有するA社株式（取得原価100円）の時価は120円である。そこで、①洗替方式を採用している場合と②切放方式を採用している場合の必要な仕訳を示しなさい。

■解答欄

①洗替方式

	借方科目	金額	貸方科目	金額
当期末				
翌期首				

②切放方式

	借方科目	金額	貸方科目	金額
当期末				
翌期首				

■解答解説

①洗替方式

	借方科目	金額	貸方科目	金額
当期末	売買目的有価証券	20	有価証券評価益	20
翌期首	有価証券評価益	20	売買目的有価証券	20

②切放方式

	借方科目	金額	貸方科目	金額
当期末	売買目的有価証券	20	有価証券評価益	20
翌期首	仕 訳 な し			

POINT

1. 売買目的有価証券の決算後の会計処理には、洗替方式と切放方式の2つがある。

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

2 その他有価証券の翌期の会計処理

(1) 会計処理

その他有価証券は洗替方式のみが認められています。切放方式は認められていません。



ひと言アドバイス

その他有価証券は時価評価差額を損益に計上しないから、売却した場合の損益（売却損益）は必ず取得原価と売却額との差額で算定するんだ。だから、切放方式ではダメなんだよ。

■例題5-10

その他有価証券として保有するA社株式（取得原価100円）の時価は120円である。そこで、必要な仕訳を示しなさい。

■解答欄

	借方科目	金額	貸方科目	金額
当期末				
翌期首				

■解答解説

	借方科目	金額	貸方科目	金額
当期末	その他有価証券	20	その他有価証券評価差額金	20
翌期首	その他有価証券評価差額金	20	その他有価証券	20

POINT

1. その他有価証券の決算後の会計処理は、洗替方式のみが認められる。

第 6 章

有形固定資産



第1節 固定資産の取得

建物、備品、車両、土地等を固定資産といいます。固定資産を取得する方法には、通常の購入以外に少し特殊な方法があります。日商簿記2級では、建設を依頼した場合、分割払いの場合、補助金を受け取った場合を学習します。

1 建設仮勘定

✓CHECK

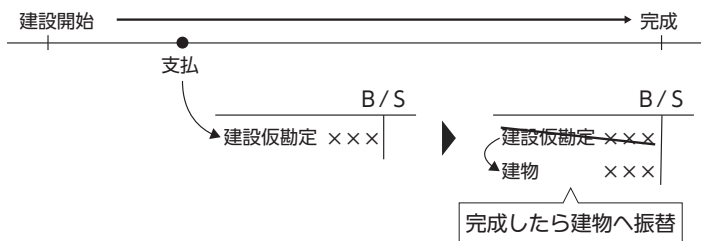
勘定科目 建設仮勘定（資産 下付）：固定資産の建設を依頼した場合における、完成前に支払った金額を処理する勘定

(1) 取引の概要

固定資産を取得する方法として、建設会社に建設を依頼する方法があります。建設期間は長期間に及び、かつ、請負金額は高額です。そのため、建設代金の一部を手付金として、完成前に支払うことが一般的です。

(2) 会計処理

完成する前に支払った金額は、「建設仮勘定」(資産)で処理します。そのうえで、完成し引き渡しを受けたときに、「建設仮勘定」から「建物」勘定(資産)など適切な勘定科目に振り替えます。この際、「建物」勘定などの取得原価は、建設代金総額に付随費用を含めた金額となります。



なお、「建設仮勘定」自体は減価償却の対象にはなりません。まだ建設途中であるため、資産の価値が減ることはないからです。

仕訳例 6-1 手付金の支払時

A社に建物の建設を請け負わせ、請負金額300円のうち100円を手付金として現金で支払った。

(借) 建設仮勘定 [資産+]	100*1	(貸) 現金 [資産-]	100
-----------------	-------	--------------	-----

*1 建設代金の手付金であるため、「建設仮勘定」の増加。

仕訳例6-2 完成し引き渡しを受けた場合 [仕訳例6-1の続き]

上記建物が完成し、引き渡しを受けた。その際、請負金額の残額200円と付随費用10円を合わせた210円を現金で支払った。

(借) 建	物 [資産+]	310 ^{*1}	(貸) 建設仮勘定 [資産-]	100 ^{*2}
			現金 [資産-]	210

※1 建物：請負金額300+付随費用10=310

※2 完成し引き渡しを受けたため、「建設仮勘定」から「建物」勘定に振り替える。

■例題6-1

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- 建設会社に建物の建設を依頼し、請負金額800,000円のうち、手付金として300,000円を当座預金から支払った。
- 上記建物が完成し、引き渡しを受けた。その際、請負金額の残額500,000円を当座預金から支払った。また、付随費用10,000円を現金で支払った。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	建設仮勘定	300,000	当座預金	300,000
(2)	建物	810,000	建設仮勘定	300,000
			当座預金	500,000
			現金	10,000

POINT

- 他社に建設を依頼した場合、完成する前に支払った金額は「建設仮勘定」(資産)で処理する。
- 完成し引き渡しを受けたときに、「建設仮勘定」から「建物」勘定(資産)に振り替える。

2 割賦購入

✓ CHECK

用語 割賦購入：分割払いで購入すること
 割賦価格：割賦購入した場合の支払総額
 現金正価：代金を一括払いした場合の支払額

(1) 取引の概要

分割払いで購入することを割賦購入^{かっぷ}といいます★¹。割賦購入は代金の後払いとなるため、一括払いした場合の金額（現金正価）と比べて、支払総額（割賦価格）は利息の分だけ高くなるのが一般的です★²。

★¹ 代金を1ヶ月ごとに払うことを月賦、1年ごとに払うことを年賦といいます。

★² 身近な例では、クレジットカードの分割払いがあります。分割払いを選択した場合、支払いを先延ばしにした分の利息がつき、総支払額は高くなります。

$$\text{割賦価格} = \text{現金正価} + \text{利息}$$

(2) 会計処理

① 割賦購入時

固定資産の取得原価は現金正価とします。また、割賦代金の支払義務は「未払金」勘定（負債）で処理し、割賦価格で計上します。未払金の計上額（割賦価格）と固定資産の計上額（現金正価）の差額は「前払利息」勘定（資産）とします。

仕訳例6-3 割賦購入時

車両500円を取得し、代金は5回の月賦払いとした。月々の支払金額は110円であり、支払総額は550円である。

(借) 車 両 [資産+]	500 ^{*1}	(貸) 未払金 [負債+]	550 ^{*2}
前払利息 [資産+]	50 ^{*3}		

※¹ 車両：500円（現金正価）

簿記では、「一括いか割賦いかといった支払方法の違いは、固定資産の価値に影響しない」と考えます。そのため、一括払いと同様の金額となるよう、現金正価を取得原価とします。

※² 未払金：550円（割賦価格）

割賦購入は後払いになるため、「未払金」勘定を計上します。支払金額は利息を含んだ金額となるため、「未払金」勘定の金額は割賦価格とします。

※³ 前払利息：割賦価格550－現金正価500＝50

割賦価格と現金正価の差額である利息は、購入時にいったん「前払利息」勘定に計上します。そのうえで、割賦代金の支払時に、「前払利息」勘定から「支払利息」勘定（費用）へ振り替えていきます（仕訳例6-4参照）。



ひと言アドバイス

固定資産の計上額と未払金の計上額はズれる点に注意しよう。また、購入時に代金はまだ支払っていないけど、仕訳上は「前払利息」勘定を計上する点にも注意しよう！

② 割賦代金の支払時

割賦代金を支払った場合、「未払金」勘定（負債）を減額します。また、支払った期間に対応する利息について、「前払利息」勘定（資産）から「支払利息」勘定（費用）へ振り替えます。支払利息への振替額は定額法により算定します。

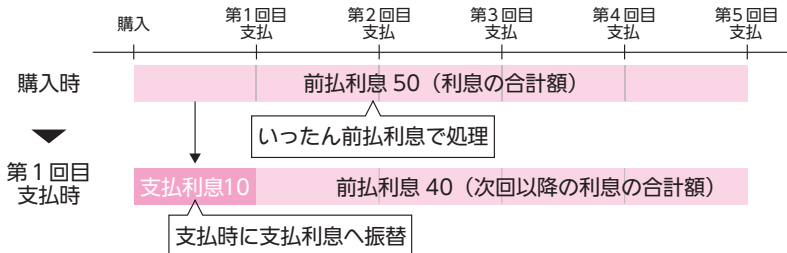
$$\text{支払利息への振替額} = \text{前払利息計上額} \div \text{支払回数}$$

仕訳例6-4 割賦代金の支払時 [仕訳例6-3の続き]

上記の割賦代金について、1回目の支払日が到来したため、現金110円を支払った。

(借) 未払金 [負債-]	110	(貸) 現金 [資産-]	110
(借) 支払利息 [費用+]	10 ^{*1}	(貸) 前払利息 [資産-]	10

*1 支払利息：前払利息計上額50 ÷ 5回 = 10



ひと言アドバイス

もし第1回目の支払日が決算日だった場合、当期の財務諸表計上額は次のようになるよ。

損益計算書（費用）：支払利息 10 貸借対照表（資産）：前払利息 40

費用	収益	資産	負債
			純資産

補足

割賦購入のその他の会計処理方法

割賦購入時に「前払利息」勘定（資産）ではなく、「支払利息」勘定（費用）を計上する場合があります。この場合、決算整理仕訳において、翌期分を「支払利息」勘定から「前払利息」勘定に振り替えます。結果として、割賦購入時に「前払利息」勘定を計上した場合と同様の結果になります。

【具体例】 仕訳例 6-3、6-4 において、第 1 回目の支払日が決算日であった場合

・ 割賦購入時

(借) 車 両 [資産+]	500	(貸) 未払金 [負債+]	550
支払利息 [費用+]	50		

・ 第 1 回目支払時

(借) 未払金 [負債-]	110	(貸) 現金 [資産-]	110
---------------	-----	--------------	-----

・ 決算整理仕訳

(借) 前払利息 [資産+]	40 ^{※1}	(貸) 支払利息 [費用-]	40
----------------	------------------	----------------	----

※1 次回以降分の利息40を「前払利息」勘定に振り替える。



■例題6-2

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 車両を取得し、代金は4回の月賦払いとした。車両の現金正価は3,920,000円、割賦価格は4,000,000円であり、毎月末に1,000,000円を支払う。なお、利息相当額は前払利息で処理する。
- (2) 上記の割賦代金について、1回目の支払日が到来したため、現金で支払った。なお、前払利息は定額法により配分する。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	車 両	3,920,000	未 払 金	4,000,000
	前 払 利 息	80,000		
(2)	未 払 金	1,000,000	現 金	1,000,000
	支 払 利 息	20,000	前 払 利 息	20,000

POINT

1. 割賦購入の場合、固定資産の取得原価は現金正価とする。割賦価格と現金正価の差額は利息（「前払利息」勘定（資産）または「支払利息」勘定（費用））で処理する。
2. 割賦代金を支払った場合、「前払利息」勘定から「支払利息」勘定（または、「支払利息」勘定から「前払利息」勘定）へ振り替える。

3 圧縮記帳

✓CHECK

- 勘定科目** 国庫補助金受贈益（収益 \uparrow ）：国庫補助金を受け取った場合の収益
 固定資産圧縮損（費用 \uparrow ）：国庫補助金を受け取った場合の、固定資産の取得原価を減額する際に計上する費用
- 用語** 国庫補助金：国などから受け取る補助金
 圧縮記帳：課税の繰延べを図るために、国庫補助金受贈益と同額の費用を計上し、固定資産の取得原価を減額する会計処理

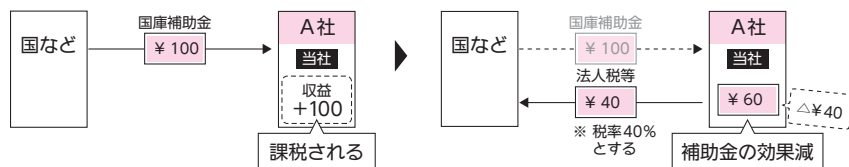
(1) 取引の概要

国や地方公共団体の政策に合致した固定資産を購入する際に、**国庫補助金**と呼ばれる補助金を受け取ることがあります★。

★例えば、幼稚園が不足している市町村が、幼稚園の運営会社に対して補助金を交付し、幼稚園の新設を補助するといった場合があります。

(2) 圧縮記帳の趣旨

国庫補助金を受け取った場合、その金額は**収益**として処理します。しかし、収益を認識するとその分だけ利益が増加するため、法人税等が課税されます。その結果、補助金の効果が薄れてしまいます。



そこで、課税の繰延べ（課税の延期）を図るために、**圧縮記帳**という会計処理を行います。

(3) 会計処理

国庫補助金を受け取った場合、収益の発生として「**国庫補助金受贈益**」勘定（収益）を計上します。そのうえで、課税の延期をするために、固定資産の取得時に国庫補助金受贈益と同額の「**固定資産圧縮損**」勘定（費用）を計上し、固定資産の取得原価をその分だけ減額します。この会計処理を**圧縮記帳**★といいます。なお、減価償却は、減額後の金額を取得原価とみなして行います。

★「直接減額方式による圧縮記帳」と表現することもあります。

仕訳例6-5 国庫補助金受入時

建物の取得に関して、国庫補助金100円を現金で受け取った。

(借) 現	金 [資産+]	100	(貸) 国庫補助金受贈益 [収益+]	100
-------	---------	-----	--------------------	-----

仕訳例6-6 固定資産の取得時 [仕訳例6-5の続き]

建物を取得し、国庫補助金100円と自己資金200円を合わせた300円を現金で支払った。また、同時に直接減額方式による圧縮記帳を行った。

(借) 建	物 [資産+]	300	(貸) 現	金 [資産-]	300
(借) 固定資産圧縮損 [費用+]	100 ^{*1}	(貸) 建	物 [資産-]	100 ^{*2}	

※1 固定資産圧縮損：国庫補助金受贈益と同額の費用を計上する。

※2 建物：固定資産圧縮損の金額だけ建物を減額する。この結果、建物の取得原価は200（＝現金支払額300－固定資産圧縮損100）となる。



ひと言アドバイス

仕訳例6-5の国庫補助金受贈益と6-6の固定資産圧縮損が相殺され合うから、補助金の受入時点では課税されないんだよ。

COLUMN 圧縮記帳は課税の免除ではなく課税の延期

上記仕訳例に、次の条件を追加したうえで、①圧縮記帳を行った場合と、②行わなかった場合の減価償却費を比較してみます。

- ・建物の減価償却は、耐用年数4年、残存価額ゼロ、定額法で行う。
- ・各年度の収益は500円とする。
- ・税率は40%とする。

① 圧縮記帳を行った場合

	1年目	2年目	3年目	4年目	合計
収益	500	500	500	500	2,000
減価償却費	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△200
固定資産圧縮損	△100	—	—	—	△100
税引前利益	350	450	450	450	1,700
法人税等	140	180	180	180	680

※ 減価償却費：(現金支払額 300 - 固定資産圧縮損 100) ÷ 4年 = 50

② 圧縮記帳を行わなかった場合

	1年目	2年目	3年目	4年目	合計
収益	500	500	500	500	2,000
減価償却費	△ 75	△ 75	△ 75	△ 75	△300
固定資産圧縮損	—	—	—	—	—
税引前利益	425	425	425	425	1,700
法人税等	170	170	170	170	680

※ 減価償却費：現金支払額 300 ÷ 4年 = 75

圧縮記帳を行った場合、1年目は固定資産圧縮損を計上するので法人税等は少なくなります。しかし、それ以降の法人税等は逆に増えており、最終的な合計額は一致しています。つまり、課税が免除されているのではなく、延期されているだけなのです。このような結果になるのは、固定資産圧縮損の分だけ減価償却費が少なくなるからです（費用総額は変わらない）。

■例題6-3

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 建物の取得に関して、国庫補助金40,000円を現金で受け取った。
- (2) 建物100,000円を取得し、現金を支払った。同時に直接減額方式による圧縮記帳を行った。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	現金	40,000	国庫補助金受贈益	40,000
(2)	建物	100,000	現金	100,000
	固定資産圧縮損	40,000	建物	40,000

●POINT

1. 国庫補助金を受け取った場合、「国庫補助金受贈益」勘定(収益)を計上する。
2. 固定資産の取得時に国庫補助金受贈益と同額の「固定資産圧縮損」勘定(費用)を計上し、固定資産の取得原価を減額する。

第2節 固定資産の減少

固定資産が減少する取引について学習をします。日商簿記3級では売却を扱いましたが、日商簿記2級では買換え、除却、廃棄、滅失を学習します。

1 買換え

✓CHECK

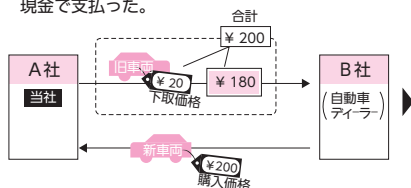
用語 買換え：古い固定資産を下取りに出し、新しい固定資産を購入すること

(1) 取引の概要

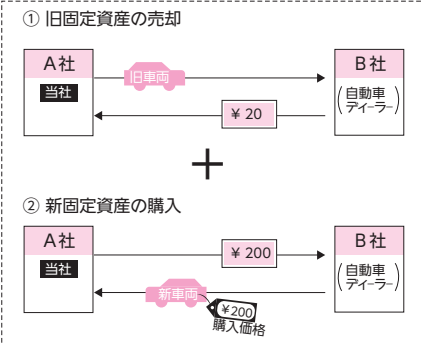
買換えとは、新しい固定資産を購入する際に、古い固定資産を下取りに出し、その下取り代金を新しい固定資産の購入代金に充てる取引をいいます。買換えは、旧固定資産の売却と、新固定資産の購入が同時に行われる取引といえます。よって、会計処理を考える際は、旧固定資産の売却と、新固定資産の購入に分けて考えることになります。

<買換えの実際の取引図>

- ・車両の買換えを行い、新車両¥200を取得した。
- ・旧車両の下取価格は¥20であり、残額¥180は現金で支払った。



<会計処理を考える際の取引イメージ>



(2) 会計処理

旧固定資産の売却と、新固定資産の購入の仕訳を行い、それを合算した仕訳を買換えの仕訳とします。

仕訳例6-7 買換え

車両（取得原価100円、減価償却累計額70円、記帳方法は間接法）を20円で下取りに出し、新車両200円を購入した。新車両の購入金額と旧車両の下取価格の差額は当座預金から支払った。

(借) 車 両 [資産+] 200	(貸) 車 両 [資産-] 100
減価償却累計額 [資産控除-] 70	当座預金 [資産-] 180
固定資産売却損 [費用+] 10	

※1 この仕訳は下記の①と②の仕訳を合算したものです。

① 旧車両の売却

(借) 現金 [資産+] 20	(貸) 車 両 [資産-] 100
減価償却累計額 [資産控除-] 70	
固定資産売却損 [費用+] 10 ^{※1}	

※1 固定資産売却損：貸借差額

下取代金を充当する

② 新車両の購入

(借) 車 両 [資産+] 200	(貸) 現金 [資産-] 20
	当座預金 [資産-] 180

ひと言アドバイス

旧固定資産の売却代金20は、新固定資産の購入代金に充当するので、結果的に現金は増加しない点に注意しよう！

■例題 6-4

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 車両（取得原価400,000円、減価償却累計額220,000円、記帳方法は間接法）を190,000円で下取りに出し、新車両550,000円を購入した。新車両の購入金額と旧車両の下取価格の差額は現金で支払った。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	車 両	550,000	車 両	400,000
	減価償却累計額	220,000	現 金	360,000
			固定資産売却益	10,000

1. 解答の仕訳は、次の仕訳を1つにまとめたものである。

<旧車両の売却>

借方科目	金額	貸方科目	金額
現 金	190,000	車 両	400,000
減価償却累計額	220,000	固定資産売却益	10,000

<新車両の購入>

借方科目	金額	貸方科目	金額
車 両	550,000	現 金	550,000

POINT

1. 固定資産の買換えを行った場合、旧固定資産の売却と新固定資産の購入に分けて考える。

2 除却と廃棄

✓CHECK

勘定科目	貯蔵品（資産 下）	： 除却資産に処分可能価額が見積られる場合の資産
	固定資産除却損（費用 下）	： 固定資産を除却した際に計上する費用
	固定資産廃棄損（費用 下）	： 固定資産を廃棄した際に計上する費用
用語	除却	： 固定資産を事業の用途から取り除く（使用をやめる）こと
	廃棄	： 固定資産を捨てること

(1) 取引の概要

使わなくなった固定資産の処分方法には、売却以外に除却や廃棄があります。除却とは、事業の用途から取り除く（使用をやめる）ことをいい、廃棄とは捨てることをいいます。

(2) 会計処理

① 除却の会計処理

除却した場合、固定資産を減額させ、固定資産の帳簿価額を「固定資産除却損」勘定（費用）として処理します。また、除却資産に処分可能価額（売却価額）が見積られる場合、その金額を「貯蔵品」勘定（資産）に計上し、固定資産の帳簿価額と貯蔵品との差額を固定資産除却損の金額とします。

$$\text{固定資産除却損} = \text{除却時の帳簿価額}^* - \text{処分可能価額}$$

* 帳簿価額 = 取得原価 - 減価償却累計額



ひと言アドバイス

未使用の収入印紙や切手も「貯蔵品」勘定で処理するよね。「貯蔵品」勘定は、ちょっとした資産を処理するための勘定科目なんだよ。

仕訳例6-8 除却

備品（取得原価100円、減価償却累計額70円、記帳方法は間接法）を除却した。除却した備品は倉庫に搬入しており、その処分可能価額は20円と見積もった。

(借) 減価償却累計額 [資産控除-]	70	(貸) 備品 [資産-]	100
貯蔵品 [資産+]	20		
固定資産除却損 [費用+]	10 ^{*1}		

*1 固定資産除却損 = 帳簿価額^{*2} - 処分可能価額20（貯蔵品） = 10

*2 帳簿価額 = 取得原価100 - 減価償却累計額70 = 30

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

② 廃棄の会計処理

廃棄した場合、固定資産を減額させ、固定資産の帳簿価額を「固定資産廃棄損」勘定（費用）として処理します。廃棄に際して廃棄費用が生じる場合は「固定資産廃棄損」勘定に含めて処理します。なお、廃棄は単に捨てることなので、除却と異なり処分可能価額はありません。

$$\text{固定資産廃棄損} = \text{廃棄時の帳簿価額}^* + \text{廃棄に要した費用}$$

* 帳簿価額 = 取得原価 - 減価償却累計額

仕訳例 6-9 廃棄

備品（取得原価100円、減価償却累計額70円、記帳方法は間接法）を廃棄した。なお、廃棄に際して現金10円を支払った。

(借) 減価償却累計額 [資産控除-]	70	(貸) 備品 [資産-]	100
固定資産廃棄損 [費用+]	40 ^{*1}	現金 [資産-]	10

*1 固定資産廃棄損：帳簿価額30^{*2} + 廃棄費用10 = 40

*2 帳簿価額：取得原価100 - 減価償却累計額70 = 30

■例題6-5

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 備品（取得原価85,000円、減価償却累計額64,000円、記帳方法は間接法）を除却した。その処分可能価額は5,000円と見積もった。
- (2) 車両（取得原価320,000円、減価償却累計額280,000円、記帳方法は間接法）を廃棄した。なお、廃棄に際して現金12,000円を支払った。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	減価償却累計額	64,000	備 品	85,000
	貯 蔵 品	5,000		
	固定資産除却損	16,000		
(2)	減価償却累計額	280,000	車 両	320,000
	固定資産廃棄損	52,000	現 金	12,000

●POINT

1. 固定資産を除却した場合は、「固定資産除却損」勘定（費用）を計上する。
2. 固定資産を廃棄した場合は、「固定資産廃棄損」勘定（費用）を計上する。
3. 除却した資産に処分可能価額が見積もられる場合は、「貯蔵品」勘定（資産）を計上する。

3 滅失

✓ CHECK

勘定科目 未決算 (資産 \mp) : 保険金の受取額が未確定である場合に処理する勘定

※ 「未決算」勘定は「火災未決算」勘定とする場合もあります。

保険差益 (収益 \mp) : 滅失した資産の帳簿価額よりも保険金の受取額の方が大きい場合の収益

火災損失 (費用 \mp) : 火災により滅失した資産の帳簿価額の方が保険金の受取額よりも大きい場合の費用

用語 滅失 : 火災等の災害により固定資産が失われること

(1) 取引の概要

滅失とは、火災等の災害により固定資産が失われることをいいます（本テキストでは、火災を例に説明します）。検定試験では、単に滅失した場合（保険を掛けていない場合）と、滅失した資産に火災保険等の保険を掛けている場合の2つのケースが出題されます。

(2) 保険を掛けていない場合の会計処理

固定資産が火災により滅失したら、固定資産を減額させます。滅失した固定資産に保険を掛けていない場合、固定資産の帳簿価額を「火災損失」勘定（費用）として処理します。

$$\text{火災損失} = \text{火災時の帳簿価額}$$

※ 帳簿価額 = 取得原価 - 減価償却累計額

仕訳例 6-10 保険を掛けていない場合

建物（取得原価100円、減価償却累計額70円、記帳方法は間接法）が火災により焼失した。なお、保険金は掛けていない。

(借) 減価償却累計額 [資産控除-]	70	(貸) 建	物 [資産-]	100
火災損失 [費用+]	30 ^{*1}			

※1 火災損失 : 取得原価100 - 減価償却累計額70 = 帳簿価額30



(3) 保険を掛けていた場合の会計処理

① 火災発生時

滅失した固定資産に保険を掛けていたとしても、**保険金額がすぐに確定するわけではありません**。保険金の額は、保険会社が調査をしたうえで、後日確定します。そのため、保険金が確定するまでの間、**固定資産の帳簿価額を「未決算」勘定（資産）**（または「**火災未決算**」勘定（資産））として処理します。「未決算」勘定は金額が未確定である場合を示す勘定科目で、仮勘定の一種ですが、その中身は、保険金を受け取る権利であるため、資産の勘定科目として扱われます。



ひと言アドバイス

仮勘定の資産と言えば、簿記3級で「仮払金」勘定を習ったね。滅失の場合、お金を払ったわけではないから、「仮払金」勘定は使わないよ。

② 保険金確定時

保険金が確定したら、「未決算」勘定（資産）を取り消し、「未収入金」勘定（資産）を計上します★。確定した保険金の金額と、「未決算」勘定の差額は、「**火災損失**」勘定（費用）または「**保険差益**」勘定（収益）として処理します。

★「未収入金」勘定とするのは、保険金の支払は後日行われるためである。

保険金確定額 < 未決算勘定・・・火災損失（費用）
 保険金確定額 > 未決算勘定・・・保険差益（収益）

仕訳例 6-11 保険を掛けている場合①（火災発生時）

建物（取得原価100円、減価償却累計額70円、記帳方法は間接法）が火災により焼失した。なお、この建物に対して保険金を50円掛けていた。

(借) 減価償却累計額 [資産控除-]	70	(貸) 建	
未 決 算 [資産+]	30 ^{*1}	物 [資産-]	100

*1 保険金の金額が未確定なので、いったん建物の帳簿価額を「未決算」勘定で処理する。
 未決算：取得原価100－減価償却累計額70＝帳簿価額30

仕訳例 6-12 保険を掛けている場合② (保険金確定時) [仕訳例6-11の続き]

保険会社から保険金が確定した旨の連絡を受けた。

<保険金額が20円であった場合>

(借) 未 収 入 金 [資産+]	20	(貸) 未 決 算 [資産-]	30
火 災 損 失 [費用+]	10 ^{*1}		

- ^{*1} 保険金確定額が「未決算」勘定の残高よりも少ないため、「火災損失」を計上する。
火災損失：保険金確定額20 - 未決算30 = △10



ひと言アドバイス

結果的に見れば、「帳簿価額30の建物が滅失して、保険金は20しか受け取れなかったから、火災による損失は10」ってことだよ。

<保険金額が50円であった場合>

(借) 未 収 入 金 [資産+]	50	(貸) 未 決 算 [資産-]	30
		保 險 差 益 [収益+]	20 ^{*1}

- ^{*1} 保険金確定額が「未決算」勘定の残高よりも大きいため、「保険差益」を計上する。
保険差益：保険金確定額50 - 未決算30 = 20



ひと言アドバイス

結果的に見れば、滅失した建物の帳簿価額30 (建物の帳簿価額) よりもらえる保険金の方が多いので収益が発生するんだ。でも、会社からすれば、火災なんて起きない方がいいから、得した気分にはなれないよ。

補足

商品が滅失した場合

火災により、仕入れた商品が滅失することがあります。商品は仕入時に「仕入」勘定(費用)を計上しているため、滅失時は「仕入」勘定の取り消しとします。

<具体例>

当期に仕入れた商品100円が火災により焼失した。なお、保険金は掛けていない。

(借) 火 災 損 失 [費用+]	100	(貸) 仕 入 [費用-]	100
-------------------	-----	---------------	-----



■例題6-6

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 建物（取得原価20,000,000円、減価償却累計額15,000,000円、記帳方法は間接法）が焼失した。なお、この建物に対して保険金を6,500,000円掛けていた。
- (2) 上記(1)について、保険会社から保険金4,200,000円の支払いを行う旨の通知を受けた。
- (3) 上記(1)について、保険会社から保険金6,300,000円の支払いを行う旨の通知を受けた。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				
(3)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	減価償却累計額	15,000,000	建 物	20,000,000
	未 決 算	5,000,000		
(2)	未 収 入 金	4,200,000	未 決 算	5,000,000
	火 災 損 失	800,000		
(3)	未 収 入 金	6,300,000	未 決 算	5,000,000
			保 険 差 益	1,300,000

POINT

1. 保険を掛けている資産が火災により滅失した場合、「火災未決算」勘定（資産）を計上する。
2. 保険金が確定したら、「火災損失」勘定（費用）または「保険差益」勘定（収益）を計上する。

保険金確定額 < 未決算勘定・・・火災損失

保険金確定額 > 未決算勘定・・・保険差益

第3節 減価償却

減価償却は日商簿記3級において最重要論点の1つでした。日商簿記2級においてもその位置づけは変わりません。得意論点にするつもりで学習するようにしましょう。

1 減価償却とは

土地と建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用したり時が経過したりすることで価値が減少していきます。減価償却はその実態を会計帳簿に反映させるための手続きです。具体的には、減価した金額について「減価償却費」勘定（費用）を計上し、固定資産の金額を減額させます。

(借) 減 価 償 却 費 [費用+]	× ×	(貸) 減 価 償 却 累 計 額 [資産控除+]	× ×
---------------------	-----	---------------------------	-----

2 記帳方法（直接法と間接法）

減価償却の記帳方法（仕訳の方法）には、「直接法（直接控除方式）」と「間接法（間接控除方式）」の2つがあります。直接法とは「建物」勘定など固定資産の勘定科目を直接減少させる方法です。対して、間接法とは「減価償却累計額」勘定（資産の控除項目）を用いて記帳する方法です。

仕訳例6-13 減価償却（直接法と間接法）

建物の取得原価3,000円、残存価額ゼロ、耐用年数3年、定額法により減価償却を行う。

<直接法の場合>

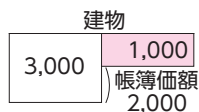
(借) 減 価 償 却 費 [費用+]	1,000*1	(貸) 建 物 [資産-]	1,000
---------------------	---------	---------------	-------

*1 減価償却費：取得原価3,000÷3年=1,000

<間接法の仕訳>

(借) 減 価 償 却 費 [費用+]	1,000	(貸) 減 価 償 却 累 計 額 [資産控除+]	1,000
---------------------	-------	---------------------------	-------

<直接法>



<間接法>



ひと言アドバイス

間接法は取得原価が勘定に残り続ける点がメリットだよ。実務上は間接法が一般的だから、検定試験でも間接法の方がよく出題されるよ。

3 減価償却方法（定額法、定率法、生産高比例法）

✓CHECK

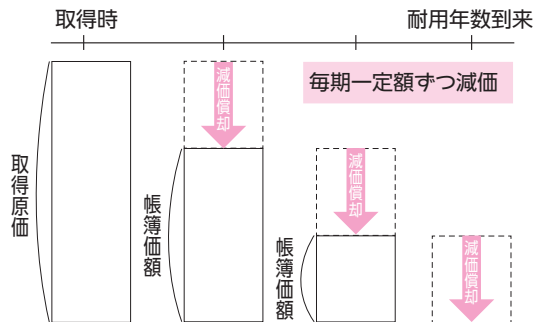
- 用語** 定額法 : 減価償却費を耐用年数にわたって均等配分する方法
 定率法 : 固定資産の帳簿価額に一定の償却率を乗じて減価償却費を算定する方法
 生産高比例法 : 固定資産の利用度合いに比例して減価償却費を算定する方法

(1) 定額法とその他の償却方法

日商簿記3級では、減価償却方法として「定額法」を学習しました。定額法は、減価償却費を耐用年数にわたって均等配分する方法です。

<定額法>

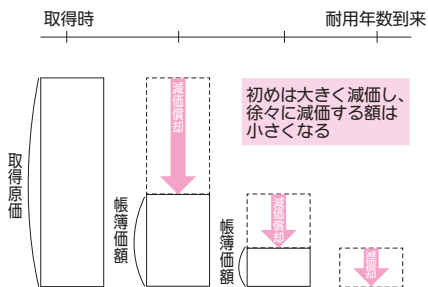
$$\text{減価償却費} = (\text{取得原価} - \text{残存価額}) \div \text{耐用年数}$$



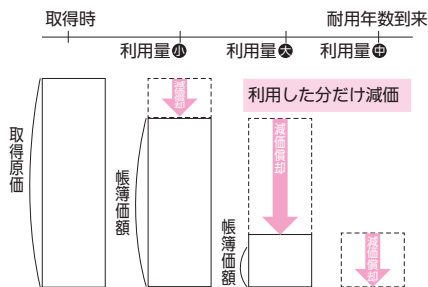
しかし、減価する額が毎期一定額になるとは限りません。そこで、減価のパターンに合わせて、減価償却方法には次の3つがあります。試験上は、減価償却方法が問題文に書いてあるので、その指示に従って計算することになります。

減価償却方法	減価のパターン
定額法	毎期一定額ずつ減価する
定率法	使い始めは大きく減価し、年数が経つにつれて減価の金額が少なくなる
生産高比例法	時の経過ではなく、利用量に応じて減価する

<定率法>



<生産高比例法>



(2) 定率法

定率法は、年数が経過するにつれて減価償却費が小さくなるように減価償却費を算定する方法です。具体的には、固定資産の帳簿価額（未償却残高）に一定の償却率を乗じて算定します。

<定率法>

$$\text{減価償却費} = \text{期首時点の帳簿価額}^{\ast 1} \times \text{一定率}^{\ast 2}$$

- ※1 期首時点の帳簿価額：取得原価－期首減価償却累計額
- ※2 一定率：耐用年数や残存価額により異なり、基本的に問題に明示される。

ひと言アドバイス

定率法では帳簿価額に一定率をかけて減価償却費を算定するよ。帳簿価額は減価償却費の分だけ毎期減少していくから、結果として減価償却費の額も減っていくんだよ。

なお、会計期間の途中で取得した場合、定額法と同様に、月割計算により当期の減価償却費を計算します。

仕訳例6-14 定率法による減価償却費

X1年度の期首に備品を10,000円で取得した。減価償却は定率法（償却率20%）により行い、記帳方法は間接法とする。

<X1年度の決算整理仕訳>

(借) 減価償却費 [費用+]	2,000 ^{※1}	(貸) 減価償却累計額 [資産控除+]	2,000
-----------------	---------------------	---------------------	-------

※1 減価償却費：(取得原価10,000－期首減価償却累計額0) × 償却率20% = 2,000

< X2年度の決算整理仕訳 >

(借) 減価償却費 [費用+]	1,600 ^{*1}	(貸) 減価償却累計額 [資産控除+]	1,600
-----------------	---------------------	---------------------	-------

※1 減価償却費：(取得原価10,000 - 期首減価償却累計額2,000) × 償却率20% = 1,600

< X3年度の決算整理仕訳 >

(借) 減価償却費 [費用+]	1,280 ^{*1}	(貸) 減価償却累計額 [資産控除+]	1,280
-----------------	---------------------	---------------------	-------

※1 減価償却費：(取得原価10,000 - 期首減価償却累計額3,600^{*2}) × 償却率20% = 1,280

※2 期首減価償却累計額：X1年度減価償却費2,000 + X2年度減価償却費1,600 = 3,600



ひと言アドバイス

決算の問題では、決算整理前残高試算表に計上されている減価償却累計額が、期首減価償却累計額を意味するよ。

(3) 生産高比例法

生産高比例法とは、**固定資産の利用度合いに比例して減価償却費の金額を算定**する方法です。生産高比例法は**総利用可能量が把握できる資産にのみ適用**できます。具体的には、自動車や航空機など一部の固定資産に限られています★。

★建物や備品は総利用可能量を把握できないため、生産高比例法による計算はできません。

<生産高比例法>

$$\text{減価償却費} = (\text{取得原価} - \text{残存価額}) \times \frac{\text{当期利用量}}{\text{総利用可能量}}$$

なお、生産高比例法では、会計期間の途中で取得した場合においても**月割計算は行いません**。その理由は、生産高比例法は**利用期間**（どれくらいの期間使ったか？）ではなく、**利用度合**（どれくらいの量を使ったか？）に応じて減価償却費を計算する方法だからです。

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

■ 例題 6-7

次の資料に基づき、決算整理仕訳を示しなさい。なお、減価償却の記帳方法は間接法による。

- (1) 備品（決算整理前残高は備品60,000円、減価償却累計額12,000円）について、定率法に基づき減価償却を行う。なお、償却率は0.200である。
- (2) 車両（決算整理前残高は車両50,000円、減価償却累計額10,000円）について、生産高比例法、残存価額ゼロに基づき減価償却を行う。なお、可能走行距離は100,000km、当期の走行距離は15,000kmである。

■ 解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■ 解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	減 価 償 却 費	9,600	減価償却累計額	9,600
(2)	減 価 償 却 費	7,500	減価償却累計額	7,500

1. 金額の算定

(1) 備品：帳簿価額48,000^{*1} × 0.200 = 9,600

^{*1} 帳簿価額：取得原価60,000 - 減価償却累計額12,000 = 48,000

(2) 車両：取得原価50,000 × 当期走行距離15,000km / 可能走行距離100,000km = 7,500

POINT

1. 定 額 法 ： (取得原価 - 残存価額) ÷ 耐用年数
2. 定 率 法 ： 期首時点の帳簿価額 × 償却率
3. 生産高比例法： (取得原価 - 残存価額) × 当期利用量 / 総利用可能量

4 定率法の諸論点

✓CHECK

- 用語** 200%定率法：残存価額ゼロの定率法
 償却保証額：200%定率法において、均等償却に切り替えるタイミングの判断基準となる金額
 改定償却額：200%定率法において、均等償却する際の償却額のこと

(1) 残存価額10%の定率法

残存価額10%における定率法の償却率は次のようになっています。

耐用年数	2年	3年	4年	5年	6年
償却率	0.684	0.536	0.438	0.369	0.280

なお、この償却率は、対象年数到来時に取得原価の10%が帳簿価額となるように計算されたものであるため、定額法のように「×90%」をする必要がありません。

仕訳例6-15 定率法による減価償却費（残存価額10%の場合）

X1年度の期首に備品を10,000円で取得した。減価償却は残存価額10%、耐用年数3年の定率法（償却率0.536）により行い、記帳方法は間接法とする。なお、端数は四捨五入する。

< X1年度の決算整理仕訳 >

(借) 減価償却費 [費用+]	5,360	(貸) 減価償却累計額 [資産控除+]	5,360
-----------------	-------	---------------------	-------

※1 減価償却費：(取得原価10,000 - 期首減価償却累計額0) × 償却率0.536 = 5,360

< X2年度の決算整理仕訳 >

(借) 減価償却費 [費用+]	2,487	(貸) 減価償却累計額 [資産控除+]	2,487
-----------------	-------	---------------------	-------

※1 減価償却費：(取得原価10,000 - 期首減価償却累計額5,360) × 償却率0.536 = 2,487

< X3年度の決算整理仕訳 >

(借) 減価償却費 [費用+]	1,153	(貸) 減価償却累計額 [資産控除+]	1,153
-----------------	-------	---------------------	-------

※1 減価償却費：(取得原価10,000 - 期首減価償却累計額7,847^{※2}) × 償却率0.536 = 1,154 → 1,153^{※3}

※2 期首減価償却累計額：X1年度減価償却費5,360 + X2年度減価償却費2,487 = 7,847

※3 最終年度で端数の調整をする (1,154では帳簿価額が999となるため、残存価額1,000になるように1,153とする)



ひと言アドバイス

残存価額10%であっても「×90%」は不要である点を確認しておこう！

(2) 残存価額ゼロの定率法

① 200%定率法（償却率の算定）

残存価額ゼロの定率法は200%定率法といわれます。これは、償却率を次のように計算するためです。

$$\text{残存価額ゼロの償却率} = (1 \div \text{耐用年数}) \times 200\%$$

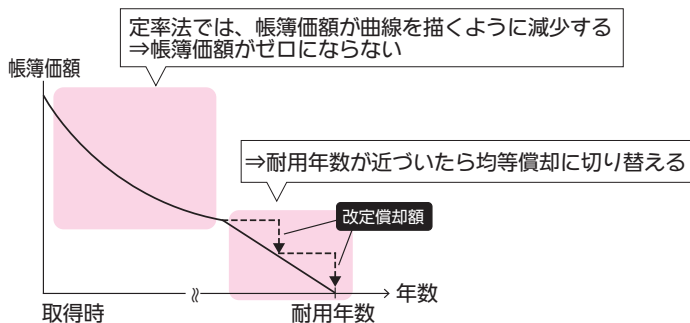


ひと言アドバイス

残存価額10%定率法と異なり、残存価額ゼロの定率法の償却率は自分で計算できるので、問題上与えられないことがあるよ。ちなみに、この計算式は法律で決まっています、特に理由はないからシンプルに覚えちゃおう！

② 改定償却額 **！参考**

定率法は、固定資産の帳簿価額に一定の償却率を乗じて算定する方法であるため、計算の構造上、耐用年数到来時に帳簿価額をゼロにすることはできません。そこで、残存価額ゼロの定率法では、耐用年数が近づいたら定率法を止めて、定額法（均等償却）に切り替えます。また、この時の均等償却の額のことを改定償却額といいます。



均等償却に切り替えるタイミングは一律ではありません。耐用年数により異なるのですが、そのタイミングの判定方法は次のようになっています。

1) 判定方法	次の(a)と(b)のどちらが大きいかを比較する (a) 定率法で計算した減価償却費 (b) 償却保証額 ^{*1}
2) 減価償却費	(a) の方が大きいなら：当期は定率法で計算した金額 (b) の方が大きいなら：当期から改定償却額 ^{*2}

^{*1} 償却保証額：取得原価×保証率[★] ^{*2} 改定償却額：期首帳簿価額×改定償却率[★]

[★]保証率と改定償却率は問題上与えられます。

仕訳例 6-16 定率法による減価償却費（改定償却額となる場合）

備品（取得原価120,000円、期首減価償却累計額84,391円）について、残存価額ゼロの定率法により減価償却を行う。償却率は0.333、保証率は0.09911、改定償却率は0.334である。

<判定>

定率法で計算した金額11,858^{※1} < 償却保証額11,893^{※2}

∴ 当期の減価償却費は改定償却額

※1 定率法で計算した金額：（取得原価120,000－期首減価償却累計額84,391）×0.333≒11,858

※2 償却保証額：取得原価120,000×保証率0.09911≒11,893

<決算整理仕訳>

(借) 減価償却費 [費用+]	11,893	(貸) 減価償却累計額 [資産控除+]	11,893
-----------------	--------	---------------------	--------

※1（取得原価120,000－期首減価償却累計額84,391）×改定償却率0.334≒11,893



ひと言アドバイス

検定試験では、普通に定率法で計算した場合の減価償却費となることが大半で、改定償却額となる場合の問題はほとんど出題されないよ。

■例題 6-8

次の資料に基づき、決算整理仕訳を示しなさい。なお、減価償却の記帳方法は間接法による。また、計算上端数が生じる場合は、円未満を四捨五入すること。

- (1) 備品（決算整理前残高は備品500,000円、減価償却累計額381,348円）について、耐用年数8年、残存価額ゼロの定率法（200%定率法）に基づき減価償却を行う。なお、保証率は0.07909、改定償却率は0.334である。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	減 価 償 却 費	39,630	減価償却累計額	39,630

1. 償却率

$$1 \div \text{耐用年数} 8 \text{年} \times 200\% = 0.25$$

2. 判定

- (1) 定率法で計算した金額：帳簿価額118,652^{*1} × 償却率0.25 = 29,663

^{*1} 帳簿価額：取得原価500,000 - 減価償却累計額381,348 = 118,652

- (2) 償却保証額：取得原価500,000 × 保証率0.07909 = 39,545

$$(1) < (2) \quad \therefore \text{当期の減価償却費は改定償却額}$$

3. 減価償却費

$$\text{帳簿価額} 118,652 \times \text{改定償却率} 0.334 \approx 39,630$$



ひと言アドバイス

本問のように、問題文に保証率のデータが書いてある場合は、念のため改訂償却額の判定をしよう！

POINT

- 残存価額ゼロの定率法（200%定率法）の償却率は、「 $1 \div \text{耐用年数} \times 200\%$ 」により算定する。
- 200%定率法により計算した金額が、償却保証額を下回る場合、改定償却額が減価償却費の金額となる。

第 7 章

無形資産



第1節 研究開発費

製薬会社、自動車メーカー、ソフトウェア開発会社といった業界では、日々、研究開発が行われています。研究開発は会社の競争力を左右します。本節では、研究開発活動で支出した金額の会計処理を学習します。

1 研究開発費の会計処理

✓CHECK

勘定科目 研究開発費（費用+|−）：研究開発に要した金額を処理する勘定

用語 研究開発：新製品や新技術を生み出すための活動のこと

(1) 取引の概要

新製品や新技術を生み出すための活動を**研究開発**といいます。

(2) 会計処理

研究開発に要した費用や、研究開発のための資産の購入代金は、すべてその発生時に「研究開発費」勘定（費用）で処理します。

仕訳例7-1 研究開発費

研究開発の目的で、材料費100円、労務費200円、備品代300円の合計額を現金で支払った。

(借) 研究開発費 [費用+]	600 ^{*1}	(貸) 現金 [資産-]	600
-----------------	-------------------	--------------	-----

^{*1} 研究開発目的の支出であるため、全額を「研究開発費」勘定で処理する
研究開発費：材料費100+労務費200+備品300=600

■例題7-1

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 研究開発に携わる従業員の給料550,000円を現金で支払った。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	研究開発費	550,000	現金	550,000

●POINT

1. 研究開発に要した金額はすべて「研究開発費」勘定(費用)で処理する。

第2節 無形固定資産

無形固定資産の会計処理を学習します。無形固定資産の会計処理は、有形固定資産（第6章）の会計処理と似ています。有形固定資産と比較しながらおさえるようにしましょう。

1 無形固定資産とは

✓CHECK

勘定科目	特許権（資産 ㊦㊧）	：特許の独占的利用権を意味する資産
	商標権（資産 ㊦㊧）	：商標の独占的利用権を意味する資産
	ソフトウェア（資産 ㊦㊧）	：会社が所有するコンピューターソフト
	のれん（資産 ㊦㊧）	：合併および買収により取得した超過収益力
用語	無形固定資産	：長期的に利用する資産のうち、形が無いもの

長期的に利用する資産を固定資産といいます。固定資産には建物や土地といった有形固定資産の他に、無形固定資産があります。無形固定資産とは、長期的に利用する資産のうち、形が無いものをいいます。具体的には、次のものが該当します。

分類	勘定科目	内容
法律上の権利	特許権	特許の独占的利用権
	商標権	商標の独占的利用権
ソフトウェア	ソフトウェア	コンピューターソフト（アプリ）
のれん	のれん★	合併および買収により取得した超過収益力

★のれんは第10章の株式会社会計で学習をします。

2 無形固定資産の会計処理

✓CHECK

勘定科目 特許権償却など（費用+/-）：無形固定資産を償却した際の費用

(1) 取得時の会計処理

無形固定資産を取得した場合、その取得に要した支出額を取得原価として、「特許権」勘定（資産）などの増加として処理します。

仕訳例7-2 無形固定資産の取得

当期首に現金100円を支払い、特許権を取得した。

(借) 特 許 権 [資産+]	100	(貸) 現 金 [資産-]	100
-----------------	-----	---------------	-----

(2) 決算時の会計処理

① 償却の必要性

特許権や商標権は法律上の権利であり、その有効期間が法律で決まっています。また、ソフトウェアについても、購入したソフトウェアをずっと使い続けることは通常ありません。このように、無形固定資産には有効期間があります。よって、有形固定資産と同様に、決算において取得原価を償却します。

② 無形固定資産の償却の特徴

償却する点是有形固定資産と同様です。しかし、無形固定資産と有形固定資産を比較した場合、次のような相違があります。

	無形固定資産	有形固定資産
残存価額	ゼロのみ※1	取得原価の10%もあり
償却方法	定額法のみ※2	定率法などもあり
記帳方法	直接法のみ※3	原則として間接法

※1 無形固定資産は形が無く、有効期間到来後に売却することはできないため、無価値になります。よって、残存価額はゼロとします。

※2 無形固定資産は形が無いため、定率法のように初年度ほど価値が大きく下がり、価値の減少額が通減していく仮定は妥当とは言えません。よって、定額法により償却をします。

※3 有形固定資産は実際の形があり、減価償却手続きを行ってもその形自体が物理的に減るわけではありません。よって、その有形固定資産の規模（＝取得原価）を貸借対照表で示すために、間接法で記帳することが一般的です。対して、無形固定資産は形が無いので、取得原価を残す意味がほとんどありません。よって、直接法により記帳します。

また、償却費用の勘定科目は「減価償却費」勘定（費用）ではなく、「特許権償却勘定（費用）」といった「〇〇償却」勘定とします。なお、会計期間の途中で取得した場合、月割計算により当期の減価償却費を計算します。この点は、有形固定資産と同様です。

仕訳例 7-3 無形固定資産の償却

借方残高	勘定科目	貸方残高
100	特 許 権	

・特許権は当期首に取得したものであり、有効期間5年により償却する。

(借) 特許権償却 [費用+]	20 ^{*1}	(貸) 特 許 権 [資産-]	20
-----------------	------------------	-----------------	----

*1 特許権償却：取得原価100 ÷ 5年 = 20

■例題 7-2

次の取引および決算整理事項について、必要な仕訳を示しなさい。

- (1) 当期首に特許権を現金100,000円支払って取得した。
- (2) 決算に際して、上記の特許権を有効期間10年により償却する。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	特 許 権	100,000	現 金	100,000
(2)	特許権償却	10,000	特 許 権	10,000

1. 金額の算定

特許権償却：取得原価100,000 ÷ 有効期間10年 = 10,000

POINT

1. 無形固定資産を取得した場合、資産の増加として処理する。
2. 無形固定資産の償却は、残存価額ゼロ、定額法、直接法により行う。
3. 償却費用は、「特許権償却」勘定（費用）などで処理する。



3 ソフトウェアの会計処理

✓CHECK

勘定科目 ソフトウェア仮勘定（資産 下付）：ソフトウェアの制作を依頼した場合には、完成前に支払った金額を処理する勘定

(1) ソフトウェアの分類

ソフトウェアはコンピューターソフトのことです。ソフトウェアは、その目的別に下記の3種類に分類されます。

研究開発目的 自社利用目的 市場販売目的

研究開発目的のソフトウェアは、本章の第1節で学習したとおり、取得に要した金額を「研究開発費」勘定（費用）で処理します。また、市場販売目的のソフトウェアは、簿記検定2級の試験範囲外です。よって、ここでは自社利用目的のソフトウェアを扱います。

(2) 自社利用目的のソフトウェアの取引の概要

自社利用目的のソフトウェアは、社内業務で利用するためのソフトウェアです。例えば、社内で使用するワープロソフトや会計処理ソフトが該当します。なお、自社利用目的のソフトウェアを取得する方法には、購入する場合の他、制作を依頼して取得する場合があります。

(3) 自社利用目的のソフトウェアの会計処理

① 期中の会計処理

ソフトウェアを購入して取得した場合は、他の無形固定資産と同様に、取得に要した支出額を取得原価として、「ソフトウェア」勘定（資産）の増加として処理します★。

対して、ソフトウェアの制作を依頼した場合で、完成前に支払った金額は、制作途中のソフトウェアであることを明確にするために「ソフトウェア仮勘定」（資産）で処理します。この「ソフトウェア仮勘定」は完成し引き渡しを受けたときに、「ソフトウェア」勘定に振り替えます。

★ソフトウェアを資産計上できるのは、「将来の収益獲得または費用の削減が確実な場合」と規定されています。検定試験では、「ソフトウェアの購入＝将来の収益獲得または費用の削減が確実」と捉え、資産計上してください。

ひと言アドバイス

「ソフトウェア仮勘定」は第6章で学習した「建設仮勘定」の一種だよ。

仕訳例 7-4 ソフトウェア仮勘定の計上

A社に自社利用目的ソフトウェアの制作を300円で依頼し、代金の一部として100円を現金で支払った。

(借) ソフトウェア仮勘定 [資産+]	100	(貸) 現 金 [資産-]	100
---------------------	-----	---------------	-----

仕訳例 7-5 完成し引き渡しを受けた場合 [仕訳例 7-4の続き]

上記ソフトウェアが完成し引き渡しを受けた。その際、残額の200円を現金で支払った。

(借) ソフトウェア [資産+]	300※ ¹	(貸) ソフトウェア仮勘定 [資産-]	100※ ²
		現 金 [資産-]	200

※1 ソフトウェア：発注金額300

※2 完成し引き渡しを受けたため、「ソフトウェア仮勘定」から「ソフトウェア」勘定に振り替える。

② 決算時の会計処理

自社利用のソフトウェアは、他の無形固定資産と同様に、残存価額ゼロの定額法により償却し、「ソフトウェア償却」勘定(費用)を計上します。記帳方法も、他の無形固定資産と同じく直接法です。

■例題 7-3

次の取引および決算整理事項について、必要な仕訳を示しなさい。

- (1) 自社利用のソフトウェアの制作を700,000円で依頼し、全額を現金で支払った。
- (2) 当期首に上記ソフトウェアが完成し、引き渡しを受けた。
- (3) 決算に際して、上記ソフトウェアを有効期間5年により償却する。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				
(3)				

■ 解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	ソフトウェア仮勘定	700,000	現金	700,000
(2)	ソフトウェア	700,000	ソフトウェア仮勘定	700,000
(3)	ソフトウェア償却	140,000	ソフトウェア	140,000

1. 金額の算定

ソフトウェア償却：取得原価700,000 ÷ 有効期間5年 = 140,000

● POINT

1. ソフトウェアの制作を依頼した場合、完成する前に支払った金額は「ソフトウェア仮勘定」(資産)で処理する。
2. ソフトウェアの償却は、他の無形固定資産と同様に、残存価額ゼロ、定額法、直接法により行う。

第 8 章

リース取引



第1節 リース取引の概要

リース取引について学習します。リース取引を理解するには、取引のイメージをつかむことが大切です。そのため、第1節ではリース取引とはどのような取引なのかを学習します。仕訳は第2節で学習しますので、まず本節で、取引のイメージをおさえるようにしましょう。

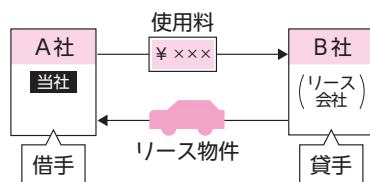
1 リース取引とは

✓CHECK

用語	リース取引	：固定資産を借りる取引
	ファイナンス・リース取引	：実質的に、借金をして物件を購入したと考えられるリース取引
	オペレーティング・リース取引	：単なるレンタル取引

(1) 取引の概要

リース取引を簡単にいえば、**固定資産を借りる取引**です。ある特定の固定資産を取得したいのに、購入するための資金がない場合に用いられます。リース取引は、パソコン、コピー機、自動車など幅広い固定資産で利用されています。なお、リース取引には借手（レシー）と貸手（レサー）がありますが、日商簿記2級では、借手の会計処理のみを学習します。



なお、リース取引の定義は次のようになっています。

リース取引とは、特定の物件（リース物件）の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、合意された期間（リース期間）にわたり、これを使用する権利を与え、借手は合意された使用料（リース料）を貸手に支払う取引

(2) リース取引の分類

リース取引は、次の2つに分類されます。

ファイナンス・リース取引	形式はリース（レンタル）であるが、実質的に、借金をして物件を購入したと考えられる取引
オペレーティング・リース取引	単なるレンタル取引

2 ファイナンス・リース取引とは

(1) ファイナンス・リース取引の特徴

ファイナンス・リース取引の主な特徴は次の2点です。

- ・リース料総額は、物件を購入した場合と同程度の金額となる。
- ・リース期間は、耐用年数と同程度の期間となっている。

(2) ファイナンス・リース取引のイメージ

Case Study

A社は、車両（購入した場合の価額500円、耐用年数5年）のリース契約を締結した。リース料総額は550円（年間リース料110円、年1回後払い）、リース期間は5年間である。

<取引の特徴>

リース料総額と購入した場合の価額、リース期間と耐用年数が同程度となっているため、ファイナンス・リース取引の特徴を満たしている。

<実際の取引の流れ>

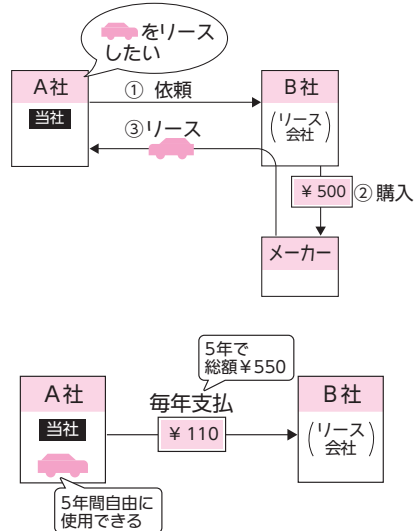
① リース開始時

リースしたい物件をリース会社（B社）に依頼します。B社は、リース物件を購入し、その物件を当社にリースします。なお、このときの当社の支払額はゼロです。

② リース期間

リース契約に従い、リース期間5年間にわたって毎年110円を支払います（支払総額550円には、利息が含まれているため、B社購入価額500円よりも高くなる）。リース期間中は、リース物件を自由に使用することができます。

なお、リース期間が終了したら、リース物件をB社に返却します（リース物件の処分はB社が行う）。



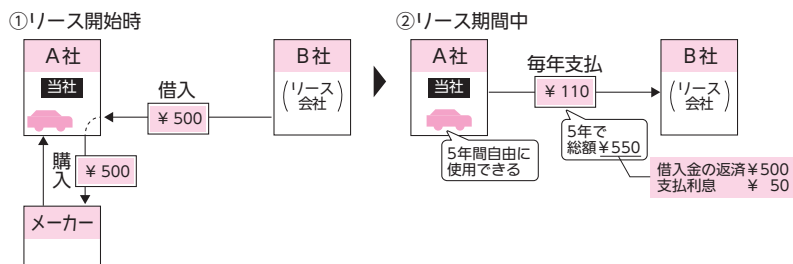
(3) ファイナンス・リース取引の実質

上記のリース取引は、次の特徴があります。

- ・リース開始時における当社の支払額はゼロだが、最終的な支払額はB社購入価額に利息を加えた金額となる。
- ・リース期間（≒耐用年数）にわたって、車両を使用している。

これらの特徴から、上記のリース取引の実質は「B社から借金して購入した取引」と考えることができます。

<取引の実質>



このようにファイナンス・リース取引は、取引の形式はリース（レンタル）ですが、実質は借金して購入という取引なのです。よって、会計処理は取引の実質を重視して、「借金して購入した」とみなして仕訳を行うことになります。

3 オペレーティング・リース取引とは

リース取引のうち、ファイナンス・リース取引以外の取引をオペレーティング・リース取引といいます。つまり、物件の購入価額よりもリース料総額が低いリース取引や、リース期間が耐用年数よりも短いリース取引がオペレーティング・リース取引になります。

補足

ファイナンス・リース取引の判定基準 ！参考

通常、そのリース取引がファイナンス・リース取引に該当するかどうかは、問題文に記載されているため、自分で判断することはありません。一方、実務においては、次の2要件に当てはめて判断します（2要件の両方を満たすものがファイナンス・リース取引）。

フルペイアウトの要件	リース物件から生じる経済的利益を実質的に享受することができ、かつ、使用に伴って生じるコストを実質的に負担するリース取引★
解約不能の要件	契約期間の途中で解約することが実質的にできないリース取引

★簡単に言えば、フルペイアウトとは「購入した場合と同じように自由に使用でき、かつ、購入した場合と同じくらいの金額を負担する」という意味です。

COLUMN 借入れではなくリースをする理由

リース取引には、銀行から借金して購入する場合と比べてメリットがあります。

<リース取引の主なメリット>

- ・固定資産税の納付や保険の手続きといった事務負担がない。
- ・銀行の与信枠（借入金の限度額）を取らない。
- ・リース物件のメンテナンスは、リース会社に委託できる。

第2節 リース取引の会計処理

ファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引の会計処理を学習します。このうち、特に重要なのはファイナンス・リース取引です。

1 ファイナンス・リース取引の会計処理

✓CHECK

勘定科目 リース資産（資産 下↑）：ファイナンス・リース取引により取得した資産
リース債務（負債 下↑）：ファイナンス・リース取引におけるリース料の支払義務

用語 見積現金購入価額：リースした資産を購入する場合の、その見積額
利子込み法：リース資産計上額をリース料総額とする方法
利子抜き法：リース資産計上額を見積現金購入価額とする方法

(1) 会計処理の概要

① リース資産とリース債務

ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引と同様の会計処理を行います。具体的には、「資金を借り入れ、固定資産を購入した」とみなした会計処理を行います。その際の勘定科目は、「リース資産」勘定（資産）と「リース債務」勘定（負債）を用います★。

★「リース資産」勘定は、「車両」勘定といった、通常の勘定科目を使うケースもあります。

<通常の売買取引(借り入れて、資産を購入)>

(借) 車 両 500 (貸) 借入金 500

下記の仕訳を合わせた仕訳
現 金 500/ 借入金 500
車 両 500/ 現 金 500

<ファイナンス・リース取引>

(借) リース資産 500 (貸) リース債務 500

リース取引の勘定科目は
車 両ではなく、リース資産を用いる。
借入金ではなく、リース債務を用いる。

② 利息相当額の取り扱い

リース料総額は、見積現金購入価額（購入するとした場合の見積額★）よりも利息分だけ高くなります。そのため、次のような関係になります。

★見積現金購入価額は、リース会社における購入額（第1節のケーススタディにおける500円）というイメージでも構いません。

リース料総額 - 見積現金購入価額 = 利息相当額

この利息相当額の処理については、**利子込み法**と**利子抜き法**の2つがあります。

	リース資産計上額	リース料支払時の処理
利子込み法	リース料総額（利息を含んだ金額）	全額を元本の返済とする
利子抜き法	見積現金購入価額 （利息を含まない金額）	利息の支払部分と元本の返済部分に 区別する

(2) 期中の会計処理①（利子込み法）

① リース開始時

利子込み法の場合、リース料総額を「リース資産」勘定（資産）および「リース債務」勘定（負債）として計上します。

仕訳例 8-1 リ子込み法①（リース開始時）

期首に車両のリース契約を結んだ。リース期間は5年、見積現金購入価額は500円、年間リース料は110円（年1回、期末に後払い）である。なお、ファイナンス・リース取引に該当し、利子込み法を採用する。

(借) リース資産 [資産+]	550* ¹	(貸) リース債務 [負債+]	550
-----------------	-------------------	-----------------	-----

*1 利子込み法であるため、リース料総額で仕訳を行う。

リース資産：リース料110×5年=550

② リース料支払時

利子込み法の場合、リース料の支払額は「リース債務」勘定（負債）の減少とします。

仕訳例 8-2 リ子込み法②（リース料支払時）【仕訳例 8-1 の続き】

第1回目のリース料支払日となったため、リース料110円を現金で支払った。

(借) リース債務 [負債-]	110	(貸) 現金 [資産-]	110
-----------------	-----	--------------	-----

(3) 期中の会計処理②（利子抜き法）

① リース開始時

利子抜き法の場合、見積現金購入価額を「リース資産」勘定（資産）および「リース債務」勘定（負債）として計上します。

仕訳例 8-3 利子抜き法① (リース開始時)

期首に車両のリース契約を結んだ。リース期間は5年、見積現金購入価額は500円、年間リース料は110円 (年1回、期末に後払い) である。なお、ファイナンス・リース取引に該当し、利子抜き法を採用する。

(借) リース資産 [資産+]	500 ^{*1}	(貸) リース債務 [負債+]	500
-----------------	-------------------	-----------------	-----

※1 利子抜き法であるため、見積現金購入価額500で仕訳を行う。

② リース料支払時

利子抜き法の場合、リース料の支払額のうち、利息部分は「支払利息」勘定 (費用) として処理し、元本返済部分は「リース債務」勘定 (負債) の減少として処理します。なお、利息部分は定額法により算定します。

支払利息 = (リース料総額 - 見積現金購入価額) ÷ リース期間

仕訳例 8-4 利子抜き法② (リース料支払時) [仕訳例 8-3 の続き]

第1回目のリース料支払日となったため、リース料110円を現金で支払った。なお、利息相当額は定額法により配分する。

(借) 支払利息 [費用+]	10 ^{*1}	(貸) 現金 [資産-]	110
リース債務 [負債-]	100 ^{*2}		

※1 支払利息 : (リース料総額550 - 見積現金購入価額500) ÷ リース期間5年 = 10

※2 リース債務: リース料支払額110 - 支払利息10^{*1} = 100

(4) 決算の会計処理

耐用年数	使用できる期間はリース期間であるため、耐用年数はリース期間
残存価額	リース期間終了時に返却するため、残存価額はゼロ

仕訳例 8-5 利子抜き法③ (決算時) [仕訳例 8-4 の続き]

期末になったため、リース資産の減価償却を定額法により行う。

(借) 減価償却費 [費用+]	100 ^{*1}	(貸) 減価償却累計額 [資産控除+]	100
-----------------	-------------------	---------------------	-----

※1 減価償却費: リース資産計上額500 ÷ リース期間5年 = 100

なお、利子込み法の場合 (仕訳例8-1) の減価償却費は110 (= リース資産550 ÷ リース期間5年) になる。

■例題8-1

次の取引および決算整理事項について、利子込み法による場合と利子抜き法による場合の仕訳を示しなさい。なお、当該リース取引はファイナンス・リース取引に該当する。

- (1) 当期首に以下の条件で備品をリースした。
リース期間：5年、年間リース料10,000円（支払日は毎期末）、見積現金購入価額45,000円
- (2) 期末になり、年間リース料10,000円を現金で支払った。
- (3) 決算に際し、リース資産の減価償却を行う。なお、耐用年数はリース期間、減価償却方法は定額法、記帳方法は間接法とする。

■解答欄

<利子込み法>

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				
(3)				

<利子抜き法>

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				
(3)				

■解答解説

<利子込み法>

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	リース資産	50,000	リース債務	50,000
(2)	リース債務	10,000	現金	10,000
(3)	減価償却費	10,000	減価償却累計額	10,000

<利子抜き法>

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	リース資産	45,000	リース債務	45,000
(2)	リース債務	9,000	現金	10,000
	支払利息	1,000		
(3)	減価償却費	9,000	減価償却累計額	9,000

1. 利子込み法

減価償却費：リース資産50,000 ÷ 5年 = 10,000

2. 利子抜き法

支払利息：(リース料総額50,000 - 見積現金購入価額45,000) ÷ リース期間5年 = 1,000

減価償却費：リース資産45,000 ÷ 5年 = 9,000

POINT

1. ファイナンス・リース取引の場合、リース開始時に、「リース資産」勘定(資産)と「リース債務」勘定(負債)を計上する。
2. リース資産計上額の算定方法には、利子込み法と利子抜き法の2つがある。
3. 利子込み法の場合、支払利息は生じないが、利子抜き法の場合、リース料支払時に支払利息が生じる。

2 オペレーティング・リース取引の会計処理

✓CHECK

勘定科目 支払リース料（費用+/-）：オペレーティング・リース取引における、リース料の支払額

(1) 会計処理

オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引と同様の処理を行います。具体的には、支払ったリース料を「支払リース料」勘定（費用）で処理します。ファイナンス・リース取引のように、リース開始時に資産や負債を計上することはありません。

仕訳例 8-6 オペレーティング・リース取引の会計処理

本日、リース料支払日となったため、リース料110円を現金で支払った。なお、当該リース契約は当期首に結んだものであり、リース期間は3年、年間リース料は110円（年1回、期末に後払い）という条件であり、オペレーティング・リース取引に該当する。

(借) 支払リース料 [費用+]	110 ^{*1}	(貸) 現 金 [資産-]	110
------------------	-------------------	---------------	-----

※1 オペレーティング・リース取引であるため、支払額全額を費用処理する。

<各会計処理のまとめ>

	<ファイナンス・リース取引 (利子込み法)>	<ファイナンス・リース取引 (利子抜き法)>	<オペレーティング・リース取引>
4/1 ●リース開始時	リース資産 550 / リース債務 550	リース資産 500 / リース債務 500	仕訳なし
	▼	▼	▼
3/31 ●リース料支払時	リース債務 110 / 現 金 110	支払利息 10 / 現 金 110 リース債務 100	支払リース料 110 / 現 金 110
	▼	▼	▼
3/31 ●決算時	減価償却費 110 / 減価償却累計額 110	減価償却費 100 / 減価償却累計額 100	仕訳なし

■例題 8-2

次の取引について、仕訳を示しなさい。なお、当該リース取引はオペレーティング・リース取引に該当する。

- (1) 当期首に以下の条件で備品をリースした。
リース期間：5年、年間リース料10,000円（支払日は毎期末）
- (2) 期末になり、年間リース料10,000円を現金で支払った。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	仕 訳 な し			
(2)	支払リース料	10,000	現 金	10,000

POINT

1. オペレーティング・リース取引の場合、リース開始時に、「リース資産」勘定（資産）や「リース債務」勘定（負債）は計上しない。
2. オペレーティング・リース取引の場合、支払ったリース料を「支払リース料」勘定（費用）で処理する。


リース料の支払日と決算日が異なる場合 **！参考**

リース料の支払日と決算日が異なる場合、決算整理仕訳において未払費用の計上が必要になります。なお、ファイナンス・リース取引を利子込み法で処理した場合、支払利息は生じないため、未払費用の計上は行いません。

<ファイナンス・リース取引（利子抜き法）>

当期の7月1日に、車両のリース契約を結んだ。リース期間は5年、見積現金購入価額は50,000円、年間リース料は11,000円（年1回、6月末日に後払い）である。なお、ファイナンス・リース取引に該当し、利子抜き法を採用している。

本日、決算日（3月31日）となったため、未払利息を計上する。

(借) 支払利息 [費用+]	750	(貸) 未払利息 [負債+]	750 ^{※1}
----------------	-----	----------------	-------------------

※1 未払利息：(リース料総額55,000－見積現金購入価額50,000) ÷ リース期間5年 × 9ヶ月（7月～3月）/12ヶ月 = 750

<オペレーティング・リース取引>

当期の7月1日に、車両のリース契約を結んだ。リース期間は3年、年間リース料は11,000円（年1回、6月末日に後払い）である。なお、オペレーティング・リース取引に該当する。

本日、決算日（3月31日）となったため、未払リース料を計上する。

(借) 支払リース料 [費用+]	8,250	(貸) 未払リース料 [負債+]	8,250 ^{※1}
------------------	-------	------------------	---------------------

※1 未払リース料：リース料11,000 × 9ヶ月（7月～3月）/12ヶ月 = 8,250

第 9 章

引当金

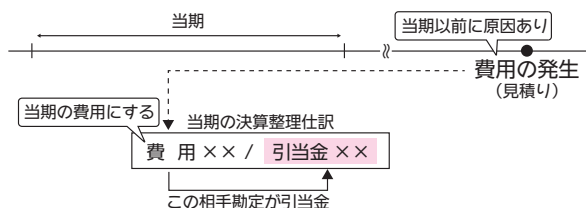


第1節 引当金の概要

日商簿記3級で貸倒引当金を学習しましたが、引当金には貸倒引当金以外にも様々あります。第1節では、そもそも引当金とはどういうものなのかを確認します。

1 引当金とは

将来に費用の発生が見積られる場合において、その原因が当期以前の事象にある場合、その将来の見積額は当期の費用とします。引当金とは、その際の貸方項目をいいます。



例えば、貸倒引当金に当てはめると次のようになります。

- ・当期末の売上債権について翌期の貸倒損失が見積られる。
- ・その原因は当期に掛け売上したことにある（現金売上なら、貸倒損失は生じない）。
- ・よって、その翌期の貸倒損失は当期の費用とし、相手勘定を貸倒引当金とする。

また、計上した引当金は、翌期以降に実際に費用が生じた際に取り崩します。

仕訳例9-1 引当金の基本的な会計処理（貸倒引当金）

- (1) 当期末における、売掛金残高は10,000円であり、貸倒実績率2%として貸倒引当金を設定する。なお、貸倒引当金の期末残高はないものとする。
- (2) 翌期に、上記売掛金のうち200円が貸し倒れた。

(1)	(借) 貸倒引当金繰入 [費用+] 200	(貸) 貸倒引当金 [資産控除+] 200 ^{*1}
(2)	(借) 貸倒引当金 [資産控除-] 200 ^{*2}	(貸) 売掛金 [資産-] 200

^{*1} 貸倒引当金の設定額：売掛金10,000×貸倒実績率2% = 200

^{*2} すでに(1)で費用計上済みであるため、借方は費用（貸倒損失）の発生とはせず、「貸倒引当金」勘定の取り崩しとする。

2 引当金の分類

✓ CHECK

用語 評価性引当金：資産の控除項目として扱う引当金
 負債性引当金：負債として扱う引当金

(1) 評価性引当金と負債性引当金

引当金には、資産の控除項目となる評価性引当金と、負債となる負債性引当金の2種類があります。評価性引当金は貸倒引当金のみで、それ以外の引当金は負債性引当金に該当します。

(2) 日商簿記2級の引当金

引当金には様々ありますが、日商簿記2級では以下の引当金について学習します。

資産の部		負債の部	
売掛金	×	修繕引当金	×××
貸倒引当金	△×××	賞与引当金	×××
	×××	役員賞与引当金	×××
		商品保証引当金	×××
		退職給付引当金	×××

第2節 貸倒引当金

引当金の中でも、貸倒引当金は試験における出題頻度が最も高い引当金です。日商簿記3級の内容と合わせて、しっかりおさえるようにしましょう。

1 一括評価と個別評価

✓CHECK

用語 一括評価：取引先別に区別することなく債権を一括して、貸倒見積高を算定する方法

個別評価：取引先の状況を考慮して、個別に貸倒見積高を算定する方法

担保の処分見込額/保証による回収見込額：相手が倒産した場合に、当社が回収できる金額

(1) 一括評価

複数の取引先に対して債権がある場合において、取引先別に区別することなく一括して貸倒見積高（貸倒引当金の設定額）を算定する方法を一括評価といいます。経営状態に重大な問題が生じていない債務者に対する債権に対しては、一括評価を行います*。

★日商簿記3級では一括評価により算定していました。日商簿記2級においても、問題上、特段の指示がなければ一括評価により算定してください。

仕訳例9-2 一括評価

売掛金の期末残高は10,000円（内訳は、対A社5,000円、対B社3,000円、対C社2,000円）である。貸倒実績率2%として貸倒引当金を設定する。なお、貸倒引当金の期末残高はないものとする。

(借) 貸倒引当金繰入 [費用+]	200	(貸) 貸倒引当金 [資産控除+]	200 ^{*1}
-------------------	-----	-------------------	-------------------

*1 特段の指示がないため、一括評価により計算する。

貸倒引当金：売掛金10,000×貸倒実績率2%＝200

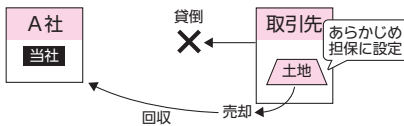
(2) 個別評価

債務者である取引先の経営状態に重大な問題が生じていて、貸倒れる可能性が高い場合は、取引先の状況を考慮して、個別に貸倒見積高を計算します。この方法を個別評価といいます。個別評価において、担保の設定や保証契約があるときは、これらの金額を控除したうえで貸倒見積高を計算します。

$$\text{貸倒見積高} = (\text{債権残高} - \text{担保の処分見込額} - \text{保証による回収見込額}) \times \text{設定率}$$

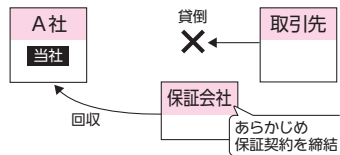
※ 担保の処分見込額と保証による回収見込額は、相手が倒産した場合に、当社が回収できる金額を意味します。

<担保>



貸倒れた場合、担保に設定した土地を売却し、その売却代金を当社は受け取れる。

<保証>



貸倒れた場合、保証会社から貸倒額の一部を回収できる。

仕訳例9-3 個別評価

当期末現在、当社の得意先であるD社の経営状態に重大な問題が生じている。よって、D社に対する貸付金10,000円から担保の処分見込額1,000円を控除した残額の40%を貸倒引当金として設定する。なお、貸倒引当金の期末残高はないものとする。

(借) 貸倒引当金繰入 [費用+] 3,600 (貸) 貸倒引当金 [資産控除+] 3,600^{※1}

※1 貸倒引当金：(貸付金10,000 - 担保1,000) × 40% = 3,600



ひと言アドバイス

() 内の計算でD社が倒産した場合の回収不能額9,000を計算して、それが生じる可能性の40%を乗じると、貸倒見積高が算定できるんだよ。

■例題 9-1

決算日 (X2年 3月31日) となったため、決算整理手続きを行う。そこで、次の資料に基づいて、決算整理仕訳を示し、財務諸表を作成しなさい。

1. 決算整理前残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
50,000	売掛金	
	貸倒引当金	100
2. 売掛金のうち、17,000円はA社に対するものである。A社は経営状態に重大な問題が生じているため、担保の処分見込額3,000円を控除した残額の40%を貸倒見積高とする。
3. その他の売掛金については、債権金額の3%を貸倒見積高とする。
4. 会計処理は差額補充法による。

■解答欄

借方科目	金額	貸方科目	金額

<u>貸借対照表</u>		<u>損益計算書</u>	
X2年 3月31日		X1年 4月1日～ X2年 3月31日	
売掛金		貸倒引当金繰入	
貸倒引当金			

■解答解説

借方科目	金額	貸方科目	金額
貸倒引当金繰入	6,490	貸倒引当金	6,490

<u>貸借対照表</u>		<u>損益計算書</u>	
X2年 3月31日		X1年 4月1日～ X2年 3月31日	
売掛金	50,000	貸倒引当金繰入	6,490
貸倒引当金	△6,590 43,410		

1. 貸倒見積高の算定

対A社売掛金：(売掛金17,000 - 担保3,000) × 40% = 5,600

その他の売掛金：(売掛金総額50,000 - 対A社17,000) × 3% = 990

貸倒見積高：5,600 + 990 = 6,590

2. 貸倒引当金繰入

貸倒見積高6,590 - 前T/B貸倒引当金100 = 6,490

POINT

1. 個別評価の際は、債権金額から担保の処分見込額などを控除した金額に対して設定率を乗じる。

2 営業外債権に対する貸倒引当金

CHECK

用語 営業債権（または売上債権）：商品の販売により生じた債権
 営業外債権：商品の販売以外から生じた債権

売掛金や受取手形といった、商品の販売により生じた債権を営業債権（または売上債権）といいます。対して、貸付金や未収入金といった商品の販売以外から生じた債権を営業外債権といいます。営業外債権についても、貸倒れの可能性が見積もられる場合には貸倒引当金を設定します★。

★設定対象とするかどうかは問題によります。どの債権が貸倒引当金の設定対象となるかは、問題文に明示されるため、問題を解く際は設定対象を確認するようにして下さい。

第3節 その他の引当金（負債性引当金）

貸倒引当金以外の引当金を学習します。第3節で登場する引当金はすべて負債性引当金です。貸倒引当金と異なり、どの引当金も負債である点に注意しましょう。

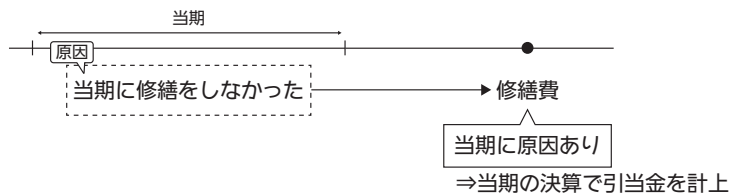
1 修繕引当金

✓CHECK

勘定科目 修繕引当金（負債 ー|＋）：翌期以降に修繕が見込まれる場合の引当金
修繕引当金繰入（費用 ー|＋）：修繕引当金を計上する際の費用

(1) 考え方

保有する有形固定資産の修繕（収益的支出）を毎期定期的に行っている場合において、資金不足等の理由により当期に行うべき修繕を翌期に行うことがあります。この場合、その費用は当期に原因があるため、当期の費用とします。



(2) 会計処理

① 修繕引当金の設定

決算整理手続において、当期に負担させるべき金額について「修繕引当金繰入」勘定（費用）に計上したうえで、「修繕引当金」勘定（負債）を計上します。

仕訳例 9-4 修繕引当金の設定

当期の決算にあたり、修繕引当金100円を設定する。

(借) 修繕引当金繰入 [費用+]	100	(貸) 修繕引当金 [負債+]	100
-------------------	-----	-----------------	-----



ひと言アドバイス

修繕引当金は修繕に関する債務だから、5要素でいえば負債だよ。

② 支出時

翌期に修繕費を支出した場合、「修繕引当金」勘定（負債）を取り崩します。また、修繕引当金を超える支出をした場合、その金額は支払った期の費用とするため、「修繕費」勘定（費用）で処理します。

仕訳例9-5 修繕引当金の取り崩し【仕訳例9-4の続き】

建物の修繕を行い、現金120円を支払った。なお、修繕引当金の残高が100円ある。

(借)	修繕引当金 [負債-]	100	(貸)	現金 [資産-]	120
	修繕費 [費用+]	20			

■例題9-2

次の取引および決算整理事項について、必要な仕訳を示しなさい。

- (1) 決算に際して、建物に関する修繕引当金100,000円を計上する。
- (2) 翌期に、建物の修繕を行い、現金150,000円を支払った。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	修繕引当金繰入	100,000	修繕引当金	100,000
(2)	修繕引当金	100,000	現金	150,000
	修繕費	50,000		

POINT

1. 翌期以降に見込まれる修繕費のうち、当期に原因がある金額は、決算に際して「修繕引当金繰入」勘定（費用）と「修繕引当金」勘定（負債）を計上する。

2 賞与引当金・役員賞与引当金

✓ CHECK

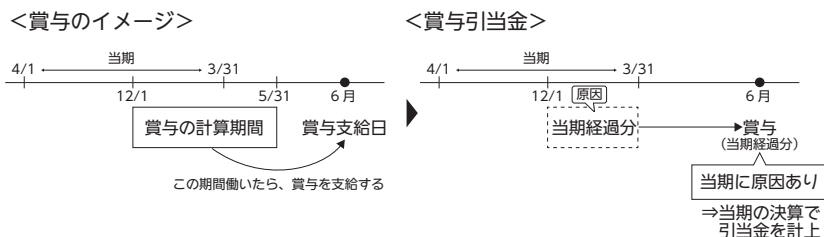
勘定科目 賞与引当金 (負債 ㊦+)	: 翌期に賞与の支払いが見込まれる場合の引当金
役員賞与引当金 (負債 ㊦+)	: 翌期に役員への賞与が見込まれる場合の引当金
賞与引当金繰入 (費用 ㊦-)	: 賞与引当金を計上する際の費用
役員賞与引当金繰入 (費用 ㊦-)	: 役員賞与引当金を計上する際の費用
賞与 (費用 ㊦-)	: 賞与を支払った場合の費用

(1) 賞与とは

賞与とは、いわゆるボーナスのことです。従業員賞与は、一定期間（賞与の計算期間）働いた従業員に対して、月給とは別に支払われます。賞与を支払った場合、「賞与」勘定（費用）の発生とします。

(2) 賞与引当金の考え方

賞与の計算期間の途中で決算日が到来した場合、翌期に支払う賞与のうち当期に帰属する分（当期経過分）は当期に原因があります。よって、当該金額は当期の費用とします。



(3) 賞与引当金の会計処理

① 賞与引当金の設定

当期の決算において、当期に負担させるべき金額について「賞与引当金繰入」勘定（費用）に計上したうえで、「賞与引当金」勘定（負債）を計上します。

仕訳例 9-6 賞与引当金の設定

当期の決算にあたり、賞与引当金40円を設定する。

(借) 賞与引当金繰入 [費用+]	40	(貸) 賞与引当金 [負債+]	40
-------------------	----	-----------------	----

② 支出時

翌期に支払った場合、「賞与引当金」勘定（負債）を取り崩します。また、賞与引当金を超える支出をした場合、その金額は支払った期の費用とするため、「賞与」勘定（費用）で処理します。

仕訳例9-7 賞与引当金の取り崩し【仕訳例9-6の続き】

賞与60円を現金で支払った。なお、賞与引当金の残高が40円ある。

(借) 賞与引当金 [負債-]	40	(貸) 現金 [資産-]	60
賞与 [費用+]	20		

補足 賞与引当金の計算

賞与引当金の設定額は、翌期に支払う賞与の見積額のうち当期に帰属する金額とします。この金額は、賞与計算期間のうち当期に経過した分なので、月割計算により算定することができます。

【具体例】

当社は賞与を6月と12月の年2回支給している。決算日である3月末日に、翌期の6月に支給する賞与（計算期間は12月から5月）を見積もったところ60円であった。

(借) 賞与引当金繰入 [費用+]	40	(貸) 賞与引当金 [負債+]	40 ^{*1}
-------------------	----	-----------------	------------------

*1 賞与引当金：賞与見積60×当期経過4ヶ月（12月～3月）/計算期間6ヶ月（12月～5月）=40

COLUMN 引当金と未払費用の違い

引当金も未払費用も、「将来の費用を当期の費用にする」という点で共通しています。しかし、次のような違いがあります。

引当金	将来の支払額が確定していない（見積りに基づき計算する）。
未払費用	将来の支払額が確定している。

賞与について「未払賞与」ではなく「賞与引当金」とするのは、賞与の支払額は業績により変動する（金額が確定していない）からです。

(4) 役員賞与引当金の会計処理

賞与のうち、従業員に対するものは会社の規定に基づき支給されます。一方、取締役など役員に対する賞与は株主総会で決定します。翌期に予想される役員賞与は、「役員賞与引当金繰入」勘定（費用）に計上したうえで、「役員賞与引当金」勘定（負債）を計上します。

仕訳例 9-8 役員賞与引当金の設定

当期の決算にあたり、役員賞与引当金100円を設定する。

(借)	役員賞与引当金繰入	〔費用+〕	100	(貸)	役員賞与引当金	〔負債+〕	100
-----	-----------	-------	-----	-----	---------	-------	-----

仕訳例 9-9 役員賞与引当金の取り崩し 【仕訳例 9-8の続き】

役員賞与100円を現金で支払った。なお、役員賞与引当金の残高が100円ある。

(借)	役員賞与引当金	〔負債-〕	100	(貸)	現 金	〔資産-〕	100
-----	---------	-------	-----	-----	-----	-------	-----



ひと言アドバイス

勘定科目は、従業員に対するものが「賞与引当金」、役員に対するものが「役員賞与引当金」になる点に注意しよう！

■例題 9-3

次の決算整理事項について、必要な仕訳を示しなさい。

- 決算に際して、賞与引当金560,000円を計上する。
- 決算に際して、役員賞与引当金300,000円を計上する。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	賞与引当金繰入	560,000	賞 与 引 当 金	560,000
(2)	役員賞与引当金繰入	300,000	役員賞与引当金	300,000

POINT

- 翌期以降に見込まれる従業員賞与のうち、当期に原因がある金額は、決算に際して「賞与引当金繰入」勘定（費用）と「賞与引当金」勘定（負債）を計上する。
- 役員に対する賞与引当金は「役員賞与引当金繰入」勘定（費用）と「役員賞与引当金」勘定（負債）で処理する。

3 退職給付引当金

✓CHECK

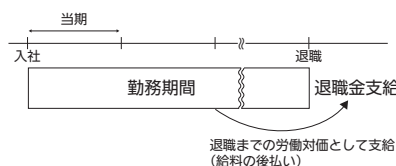
勘定科目 退職給付引当金（負債 ー十）：翌期以降に退職金の支払いが見込まれる場合の引当金

退職給付費用（費用 十ー）：退職給付引当金を計上する際の費用

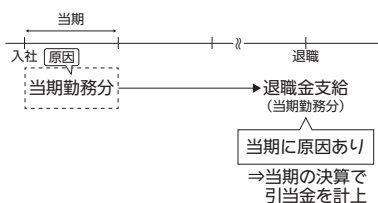
(1) 考え方

従業員が退職した場合、会社は退職金を支払います。退職金は勤務期間に応じて支払うものであり、給料の後払いとしての性格があります。そのため、退職時に支払う退職金のうち、当期帰属分は当期の費用とします。

<退職金のイメージ>



<退職給付引当金>



(2) 会計処理

① 退職給付引当金の設定

当期の決算において、当期に負担させるべき金額について「退職給付費用」勘定（費用）に計上したうえで、「退職給付引当金」勘定（負債）を計上します。

仕訳例 9-10 退職給付引当金の設定

当期の決算にあたり、退職給付引当金100円を計上する。

(借) 退職給付費用 [費用+]	100	(貸) 退職給付引当金 [負債+]	100
------------------	-----	-------------------	-----



ひと言アドバイス

退職給付引当金だけは、「退職給付引当金繰入」勘定ではなく「退職給付費用」勘定を用いるから注意しよう！

② 支出時

従業員が退職し退職金を支払った場合、「退職給付引当金」勘定（負債）を取り崩します。

仕訳例 9-11 退職給付引当金の取り崩し 【仕訳例 9-10の続き】

従業員の退職に際し、退職金100円を現金で支払った。

(借) 退職給付引当金 [負債-]	100	(貸) 現	金 [資産-]	100
-------------------	-----	-------	---------	-----

■例題 9-4

次の取引および決算整理事項について、必要な仕訳を示しなさい。

- 決算に際して、退職給付引当金1,000,000円を計上する。
- 従業員の退職に際し、退職金490,000円を現金で支払った。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	退職給付費用	1,000,000	退職給付引当金	1,000,000
(2)	退職給付引当金	490,000	現金	490,000

POINT

- 翌期以降に退職金の支払いが見込まれる場合、当期に原因がある金額は、決算に際して「退職給付費用」勘定（費用）と「退職給付引当金」勘定（負債）を計上する。

4 商品保証引当金

✓ CHECK

勘定科目	商品保証引当金（負債 ー＋）	：翌期以降に商品の修理代が見込まれる場合の引当金
	商品保証引当金繰入（費用 ー＋）	：商品保証引当金を計上する際の費用
	商品保証費（費用 ー＋）	：商品の修理代金を支払った場合の費用

(1) 商品保証とは

販売した商品に初期不良等がある場合、一定期間内であれば無料で修理に応じる保証を行う場合があります。修理依頼があり修理費用を支払った場合、「商品保証費」勘定（費用）の発生とします*。

★自社で製造した製品に関する保証である場合、「製品保証費」勘定を用います。次に出てくる「商品保証引当金」勘定も、製品であれば、「製品保証引当金」勘定を用います。

(2) 商品保証引当金の考え方

翌期に支払う修理費用のうち、当期販売分の商品に関する修理費用は、当期に原因があります。よって、その見積額は当期の費用とします。

(3) 会計処理

① 商品保証引当金の設定

当期の決算において、当期に負担させるべき金額について「商品保証引当金繰入」勘定（費用）に計上したうえで、「商品保証引当金」勘定（負債）を計上します。

仕訳例 9-12 商品保証引当金の設定

当期の決算にあたり、商品保証引当金100円を設定する。

(借) 商品保証引当金繰入 [費用+]	100	(貸) 商品保証引当金 [負債+]	100
---------------------	-----	-------------------	-----

② 支出時

翌期に保証費用を支払った場合、「商品保証引当金」勘定（負債）を取り崩します。また、商品保証引当金を超える支出をした場合、その金額は支払った期の費用とするため、「商品保証費」勘定（費用）で処理します。

仕訳例 9-13 商品保証引当金の取り崩し 【仕訳例 9-12の続き】

前期に販売した商品の修理を行い、修理代金120円を現金で支払った。なお、商品保証引当金の残高は100円である。

(借) 商品保証引当金 [負債-]	100	(貸) 現	金 [資産-]	120
商品保証費 [費用+]	20			

費用	収益	資産	負債
			純資産

■例題 9-5

次の取引および決算整理事項について、必要な仕訳を示しなさい。

- (1) 決算に際して、商品保証引当金480,000円を計上する。
- (2) 翌期に、商品の修理を行い、修理代金500,000円を現金で支払った。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	商品保証引当金繰入	480,000	商品保証引当金	480,000
(2)	商品保証引当金	480,000	現金	500,000
	商品保証費	20,000		

●POINT

1. 翌期以降に見込まれる商品の修理代金のうち、当期に原因がある金額は、決算に際して「商品保証引当金繰入」勘定（費用）と「商品保証引当金」勘定（負債）を計上する。

第 10 章

株式会社社会計



第1節 純資産とは

株式会社会計においては、主に純資産に関する会計処理を学習します。まず始めに、純資産の全体像を確認しましょう。

1 純資産

✓CHECK

- 用語** 純資産：資産から負債を差し引いた残額のこと
株主資本：純資産の金額のうち、株主に帰属する金額のこと
評価・換算差額等：純資産の金額のうち、株主にまだ帰属していない金額のこと

(1) 純資産とは

純資産とは、資産から負債を差し引いた残額のことをいいます。日商簿記3級では「資本」と呼んでいましたが、日商簿記2級以降は「純資産」といいます。

貸借対照表

資産 100	負債 40
	純資産 60

資産と負債の差額

(2) 純資産の部の表示

貸借対照表における純資産の部は次のようになります。

貸借対照表

純資産の部	
I 株主資本	
1 資本金	1,000
2 資本剰余金 ^{※1}	
資本準備金	100
その他資本剰余金	200
3 利益剰余金 ^{※2}	
利益準備金	50
別途積立金	400
繰越利益剰余金	3,000
II 評価・換算差額等	
1 その他有価証券評価差額金	250
純資産合計	5,000

※1 資本準備金とその他資本剰余金を合わせて、資本剰余金という。

※2 利益準備金、●●積立金、繰越利益剰余金を合わせて、利益剰余金という。

(3) 純資産の部の内訳

① 株主資本と評価・換算差額等

純資産の部は「株主資本」と「評価・換算差額等」の2つに区分されます。

株主資本	純資産の金額のうち、株主に帰属する金額のこと
評価・換算差額等	純資産の金額のうち、株主にまだ帰属していない金額のこと★

★評価・換算差額等のうち、日商簿記2級で学習するのは、「その他有価証券評価差額金」のみです。

② 株主資本の内訳（元手と利益）

株主資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金に分類されます。資本金と資本剰余金は会社の元手を意味し、利益剰余金は稼ぎ出した利益を意味します。

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

Case Study

- (1) 当社は当期首に100円の出資を受け、設立された。
 - (2) 当期純利益は200円であった。
 - (3) 当期に取得したその他有価証券の期末時価は、取得原価より50円上がっていた。
- <仕訳と貸借対照表>

(1)	(借) 当座預金など [資産+] 100	(貸) 資 本 金 [純資産+] 100
(2)	(借) 損 益 200	(貸) 繰越利益剰余金 [純資産+] 200
(3)	(借) その他有価証券 [資産+] 50	(貸) その他有価証券評価差額金 [純資産+] 50

貸借対照表

純資産の部		
I 株主資本		
1	資本金	100
2	利益剰余金	
	繰越利益剰余金	200
II 評価・換算差額等		
1	その他有価証券評価差額金	50
	純資産合計	350

株主に帰属する金額300
(資本金が元手、繰越利益剰余金が利益)

株主に帰属しない金額50

その他有価証券評価差額金は、短期的には売却予定がない有価証券の時価評価損益です。そのため、時価の値上がり50は儲かった金額とは言えません。よって、その他有価証券評価差額金は、まだ株主に帰属していない金額として、株主資本とは区別して表示します。

COLUMN 株式会社会計が難しい理由

株式会社会計では、主に純資産について学習しますが、他の論点よりも難しく感じやすい論点です。その主な理由は次の2つです。

① 抽象的だから

純資産は、資産と負債の差額です。つまり、差額概念であり実体はありません。そのため、純資産自体が抽象的なものなので、理解が難しいです。

② 会社法の影響を受けているから

商業簿記で学習しているのは、「財務会計」という分野です。財務会計では、財務諸表を通じて会社の実態を表すことを重視しています。

しかし、純資産は「会社法」の規制が及ぶため、財務会計の考え方だけでは理解ができません。会社法において重視しているのは主に下記の2点であり、これらの考え方が純資産の表示に反映されています。

会社法で重視すること	具体的な適用例
① 資本金が最重要	純資産では、資本金とそれ以外を明確に区別するために、資本金ではない金額には「剰余金」という名称を付す。
② 配当不能の金額を明確にする	剰余金のうち、配当不能の金額には「準備金」という名称を付す。

<①について>

資本金

資本金以外

貸借対照表

1. 資本金	xxx
2. 資本剰余金	
資本準備金	xxx
その他資本剰余金	xxx
3. 利益剰余金	
利益準備金	xxx
別途積立金	xxx
繰越利益剰余金	xxx

<②について>

配当可能

配当不能

貸借対照表

1. 資本金	xxx
2. 資本剰余金	
資本準備金	xxx
その他資本剰余金	xxx
3. 利益剰余金	
利益準備金	xxx
別途積立金	xxx
繰越利益剰余金	xxx

第2節 株式の発行

ここからは、具体的な仕訳をみていきます。第2節では、元手が増加する取引である、株式の発行を学習します。株式会社会計では会社法の考え方がしばしば登場します。深入りする必要はありませんので、簡潔に理解するようにしましょう。

1 株式発行時の基本的な会計処理

✓CHECK

勘定科目 資本準備金（純資産 ー）：株式の発行により払い込まれた金額のうち、資本金としなかった金額

(1) 取引の概要

株式会社は、会社設立時に株式を発行することで会社の元手となる金額を調達します。また、会社設立後に追加の元手を調達する場合、増資を行い、追加で株式を発行します。

(2) 会計処理

① 原則処理

株式の発行により払い込まれた金額は、原則としてその全額を「資本金」勘定（純資産）とします。問題文に特段指示がない限り、原則処理で行います。

仕訳例10-1 株式発行時①（原則処理）

当社は会社の設立に際し、100円の払い込みを受け、株式を発行した。なお、払込金額は当座預金とした。

(借) 当座預金 [資産+]	100	(貸) 資本金 [純資産+]	100 ^{※1}
----------------	-----	----------------	-------------------

※1 特段指示がないため、払込金額の全額を「資本金」勘定の増加とする。

② 容認処理

会社が従うべき法律に会社法があります。会社法では、**会社規模が大きいほど規制を強くする決まりが定められています**。会社の規模の大きさの判断基準の1つが「**資本金**」勘定（純資産）の金額です。これは、多額の資本を調達した会社ほど規模が大きいという考え方によるものです。

そのため、事業をより成長させるべく多額の資本を集めるほど、**規制が強くなる**という側面があるのです。これでは会社が資金調達することに消極的になり、会社の健全な発展を阻害する可能性があります。

これらを勘案し、会社法では、**株式発行時における「資本金」勘定の計上額を少なくしていい**という定めが設けられています。具体的には、次のようになっています。

「資本金」勘定の増加額は、**払込金額の1/2以上であればよい**

つまり、「資本金」勘定の増加額を一番少なくしたい場合には、**払込金額の1/2を「資本金」勘定に計上すること**となります。また、資本金に計上しなかった金額は、「**資本準備金**」勘定（純資産）とします。

仕訳例10-2 株式発行時②（容認処理）

当社は会社の設立に際し、100円の払い込みを受け株式を発行した。なお、払込金額は当座預金とした。また、資本金計上額は会社法規定の最低額とした。

(借) 当座預金 [資産+]	100	(貸) 資本金 [純資産+]	50 ^{*1}
		資本準備金 [純資産+]	50 ^{*2}

※1 問題文に、「資本金計上額は会社法規定の最低額」とあるため、資本金は払込金額の1/2となる。

※2 資本準備金：払込金額100－資本金50＝50

■例題10-1

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 増資を行い、440,000円が当座預金口座に払い込まれた。なお、資本金計上額は会社法で認められる最低額とした。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	当座預金	440,000	資本金	220,000
			資本準備金	220,000

1. 金額の算定

資本金：払込金額 $440,000 \times 1/2 = 220,000$

POINT

1. 特段指示がない場合、払込金額の全額を資本金とする。
2. 「資本金計上額は会社法規定の最低額」という指示がある場合、払込金額の1/2を資本金とする。資本金としなかった金額は、資本準備金とする。

2 増資の具体的手続き 【参考】

✓CHECK

- 勘定科目** 別段預金（資産 \uparrow ）：受け取った申込証拠金を処理する勘定
 株式申込証拠金（純資産 \uparrow ）：申込証拠金に関する預り金を意味する勘定
- 用語** 申込証拠金：増資の申込期間中に払い込まれたお金

(1) 取引の概要

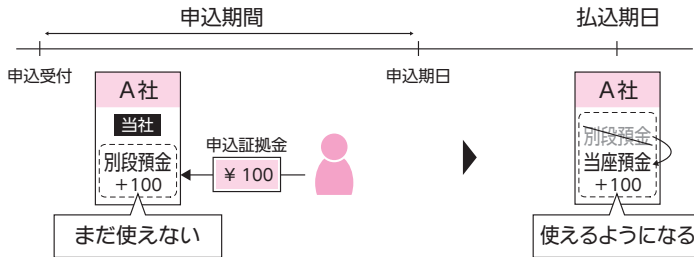
増資の具体的な手続きは次のようになります。

① 申込期間

会社が増資を行うことを決定したら、増資を引き受けてくれる投資家を募集します。引き受ける側（投資家）は、応募する際にお金を払い込みます。申込期間中は、まだ仮申込の段階なので、会社はその払い込まれた金額を使用することはできません。そのため、「別段預金」という特殊な口座で処理します。

② 払込期日

申込期間が終了したら、払込期日がやってきます。払込期日とは増資の完了日进行を意味します。よって、この日以降、会社は払い込まれた金額を使用することができるので、「別段預金」にしていた金額を「当座預金」といった通常の預金に振り替えます。なお、払込期日といいますが、払い込みは応募の段階で終わっているのて、この日に払い込みが行われるわけではありません。



(2) 会計処理

① 申込期間

申込期間中に受け取った申込証拠金は別段預金とするため、「別段預金」勘定(資産)の増加とします。また、その相手勘定は「株式申込証拠金」勘定(純資産)とします。「株式申込証拠金」勘定は、内容としては預り金であるため本来負債とすべきですが、すぐに資本金に振り替わるため純資産の勘定科目として扱われます。

仕訳例10-3 申込期間

当社は増資を行い、申込期間中に払込金額100円の全額を申込証拠金として受け入れ、別段預金とした。

(借) 別 段 預 金 [資産+]	100	(貸) 株式申込証拠金 [純資産+]	100
-------------------	-----	--------------------	-----

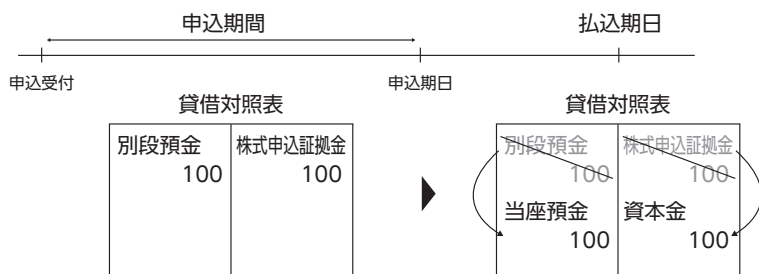
② 払込期日

払込期日になったら増資が完了するため、別段預金としていたものを当座預金など通常の預金とします。よって、「別段預金」勘定(資産)から「当座預金」勘定(資産)へ振り替えます。また、同時に「株式申込証拠金」勘定(純資産)から「資本金」勘定(純資産)に振り替えます。

仕訳例10-4 払込期日 [仕訳例10-3の続き]

払込期日になったため、別段預金100円を当座預金とした。また、申込証拠金100円を資本金へ振り替えた。

(借) 当 座 預 金 [資産+]	100	(貸) 別 段 預 金 [資産-]	100
(借) 株式申込証拠金 [純資産-]	100	(貸) 資 本 金 [純資産+]	100



■例題10-2

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 取締役会決議で80,000円の増資を行うことを決議し、申込期間中に80,000円全額を申込証拠金として受け入れ、別段預金とした。
- (2) 払込期日となったため、別段預金80,000円を当座預金とし、申込証拠金80,000円を資本金・資本準備金へ振り替えた。なお、資本金計上額は会社法規定の最低額とする。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	別 段 預 金	80,000	株式申込証拠金	80,000
(2)	当 座 預 金	80,000	別 段 預 金	80,000
	株式申込証拠金	80,000	資 本 金	40,000
			資 本 準 備 金	40,000

POINT

1. 申込期間中に払い込まれた金額は、「別段預金」勘定(資産)と「株式申込証拠金」勘定(純資産)で処理する。
2. 申込期日になったら、「別段預金」勘定を「当座預金」勘定(資産)に、「株式申込証拠金」勘定を「資本金」勘定(純資産)(または、「資本金」勘定および「資本準備金」勘定(純資産))へ振り替える。

3 株式発行に伴う諸経費等

✓ CHECK

- 勘定科目** 創立費（費用 ㊦）：会社の設立に要した費用
 開業費（費用 ㊦）：会社の設立後、営業開始までに生じた費用
 株式交付費（費用 ㊦）：増資時に生じる株式発行費用

(1) 取引の概要

会社の設立時、設立してから営業開始まで、増資時、それぞれにおいて諸経費がかかります。

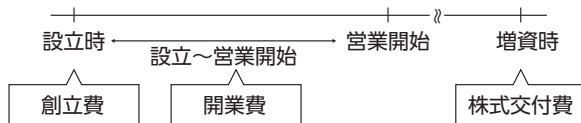
	設立時	設立から営業開始まで	増資時
生じる費用の具体例	定款作成費用★ ¹ 株式発行費用 発起人の報酬 設立登記の登録免許税★ ²	物件の賃借料 従業員の給料 広告宣伝費	株式発行費用

★1 定款とは、会社の事業内容や会社名、本店所在地といった会社の根本事項を定めた規則のことです。

★2 設立登記とは、会社設立のために、会社の事業内容や会社名などを法務省に登録することです。設立登記の際に係る税金を登録免許税といいます。

(2) 会計処理

設立時の費用は「創立費」勘定（費用）、設立から営業開始までの費用は「開業費」勘定（費用）、増資時の費用は「株式交付費」勘定（費用）で処理します。



ひと言アドバイス

株式発行費用は、会社設立時なら「創立費」勘定、増資時なら「株式交付費」勘定となる点に注意しよう！

■例題10-3

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 会社設立に当たって、株式の発行手数料100,000円を現金で支払った。
- (2) 増資に当たって、株式の発行手数料70,000円を現金で支払った。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	創 立 費	100,000	現 金	100,000
(2)	株 式 交 付 費	70,000	現 金	70,000

●POINT

1. 会社設立時に生じた費用は「創立費」勘定（費用）で処理する。
2. 会社設立後から営業開始までに生じた費用は「開業費」勘定（費用）で処理する。
3. 会社設立時の株式発行費用は「創立費」勘定で処理し、会社設立後の株式発行費用（増資の株式発行費用）は「株式交付費」勘定（費用）で処理する。

第3節 株主資本の計数の変動等

株主資本の計数の変動と損失処理を学習します。株主資本の計数の変動は、色々なパターンがあり、また、イメージがしづらいものですが、問題文の指示に従って仕訳をするだけです。苦手意識は持たないようにしましょう。

1 株主資本の計数の変動

✓CHECK

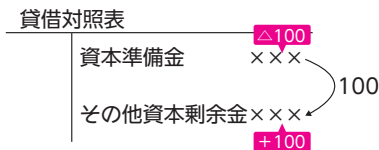
用語 計数の変動：株主資本の内訳を変更すること

株式会社は、貸借対照表の株主資本の内訳を変更させることができます。これを計数の変動といいます。例えば、資本準備金の金額をその他資本剰余金に振り替えたり、繰越利益剰余金の金額を利益準備金に振り替えたりすることができます。

仕訳例10-5 計数の変動

資本準備金100円をその他資本剰余金へ振り替えた。

(借) 資本準備金 [純資産-]	100	(貸) その他資本剰余金 [純資産+]	100
------------------	-----	---------------------	-----



■ 例題10-4

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 資本準備金500,000円とその他資本剰余金200,000円を資本金に振り替えた。

■ 解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				

■ 解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	資本準備金	500,000	資本金	700,000
	その他資本剰余金	200,000		

POINT

1. 株式会社は、貸借対照表の株主資本の内訳を変更させることができる。

COLUMN 計数を変動させる理由

会社が、計数を変動させる理由は様々あります。ここでは、代表的なものを載せておきます。

具体例	趣旨
繰越利益剰余金から資本金への振替	金銭の出資をせずとも、資本金の額を増やすことができる。
資本準備金からその他資本剰余金への振替	配当財源を増やすことができる。

2 損失処理と欠損填補 ！参考

✓CHECK

用語 欠損填補：マイナスとなっている繰越利益剰余金を資本金と相殺すること

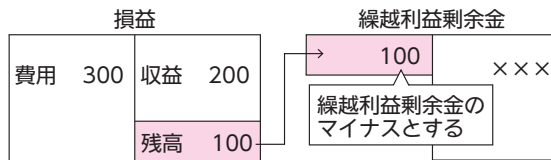
(1) 当期純損失

収益の金額よりも費用の金額の方が大きい場合、当期の利益はマイナスになりますが、これを当期純損失といいます。この場合、決算振替仕訳は下記のように行い、当期純損失の金額を「繰越利益剰余金」勘定（純資産）の減少とします。

仕訳例10-6 当期純損失（決算振替仕訳）

決算振替仕訳にて、損益勘定の残高を繰越利益剰余金に振り替える。なお、当期の収益は200円、費用は300円で、当期の純損失は100円であった。

(借) 繰越利益剰余金 [純資産-]	100	(貸) 損 益	100
--------------------	-----	---------	-----

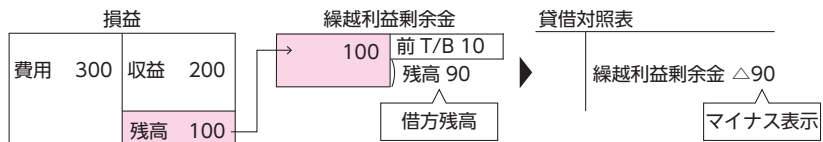


(2) 欠損填補

当期純損失を計上した場合であっても、過去の利益の蓄積である繰越利益剰余金が十分にある場合、繰越利益剰余金は貸方残高（プラス）になります。対して、繰越利益剰余金を上回る当期純損失を計上した場合、繰越利益剰余金は借方残高（マイナス）になり、これを「欠損が生じている」といいます。

Case Study

- ・繰越利益剰余金勘定の決算整理前残高は10円である。
- ・当期の収益は200円、費用は300円で、当期の純損失は100円であった。

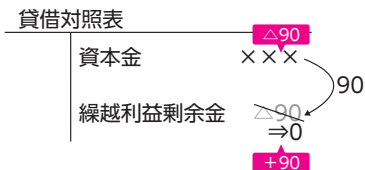


繰越利益剰余金はマイナスのままにしておいてもいいのですが、マイナス額について資本金と相殺する処理も認められています。これを欠損填補^{けつそんてんぼ}といいます。

仕訳例10-7 欠損填補

繰越利益剰余金の欠損90円が生じているため、資本金と相殺した。

(借) 資 本 金 [純資産-]	90	(貸) 繰越利益剰余金 [純資産+]	90
------------------	----	--------------------	----



■ 例題10-5

次の資料に基づき、必要な仕訳を示しなさい。

- (1) 当期純損失を計上したことにより、繰越利益剰余金が300,000円の借方残高となっている。よって、資本金と相殺した。

■ 解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				

■ 解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	資 本 金	300,000	繰越利益剰余金	300,000

POINT

- 欠損填補を行った場合、マイナスとなっている繰越利益剰余金と資本金を相殺する。

第4節 剰余金の配当および処分

剰余金の配当および処分のベースとなる知識は、日商簿記3級で学習済みです。もし忘れてしまっている場合は、日商簿記3級の内容を合わせて確認するようにしましょう。

1 利益剰余金の配当および処分

✓ CHECK

勘定科目 ●●積立金（純資産 下下）：会社が任意で計上した積立金

用語 利益剰余金の処分：利益を配当せずに会社内に留保すること

(1) 概要

利益剰余金の配当とは、会社が稼ぎ出した利益を株主に分配することをいいます。また、利益剰余金の処分とは、利益を配当せずに会社内に留保することです。

利益剰余金の処分には、法定準備金の積立と、任意積立金の積立の2種類があります。

●利益剰余金の処分

	勘定科目	内容
法定準備金	利益準備金	利益剰余金から配当する場合に、積立が強制されるもの
任意積立金	新築積立金	将来の建物の建設に備えて社内留保した金額
	修繕積立金	将来の修繕に備えて社内留保した金額
	配当平均積立金	将来の配当に備えて社内留保した金額
	別途積立金	特定の目的はないが社内留保した金額

※1 法定準備金は、会社法においてその積立が強制されているもの。

※2 任意積立金は、会社が任意で（会社の意志に基づき）積み立てるもの。



ひと言アドバイス

利益剰余金の配当と利益準備金の積立は、簿記3級で学習済みだよ。次の仕訳例で確認しよう。

仕訳例10-8 利益剰余金の配当（利益準備金の積立あり）

株主総会において、利益剰余金の配当100円および利益準備金の積立10円を決議した。

(借) 繰越利益剰余金 [純資産-]	110	(貸) 未払配当金 [負債+]	100
		利益準備金 [純資産+]	10

※ この仕訳は下記の①と②の仕訳を合算したものです。

① 利益剰余金の配当

(借) 繰越利益剰余金	100	(貸) 未払配当金	100
-------------	-----	-----------	-----

② 利益準備金の積立

(借) 繰越利益剰余金	10	(貸) 利益準備金	10
-------------	----	-----------	----

(2) 任意積立金

任意積立金を積み立てた場合、「繰越利益剰余金」勘定（純資産）から「〇〇積立金」勘定（純資産）へ振り替えます。また、これを取り崩した場合、「〇〇積立金」勘定から「繰越利益剰余金」勘定へ振り替えます。

仕訳例10-9 任意積立金の積立

株主総会において、新築積立金100円の積立を決議した。

(借) 繰越利益剰余金 [純資産-]	100	(貸) 新築積立金 [純資産+]	100
--------------------	-----	------------------	-----

仕訳例10-10 任意積立金の取崩 [仕訳例10-9の続き]

翌期の株主総会において、新築積立金100円の取崩を決議した。

(借) 新築積立金 [純資産-]	100	(貸) 繰越利益剰余金 [純資産+]	100
------------------	-----	--------------------	-----

■例題10-6

次の資料に基づき、必要な仕訳を示しなさい。

(1) 株主総会において、以下の決議を行った。

修繕積立金の積立：70,000円 新築積立金の取崩：50,000円

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				

■解答解説

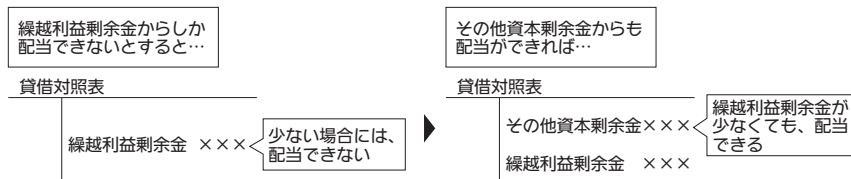
番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	繰越利益剰余金	70,000	修繕積立金	70,000
	新築積立金	50,000	繰越利益剰余金	50,000

●POINT

- 任意積立金を積み立てた場合、「繰越利益剰余金」勘定（純資産）から任意積立金勘定へ振り替える。
- 任意積立金を取り崩した場合、任意積立金から「繰越利益剰余金」勘定へ振り替える。

2 その他資本剰余金からの配当

日商簿記3級では、配当を行う場合、繰越利益剰余金から配当（繰越利益剰余金を財源とした配当）を行っていました。これは、繰越利益剰余金が十分になれば配当できないことを意味します。そのような事態を避けるために、会社法では、その他資本剰余金を財源とした配当ができる旨が定められています。



また、その他資本剰余金から配当する場合においても、準備金の積立は必要です。その場合、「資本準備金」勘定（純資産）を積み立てます。

仕訳例10-11 その他資本剰余金からの配当

定時株主総会において、その他資本剰余金を財源とする配当100円と資本準備金10円の積立を決定した。

(借) その他資本剰余金 [純資産-]	110 ^{*1}	(貸) 未払配当金 [負債+]	100
		資本準備金 [純資産+]	10 ^{*2}

- ※1 配当財源がその他資本剰余金であるため、「その他資本剰余金」勘定を減額する。
- ※2 配当財源がその他資本剰余金であるため、資本準備金を積み立てる。

ひと言アドバイス

その他資本剰余金からの配当のときに、利益準備金を計上しないよう気をつけよう！

■例題10-7

次の資料に基づき、必要な仕訳を示しなさい。

- (1) 株主総会において、配当金30,000円の支払いを決議した。配当財源は以下のとおりである。なお、準備金の積み立てはないものとする。

配当財源：繰越利益剰余金20,000円、その他資本剰余金10,000円

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	繰越利益剰余金	20,000	未払配当金	30,000
	その他資本剰余金	10,000		

POINT

1. その他資本剰余金からの配当を行った場合、「その他資本剰余金」勘定（純資産）を減額する。
2. その他資本剰余金からの配当を行った場合、積み立てる準備金は「資本準備金」勘定（純資産）とする。

3 配当時の準備金の積立額の計算

(1) 準備金の積立額

日商簿記3級では、準備金の積立額は問題文で与えられていました。日商簿記2級では、積立額を自分で計算する問題が出題されるため、計算方法をおさえる必要があります。

積立額の計算は、会社法において次のように規定されています。

配当金の1/10を積み立てる。ただし、その結果、準備金の合計額が資本金の1/4を超える場合は、資本金の1/4に達するまでの金額とする。

(2) 具体的な計算方法

具体的には、次の順番で計算します。

- ① 配当金×1/10を計算する。
- ② 配当時における準備金合計額+①を計算する。
- ③ ②が資本金×1/4を超えない場合・・・積立額は、①
②が資本金×1/4を超える場合・・・積立額は、資本金×1/4－配当時における準備金合計額*

※ 準備金合計額：資本準備金+利益準備金

Case Study 準備金の積立額の計算

- ・配当直前の貸借対照表は右に示したとおりである。
 - ・利益剰余金を財源とした配当を決議した。
- ケース1：配当の額が200円の場合
ケース2：配当の額が500円の場合

貸借対照表（配当直前）

資本金	400
資本準備金	30
利益準備金	40

<ケース1>

- ① 配当金200×1/10=20
 - ② 準備金合計70 (=30+40) +①20=90
 - ③ ②90は100 (=資本金400×1/4) を超えない
- ∴ 積立額は①20となる

仕訳

(借)繰越利益剰余金200 (貸)未払配当金200
利益準備金20

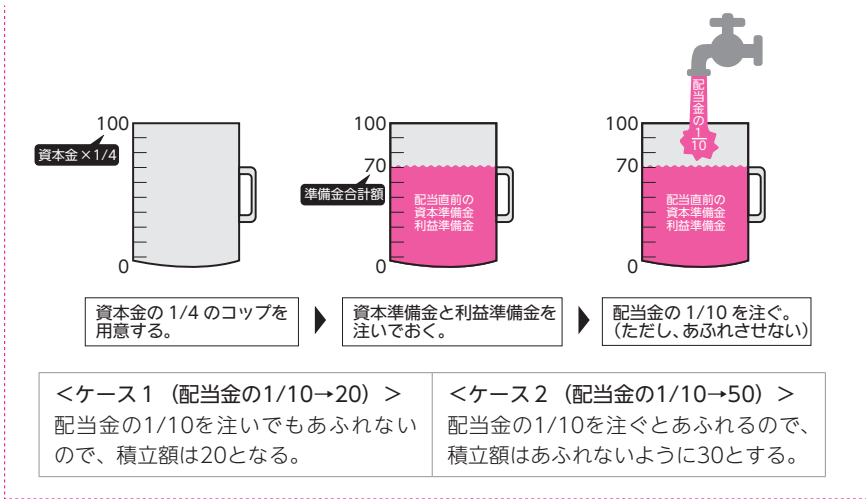
<ケース2>

- ① 配当金500×1/10=50
 - ② 準備金合計70 (=30+40) +①50=120
 - ③ ②120は100 (=資本金400×1/4) を超える
- ∴ 積立額は30 (=100-70) となる

仕訳

(借)繰越利益剰余金530 (貸)未払配当金500
利益準備金30

上記の計算は、準備金の積立額を水と捉え、コップに水を注ぐイメージで考えるとわかりやすいです。



補足

配当財源が繰越利益剰余金とその他資本剰余金の両方である場合 **【参考】**

配当財源が繰越利益剰余金とその他資本剰余金の両方である場合、利益準備金と資本準備金の積立額は、配当財源の割合で按分します。

- ①上記ケーススタディのケース1で、配当額200円の財源が下記であった場合
 配当時の財源の内訳 →繰越利益剰余金120円、その他資本剰余金80円
 利益準備金の積立額：準備金積立額20 × 繰越利益剰余金120 / 配当額200 = 12
 資本準備金の積立額：準備金積立額20 × その他資本剰余金80 / 配当額200 = 8
- ②上記ケーススタディのケース2で、配当額500円の財源が下記であった場合
 配当時の財源の内訳 →繰越利益剰余金300円、その他資本剰余金200円
 利益準備金の積立額：準備金積立額30 × 繰越利益剰余金300 / 配当額500 = 18
 資本準備金の積立額：準備金積立額30 × その他資本剰余金200 / 配当額500 = 12

■例題10-8

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 株主総会において、剰余金の配当及び処分について以下の事項を決議した。なお、資本金、資本準備金、利益準備金の勘定残高は、それぞれ1,000,000円、170,000円、70,000円であった。

配当金：250,000円（財源は、繰越利益剰余金） 利益準備金：会社法規定の額

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	繰越利益剰余金	260,000	未払配当金	250,000
			利益準備金	10,000

1. 利益準備金の計算

(1) 配当金の1/10： $250,000 \times 1/10 = 25,000$

(2) 準備金合計+(1)：準備金合計240,000^{*1}+(1)25,000=265,000

^{*1} 準備金合計：資本準備金170,000+利益準備金70,000=240,000

(3) 判定： $2/265,000 > 250,000$ （資本金の1/4）

\therefore 積立額は250,000（資本金の1/4）-準備金合計240,000=10,000

POINT

1. 準備金は、配当金の1/10を積み立てる。ただし、その結果、準備金の合計額が資本金の1/4を超える場合は、資本金の1/4に達するまでの金額とする。

第5節 合併

近年、企業再編が活発に行われています。本節では、企業再編の手法の1つである合併について学習します。

1 合併とは

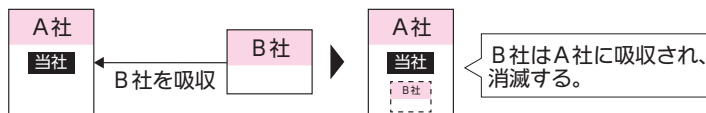
✓CHECK

勘定科目	のれん（資産 \mp ）	：合併対価が受入純資産額を超過する場合の当該差額
	負ののれん発生益（収益 \mp ）	：受入純資産額が合併対価を超過する場合の当該差額
	のれん償却（費用 \mp ）	：のれんの償却費用
用語	合併	：2つ以上の会社が1つの会社になること
	受入純資産額	：消滅会社から受け入れた資産と負債の差額

(1) 合併とは

合併とは、2つ以上の会社が1つの会社になることをいいます。合併の方法には吸収合併と新設合併の2つの方法があるのですが、実務上も試験上も吸収合併によるため、本書でも吸収合併を前提に説明をします。

吸収合併では、ある会社（下図のA社）が、他の会社（下図のB社）を吸収することで1つの会社になります。この結果、B社は消滅するため、B社のことを消滅会社、A社のことを存続会社と呼びます。

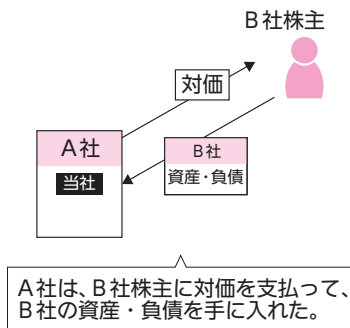


(2) 合併の取引

吸収合併した場合、消滅会社（右図のB社）の資産・負債が、存続会社（右図のA社）のものになることを意味します。

また、会社は株主のものであります。そのため、A社がB社を吸収合併する際は、その対価をB社株主に支払います。

以上をまとめると、吸収合併は、対価を支払って、B社の資産・負債を手に入れる取引といえます。なお、対価には、現金と株式の2つがあります。



2 合併の会計処理

(1) 基本的な会計処理

① 会計処理

吸収合併は、①消滅会社の資産・負債を手に入れる、②合併対価を支払う、という2つの側面に基づき会計処理を行います。

①の側面	消滅会社の資産・負債を受け入れる処理*
②の側面	合併対価が現金であれば「現金」勘定（資産）の減少 合併対価が株式であれば「資本金」勘定（純資産）の増加

* 受入額は合併時の時価

通常、対価の金額は受入純資産額（消滅会社から受け入れた資産と負債の差額）を上回ります。当該差額は、「のれん」勘定（資産）で処理します。

$$\text{のれん} = \text{合併対価} - \text{受入純資産額}^*$$

* 受入純資産額：消滅会社から受け入れた資産と負債の差額

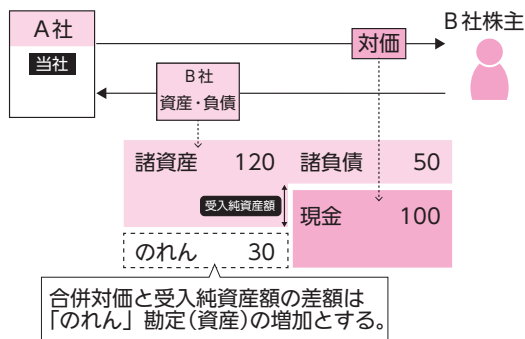
仕訳例10-12 対価が現金の場合

A社はB社を吸収合併し、対価として現金100円を支払った。なお、合併時におけるB社の諸資産は120円、諸負債は50円である（いずれも時価）。

(借) 諸 資 産 [資産+]	120 ^{*1}	(貸) 諸 負 債 [負債+]	50 ^{*1}
の れ ん [資産+]	30 ^{*2}	現 金 [資産-]	100

*1 受け入れた資産・負債を計上する。なお、受入純資産額は70（＝諸資産120－諸負債50）である。

*2 のれん：対価100－受入純資産70＝30



仕訳例10-13 対価が株式の場合

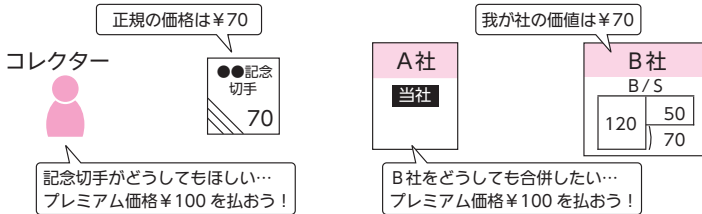
A社はB社を吸収合併し、対価として株式（時価100円）を交付した。なお、合併時におけるB社の諸資産は120円、諸負債は50円である（いずれも時価）。なお、増加資本は全額資本金とした。

(借) 諸 資 産 [資産+]	120	(貸) 諸 負 債 [負債+]	50
の れ ん [資産+]	30	資 本 金 [純資産+]	100

② のれんについて（会社名や金額は、仕訳例10-12を前提）

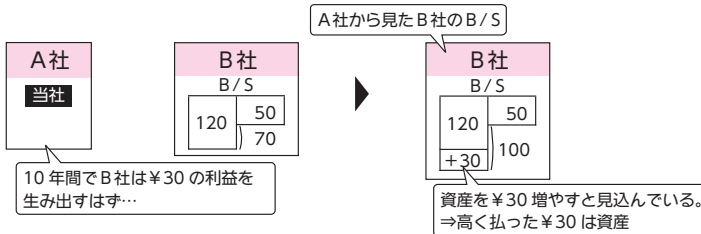
1) 受入純資産額よりも高い金額の対価を支払う理由

のれんは、プレミアムと言われます。記念切手や絶版本など希少性が高いものは、プレミアムの分だけ正規の金額よりも高い値段で取引されます。吸収合併でも同様に、その会社の希少性が高く、買収する会社にとってプレミアムを払ってでもほしい場合、受入純資産額よりも高い金額の対価を払うのです。



2) のれん（プレミアム部分）を資産計上する理由

買収におけるプレミアムは、**超過収益力（より稼ぐ力）**を意味します。合併時におけるB社の貸借対照表の価値は70円ですが、A社が「B社は、少なくともこの先10年間で30円は稼ぐはず…」と見込んでいる場合、A社から見たB社の価値は100円となります。また、稼ぐというのは、資産を増やすということなので、この30円は資産です。よって、高く払ったプレミアム部分は**資産**とするのです。



3) 資産計上したのれんの会計処理

のれんは、長期的に効果が期待される無形の資産です。よって、無形固定資産に該当します。第7章で学習したとおり、無形固定資産は決算において償却するため、のれんも償却します。なお、のれんの償却年数は最長20年とされています。

仕訳例10-14 のれん償却

当期首にA社はB社を吸収合併し、のれんが30円生じた。決算において、償却年数10年でのれんを定額法により償却する。

(借) のれん償却 [費用+]	3* ¹	(貸) のれん [資産-]	3
-----------------	-----------------	---------------	---

*1 のれん償却：のれん30÷10年=3

COLUMN のれんの由来

「のれん」の由来は、お店の入り口にかかっている布きれである暖簾のれんです。「のれんはプレミアムのこと」と説明しましたが、そのプレミアムは、過去に積み重ねてきた信用やブランド力がもとになっています。「暖簾分け」や「暖簾に傷が付く」という言葉があるとおり、日本では、お店の信用やブランドは暖簾に宿るものと考えられてきました。そのため、勘定科目も「のれん」を用いるのです。

補足

負ののれん発生益 【参考】

合併対価が受入純資産額を下回る場合(のれんがマイナスとなる場合)、当該差額は「負ののれん発生益」勘定(収益)の発生として処理します。負ののれんを負債としない理由は、当該差額は支払義務ではないからです。「割安価格で合併できた分だけ、得をした」と考え、収益とします。

【具体例】

A社はB社を吸収合併し、対価として現金60円を支払った。なお、合併時におけるB社の諸資産は120円、諸負債は50円である(いずれも時価)。

(借) 諸 資 産 [資産+]	120	(貸) 諸 負 債 [負債+]	50
		現 金 [資産-]	60
		負ののれん発生益 [収益+]	10* ¹

*1 対価60-受入純資産70 (= 諸資産120-諸負債50) = △10 (貸方)

■例題10-9

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 当社はB社を吸収合併し、株式40株（1株当たり時価50,000円）を交付し、全額を資本金に計上した。合併に際して引き継いだ資産・負債の時価は売掛金500,000円、土地3,000,000円、借入金1,700,000円であった。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	売掛金	500,000	借入金	1,700,000
	土地	3,000,000	資本金	2,000,000
	のれん	200,000		

1. 合併対価（資本金計上額）

$$40株 \times @50,000 = 2,000,000$$

2. 受入純資産

$$売掛金500,000 + 土地3,000,000 - 借入金1,700,000 = 1,800,000$$

3. のれん

$$合併対価2,000,000 - 受入純資産1,800,000 = 200,000$$

●POINT

- 合併した場合、消滅会社の資産および負債を受け入れる。
- 合併対価の金額が受入純資産額を上回る場合、当該差額は「のれん」勘定（資産）で処理する。

第 11 章

外貨建取引



第1節 外貨建取引の概要

外貨建取引は、日商簿記2級で新しく学習する内容です。まず第1節において、外貨建取引のイメージと用語を確認しましょう。

1 外貨建取引と換算

✓CHECK

用語 外貨建取引 : 外国通貨による取引
換算 : 外国通貨を日本円に直すこと
直物為替相場 : 現時点での為替相場
HR : 取引時の直物為替相場
CR : 決算時の直物為替相場

(1) 外貨建取引とは

外国企業と取引をする場合、その取引価格はドルやユーロといった外国通貨になることがあります。このような取引を外貨建取引といいます。

(2) 換算とは

外貨建取引を行った場合でも、帳簿への記録は円貨額で行います。そのため、外国通貨を日本円に直す必要があります。これを換算といいます。



(3) 為替相場

換算は為替相場を用いて行います。為替相場は「1ドル=100円」という形式で表され、1ドルと100円が等価であることを意味します。なお、為替相場は日々変動しているため、一定ではありません。

また、為替相場には現時点での為替相場（**直物為替相場**）と将来時点の為替相場（**先物為替相場**）の2種類があります★。なお、取引時の直物為替相場をHR(Historical Rate)、決算時の直物為替相場をCR (Current Rate) といいます。

直物為替相場	取引時の直物為替相場 (HR)
	決算時の直物為替相場 (CR)

★先物為替相場は、第3節の為替予約で説明をします。単に「為替相場」という場合、直物為替相場を指します。

(4) 換算方法

外国通貨額に為替相場を乗じると、日本円に換算できます。

$$\text{外国通貨額} \times \text{為替相場} = \text{円貨額}$$

第2節 外貨建取引の換算

ここからは、実際の換算および仕訳を学習します。なお、日商簿記2級で扱う外貨建取引は、基本的な商品売買取引のみとなっています。

1 取引発生時の会計処理

(1) 通常の掛け取引の場合

取引を行った場合、取引発生時の直物為替相場（HR）で換算し、仕訳を行います。

仕訳例11-1 取引発生時①（掛け仕入）

外国企業から商品100ドルを輸入し、掛けとした。取引発生時の為替相場は1ドル=110円である。

(借) 仕	入 [費用+]	11,000 ^{*1}	(貸) 買	掛	金 [負債+]	11,000
-------	---------	----------------------	-------	---	---------	--------

^{*1} 仕入：100ドル×仕入時HR110円=11,000円

(2) 手付金がある場合

商品売買前に手付金の授受がある場合、取引発生時（手付金の授受時）の直物為替相場により「前払金」勘定（資産）・「前受金」勘定（負債）を計上します。

その後、商品を受け渡した場合、上記の「前払金」勘定・「前受金」勘定を取り崩し、その金額を「仕入」勘定（費用）・「売上」勘定（収益）の発生とします。

仕訳例11-2 取引発生時②（前払金がある場合①）

(1) 商品の輸入に先立ち、手付金として10ドルを現金で支払った。直物為替相場は1ドル=105円である。

(2) 上記の商品10ドルを輸入し、代金は手付金10ドルを充当した。直物為替相場は1ドル=110円である。

(1)	(借) 前	払	金 [資産+]	1,050 ^{*1}	(貸) 現	金 [資産-]	1,050
-----	-------	---	---------	---------------------	-------	---------	-------

^{*1} 前払金：10ドル×支払時HR105円=1,050円

(2)	(借) 仕	入 [費用+]	1,050 ^{*2}	(貸) 前	払	金 [資産-]	1,050 ^{*1}
-----	-------	---------	---------------------	-------	---	---------	---------------------

^{*1} 前払金は(1)で計上した1,050円を取り崩す。

^{*2} 前払金を仕入に振り替えるため、1,050円となる。

仕訳例11-3 取引発生時③（前払金がある場合②）

- (1) 商品100ドルの輸入に先立ち、手付金として10ドルを現金で支払った。直物為替相場は1ドル=105円である。
- (2) 上記の商品100ドルを輸入した。代金は手付金10ドルを充当したうえで、残額90ドルは掛けとした。直物為替相場は1ドル=110円である。

(1)	(借) 前払金 [資産+]	1,050 ^{*1}	(貸) 現金 [資産-]	1,050
-----	---------------	---------------------	--------------	-------

※1 前払金：10ドル×支払時HR105円=1,050円

(2)	(借) 仕入 [費用+]	10,950 ^{*3}	(貸) 前払金 [資産-]	1,050 ^{*1}
			買掛金 [負債+]	9,900 ^{*2}

※1 前払金は(1)で計上した1,050円を取り崩す。

※2 買掛金は、買掛金発生時（仕入時）の直物相場で換算する。
90ドル×仕入時HR110円=9,900円

※3 仕入は貸方合計として算定する。

前払金1,050円+買掛金9,900円=10,950円



ひと言アドバイス

仕入を11,000円（=100ドル×仕入時HR110円）にしないように気をつけよう！

■例題11-1

次の取引について、仕訳を示しなさい。なお、商品販売時の為替相場は、1ドル = 120円である。

- (1) 外国企業に商品1,000ドルを掛け販売した。
- (2) 外国企業に商品1,000ドルを販売した。なお、輸出に先立ち手付金として200ドル受け取っており、当該手付金を充当した残額は掛けとした。手付金受取時の直物為替相場は、1ドル = 110円である。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	売 掛 金	120,000	売 上	120,000
(2)	前 受 金	22,000	売 上	118,000
	売 掛 金	96,000		

(1)について

売上：1,000ドル × 取引時HR120円 = 120,000円

(2)について

問題文から、取引以前に前受金22,000円を計上していることが読み取れるため、当該前受金を取り崩す処理を行う。

前受金：200ドル × 手付金受取時HR110円 = 22,000円

売掛金：800ドル × 取引時HR120円 = 96,000円

売上：前受金22,000円 + 売掛金96,000円 = 118,000円

POINT

1. 外貨建取引は、取引発生時の直物為替相場（HR）で換算する。
2. 手付金は手付金受払時の直物為替相場（HR）で換算する。

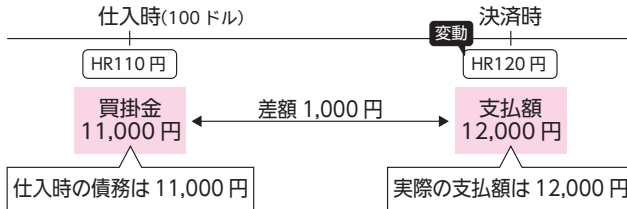
2 決済時の会計処理

✓ CHECK

勘定科目 為替差損益（収益または費用）：為替相場の変動により生じる損益

(1) 為替相場の変動

為替相場は日々変動しているため、計上した売掛金または買掛金の金額と、実際の決済額には差額が生じます。



(2) 為替差損益勘定

上記の為替相場の変動による差額は「為替差損益」勘定（収益または費用）とします。「為替差損益」勘定は、「為替差益」（収益）と「為替差損」（費用）を1つにまとめた勘定科目で、「為替差損益」勘定の貸方は収益、借方は費用を意味します。



仕訳例11-4 決済時①（為替差損の場合）【仕訳例11-1の続き】

買掛金100ドルを現金で支払った。なお、仕入時の為替相場は1ドル=110円、決済時の為替相場は1ドル=120円である。

(借) 買 掛 金 [負債-]	11,000* ¹	(貸) 現 金 [資産-]	12,000* ²
為替差損益 [費用+]	1,000* ³		

*1 買掛金は仕入時の金額（仕訳例11-1で計上した金額）を取り崩す。

*2 現金は決済時の為替相場で減少させる。

現金：100ドル×決済時HR120円=12,000円

*3 為替差損益は貸借差額で算定する。今回は借方に生じるため費用である。

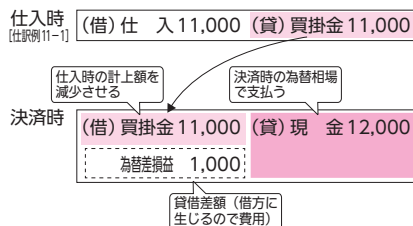
仕訳例11-5 決済時② (為替差益の場合) [仕訳例11-1の続き]

買掛金100ドルを現金で支払った。なお、仕入時の為替相場は1ドル=110円、決済時の為替相場は1ドル=105円である。

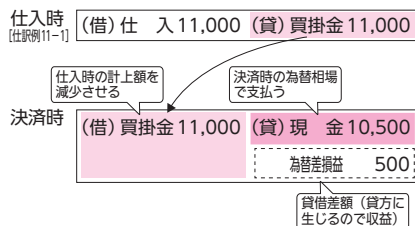
(借) 買掛金 [負債-]	11,000 ^{*1}	(貸) 現金 [資産-]	10,500 ^{*2}
		為替差損益 [収益+]	500 ^{*3}

- ※1 買掛金は仕入時の金額 (仕訳例11-1で計上した金額) を取り崩す。
- ※2 現金は決済時の為替相場で減少させる。
現金: 100ドル × 決済時HR105円 = 10,500円
- ※3 為替差損益は貸借差額で算定する。今回は貸方に生じるため収益である。

[仕訳例 11-4]



[仕訳例 11-5]



ひと言アドバイス

為替差損益が収益か費用かは、差額の意味を考えることでも判断できるよ。仕訳例11-4は支払額が仕入時よりも多くなったから費用、仕訳例11-5は少なくなったから収益になるんだよ。

■例題11-2

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 売掛金1,000ドルを現金で回収した。なお、直物為替相場は、商品販売時が1ドル=120円、現金回収時が1ドル=118円である。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	現金	118,000	売掛金	120,000
	為替差損益	2,000		

1. 金額の算定

売掛金：1,000ドル×販売時HR120円＝120,000円

現金：1,000ドル×決済時HR118円＝118,000円

為替差損益：貸借差額（借方に生じるため費用）

POINT

1. 為替相場の変動により生じた、売掛金・買掛金の計上額と決済額の差額は、「為替差損益」勘定（収益または費用）により処理する。
2. 「為替差損益」勘定が貸方に生じる場合は収益、借方に生じる場合は費用を意味する。

3 決算時の会計処理

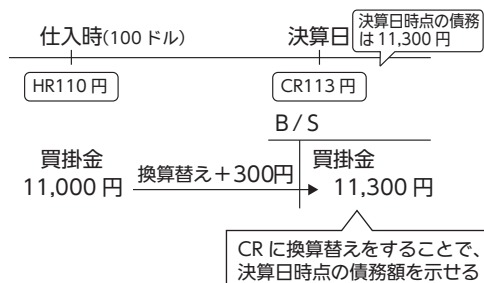
✓ CHECK

用語 換算替え：換算し直すこと

(1) 換算替えの必要性

換算替えとは、換算し直すことをいいます。決算日に外国通貨や外貨建の売掛金・買掛金を有している場合、決算整理仕訳を行って、決算日の直物為替相場（CR）に換算替えをします。換算替えをする理由は、決算日時点における資産・負債の金額を適切に貸借対照表に反映させるためです。

★外貨建の売掛金・買掛金をまとめて、外貨建金銭債権債務とといいます。



(2) 決算整理仕訳

取引時の円貨額（取引時の為替相場で換算した額）と貸借対照表計上額（決算時の為替相場で換算した額）との差額は、「為替差損益」勘定（収益または費用）で処理します。

換算項目	換算替えにより増加	換算替えにより減少
資産 (例：売掛金)	(借)売掛金 × × (貸)為替差損益 × × 収益	(借)為替差損益 × × (貸)売掛金 × × 費用
負債 (例：買掛金)	(借)為替差損益 × × (貸)買掛金 × × 費用	(借)買掛金 × × (貸)為替差損益 × × 収益

【仕訳例11-6】 決算時①（為替差損の場合）【仕訳例11-1の続き】

借方残高	勘定科目	貸方残高
	買 掛 金	11,000

・買掛金は100ドル（仕入時の為替相場1ドル = 110円）を処理したものである。

・決算時の為替相場は1ドル = 113円である。

(借) 為替差損益 [費用+]	300 ^{*2}	(貸) 買 掛 金 [負債+]	300 ^{*1}
-----------------	-------------------	-----------------	-------------------

※1 CR換算により、買掛金の金額が増加する。

買掛金：100ドル×CR113円－11,000円＝300円

※2 負債が増加したため、費用の発生として「為替差損益」勘定は借方に計上する。

【仕訳例11-7】 決算時②（為替差益の場合）【仕訳例11-1の続き】

借方残高	勘定科目	貸方残高
	買 掛 金	11,000

・買掛金は100ドル（仕入時の為替相場1ドル = 110円）を処理したものである。

・決算時の為替相場は1ドル = 107円である。

(借) 買 掛 金 [負債-]	300 ^{*1}	(貸) 為替差損益 [収益+]	300 ^{*2}
-----------------	-------------------	-----------------	-------------------

※1 CR換算により、買掛金の金額が減少する。

買掛金：100ドル×CR107円－11,000円＝△300円

※2 負債が減少したため、収益の発生として「為替差損益」勘定は貸方に計上する。

【仕訳例11-6】

仕入時(100ドル)	決算日
HR110円	CR113円
B/S	
買掛金 11,000円	買掛金 11,300円
	+300円 決算整理

【仕訳例11-7】

仕入時(100ドル)	決算日
HR110円	CR107円
B/S	
買掛金 11,000円	買掛金 10,700円
	△300円 決算整理

(3) 為替差損益の損益計算書表示

仕訳上、「為替差損益」勘定として収益と費用は同一の勘定科目で処理しますが、損益計算書では、貸方残高の場合には「為替差益」として収益、借方残高の場合には「為替差損」として費用に計上します。

■例題11-3

決算日となったため、決算整理手続きを行う。そこで、次の資料に基づいて、決算整理仕訳を示し、決算整理後残高試算表を作成しなさい。

1. 決算整理前残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
120,000	売掛金	
2. 売掛金は1,000ドル（販売時の為替相場 1ドル=120円）を処理したものである。
3. 決算時の為替相場は 1ドル=118円である。

■解答欄

借方科目	金額	貸方科目	金額

決算整理後残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
	売掛金	
	為替差損益	

■解答解説

借方科目	金額	貸方科目	金額
為替差損益	2,000	売掛金	2,000

決算整理後残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
118,000	売掛金	
2,000	為替差損益	

1. 金額の算定

売掛金 : 1,000ドル × CR118円 = 118,000円

為替差損益 : 1,000ドル × CR118円 - 前T/B売掛金120,000 = △2,000 (費用)

POINT

1. 外国通貨や外貨建の売掛金・買掛金は、決算整理仕訳により、決算日の直物為替相場 (CR) に換算替えをする。
2. 換算差額は「為替差損益」勘定 (収益または費用) で処理する。

第3節 為替予約

為替相場が変動すると、外貨建の売掛金・買掛金の金額も変動してしまいます。これを為替変動リスクといい、為替変動リスクを排除する方法として為替予約があります。

1 為替予約総論

✓CHECK

用語 為替予約 : 外貨建の売掛金や買掛金について、予め決済時の円貨額を確定させること
先物為替相場 (FR) : 為替予約により予約した将来の為替相場

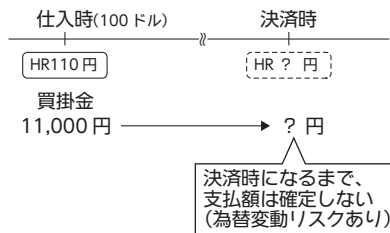
(1) 為替予約とは

為替予約とは、外貨建の売掛金や買掛金について、予め決済時の円貨額を確定（予約）させることにより、為替相場の変動リスクを回避することをいいます。為替予約を行うと、将来の代金決済額は、先物為替相場で換算した額となります。

(2) 先物為替相場

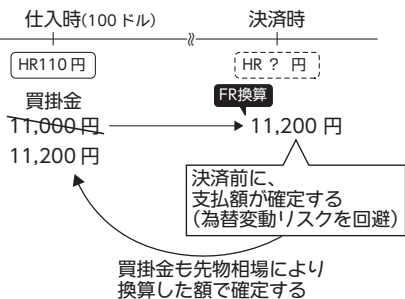
為替予約により予約した将来の為替相場を先物為替相場といいます。英語ではFR (Forward Rate) といいます。

<為替予約をしない場合>



<為替予約をした場合>

・1ドル112円で為替予約を行った。



2 為替予約の会計処理

✓CHECK

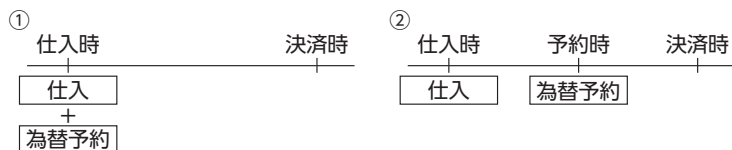
用語 振当処理：外貨建金銭債権債務を先物為替相場により換算する会計処理

(1) 振当処理

為替予約を行った外貨建金銭債権債務は先物為替相場により換算します。この処理を振当処理みりあてしりといいます*。なお、為替予約の取引には、下記の2つのパターンがあります。

*為替予約の会計処理には振当処理の他に独立処理という方法がありますが、日商簿記2級の試験範囲外です。

- ① 為替予約を取引発生以前（取引時または取引前）に行った場合
 - ② 為替予約を取引発生後に行った場合



(2) 会計処理

① 為替予約を取引発生以前に行った場合

取引発生以前に為替予約を行った場合、先物為替相場により換算した額で仕訳を行います。そのため、為替差損益は生じません。

仕訳例11-8 取引発生以前に為替予約を行った場合

外国企業から商品100ドルを輸入し、掛けとした。取引発生時の為替相場は1ドル=110円である。なお、取引時に1ドル=112円の為替予約を行った。

(借) 仕入	[費用+]	11,200* ¹	(貸) 買掛金	[負債+]	11,200
--------	-------	----------------------	---------	-------	--------

*1 取引時に為替予約を行っているので、先物為替相場で換算する。

仕入：100ドル×FR112円=11,200円



ひと言アドバイス

取引発生以前に為替予約を行った場合、為替変動リスクは一切ないよ。そのため、「11,200円で商品を仕入れた」という円貨建取引とみなして仕訳をしてしまえばいいんだ。ちなみに、決済時の仕訳は次のようになるよ。

(借) 買掛金11,200 (貸) 現金など11,200

② 為替予約を取引発生後に行った場合

取引発生後に為替予約を行った場合、為替予約時に外貨建金銭債権債務を先物相場により換算替えます。この換算により生じた差額は「為替差損益」勘定（収益または費用）とします。

仕訳例11-9 取引発生後に為替予約を行った場合

- (1) 外国企業から商品100ドルを輸入し、掛けとした。取引発生時の為替相場は1ドル=110円である。
- (2) 後日、上記の掛け代金100ドルについて、先物相場1ドル=112円により為替予約を行った。

(1) (借) 仕 入 [費用+] 11,000 (貸) 買 掛 金 [負債+] 11,000*1

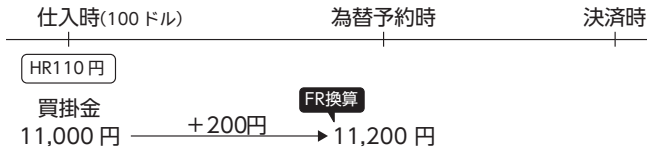
*1 買掛金：100ドル×110円=11,000円

(2) (借) 為替差損益 [費用+] 200*2 (貸) 買 掛 金 [負債+] 200*1

*1 先物相場に換算替えることにより、買掛金の金額が増加する。

買掛金：100ドル×FR112円-11,000円=200円

*2 負債が増加したため費用の発生として「為替差損益」勘定は借方に計上する。



③ 決算整理仕訳

為替予約を行った後に決算日が到来した場合、決算日の直物相場への換算替えはしません（よって、決算整理仕訳はなし）。なぜなら、為替予約をすることで外貨建金銭債権債務の決済額は、先物相場で行われることが確定しているからです。

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

■例題11-4

次の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 外国企業に商品1,000ドルを掛け販売し、同時に売掛金に対して1ドル = 122円で為替予約を行った。なお、取引発生時の直物為替相場は、1ドル = 120円である。
- (2) 上記の売掛金を現金で回収した。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	売 掛 金	122,000	売 上	122,000
(2)	現 金	122,000	売 掛 金	122,000

1. 換算

取引発生時に為替予約を行っているため、売上・売掛金ともに先物相場で換算する。

売上・売掛金：1,000ドル×FR122円 = 122,000円

■例題11-5

次の一連の取引について、仕訳を示しなさい。

- (1) 外国企業に商品1,000ドルを掛け販売した。なお、取引発生時の直物為替相場は、1ドル=120円である。
- (2) 後日、上記の売掛金1,000ドルについて1ドル=122円で為替予約を行った。
- (3) 上記の売掛金を現金で回収した。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				
(3)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	売 掛 金	120,000	売 上	120,000
(2)	売 掛 金	2,000	為 替 差 損 益	2,000
(3)	現 金	122,000	売 掛 金	122,000

1. 換算

為替予約時に売掛金を先物相場により換算替えし、生じた差額は「為替差損益」勘定（収益または費用）とする。

売上：1,000ドル×取引発生時HR120円=120,000円

為替差損益：1,000ドル×（FR122円－取引発生時HR120円）=2,000

※ 資産が増加したため、収益（為替差損益は貸方）

● POINT

1. 為替予約を取引発生以前に行った場合、先物為替相場で仕訳を行うため、「為替差損益」勘定（収益または費用）は生じない。
2. 取引発生後に為替予約を行った場合、為替予約時に外貨建金銭債権債務を先物相場により換算替えし、換算差額は「為替差損益」勘定とする。

第 12 章

税効果会計



第1節 課税所得の計算

税効果会計では法人税等に関する会計処理を学習します。税効果会計を理解するには、税法への理解が不可欠です。そこでまずは、税法の仕組みから確認しましょう。

1 法人税等の計算

✓CHECK

用語 課税所得：益金から損金を控除して算定され、法人税等の計算のベースとなるもの

益金：税法上の収益

損金：税法上の費用

(1) 金融商品取引法と税法

日商簿記で学習しているのは、財務諸表を作成するための会計ルールです。この会計ルールは、金融商品取引法（以下、金商法）に基づいたものとなっています。対して、税金を計算するための規定は、金商法ではなく税法において定められています。よって、税金の計算は税法に従って行われます。なお、以下では、金商法における会計を単に「会計」と表現し、税法における会計を「税法」と表現します。

(2) 法人税、住民税及び事業税の計算

法人税、住民税及び事業税（以下、法人税等）は、利益に課せられる税金です。この法人税等は税法の規定に基づき計算されます。具体的には次のように計算します。

$$\text{法人税等} = \text{課税所得} \times \text{法定実効税率}^{\star}$$

★法定実効税率は30%～40%くらいです。本テキストでは、30%を前提に説明します。

(3) 課税所得とは

税法上の収益を益金、税法上の費用を損金といいます。益金から損金を控除したものを課税所得（または単に所得）といい、課税所得は税法上の利益（税引前当期純利益）を意味します。

$$\text{課税所得} = \text{益金} - \text{損金}$$

会計の 損益計算書		税法の 損益計算書	
収益	×××	益金	×××
費用	×××	損金	×××
税引前当期純利益	300	課税所得	400
	300 ×30%		400 ×30%
法人税等	120		120
当期純利益	180		



ひと言アドバイス

日商簿記3級では、「税引前当期純利益」に税率を乗じると習ったけど、実際には、「課税所得」に税率を乗じるんだよ。

2 課税所得の計算

✓CHECK

用語 申告調整：会計上の利益に加算・減算調整を行い、税法上の課税所得を算定する手続き

(1) 会計と税法の目的

会計の利益と税法の課税所得に差異が生じるのは、それぞれ目的が異なるからです。

	目的	簡単に言えば
会計	適正な期間損益計算	当期の正しい利益を計算する
税法	課税の公平性	誰が計算しても税金の額が同じになるようにする

(2) 差異が生じる要因

会計の利益と税法の課税所得に差異が生じる要因には様々あるのですが、日商簿記2級では引当金（主に貸倒引当金）と減価償却が出題範囲となっています★。

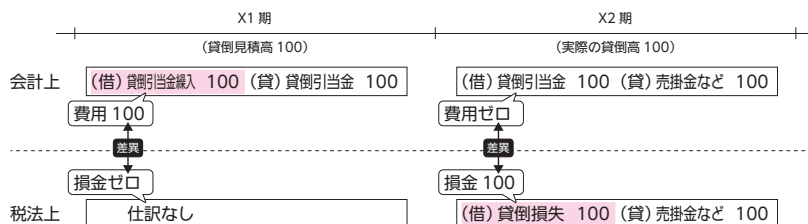
★この他にその他有価証券があります。その他有価証券については、第3節で説明します。

① 貸倒引当金

貸倒引当金繰入は見積りに基づき計上される費用です。税法で貸倒引当金繰入を認めてしまった場合、見積りによって課税所得が変わることになります（貸倒見積高が大きいほど課税所得が小さくなり、税金の金額が少なくなる）。見積りの大小により税金の金額が変わってしまうのは公平な課税とは言えないため、税法では引当金繰入を損金としては認めません。

会計上の処理	税法上の処理
貸倒が見積られる場合、実際に貸倒が生じていなくても、貸倒引当金繰入として費用計上する。	実際に貸倒が生じるまで損金計上はしない。よって、貸倒引当金繰入は認められない。

※ 会計上：X1期に費用計上しているため、貸倒が生じたX2期の費用はゼロとなる。
税法上：X1期に損金計上していないため、貸倒が生じたX2期に損金計上する。



② 減価償却

経済的耐用年数（使用すると見込まれる年数）は会社が判断し決定するため、同じ固定資産であっても会社によって経済的耐用年数は異なります。税法上の減価償却費を経済的耐用年数により算定すると、同じ固定資産を購入した場合であっても会社によって税額が異なることになります。税法では同じ固定資産を購入した場合、減価償却費を同額にすることで公平な課税が達成できると考えます。そのため、税法で法定耐用年数を定め、同じ固定資産の場合、どの会社であっても同じ耐用年数に基づき減価償却費を計算するのです。

会計上の処理	税法上の処理
経済的耐用年数を用いて、減価償却費を計算する。	法定耐用年数を用いて、減価償却費を計算する。

(3) 申告調整による課税所得の計算

課税所得は申告調整により算定します。申告調整とは、会計上の利益の金額に加算・減算調整を行い、税法上の課税所得を算定する手続きです。

Case Study 申告調整

X1期

- ・X1期の収益は1,000円、費用は700円である。
- ・費用700円には貸倒引当金繰入100円が含まれているが、税法上の損金とは認められない。

<申告調整の考え方>

- ① 貸倒引当金繰入100円について、**費用 > 損金**となる。
- ② ①の大小関係より、**利益 < 所得**となる。
- ③ ②の大小関係より、**利益 + 100円 = 所得**となる。

会計の X1期 損益計算書		税法の X1期 損益計算書	
収益	1,000	益金	1,000
費用	700	損金	*600
税引前当期純利益	300	課税所得	400
			+100 (加算調整)

申告調整

* 損金：費用700－貸倒引当金繰入100＝600

課税所得 400 は、「益金 1,000－損金 600」ではなく、申告調整により算定する。

X2期

- ・X2期の収益は1,000円、費用は700円である。
- ・X2期に実際に貸倒100円が生じ、税法上100円が損金算入された。

<申告調整の考え方>

- ① 会計上の貸倒損失はゼロであるが、税法上は貸倒損失が計上される。よって、貸倒損失100円について、**費用 < 損金**となる。
- ② ①の大小関係より、**利益 > 所得**となる。
- ③ ②の大小関係より、**利益 - 100円 = 所得**となる。

会計の X2期 損益計算書		税法の X2期 損益計算書	
収益	1,000	益金	1,000
費用	700	損金	*800
税引前当期純利益	300	課税所得	200
			-100 (減算調整)

申告調整

* 損金：費用700＋貸倒損失100＝800

課税所得 200 は、「益金 1,000－損金 800」ではなく、申告調整により算定する。



ひと言アドバイス

会計上の収益・費用と、税法上の益金・損金の差異は多くないから、税法の損益計算書を作るより、申告調整によった方が早く課税所得を計算できるんだ。

(4) 加算調整、減算調整の分類

会計上の税引前当期純利益と税法上の課税所得に差異が生じるパターンには次の4つがあります。なお、基本的に日商簿記検定で出題されるのは、損金不算入と損金算入のパターンです。

	会計上の処理	税法上の処理	申告調整方法
損金不算入	費用に計上	損金にならない	利益 < 課税所得となるので加算調整
損金算入	費用にしてない	損金になる	利益 > 課税所得となるので減算調整
益金不算入	収益に計上	益金にならない	利益 > 課税所得となるので減算調整
益金算入	収益にしてない	益金になる	利益 < 課税所得となるので加算調整



ひと言アドバイス

前ページのケーススタディで言えば、X1期が損金不算入（加算調整）のケースで、X2期が損金算入（減算調整）のケースだよ。

(5) 差異の発生と解消

前ページの貸倒引当金の処理において、X1期においては会計上の利益と税法上の課税所得には差異がありますが、X2期も含め2年間トータルで見ると、どちらも600円となり一致しています。つまり、X1期だけみれば差異が発生していますが、X2期まで考えると差異は解消したといえるのです。このように、最終的に解消する差異のことを「一時差異」といいます。なお、減価償却から生じる差異も一時差異に該当します*。

差異の発生と解消は真逆の関係にあるため、申告調整においては、差異発生年度で行った調整とは逆の調整を差異解消年度に行います。

差異の発生年度の申告調整

差異の解消年度の申告調整

加算調整 → 減算調整
減算調整 → 加算調整

ひと言アドバイス

貸倒引当金のケーススタディでX2年度（差異の解消年度）に減算調整したのは、X1年度（差異の発生年度）に加算調整をしたから、と言えるんだよ。

- ★会計上の経済的耐用年数が3年、税法上の法定耐用年数が5年という場合、減価償却費は会計上の方が大きくなります。しかし、3年経過時点の除却を想定すると、会計上の固定資産除却損はゼロですが、税法上は未償却残高（残り2年分）が固定資産除却損として計上される結果、差異が解消するのです。

COLUMN 一時差異と永久差異

会計上と税法上の差異には、一時差異の他に永久差異があります。

一時差異	一時的な差異であり、最終的に解消する差異
永久差異	永久に解消されない差異

税効果会計は、一時差異には適用しますが、永久差異には適用しません。永久差異があるため、後述する「法人税等調整額」を計上したとしても、必ずしも「税引前当期純利益×税率＝法人税等」となるわけではありません。なお、永久差異の具体例として次のようなものがあります。

- ・受取配当金の益金不算入
- ・交際費の損金不算入額
- ・寄付金の損金不算入額
- ・罰科金の損金不算入額

第2節 税効果会計の会計処理 (その他有価証券を除く)

会計と税法の違いがわかれば、税効果会計の会計処理を理解することができます。
第1節の内容を念頭に、第2節の内容を学習していきましょう。

1 税効果会計の目的

(1) 税効果会計を適用しない場合の問題点

税引前当期純利益に税率を乗じた金額が、会計上のあるべき法人税等の金額です。
しかし、税効果会計を適用しない場合、税引前当期純利益と法人税等の金額が対応せず、あるべき法人税等の金額にならない点が問題です。

X1期			X2期		
会計の X1期 損益計算書			会計の X2期 損益計算書		
税引前当期純利益	300	申告調整 +100 → 課税所得 400			
法人税等	120	← 120 (問題点)			
当期純利益	180	← 120 (問題点)			
<small>※あるべき法人税等：300×30%=90</small>					
⋮					
税引前当期純利益	300	申告調整 -100 → 課税所得 200			
法人税等	60	← 60 (問題点)			
当期純利益	240	← 60 (問題点)			
<small>※あるべき法人税等：300×30%=90</small>					



ひと言アドバイス

X1期、X2期ともに税引前当期純利益は同額なのに、当期純利益はX2期の方が多くなっているね。
X2期の方が儲かったように見えるのが問題なんだ。

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

(2) 税効果会計を適用した場合

上記の問題点を解消するための会計処理が税効果会計です。税効果会計は、「法人税等調整額」を使って、税引前当期純利益と法人税等の金額を対応させることを目的としています。

<p>X1期</p> <p>会計の X1期 損益計算書</p> <p style="text-align: center;">⋮</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税引前当期純利益</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td>法人税等 注目!! 120</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額 △30</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">210</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">法人税等が90になった</p>	税引前当期純利益	300	法人税等 注目!! 120		法人税等調整額 △30	90	当期純利益	210	<p>X2期</p> <p>会計の X2期 損益計算書</p> <p style="text-align: center;">⋮</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税引前当期純利益</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td>法人税等 注目!! 60</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額 30</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">210</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">法人税等が90になった</p>	税引前当期純利益	300	法人税等 注目!! 60		法人税等調整額 30	90	当期純利益	210
税引前当期純利益	300																
法人税等 注目!! 120																	
法人税等調整額 △30	90																
当期純利益	210																
税引前当期純利益	300																
法人税等 注目!! 60																	
法人税等調整額 30	90																
当期純利益	210																
(借) 法人税等 120 (貸) 未払法人税等 120	(借) 法人税等 60 (貸) 未払法人税等 60																
(借) ●●●(後述) 30 (貸) 法人税等調整額 30	(借) 法人税等調整額 30 (貸) ●●●(後述) 30																
法人税等の減額	法人税等の増額																



ひと言アドバイス

税効果会計は、損益計算書上で法人税等の金額を調整するだけだよ。だから、実際に支払う法人税等の金額が変わるわけではないんだ。

2 税効果会計の基本的な考え方

✓ CHECK

勘定科目 繰延税金資産（資産 \uparrow ）：将来支払う法人税等が、減少することを意味する資産
 繰延税金負債（負債 \downarrow ）：将来支払う法人税等が、増加することを意味する負債
 法人税等調整額：法人税等を調整するための勘定科目

(1) 仕訳

税効果会計の仕訳は、決算整理仕訳で行います。

(2) 法人税等調整額勘定の計上

「法人税等調整額」勘定は、その名の通り、法人税等を調整するための勘定科目です。法人税等調整額は、一時差異の金額に税率を乗じることで算定します。

$$\text{法人税等調整額} = \text{一時差異} \times \text{法定実効税率}$$

法人税等を減額調整する場合は「法人税等調整額」勘定を貸方に計上し、増額調整する場合は借方に計上します。

(借) ●●●(後述) 30 (貸) 法人税等調整額 30
 法人税等の減額

(借) 法人税等調整額 30 (貸) ●●●(後述) 30
 法人税等の増額

なお、法人税等を減額させるか増額させるかの判別は、申告調整によります。

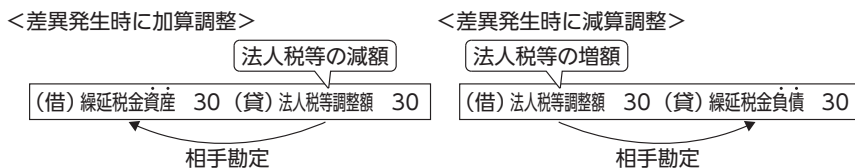
申告調整	法人税等の調整
加算調整	減額調整（貸方に法人税等調整額）※ ¹
減算調整	増額調整（借方に法人税等調整額）※ ²

※¹ 加算調整は「利益 < 課税所得」の場合に行う。つまり、「会計上のあるべき法人税等 < 税法上の法人税等」となるため、税法上の法人税等を会計上のあるべき法人税等の額とするために減額調整するのである。

※² 減算調整は「利益 > 課税所得」の場合に行う。つまり、「会計上のあるべき法人税等 > 税法上の法人税等」となるため、税法上の法人税等を会計上のあるべき法人税等の額とするために増額調整するのである。

(3) 差異が発生した年度の決算整理仕訳

「法人税等調整額」勘定の相手勘定は、「繰延税金資産」勘定（資産）または「繰延税金負債」勘定（負債）とします。



勘定科目	意味
繰延税金資産	将来支払う法人税等が、減少することを意味する資産※ ¹
繰延税金負債	将来支払う法人税等が、増加することを意味する負債※ ²

※¹ 繰延税金資産は、差異発生時の申告調整で加算調整した際に計上される。差異発生時（当期）の申告調整で加算調整するということは、差異解消時（将来）は減算調整することを意味する。つまり、「当期に加算調整→将来に減算調整→将来の法人税等の支払額は会計上あるべき税金に対して減少する」となり、会社にとってプラスの効果を有するため、これを資産計上する。

※² 繰延税金負債は、差異発生時の申告調整で減算調整した際に計上される。差異発生時（当期）の申告調整で減算調整するということは、差異解消時（将来）は加算調整することを意味する。つまり、「当期に減算調整→将来に加算調整→将来の法人税等の支払額は会計上あるべき税金に対して増加する」となり、会社にとってマイナスの効果を有するため、これを負債計上する。

なお、日商簿記2級では「差異発生時に減算調整」というケースが出題されないため、問題として出てくるのは「差異発生時に加算調整」するケース（繰延税金資産が生じるケース）のみとなります。

(4) 差異が解消した年度の決算整理仕訳

差異が解消した場合、「繰延税金資産」勘定（資産）または「繰延税金負債」勘定（負債）を取り崩し、その相手勘定を「法人税等調整額」勘定とします。結果的に、差異解消時の仕訳は、差異発生時の逆仕訳となります。

3 税効果会計の具体的な会計処理

✓ CHECK

用語 損金不算入：会計上は費用計上したが、税法上の損金とならないもの

(1) 貸倒引当金

会計上、貸倒引当金繰入は費用になりますが、税法上では、貸倒引当金繰入は基本的に損金となりません。よって、貸倒引当金繰入の全額が一時差異の発生額となります。また、当該一時差異は実際に貸倒が生じた際に解消します。

仕訳例12-1 貸倒引当金①（差異発生時）

X1期に費用計上した貸倒引当金繰入は100円であるが、その全額が損金不算入である。なお、法定実効税率は30%である。

(借)	繰延税金資産	[資産+]	30	(貸)	法人税等調整額	[法人税等-]	30 ^{*1}
-----	--------	-------	----	-----	---------	---------	------------------

※1 法人税等調整額は次のロジックで考える。

- ① 申告調整：損金不算入 → 費用 > 損金 → 利益 < 課税所得 → 加算調整
- ② 法人税等の調整：加算調整した場合、「会計上の法人税等 < 税法上の法人税等」となるため、会計上のあるべき法人税等の金額とするために税法上の法人税等を減額する必要がある。つまり、法人税等調整額は貸方に計上される。

法人税等調整額：損金不算入 $100 \times 30\% = 30$

※2 繰延税金資産：貸方に計上されている法人税等調整額の相手勘定として、借方に繰延税金資産を計上する。または、次のロジックで考える。

- ① 当期に加算調整 → 将来（差異の解消時）に減算調整 → 将来の法人税等は減少する
- ② よって、会社にとってプラスの効果有するため、資産となる。

仕訳例12-2 貸倒引当金②（差異解消時）【仕訳例12-1の続き】

X2期に貸倒れが生じ、X1期に計上した貸倒引当金を全額取り崩した。これにより、X1期の損金不算入額100円がX2期に損金算入された。

(借)	法人税等調整額	[法人税等+]	30	(貸)	繰延税金資産	[資産-]	30 ^{*1}
-----	---------	---------	----	-----	--------	-------	------------------

※1 差異が解消したため、繰延税金資産を取り崩す。

(2) 減価償却

会計上では経済的耐用年数に基づき減価償却費を計算しますが、税法上では法定耐用年数に基づき計算します。よって、会計上と税法上の減価償却費の差額が一時差異の発生額となります。また、当該一時差異は会計上の耐用年数が到来し、除却した際に解消します。

仕訳例12-3 減価償却①（購入年度）

X1期に費用計上した減価償却費は2,000円（取得原価10,000円、耐用年数5年、残存価額ゼロ、定額法）であるが、法定耐用年数は8年である。なお、法定実効税率は30%である。

(借) 繰延税金資産	[資産+]	225	(貸) 法人税等調整額	[法人税等-]	225 ^{※1}
------------	-------	-----	-------------	---------	-------------------

※1 法人税等調整額は次のロジックで考える。

- ① 税法上の減価償却費：取得原価10,000 ÷ 法定耐用年数8年 = 1,250
- ② 差異の発生額：会計上の減価償却費2,000 - 税法上の減価償却費1,250 = 750
 - ※ 費用 > 損金であるため、差異750は損金不算入である。
- ③ 申告調整：損金不算入 → 費用 > 損金 → 利益 < 課税所得 → 加算調整
- ④ 法人税等の調整：加算調整した場合、「会計上の法人税等 < 税法上の法人税等」となるため、会計上のあるべき法人税等の金額とするために税法上の法人税等を減額する必要がある。つまり、法人税等調整額は貸方に計上される。

法人税等調整額：損金不算入750 × 30% = 225



ひと言アドバイス

繰延税金資産が計上される理由は、仕訳例12-1と同じだよ。

仕訳例12-4 減価償却②（購入した翌年度）【仕訳例12-3の続き】

X2期において、X1期と同じ条件のもと減価償却を行った。

(借) 繰延税金資産	[資産+]	225	(貸) 法人税等調整額	[法人税等-]	225 ^{※1}
------------	-------	-----	-------------	---------	-------------------

※1 X1期と同じく一時差異が750発生するため、決算整理仕訳はX1期と同じになる。

■例題12-1

次の資料に基づき、税効果に関する仕訳を示しなさい。なお、法定実効税率は30%とする。

- (1) X1期に費用計上した貸倒引当金繰入は3,000円であるが、その全額が損金不算入とされた。
- (2) X2期にX1期に生じた売掛金が貸し倒れ、貸倒引当金3,000円を取り崩した。これにより、X1期の損金不算入額3,000円がX2期に損金算入された。また、第2期に費用計上した貸倒引当金繰入は4,000円であるが、その全額が損金不算入とされた。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	繰延税金資産	900	法人税等調整額	900
(2)	繰延税金資産	300	法人税等調整額	300

(1) X1期

仕訳の考え方は、仕訳例12-1と同じである。

法人税等調整額：損金不算入 $3,000 \times 30\% = 900$

(2) X2期

X1期に発生した差異3,000円が解消し、X2期に新たに4,000円の差異が発生している。よって、解答の仕訳は下記の2つの仕訳を合算したものである。

<差異の解消>仕訳の考え方は、仕訳例12-2と同じ。

(借) 法人税等調整額	900 ^{*1}	(貸) 繰延税金資産	900
-------------	-------------------	------------	-----

*1 法人税等調整額：差異解消 $3,000 \times 30\% = 900$

<差異の発生>仕訳の考え方は、仕訳例12-1と同じ。

(借) 繰延税金資産	1,200	(貸) 法人税等調整額	1,200 ^{*1}
------------	-------	-------------	---------------------

*1 法人税等調整額：損金不算入 $4,000 \times 30\% = 1,200$

POINT

1. 貸倒引当金繰入と減価償却に対する税効果の仕訳は次のようになる。

差異の発生

(借)	繰延税金資産	××	(貸)	法人税等調整額	××
-----	--------	----	-----	---------	----

差異の解消

(借)	法人税等調整額	××	(貸)	繰延税金資産	××
-----	---------	----	-----	--------	----

2. 仕訳の金額は、「差異の金額×法定実効税率」により算定する。

4 繰延税金資産と繰延税金負債の相殺表示

帳簿上では、「繰延税金資産」勘定（資産）と「繰延税金負債」勘定（負債）は別の勘定科目として処理します。しかし、貸借対照表では両者を相殺して表示します。

決算整理後残高試算表			貸借対照表	
100	繰延税金資産		繰延税金資産	
	繰延税金負債	30	70	
			100と30を相殺して表示	



ひと言アドバイス

第2節では繰延税金負債は出てこなかったけど、第3節では出てくるよ。

第3節 その他有価証券の評価差額に対する税効果

有価証券の章で学習したその他有価証券の時価評価差額も税効果会計の適用対象になります。第2節の税効果会計とは異なり、法人税等調整額は生じない点に注意が必要です。

1 税法におけるその他有価証券の取り扱い

その他有価証券は、会計上では時価評価を行います。税法上では時価評価を行いません。よって、会計上と税法上で差異が生じるため、税効果会計の適用が必要です。

2 その他有価証券の評価差額に対する税効果

(1) 決算整理仕訳

その他有価証券の評価差額に税効果を適用した場合、評価差額に税率を乗じた金額を「繰延税金資産」勘定（資産）または「繰延税金負債」勘定（負債）として計上します。「その他有価証券評価差額金」勘定（純資産）は、評価差額から税効果を控除した金額となります。

なお、「その他有価証券評価差額金」勘定は純資産に直入される結果、当期の損益計算書に一切影響を及ぼさないため、損益計算書項目である「法人税等調整額」勘定は生じません。

① 値上がりの場合（帳簿価額 < 時価）

帳簿価額よりも時価の方が高い場合には、「繰延税金負債」勘定（負債）を計上したうえで、税効果控除後の金額を「その他有価証券評価差額金」勘定（純資産）とします。

仕訳例12-5 その他有価証券の評価差額に対する税効果①（値上がりの場合）

当社が保有するその他有価証券（取得原価500円）の期末時価は600円である。なお、法定実効税率は30%である。

(借) その他有価証券 [資産+]	100	(貸) 繰延税金負債 [負債+]	30 ^{*1}
		その他有価証券評価差額金 [純資産+]	70 ^{*2}

※1 繰延税金負債 : 評価差額100 (=時価600 - 取得原価500) × 税率30% = 30

※2 その他有価証券評価差額金 : 評価差額100 - 繰延税金負債30^{*1} = 70

<税効果を適用しない場合>

(借) その他有価証券 100 (貸) その他有価証券評価差額金 100

全額をその他有価証券評価差額金に計上する

<税効果を適用した場合>

(借) その他有価証券 100 (貸) 繰延税金負債 30
その他有価証券評価差額金 70

税金部分は繰延税金負債 (貸方だから負債)

その他有価証券評価差額金は税引後の金額とする

② 値下がりの場合 (帳簿価額 > 時価)

帳簿価額よりも時価の方が低い場合には、「繰延税金資産」勘定 (資産) を計上したうえで、税効果控除後の金額を「その他有価証券評価差額金」勘定 (純資産) とします。

仕訳例12-6 その他有価証券の評価差額に対する税効果② (値下がりの場合)

当社が保有するその他有価証券 (取得原価500円) の期末時価は400円である。なお、法定実効税率は30%である。

(借) 繰延税金資産 [資産+]	30 ^{*1}	(貸) その他有価証券 [資産-]	100
その他有価証券評価差額金 [純資産-]	70 ^{*2}		

*1 繰延税金資産 : 評価差額100 (=時価400 - 取得原価500) × 税率30% = 30

*2 その他有価証券評価差額金 : 評価差額100 - 繰延税金資産30^{*1} = △70

<税効果を適用しない場合>

(借) その他有価証券評価差額金 100 (貸) その他有価証券 100

全額をその他有価証券評価差額金に計上する

<税効果を適用した場合>

(借) 繰延税金資産 30 (貸) その他有価証券 100
その他有価証券評価差額金 70

税金部分は繰延税金資産 (借方だから資産)

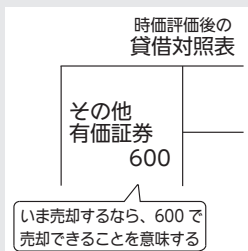
その他有価証券評価差額金は税引後の金額とする

補足

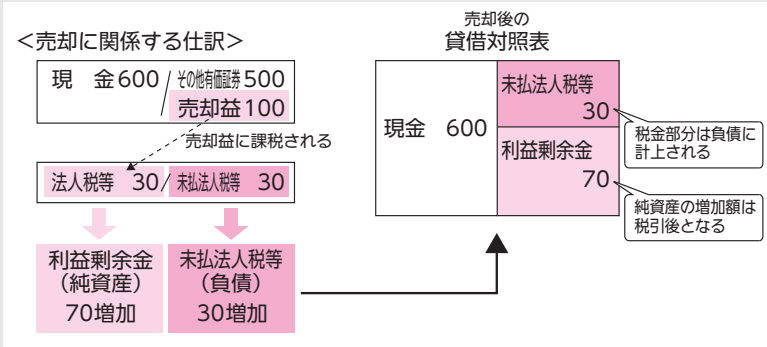
その他有価証券の評価差額に税効果を適用する理由

- ・ その他有価証券の取得原価 : 500円
- ・ その他有価証券の期末時価 : 600円
- ・ 法定実効税率30%

貸借対照表上、その他有価証券を時価600円で計上するのは、「いま売却した場合、600円で売却できる」ことを意味します。つまり、時価評価とは、売却した場合のような影響が生じるかを示すことなのです。

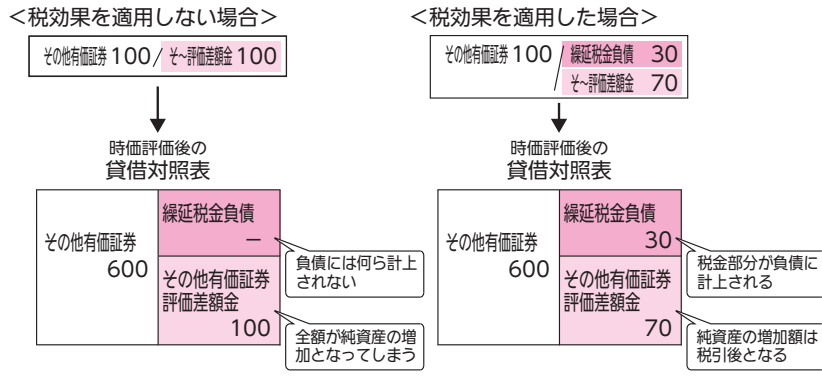


では、もし実際に600円で売却した場合どのような影響が生じるのでしょうか？



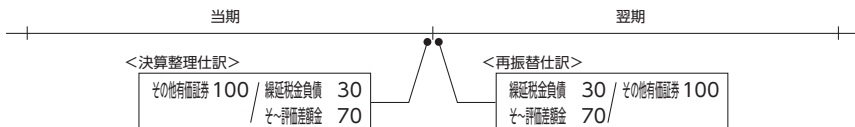
このように、実際に売却した場合は、売却益に課税される結果、純資産の増加額は税引後の70になり、税金部分は負債として計上されます。

この状況を適切に表すためには、その他有価証券の時価評価のうち、税金部分は負債（繰延税金負債）に計上し、純資産（その他有価証券評価差額金）は税引後の金額とすべきなのです。



(2) 翌期の仕訳（再振替仕訳）！参考

その他有価証券の翌期の会計処理は、洗替方式のみが認められています。評価差額に税効果を適用した場合の再振替仕訳は、税効果部分も合わせて再振替仕訳を行います。



■ 例題12-2

次の決算整理事項について、必要な仕訳を示しなさい。なお、法定実効税率は30%である。

- (1) 決算に際して、その他有価証券の時価評価を行う。取得原価は50,000円、当期末時価は55,000円である。なお、その他有価証券の評価差額に対し税効果を適用すること。

■ 解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				

■ 解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	その他有価証券	5,000	繰延税金負債	1,500
			その他有価証券評価差額金	3,500

1. 金額の算定

繰延税金負債：評価差額5,000（＝時価55,000－取得原価50,000）×税率30%＝1,500

その他有価証券評価差額金：評価差額5,000－繰延税金負債1,500＝3,500



ひと言アドバイス

その他有価証券は税効果を適用しない場合もあるから、問題文を読むようにしよう。

POINT

1. その他有価証券の評価差額に対する税効果の仕訳は次のようになる。

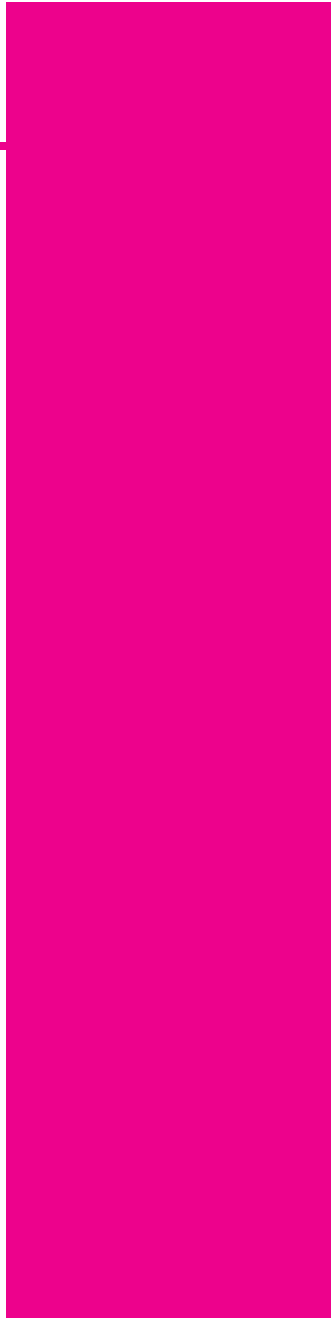
時価評価益 (借) その他有価証券 ×× (貸) 繰延税金負債 ××
その他有価証券評価差額金 ××

時価評価損 (借) 繰延税金資産 ×× (貸) その他有価証券 ××
その他有価証券評価差額金 ××

2. その他有価証券の評価差額に対して税効果を適用した場合、「法人税等調整額」勘定は生じない。

第 13 章

財務諸表



第1節 損益計算書

損益計算書の形式には勘定式と報告式の2つがあります。新しく学習する報告式は、勘定式にはない特徴が多くあるので、しっかりおさえましょう。

1 勘定科目と表示科目

会計帳簿に記帳する際に用いる科目名を「勘定科目」といいます。仕訳は勘定科目を用いて行います。対して、財務諸表に計上する際の科目名を「表示科目」といいます。基本的に、勘定科目と表示科目は同一ですが、一部異なります。

● 勘定科目と表示科目が異なるもの（損益計算書）

勘定科目	表示科目
売 上	売 上 高
仕 入	売上原価
為替差損益	為替差益/為替差損 [※]

※ 「為替差損益」勘定が貸方残高の場合は「為替差益」として収益に表示し、借方残高の場合は「為替差損」として費用に表示する。



2 勘定式と報告式

(1) 勘定式の損益計算書

損益計算書の形式には、勘定式と報告式があります。貸方に収益、借方に費用を計上し、貸借差額により当期純利益を算定する形式を勘定式といいます。

費用	金額	収益	金額
売上原価	605,000	売上高	965,000
給料	79,650	受取利息	12,000
旅費交通費	69,300	為替差益	1,300
貸倒引当金繰入	11,200	固定資産売却益	10,000
減価償却費	39,000		
支払利息	9,000		
有価証券評価損	2,000		
固定資産売却損	2,400		
火災損失	2,600		
法人税等	50,000		
当期純利益	118,150		
	988,300		988,300



ひと言アドバイス

日商簿記3級で学習した損益計算書は、勘定式だよ。

(2) 報告式の損益計算書

一方、報告式の損益計算書は、左右に並べる形式ではなく、縦書きで表示します。また、収益と費用をその内容に応じて区分し、利益を段階的に計算します。

損 益 計 算 書		
X1年4月1日～X2年3月31日		(単位:円)
I	売上高	965,000
II	売上原価	
	1 期首商品棚卸高	14,000
	2 当期商品仕入高	599,000
	合 計	613,000
	3 期末商品棚卸高	8,000
	売上総利益	360,000
III	販売費及び一般管理費	
	1 給料	79,650
	2 旅費交通費	69,300
	3 貸倒引当金繰入	11,200
	4 減価償却費	39,000
	営業利益	160,850
IV	営業外収益	
	1 受取利息	12,000
	2 為替差益	1,300
V	営業外費用	
	1 支払利息	9,000
	2 有価証券評価損	2,000
	経常利益	163,150
VI	特別利益	
	1 固定資産売却益	10,000
VII	特別損失	
	1 固定資産売却損	2,400
	2 火災損失	2,600
	税引前当期純利益	168,150
	法人税、住民税及び事業税	50,000
	当期純利益	118,150

3 報告式の損益計算書の詳細

(1) 段階利益の計算

報告式の損益計算書においては、各収益・費用をその内容によって区分し、当期純利益が生み出される過程（段階利益の計算）を示します。

損益計算書(勘定式)				損益計算書(報告式)	
売上原価 605,000	売上原価 605,000	売上高 965,000	売上高 965,000	I 売上高	⊕ 965,000
販売費及び一般管理費 199,150	送料 79,650	受取利息 12,000	為替差益 1,300	II 売上原価	⊖ 605,000
	貸倒引当金繰入 11,200	固定資産売却益 10,000	特別利益 10,000	売上総利益	⊖ 360,000
営業外費用 11,000	減価償却費 39,000			III 販売費及び一般管理費	⊖ 199,150
	支払利息 9,000			営業利益	⊖ 160,850
特別損失 5,000	有価証券評価損 2,000			IV 営業外収益	⊕ 13,300
	固定資産売却損 2,400			V 営業外費用	⊖ 11,000
法人税、住民税及び事業税 50,000	火災損失 2,600			経常利益	⊖ 163,150
	法人税等 50,000			VI 特別利益	⊕ 10,000
	当期純利益 118,150			VII 特別損失	⊖ 5,000
				税引前当期純利益	⊖ 168,150
				法人税等	⊖ 50,000
				当期純利益	⊖ 118,150

利益の名称	意味と算定式
売上総利益	商品の販売から生じた利益 算定式 売上高 - 売上原価
営業利益	営業活動から生じた利益 算定式 売上総利益 - 販売費及び一般管理費
経常利益	経常的な活動から生じた利益 算定式 営業利益 + 営業外収益 - 営業外費用
税引前当期純利益	臨時的に生じた損益も加味した利益（ただし、法人税等の控除前） 算定式 経常利益 + 特別利益 - 特別損失
当期純利益	当期に発生した全ての収益・費用を考慮した、最終的な当期の利益 算定式 税引前当期純利益 - 法人税等

(2) 収益費用の分類

表示区分	内容	具体例	
I 売上高	営業活動（主に、商品販売）による収益	売上高	
II 売上原価	販売した商品の原価	売上原価	※1
III 販売費及び一般管理費	営業活動に要した費用	給料、旅費交通費、支払家賃、貸倒引当金繰入、退職給付費用、減価償却費	
IV 営業外収益	営業活動以外の取引から経常的に発生する収益	受取利息、受取配当金、有価証券利息、有価証券売却益、為替差益、仕入割引	※2
V 営業外費用	営業活動以外の取引から経常的に発生する費用	支払利息、手形売却損、有価証券売却損、有価証券評価損、為替差損	※2
VI 特別利益	臨時的に生じた利益	固定資産売却益、保険差益、国庫補助金受贈益	※3
VII 特別損失	臨時的に生じた損失	固定資産売却損、火災損失、固定資産圧縮損	※3
法人税、住民税及び事業税	利益に課せられる税金	法人税、住民税及び事業税	※4

※1 報告式においては、売上原価の内訳を表示する。

※2 営業外の取引は、主に次のような取引をいう。

資金の貸借取引：受取利息、支払利息

有価証券の取引：受取配当金、有価証券利息、有価証券売却益/損、有価証券評価益/損
為替や金利に関連するもの：為替差益/損、手形売却損、仕入割引

※3 臨時的なもの（減多に生じない損益）は、特別利益・特別損失の区分に表示する。

※4 法人税等調整額がある場合、法人税、住民税及び事業税のすぐ下に表示する。

法人税、住民税及び事業税	50,000	
法人税等調整額	※△1,000	49,000

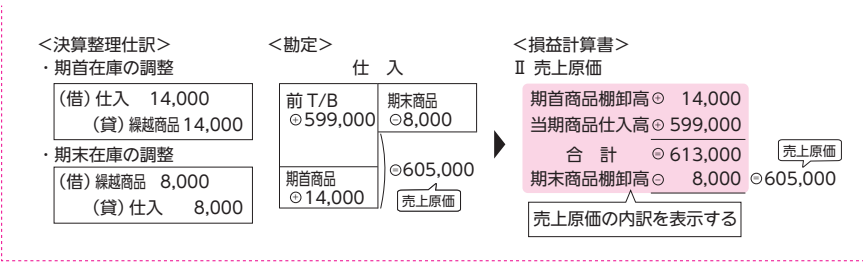
※ 法人税等調整額の△は、貸方残高（法人税等のマイナス調整）を意味する。

Case Study 売上原価の内訳の表示

決算整理前残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
14,000	繰越商品	
599,000	仕入	

・ 期末商品棚卸高は8,000円である。



補足

商品評価損と棚卸減耗損の表示区分

商品評価損と棚卸減耗損の表示区分は次のとおりです。商品評価損は問題上指示がなくても売上原価の区分に表示しますが、棚卸減耗損の表示区分は問題の指示に従います。

商品評価損	売上原価の区分に表示	※1
棚卸減耗損	売上原価の区分または販売費及び一般管理費の区分に表示	※2

- ※1 災害により生じた場合など臨時的に発生し、かつ、多額である場合は特別損失の区分に表示する。
- ※2 棚卸減耗損のうち、原価性のないもの（通常生じうる金額を超えるもの）は、営業外費用または特別損失の区分に表示する。

<棚卸減耗損を売上原価にした場合>

II 売上原価

期首商品棚卸高	◎ 14,000
当期商品仕入高	◎ 599,000
合計	◎ 613,000
期末商品棚卸高	◎ 8,000
差引	◎ 605,000
棚卸減耗損	◎ 1,000
商品評価損	◎ 2,000
売上原価	◎ 608,000

<棚卸減耗損を販売費及び一般管理費にした場合>

II 売上原価

期首商品棚卸高	◎ 14,000
当期商品仕入高	◎ 599,000
合計	◎ 613,000
期末商品棚卸高	◎ 8,000
差引	◎ 605,000
商品評価損	◎ 2,000
商品評価損	◎ 2,000
商品評価損	◎ 607,000

III 販売費及び一般管理費

棚卸減耗損	1,000
-------	-------

補足

貸倒引当金繰入の表示 **！参考**

貸倒引当金繰入の表示区分は、貸倒引当金繰入の発生原因となった債権が売上債権か営業外債権かにより異なります。

売上債権にかかる貸倒引当金繰入	販売費及び一般管理費の区分に表示
営業外債権にかかる貸倒引当金繰入	営業外費用の区分に表示

- ※ 売上債権：売掛金や受取手形といった、商品の販売から生じた債権
- 営業外債権：貸付金や未収入金といった、売上債権以外の債権

第2節 貸借対照表

貸借対照表の基本的な様式は日商簿記3級と変わりません。日商簿記2級では、新たに流動・固定分類を学習します。

1 貸借対照表の様式

貸借対照表では、借方に資産、貸方に負債と純資産を計上します。

資産の部		負債の部	
I 流動資産		I 流動負債	
1 現金預金	100,000	1 買掛金	15,000
2 売掛金	50,000	2 前受金	5,000
貸倒引当金	<u>△1,000</u>	3 未払金	7,000
	49,000	4 短期借入金	20,000
3 有価証券	20,000	5 未払費用	10,000
4 商品	25,500	6 未払法人税等	27,000
5 未収金	3,000	7 役員賞与引当金	15,000
6 前払費用	500	8 前受収益	6,000
7 未収収益	<u>2,000</u>	流動負債合計	<u>105,000</u>
流動資産合計	<u>200,000</u>	II 固定負債	
II 固定資産		1 長期借入金	40,000
1 建物	35,000	2 退職給付引当金	<u>25,000</u>
減価償却累計額	<u>△5,000</u>	固定負債合計	<u>65,000</u>
	30,000	負債合計	<u>170,000</u>
2 土地	24,000		
3 のれん	5,000	純資産の部	
4 ソフトウェア	6,000	I 株主資本	
5 長期貸付金	10,000	1 資本金	75,000
6 投資有価証券	<u>25,000</u>	2 資本剰余金	
固定資産合計	<u>100,000</u>	(1) 資本準備金	1,000
		(2) その他資本剰余金	<u>3,000</u>
			4,000
		3 利益剰余金	
		(1) 利益準備金	8,000
		(2) 新築積立金	5,000
		(3) 繰越利益剰余金	<u>33,000</u>
			46,000
		株主資本合計	<u>125,000</u>
		II 評価・換算差額等	
		(1) その他有価証券評価差額金	5,000
		純資産合計	<u>130,000</u>
資産合計	<u>300,000</u>	負債及び純資産合計	<u>300,000</u>

2 貸借対照表の詳細

(1) 勘定科目と表示科目

貸借対照表項目においても、一部の科目について、勘定科目と表示科目が異なります。

● 勘定科目と表示科目が異なるもの（貸借対照表）

勘定科目	表示科目	
現金、当座預金	現金預金	※1
繰越商品	商品	※2
売買目的有価証券	有価証券	
満期保有目的債券	投資有価証券	※3
其他有価証券	投資有価証券	※3
借入金	短期借入金/長期借入金	※4
前払利息、前払家賃など	前払費用	※5

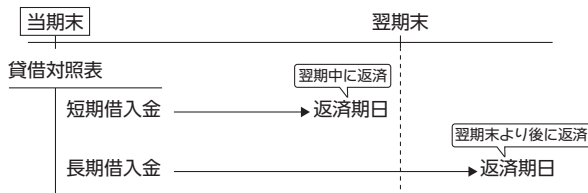
※1 現金や預金に関係する勘定科目はまとめて「現金預金」として表示する（その他にも、「小口現金」勘定や「普通預金」勘定などもまとめる）。



※2 商品ではなく、「棚卸資産」とすることもある。

※3 決算日の翌日から起算して1年以内（つまり、翌期中）に満期が到来する債券は「有価証券」として表示する。

※4 決算日の翌日から起算して1年以内（つまり、翌期中）に返済期日が到来する借入金は「短期借入金」として表示し、そうでないものは「長期借入金」として表示する。



※5 経過勘定は「前払費用」、「前受収益」、「未収収益」、「未払費用」として表示する。なお、「前払費用」のうち、決算日の翌日から起算して1年を超える期間の費用は「長期前払費用」として表示する。

(2) 流動・固定分類

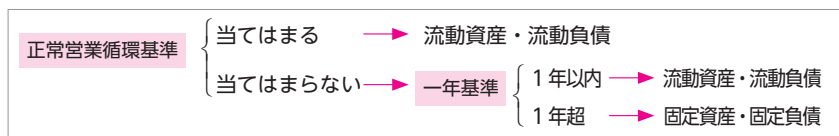
資産と負債は、流動項目と固定項目に区分して表示します。

流動資産	流動負債
<ul style="list-style-type: none"> ・商品売買に関する資産 ・1年以内に現金化される資産 	<ul style="list-style-type: none"> ・商品売買に関する負債 ・1年以内に現金支出を伴う負債
固定資産	固定負債
<ul style="list-style-type: none"> ・1年以内に現金化されない資産 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年以内に現金支出を伴わない負債

具体的な分類方法は、「正常営業循環基準」と「一年基準」の2つの基準に基づき行います。

正常営業循環基準	企業の主たる営業サイクル（商品売買）の中にあてはまる資産・負債を流動項目とする基準
一年基準	決算日の翌日から起算して1年以内に期限が到来するものは流動項目とし、1年を超えるものは固定項目とする基準

● 流動・固定分類の全体像



※ 正常営業循環基準に当てはまる資産・負債には、主に次の項目がある。

資産：受取手形、売掛金、商品、前払金

負債：支払手形、買掛金、前受金

■例題13-1

次の資料に基づき、貸借対照表の空欄を埋めなさい。

●当期末時点（X3年3月31日）の借入金明細

	金額	借入日	返済日
①	300,000円	X1年4月1日	X4年3月31日
②	500,000円	X2年10月1日	X4年9月30日
③	250,000円	X3年1月1日	X3年12月31日

■解答欄

貸借対照表

X3年3月31日

I 流動負債	() 借入金	()
II 固定負債	() 借入金	()

■解答解説

貸借対照表

X3年3月31日

I 流動負債	(短期) 借入金	550,000
II 固定負債	(長期) 借入金	500,000

1. 借入金は一年基準に基づき長短分類を行う。具体的には、当期末がX3年3月31日であるため、返済日がX4年3月31日以前の借入金（①と③）は流動負債に計上し、それ以外の借入金（②）は固定負債に計上する。

■例題13-2

決算日 (X2年 3月31日) となったため、決算整理手続きを行う。そこで、次の資料に基づいて、決算整理仕訳を示し、貸借対照表を作成しなさい。

- | 1. 決算整理前残高試算表 | 2. 保険料勘定は、X1年10月1日に3年分の火災保険料を支払ったものである。 | | | | | | |
|---|---|------|------|---------|-------|--|--|
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>借方残高</th> <th>勘定科目</th> <th>貸方残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>360,000</td> <td>保 険 料</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 借方残高 | 勘定科目 | 貸方残高 | 360,000 | 保 険 料 | | |
| 借方残高 | 勘定科目 | 貸方残高 | | | | | |
| 360,000 | 保 険 料 | | | | | | |

■解答欄

借方科目	金額	貸方科目	金額

貸借対照表

X2年 3月31日

I 流動資産		
()	()	
II 固定資産		
()	()	

■解答解説

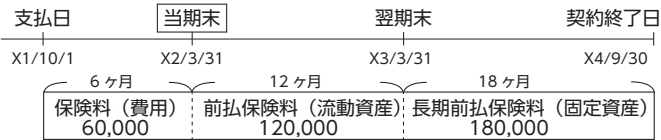
借方科目	金額	貸方科目	金額
前払保険料	120,000	保 険 料	300,000
長期前払保険料	180,000		

貸借対照表

X2年 3月31日

I 流動資産		
(前払費用)	120,000	
II 固定資産		
(長期前払費用)	180,000	

1. 前払費用は一年基準に基づき長短分類を行う。具体的には、当期末がX2年3月31日なので、X3年3月31日までの費用は流動資産に計上し、X3年4月1日以降の費用は固定資産に計上する。



(3) 貸倒引当金と減価償却累計額の表示方法

資産の控除項目である貸倒引当金と減価償却累計額の表示方法には次の2つがあります。なお、△(マイナスの記号)を付すことが一般的ですが、日商簿記検定では付さないこともあります。

① 個々の資産ごとに控除する方法

受取手形	10,000	
貸倒引当金	<u>△200</u>	9,800
売掛金	20,000	
貸倒引当金	<u>△400</u>	19,600

② 一括して控除する方法

受取手形	10,000	
売掛金	20,000	
貸倒引当金	<u>△600</u>	29,400

(4) 固定資産の内訳 ！参考

固定資産は、その内訳として以下の3つに区分して表示することがあります。

有形固定資産	建物、備品、土地、建設仮勘定など
無形固定資産	特許権、商標権、ソフトウェア、のれんなど
投資その他の資産	長期貸付金、長期前払費用、投資有価証券、子会社株式など

II 固定資産		
1 有形固定資産		
(1) 建物	35,000	
減価償却累計額	<u>△5,000</u>	30,000
(2) 土地		<u>24,000</u>
有形固定資産合計		54,000
2 無形固定資産		
(1) のれん		5,000
(2) ソフトウェア		<u>6,000</u>
無形固定資産合計		11,000
3 投資その他の資産		
(1) 長期貸付金		10,000
(2) 投資有価証券		<u>25,000</u>
投資その他の資産合計		35,000
固定資産合計		<u>100,000</u>

■例題13-3

次の資料に基づいて、損益計算書と貸借対照表を作成しなさい。ただし、会計期間はX4年4月1日～X5年3月31日までの1年である。また、税効果会計は適用しないものとする。

1. 決算整理前残高試算表

残高試算表		
X5年3月31日		
借方残高	勘定科目	貸方残高
540,000	現金預金	
3,180,000	受取手形	
3,720,000	売掛金	
600,000	売買目的有価証券	
3,780,000	繰越商品	
8,400,000	建物	
2,100,000	備品	
3,000,000	土地	
300,000	その他有価証券	
	支払手形	2,970,000
	買掛金	3,672,000
	借入金	1,500,000
	貸倒引当金	39,000
	建物減価償却累計額	1,260,000
	備品減価償却累計額	420,000
	資本金	9,000,000
	資本準備金	5,400,000
	利益準備金	300,000
	任意積立金	450,000
	繰越利益剰余金	210,000
	売上	24,900,000
20,640,000	仕入	
3,792,000	給料	
108,000	保険料	
	受取利息	135,000
	有価証券売却益	9,000
	償却債権取立益	30,000
90,000	支払利息	
45,000	固定資産売却損	
50,295,000		50,295,000

2. 決算整理事項

- 受取手形と売掛金の期末残高の2%を貸倒見積高として、貸倒引当金を設定する(差額補充法)。
- 商品の期末棚卸高は次のとおりである。なお、棚卸減耗損は売上原価の内訳科目として表示する。
帳簿棚卸高: 8,400個 原価@600円
実地棚卸高: 8,100個 正味売却価額@570円
- 減価償却
建物: 定額法 残存価額10% 耐用年数30年
備品: 定率法 償却率20%
- 有価証券の時価は次のとおりである。なお、いずれも株式であり、その他有価証券は全部純資産直入法により処理する。
売買目的有価証券: 当期末時価620,000円
その他有価証券: 当期末時価350,000円
- 受取利息の未取分が24,000円ある。
- 保険料の前払分が36,000円ある。
- 借入金の返済期日は、X8年3月31日である。
- 当期の法人税、住民税及び事業税は251,600円である。なお、中間納付は行っていないものとする。

■解答欄

損益計算書

X4年4月1日～X5年3月31日 (単位:円)

I 売上高		()	
II 売上原価			
1 期首商品棚卸高	()		
2 当期商品仕入高	()		
合計	()		
3 期末商品棚卸高	()		
差引	()		
4 棚卸減耗損	()		
5 ()	()	()	
売上総利益		()	
III 販売費及び一般管理費			
1 給料	()		
2 貸倒引当金繰入	()		
3 保険料	()		
4 ()	()	()	
営業利益		()	
IV 営業外収益			
1 受取利息	()		
2 ()	()		
3 有価証券売却益	()		
4 償却債権取立益	()	()	
V 営業外費用			
1 支払利息		()	
経常利益		()	
VI 特別損失			
1 固定資産売却損		()	
税引前当期純利益		()	
法人税、住民税及び事業税		()	
当期純利益		()	

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

貸借対照表
X5年3月31日

(単位:円)

資産の部		負債の部	
I 流動資産		I 流動負債	
1 現金預金	()	1 支払手形	()
2 受取手形	()	2 買掛金	()
3 売掛金	()	3 未払法人税等	()
計	()	流動負債合計	()
() △ () ()		II 固定負債	
4 有価証券	()	1 ()	()
5 商品	()	固定負債合計	()
6 () 費用	()	負債合計	()
7 () 収益	()		
流動資産合計	()	純資産の部	
II 固定資産		I 株主資本	
1 建物	()	1 資本金	()
減価償却累計額 △ () ()		2 資本剰余金	
2 備品	()	(1) 資本準備金	()
減価償却累計額 △ () ()		3 利益剰余金	
3 土地	()	(1) 利益準備金 ()	
4 投資有価証券	()	(2) 任意積立金 ()	
固定資産合計	()	(3) 繰越利益剰余金 () ()	
		株主資本合計	()
		II 評価・換算差額等	
		1 ()	()
		純資産合計	()
資産合計	()	負債及び純資産合計	()

■ 解答解説

損益計算書

X4年4月1日～X5年3月31日 (単位：円)

I 売上高		24,900,000
II 売上原価		
1 期首商品棚卸高	3,780,000	
2 当期商品仕入高	<u>20,640,000</u>	
合 計	24,420,000	
3 期末商品棚卸高	<u>5,040,000</u>	
差 引	19,380,000	
4 棚卸減耗損	180,000	
5 商品評価損	<u>243,000</u>	<u>19,803,000</u>
売上総利益		5,097,000
III 販売費及び一般管理費		
1 給料	3,792,000	
2 貸倒引当金繰入	99,000	
3 保険料	72,000	
4 減価償却費	<u>588,000</u>	<u>4,551,000</u>
営業利益		546,000
IV 営業外収益		
1 受取利息	159,000	
2 有価証券評価益	20,000	
3 有価証券売却益	9,000	
4 償却債権取立益	<u>30,000</u>	<u>218,000</u>
V 営業外費用		
1 支払利息		<u>90,000</u>
經常利益		674,000
VI 特別損失		
1 固定資産売却損		<u>45,000</u>
税引前当期純利益		629,000
法人税、住民税及び事業税		<u>251,600</u>
当期純利益		<u>377,400</u>

費用	収益	資産	負債
		純資産	

貸借対照表

X5年 3月31日

(単位：円)

資産の部		負債の部	
I 流動資産		I 流動負債	
1 現金預金	540,000	1 支払手形	2,970,000
2 受取手形	3,180,000	2 買掛金	3,672,000
3 売掛金	3,720,000	3 未払法人税等	251,600
計	6,900,000	流動負債合計	6,893,600
貸倒引当金	△ 138,000	II 固定負債	
4 有価証券	6,762,000	1 長期借入金	1,500,000
5 商品	620,000	固定負債合計	1,500,000
6 前払費用	4,617,000	負債合計	8,393,600
7 未収収益	36,000		
流動資産合計	12,599,000	純資産の部	
II 固定資産		I 株主資本	
1 建物	8,400,000	1 資本金	9,000,000
減価償却累計額	△1,512,000	2 資本剰余金	
2 備品	2,100,000	(1) 資本準備金	5,400,000
減価償却累計額	△ 756,000	3 利益剰余金	
3 土地	1,344,000	(1) 利益準備金	300,000
4 投資有価証券	3,000,000	(2) 任意積立金	450,000
固定資産合計	11,582,000	(3) 繰越利益剰余金	587,400
		株主資本合計	15,737,400
		II 評価・換算差額等	
		1 その他の有価証券評価差額金	50,000
		純資産合計	15,787,400
資産合計	24,181,000	負債及び純資産合計	24,181,000



1. 決算整理仕訳等

(1) 貸倒引当金の設定

(借) 貸倒引当金繰入	99,000*1	(貸) 貸倒引当金	99,000
-------------	----------	-----------	--------

*1 貸倒引当金繰入：(受取手形3,180,000+売掛金3,720,000) × 2% - 前T/B貸倒引当金39,000 = 99,000

<解答の金額>

貸倒引当金繰入：99,000

貸倒引当金：前T/B39,000 + 決算整理99,000 = 138,000

(2) 売上原価の算定および商品の期末評価

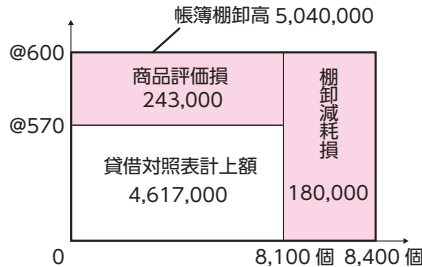
(借) 仕入	3,780,000	(貸) 繰越商品	3,780,000*1
(借) 繰越商品	5,040,000*2	(貸) 仕入	5,040,000
(借) 棚卸減耗損	180,000*3	(貸) 繰越商品	180,000
(借) 商品評価損	243,000*4	(貸) 繰越商品	243,000

*1 繰越商品 (期首商品棚卸高)：前T/B3,780,000

*2 繰越商品 (期末商品棚卸高)：帳簿数量8,400個 × 原価@600 = 5,040,000

*3 棚卸減耗損：原価@600 × (帳簿数量8,400個 - 実地数量8,100個) = 180,000

*4 商品評価損：(原価@600 - 正味売却価額@570) × 実地数量8,100個 = 243,000



<解答の金額>

期首商品棚卸高：前T/B繰越商品3,780,000

当期商品仕入高：前T/B仕入20,640,000

期末商品棚卸高：帳簿数量8,400個 × 原価@600 = 5,040,000

棚卸減耗損：180,000

商品評価損：243,000

商品：正味売却価額@570 × 実地数量8,100個 = 4,617,000

* 繰越商品は商品として表示する。

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

(3) 減価償却

(借) 減 価 償 却 費	252,000 ^{*1}	(貸) 建物減価償却累計額	252,000
(借) 減 価 償 却 費	336,000 ^{*2}	(貸) 備品減価償却累計額	336,000

※1 減価償却費(建物): 前T/B建物8,400,000×90%÷30年=252,000

※2 減価償却費(備品): (前T/B備品2,100,000-前T/B減価償却累計額420,000)×20%=336,000

<解答の金額>

減価償却費: 建物252,000 + 備品336,000 = 588,000

建物減価償却累計額: 前T/B1,260,000 + 決算整理252,000 = 1,512,000

備品減価償却累計額: 前T/B420,000 + 決算整理336,000 = 756,000

(4) 有価証券

(借) 売買目的有価証券	20,000	(貸) 有価証券評価益	20,000 ^{*1}
(借) その他有価証券	50,000	(貸) その他有価証券評価差額金	50,000 ^{*2}

※1 有価証券評価益: 時価620,000 - 前T/B売買目的有価証券600,000 = 20,000

※2 その他有価証券評価差額金: 時価350,000 - 前T/Bその他有価証券300,000 = 50,000

<解答の金額>

有価証券評価益: 20,000

有価証券: 前T/B600,000 + 決算整理20,000 = 時価620,000

※ 売買目的有価証券は有価証券として表示する。

投資有価証券: 前T/B300,000 + 決算整理50,000 = 時価350,000

※ その他有価証券は投資有価証券として表示する。

その他有価証券評価差額金: 50,000

(5) 未収利息

(借) 未 収 利 息	24,000	(貸) 受 取 利 息	24,000
-------------	--------	-------------	--------

<解答の金額>

受取利息: 前T/B135,000 + 決算整理24,000 = 159,000

未収収益: 未収利息24,000

※ 未収利息は未収収益として表示する。

(6) 前払保険料

(借) 前 払 保 険 料	36,000	(貸) 保 険 料	36,000
---------------	--------	-----------	--------

<解答の金額>

保険料 : 前T/B108,000 - 決算整理36,000 = 72,000

前払費用: 前払保険料36,000

※ 前払保険料は前払費用として表示する。

(7) 借入金

返済期日が、決算日の翌日から起算して1年超であるため、固定負債の区分に「長期借入金」として表示する。

<解答の金額>

長期借入金：1,500,000

(8) 法人税等

(借) 法人税、住民税及び事業税	251,600	(貸) 未払法人税等	251,600
------------------	---------	------------	---------

<解答の金額>

法人税、住民税及び事業税：251,600

未払法人税等：251,600

2. 決算振替仕訳（損益勘定から繰越利益剰余金への振り替えのみ）

(借) 損	益	377,400 ^{※1}	(貸) 繰越利益剰余金	377,400
-------	---	-----------------------	-------------	---------

※1 損益：P/L当期純利益377,400

<解答の金額>

繰越利益剰余金：前T/B210,000 + 当期純利益377,400 = 587,400

第3節 株主資本等変動計算書

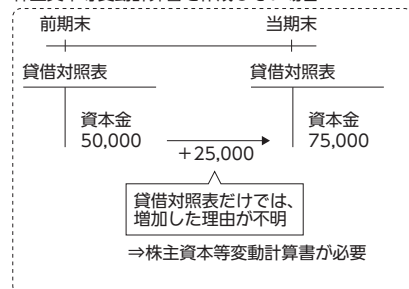
財務諸表は、貸借対照表と損益計算書だけではありません。ここでは新たに「株主資本等変動計算書」を学習します。なお、株式会社会計の知識が必須となるため、併せて第10章の内容も確認しましょう。

1 株主資本等変動計算書とは

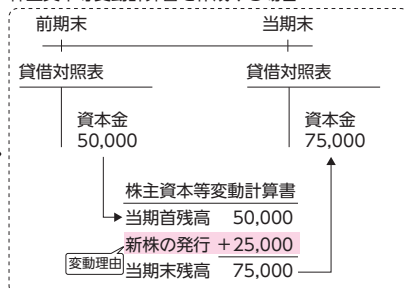
(1) 株主資本等変動計算書の必要性

株主資本等変動計算書（Statements of Shareholders' Equity：S/S）とは、貸借対照表の純資産の一会計期間の変動を報告するための財務諸表です。貸借対照表のうち、純資産（特に株主資本）の変動理由は、とても重要な情報です。貸借対照表だけでは、純資産の変動理由がわからないため、株主資本等変動計算書を作成するのです。

<株主資本等変動計算書を作成しない場合>



<株主資本等変動計算書を作成する場合>





(2) 株主資本等変動計算書の様式

	株主資本							評価・換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 本合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金				
					新築 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,000	1,000	3,000	7,000	-	29,000	90,000	3,000	93,000
当期変動額									
新株の発行	25,000						25,000		25,000
剰余金の配当				1,000		△11,000	△10,000		△10,000
新築積立金の積立					5,000	△5,000	-		-
当期純利益						20,000	20,000		20,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								2,000	2,000
当期変動額合計	25,000	-	-	1,000	5,000	4,000	35,000	2,000	37,000
当期末残高	75,000	1,000	3,000	8,000	5,000	33,000	125,000	5,000	130,000

(3) 株主資本等変動計算書の3区分

株主資本等変動計算書は、「当期首残高」、「当期変動額」、「当期末残高」の3つに区分されます。当期変動額には、「新株の発行」や「剰余金の配当」など、純資産項目が変動した理由が分かりやすく示されます*。

*変動理由の書き方は覚える必要ありません。

当期首残高	前期末貸借対照表計上額
当期変動額	当期に変動した理由
当期末残高	当期末貸借対照表計上額



ひと言アドバイス

株主資本等変動計算書では「当期首残高」という名称だけど、その意味は「前期末計上額」だから注意しよう！

(4) 株主資本以外の項目の変動理由

株主資本等変動計算書では、株主資本の各項目については変動理由を示しますが、それ以外の項目（その他有価証券評価差額金や非支配株主持分*）の変動理由は示しません。単に、変動した金額を「株主資本以外の項目の当期変動額（純額）」に示すのみです。この理由は、情報としての有用性が低いからです（株主が関心を持つのは、自分の持分である「株主資本」の変動であるため）。

*非支配株主持分は、第15章の連結会計で学習します。

2 株主資本等変動計算書の作成方法

株主資本等変動計算書は、仕訳をもとに作成します。例題を通じて解説するので、まず解説を読み、解き方のイメージをつけたうえで、自分で解いてみて下さい。

■例題13-4

次の各資料に基づき、当期の株主資本等変動計算書を作成しなさい。

1. 前期末貸借対照表計上額

資本金：500,000円 資本準備金：ゼロ 利益準備金：16,000円

繰越利益剰余金：340,000円

2. 当期中の取引

(1) 利益剰余金からの配当30,000円を行った。また、利益準備金を3,000円積み立てた。

(2) 増資を行い、当座預金に200,000円が払い込まれた。なお、資本金計上額は会社法が定める最低額とする。

3. 当期純利益は120,000円である。

■解答欄

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高					
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					
当期純利益					
当期変動額合計					
当期末残高					

■ 解答解説

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	-	16,000	340,000	856,000
当期変動額					
新株の発行	100,000	100,000			200,000
剰余金の配当			3,000	△33,000	△30,000
当期純利益				120,000	120,000
当期変動額合計	100,000	100,000	3,000	87,000	290,000
当期末残高	600,000	100,000	19,000	427,000	1,146,000

(1) 当期首残高

前期末の貸借対照表計上額を、株主資本等変動計算書の「当期首残高」の欄に記入します。

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	-	16,000	340,000	856,000

(2) 当期変動額

通常の期中仕訳を行ったうえで、純資産項目が変動した部分について、株主資本等変動計算書の「当期変動額」の欄に記入します。

① 利益剰余金からの配当

(借) 繰越利益剰余金 [純資産-]	△33,000	(貸) 未払配当金 [負債+]	30,000
		利益準備金 [純資産+]	△3,000

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	繰越利益剰余金	
剰余金の配当			△3,000	△33,000	△30,000

② 増資（新株の発行）

(借) 当座預金 [資産+]	200,000	(貸) 資本金 [純資産+]	Ⓐ100,000 ^{※1}
		資本準備金 [純資産+]	Ⓑ100,000 ^{※2}

※1 問題文に、「資本金計上額は会社法が定める最低額」とあるため、資本金は払込金額の1/2となる。

※2 資本準備金：払込金額200,000 - 資本金100,000 = 100,000

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	繰越利益剰余金	
新株の発行	Ⓐ100,000	Ⓑ100,000			200,000

③ 当期純利益の計上（決算振替仕訳）

(借) 損益	120,000	(貸) 繰越利益剰余金 [純資産+]	Ⓐ120,000
--------	---------	--------------------	----------

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	繰越利益剰余金	
当期純利益				Ⓐ120,000	120,000

(3) 当期末残高

当期首残高に当期変動額を加減することで、「当期末残高」の金額となります。なお、株主資本等変動計算書の当期末残高は、当期末の貸借対照表計上額と一致します。

第4節 月次決算

日商簿記3級では、減価償却のみが月次決算の対象でした。日商簿記2級では、減価償却以外の項目も月次決算の対象となります。本節では、月次決算特有の処理について説明します。

1 売上原価対立法 ！参考

商品売上の会計処理について売上原価対立法を採用している場合には、決算整理仕訳が不要です。そのため、決算整理手続きが迅速に行えます。よって、月次決算を採用している場合、売上原価対立法を採用することがあります。

2 退職給付引当金の処理

通常、退職給付費用は1年分の金額を見積り、その金額を年度末の決算整理仕訳で計上します。月次決算を採用している場合、期首に当期の退職給付費用を見積もったうえで、その見積額の1/12を毎月の退職給付費用とすることができます。

仕訳例13-1 月次の退職給付費用

当社の会計期間は4月1日から3月31日であるが、月次決算を行っている。4月の月次決算にあたり、退職給付費用を計上する。月次決算における退職給付費用は、年間の見積額を12で除した金額としている。なお、期首に見積もった当期の退職給付費用は1,200円である。

(借) 退職給付費用	[費用+]	100 ^{※1}	(貸) 退職給付引当金	[負債+]	100
------------	-------	-------------------	-------------	-------	-----

※1 退職給付費用：見積額1,200÷12=100

3 前払費用の処理

前払費用が生じる取引の場合、通常は支出時に費用として処理し、決算整理仕訳において翌期分を前払費用に振り替えます。しかし、月次決算を採用している場合は、支払時に前払費用を計上し、月次決算において前払費用から費用に振り替える処理をします。

なお、この場合、経過勘定の処理はすべて月次の決算整理仕訳で行うため、翌月初の再振替仕訳は行いません。

費用

収益

資産

負債

純資産

仕訳例13-2 月次決算を採用している場合の前払費用

- (1) 当社の会計期間は4月1日から3月31日であるが、月次決算を行っている。4月1日に向こう1年分の家賃1,200円を支払った。
- (2) 4月末の月次決算において、当月分の家賃を費用に振り替えた。

(1) (借) 前払家賃 [資産+] 1,200^{※1} (貸) 現金 [資産-] 1,200

※1 支払額を「前払家賃」勘定で処理する(費用としない)。

(2) (借) 支払家賃 [費用+] 100^{※1} (貸) 前払家賃 [資産-] 100

※1 月次決算において、「前払家賃」勘定から、費用に振り替える。

支払家賃：前払家賃1,200 ÷ 12 = 100



ひと言アドバイス

この場合、翌月初に再振替仕訳は行わないよ。そのため、翌月末の決算整理前残高試算表には、前払家賃勘定が1,100円(当初計上額1,200 - 4月決算整理100)計上されるんだ。

第 14 章

本支店会計



第1節 本支店会計の基本と本支店間取引

支店を開設した場合の会計処理方法を学習します。支店を開設すると、本店と支店の取引（本支店間取引）が発生します。「本支店間取引をどう会計処理するのか」という点が本支店会計のポイントです。

1 本支店会計とは

✓CHECK

用語 本支店会計：本店と支店の双方に会計帳簿を用意する会計制度

(1) 本支店会計の目的

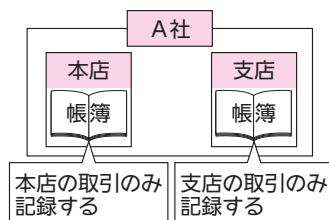
企業の規模が拡大すると、支店を開設することがあります。支店を開設した場合に適用する会計制度を本支店会計といいます。本支店会計には次の2つの目的があります。

- ① 本店だけでなく、支店独自の業績を把握する
- ② 会社全体の財務諸表を作成する

(2) 本支店会計の全体像

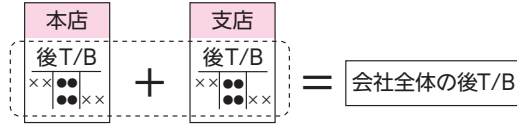
① 支店の独自の業績を把握するために

本支店会計においては、本店と支店の双方に会計帳簿を用意します。そのうえで、本店が行った取引は本店の会計帳簿に記録し、支店が行った取引は支店の会計帳簿に記録します。このようにすることで、支店の帳簿には支店の取引のみが記録されるため、支店の業績を把握することができるようになります。



② 会社全体の財務諸表を作成するために

本店と支店はそれぞれ別々に決算整理手続きを行い、決算整理後残高試算表を作成します。会社全体の財務諸表は、本店と支店の決算整理後残高試算表を合わせたものをベースにして作成します。



2 本支店間取引

✓ CHECK

勘定科目 支店：支店に対する内部的な債権を表す
本店：本店に対する内部的な債務を表す

(1) 本支店間取引とは

本店と支店における取引を本支店間取引といいます。本支店会計では、本店が支店に送金するといった、本支店間取引が発生します。

(2) 支店勘定と本店勘定

本支店間取引を行った場合、本店側では「支店」勘定で処理し、支店側では「本店」勘定で処理します。「支店」勘定と「本店」勘定は、本支店間取引を記録するための勘定科目であり、財務諸表には計上されません。そのため、簿記の5要素のいずれにも該当しません。しかし、学習するうえでは、内部的な債権債務と捉え、下記のようにおさえるのがおすすめです。

勘定科目	意味	定位置
支店	支店に対する内部的な債権を表す	借方
本店	本店に対する内部的な債務を表す	貸方

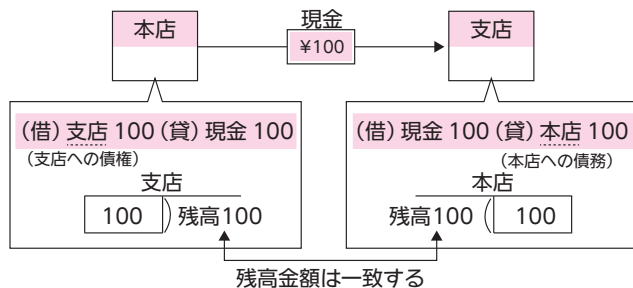
※ 通常、「支店」勘定は借方残高、「本店」勘定は貸方残高になるため、それを前提に表記している。支店が本店に多額の送金をした場合など、取引によっては「支店」勘定が貸方残高、「本店」勘定が借方残高になることもありうる。

また、債権債務の関係にあたるので、両者の残高は必ず一致します★。

★ 「支店」勘定と「本店」勘定は、本店と支店の会計帳簿を結びつける役割を持っており、照合勘定といえます。

Case Study

- ・本店は支店を開設し、現金100円を支店に送金した。



ひと言アドバイス

この債権債務は会社の内部的な債権債務に過ぎないから、実際に決済することはないよ。

(3) 本支店間取引

仕訳例を用いて、本支店間取引を確認します。なお、本支店間取引の仕訳は、「会社としての仕訳を、本店と支店に分ける」とわかりやすいです。

仕訳例14-1 本支店間取引①（債権の回収取引）

支店は本店の売掛金1,500円を現金で回収し、その旨を本店に連絡した。

<本店の仕訳>

(借) 支店 [支店+]	1,500 ^{*2}	(貸) 売掛金 [資産-]	1,500 ^{*1}
--------------	---------------------	---------------	---------------------

※1 本店では、本店の売掛金が減少するため、「売掛金」勘定の減少。

(借)	(貸) 売掛金	1,500
-----	---------	-------

※2 相手勘定は「支店」勘定とする（なお、「本店が受け取るべき現金を支店が受け取ったため、支店への債権が増加した→借方」と考えることができる）。

(借) 支店	1,500	(貸) 売掛金	1,500
--------	-------	---------	-------

相手勘定

<支店の仕訳>

(借) 現金 [資産+]	1,500 ^{*1}	(貸) 本店 [本店+]	1,500 ^{*2}
--------------	---------------------	--------------	---------------------

※1 支店では、現金を受け取るため、「現金」勘定の増加。

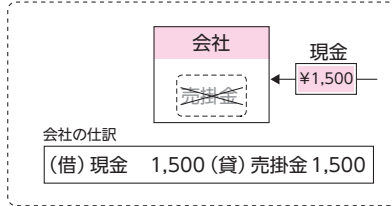
(借) 現金	1,500	(貸)
--------	-------	-----

※2 相手勘定は「本店」勘定とする（なお、「本店が受け取るべき現金を支店が受け取ったため、本店への債務が増加した→貸方」と考えることができる）。

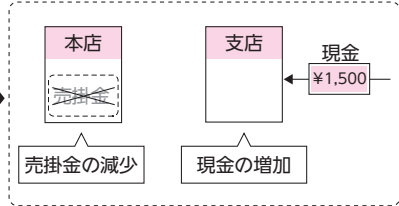
(借) 現金	1,500	(貸) 本店	1,500
--------	-------	--------	-------

相手勘定

<会社として考えた場合>



<本店と支店に分けて考えた場合>



仕訳例14-2 本支店間取引② (債務の支払取引)

支店は本店の買掛金1,000円を現金で支払い、その旨を本店に連絡した。

<本店の仕訳>

(借) 買掛金 [負債-]	1,000* ¹	(貸) 支店 [支店-]	1,000* ²
---------------	---------------------	--------------	---------------------

※1 本店では、本店の買掛金が減少するため、「買掛金」勘定の減少。

(借) 買掛金	1,000	(貸)	
---------	-------	-----	--

※2 相手勘定は「支店」勘定とする (なお、「本店が支払うべき金額を支店が立替えたため、支店への債権が減少した→貸方」と考えることができる)。

(借) 買掛金	1,000	(貸) 支店	1,000
---------	-------	--------	-------

相手勘定

<支店の仕訳>

(借) 本店 [本店-]	1,000* ²	(貸) 現金 [資産-]	1,000* ¹
--------------	---------------------	--------------	---------------------

※1 支店では、現金が減少するため、「現金」勘定の減少。

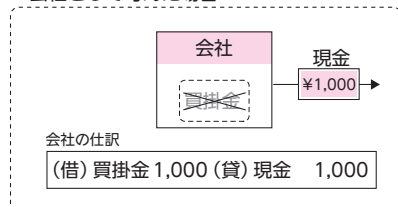
(借)		(貸) 現金	1,000
-----	--	--------	-------

※2 相手勘定は「本店」勘定とする (なお、「本店が支払うべき金額を支店が立替えたため、本店への債務が減少した→借方」と考えることもできる)。

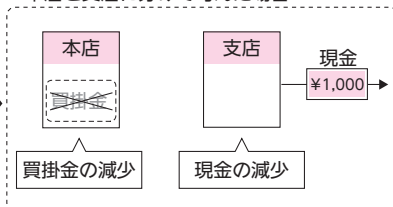
(借) 本店	1,000	(貸) 現金	1,000
--------	-------	--------	-------

相手勘定

<会社として考えた場合>



<本店と支店に分けて考えた場合>



仕訳例14-3 本支店間取引③ (費用の立替払い)

本店は支店の営業費500円を現金で支払い、その旨を支店に連絡した。

<本店の仕訳>

(借) 支店 [支店+]	500*2	(貸) 現金 [資産-]	500*1
--------------	-------	--------------	-------

※1 本店では、現金が減少するため、「現金」勘定の減少。

(借)	(貸) 現金	500
-----	--------	-----

※2 相手勘定は「支店」勘定とする (なお、「支店が支払うべき金額を本店が立替えたため、支店への債権が増加した→借方」と考えることもできる)。

(借) 支店	500	(貸) 現金	500
--------	-----	--------	-----

相手勘定

<支店の仕訳>

(借) 営業費 [費用+]	500*1	(貸) 本店 [本店+]	500*2
---------------	-------	--------------	-------

※1 支店では、支店の費用が発生するため、「営業費」勘定の発生。

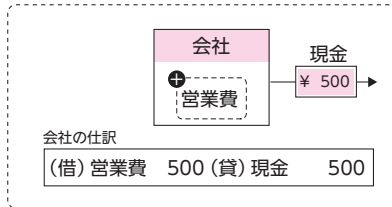
(借) 営業費	500	(貸)	
---------	-----	-----	--

※2 相手勘定は「本店」勘定とする (なお、「支店が支払うべき金額を本店が立替えたため、本店への債務が増加した→貸方」と考えることもできる)。

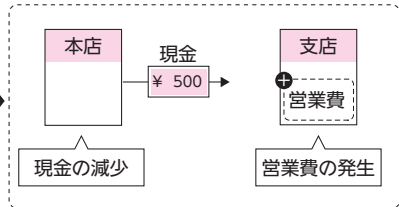
(借) 営業費	500	(貸) 本店	500
---------	-----	--------	-----

相手勘定

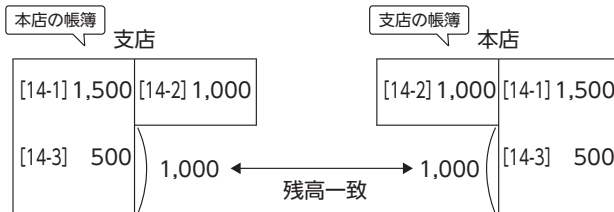
<会社として考えた場合>



<本店と支店に分けて考えた場合>



なお、上記の3つの仕訳例後の「支店」勘定と「本店」勘定は次のようになる。



補足

商品の送付 【参考】

本店が支店に商品を送付する場合があります。その場合、本店では「仕入」勘定（費用）の減少とします。

【具体例】

本店は支店に商品（原価1,000円）を送付した。

本店	(借) 支	店 [支店+]	1,000	(貸) 仕	入 [費用-]	1,000
支店	(借) 仕	入 [費用+]	1,000	(貸) 本	店 [本店+]	1,000

■例題14-1

次の取引について、本店と支店それぞれの仕訳を示しなさい。

- 本店は支店の売掛金2,000円を現金で回収し、その旨を支店に連絡した。
- 本店は支店の買掛金3,000円を現金で支払い、その旨を支店に連絡した。
- 支店は本店の営業費600円を現金で支払い、その旨を本店に連絡した。

■解答欄

番号	本店				支店			
	借方科目	金額	貸方科目	金額	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)								
(2)								
(3)								

■解答解説

番号	本店				支店			
	借方科目	金額	貸方科目	金額	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	現金	2,000	支店	2,000	本店	2,000	売掛金	2,000
(2)	支店	3,000	現金	3,000	買掛金	3,000	本店	3,000
(3)	営業費	600	支店	600	本店	600	現金	600



(1)の取引

本店：現金を受け取るため、「現金」勘定（資産）の増加。

(借)	現	金	2,000	(貸)	支	店	2,000
-----	---	---	-------	-----	---	---	-------

相手勘定

支店：売掛金が減少するため、「売掛金」勘定（資産）の減少。

(借)	本	店	2,000	(貸)	売	掛	金	2,000
-----	---	---	-------	-----	---	---	---	-------

相手勘定

(2)の取引

本店：現金が減少するため、「現金」勘定の減少。

(借)	支	店	3,000	(貸)	現	金	3,000
-----	---	---	-------	-----	---	---	-------

相手勘定

支店：買掛金が減少するため、「買掛金」勘定（負債）の減少。

(借)	買	掛	金	3,000	(貸)	本	店	3,000
-----	---	---	---	-------	-----	---	---	-------

相手勘定

(3)の取引

本店：費用が発生するため、「営業費」勘定（費用）の発生。

(借)	営	業	費	600	(貸)	支	店	600
-----	---	---	---	-----	-----	---	---	-----

相手勘定

支店：現金が減少するため、「現金」勘定の減少。

(借)	本	店	600	(貸)	現	金	600
-----	---	---	-----	-----	---	---	-----

相手勘定

POINT

1. 本支店間取引を行った場合、本店側では「支店」勘定で処理し、支店側では「本店」勘定で処理する。
2. 本支店間取引の仕訳は、会社としての仕訳を、本店と支店に分けて考える。

第2節 本支店合併財務諸表の作成

会計帳簿は本店と支店で別々に用意しても、公表する財務諸表は会社全体のものです。その作成方法は本支店会計特有の方法になりますが、難しいものではありません。しっかりできるようにしましょう。

1 本支店合併財務諸表とは

本店と支店はそれぞれ別々に決算整理を行い、決算整理後残高試算表を作成します。会社全体としての財務諸表は、本店と支店の決算整理後残高試算表を合算することで作成します。そのため、本支店会計における会社全体の財務諸表を**合併財務諸表**といいます。なお、決算整理後残高試算表の合算や合併整理仕訳は会計帳簿の枠外で行われます。

2 合併整理仕訳

本店の決算整理後残高試算表には「支店」勘定が、支店の決算整理後残高試算表には「本店」勘定がそれぞれ計上されています。これらの勘定は、会社内部の債権債務を表すものであり、内部的な勘定科目です。公表用の財務諸表には外部取引から生じた勘定科目のみが計上されるべきであるため、合併財務諸表を作成する際に、「支店」勘定と「本店」勘定は相殺消去します。

仕訳例14-4 合併整理仕訳

合併財務諸表を作成するにあたって、支店勘定100円（借方残高）と本店勘定100円（貸方残高）を相殺消去する。

(借) 本	店 [本店-]	100	(貸) 支	店 [支店-]	100
-------	---------	-----	-------	---------	-----

本店の後 T/B			支店の後 T/B			=		合算した後 T/B	
100	支店		+		本店	100		100	支店
									相殺
								本店	100



■例題14-2

次の資料に基づいて、本支店合併財務諸表に計上される各金額を求めなさい。

1. 本店・支店の決算整理前残高試算表の一部

残高試算表

借方科目	本店	支店	貸方科目	本店	支店
建 物	500,000	300,000	減価償却累計額	125,000	30,000
支 店	85,000	-	本 店	-	85,000

2. 決算整理事項

減価償却は、本店支店ともに耐用年数20年、残存価額ゼロの定額法により実施している。

■解答欄

貸借対照表

損益計算書

建 物		減 価 償 却 費	
減価償却累計額			

■解答解説

貸借対照表

損益計算書

建 物	800,000		減 価 償 却 費	40,000
減価償却累計額	△195,000	605,000		

1. 問題の決算整理前残高試算表

問題の決算整理前残高試算表は、本店と支店の決算整理前残高試算表をまとめたものである。

本店の前 T/B			支店の前 T/B			=	問題の前 T/B
500,000	建 物		300,000	建 物			
85,000	支 店			本 店	85,000		
	減価償却累計額	125,000		減価償却累計額	30,000		

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

2. 本店と支店の決算整理手続き

本店側				支店側			
(1) 決算整理仕訳				(1) 決算整理仕訳			
[(借)減価償却費25,000 (貸)減価償却累計額25,000]				[(借)減価償却費15,000 (貸)減価償却累計額15,000]			
※ 500,000 ÷ 20年 = 25,000				※ 300,000 ÷ 20年 = 15,000			
(2) 決算整理後残高試算表				(2) 決算整理後残高試算表			
建物	500,000	減価償却累計額	150,000	建物	300,000	減価償却累計額	45,000
支店	85,000			減価償却費	15,000	本店	85,000
減価償却費	25,000						

3. 決算整理後残高試算表の合算と合併整理仕訳

(1) 決算整理後残高試算表の合算

建物	800,000	減価償却累計額	195,000
支店	85,000	本店	85,000
減価償却費	40,000		

※ 本店と支店の決算整理後残高試算表を合算した金額である。

(2) 合併整理仕訳

[(借)本店85,000 (貸)支店85,000]

※ 内部的な債権債務である「支店」勘定と「本店」勘定を相殺する。この仕訳を行う結果、本支店合併財務諸表には、「支店」勘定と「本店」勘定は計上されないこととなる。

POINT

1. 合併財務諸表は以下の手順で作成する。

- ① 本店と支店はそれぞれ別々に決算整理を行い、決算整理後残高試算表を作成する。
- ② 本店と支店の決算整理後残高試算表を合算する。
- ③ 「支店」勘定と「本店」勘定を相殺消去する。

第3節 その他の論点

本支店会計の細かい論点を説明します。日商簿記検定における重要性は低いので、余裕がない場合は飛ばしてしまって構いません。

1 支店間取引（複数の支店を有する場合）

✓CHECK

用語 支店分散計算制度：支店間取引について、取引通りに各支店で会計処理を行う方法

本店集中計算制度：支店間取引について、本店を経由した取引とみなして会計処理を行う方法

支店が複数ある場合、支店同士の取引（支店間取引）が生じることがあります。支店間取引の記帳方法には「支店分散計算制度」と「本店集中計算制度」の2つがあります。

支店分散計算制度	支店間取引について、取引通りに各支店で会計処理を行う方法
本店集中計算制度	支店間取引について、本店を経由した取引とみなして会計処理を行う方法

仕訳例14-5 支店間取引

<支店分散計算制度>

A支店はB支店に現金1,000円を送金した。なお、支店分散計算制度を採用している。

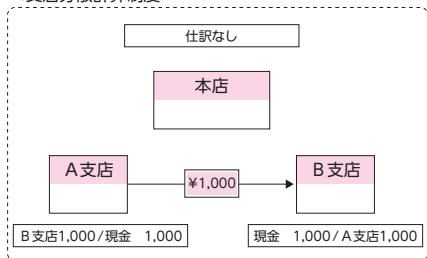
本店	仕訳なし			
A支店	(借) B支店 [支店+]	1,000	(貸) 現金 [資産-]	1,000
B支店	(借) 現金 [資産+]	1,000	(貸) A支店 [支店+]	1,000

<本店集中計算制度>

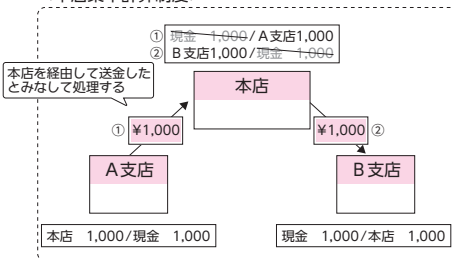
A支店はB支店に現金1,000円を送金した。なお、本店集中計算制度を採用している。

本店	(借) B支店 [支店+]	1,000	(貸) A支店 [支店-]	1,000
A支店	(借) 本店 [本店-]	1,000	(貸) 現金 [資産-]	1,000
B支店	(借) 現金 [資産+]	1,000	(貸) 本店 [本店+]	1,000

<支店分散計算制度>



<本店集中計算制度>



■例題14-3

次の取引について、支店分散計算制度と本店集中計算制度それぞれの仕訳を示なさい。

(1) 大阪支店は横浜支店に現金500円を送金した。

■解答欄

<支店分散計算制度>

	借方科目	金額	貸方科目	金額
本 店				
大阪支店				
横浜支店				

<本店集中計算制度>

	借方科目	金額	貸方科目	金額
本 店				
大阪支店				
横浜支店				

■ 解答解説

<支店分散計算制度>

	借方科目	金額	貸方科目	金額
本店	仕訳なし			
大阪支店	横浜支店	500	現金	500
横浜支店	現金	500	大阪支店	500

<本店集中計算制度>

	借方科目	金額	貸方科目	金額
本店	横浜支店	500	大阪支店	500
大阪支店	本店	500	現金	500
横浜支店	現金	500	本店	500

● POINT

1. 支店間取引の記帳方法には、「支店分散計算制度」と「本店集中計算制度」の2つがある。
2. 支店分散計算制度の場合、支店間取引は本店において記帳されない。
3. 本店集中計算制度の場合、支店間取引は本店を経由した取引とみなして記帳する。

2 帳簿の締め切り 【参考】

✓CHECK

勘定科目 総合損益：会社全体の利益を算定するための勘定

(1) 全体像

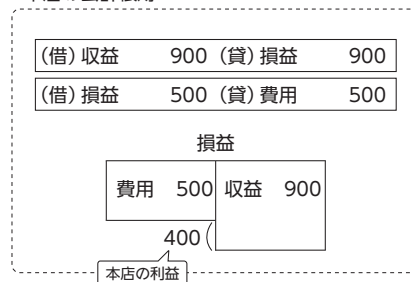
本支店会計を採用している場合においても、決算整理後に帳簿の締め切りを行います。なお、帳簿の締め切りも本店と支店の双方で行います。

(2) 帳簿の締切方法

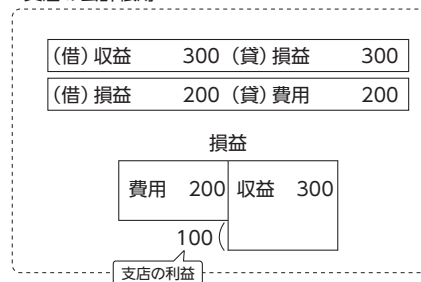
① 本店・支店の利益の計算（損益勘定への振り替え）

収益と費用を「損益」勘定へ振り替えて、本店・支店の独自の利益を計算します。

<本店の会計帳簿>



<支店の会計帳簿>



② 会社全体の純利益の計算（総合損益勘定への振り替え）

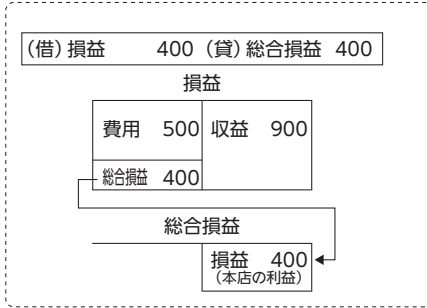
本支店会計では、本店・支店の独自の利益だけでなく、会社全体の利益も会計帳簿上で計算します。具体的には、本店の会計帳簿に「総合損益」勘定を用意し、「総合損益」勘定に本店と支店の利益を集めることで、会社全体の利益を計算します。



1) 本店の利益の振り替え

本店の利益を「損益」勘定から「総合損益」勘定へ振り替えます。これは、本店の会計帳簿で行われます。

<本店の会計帳簿>



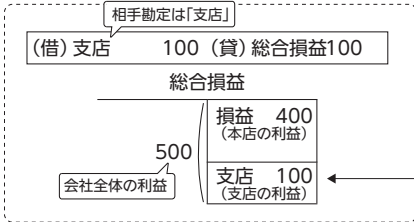
<支店の会計帳簿>



2) 支店の利益の振り替え

支店の利益を「総合損益」勘定へ振り替えます。「総合損益」勘定は本店の会計帳簿にあるため、支店では支店利益を本店に送り、本店では支店利益を受け取るようになります。このやりとりは、「本店」勘定・「支店」勘定を用いて行われます。

<本店の会計帳簿>



<支店の会計帳簿>



③ 繰越利益剰余金の計算（繰越利益剰余金勘定への振り替え）

最後に「総合損益」勘定の残高を「繰越利益剰余金」勘定へ振り替えます。「繰越利益剰余金」勘定は、本店の会計帳簿にあるため、この仕訳は本店の会計帳簿で行われます。

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

<本店の会計帳簿>

(借) 総合損益 500 (貸) 繰越利益剰余金 500		
総合損益		繰越利益剰余金
繰越利益剰余金 500	損益 400 (本店の利益)	前T/B 800
	支店 100 (支店の利益)	1,300
		繰越利益剰余金 500 (会社の利益)

<支店の会計帳簿>

(支店は関係なし)

POINT

1. 会社全体の利益を会計帳簿上で計算するために、「総合損益」勘定を用意する。
2. 「総合損益」勘定に本店と支店の利益を集めるために、次の決算振替仕訳を行う。

①本店の利益(本店の会計帳簿): (借) 損 益 ×× (貸) 総合損益 ××

②支店の利益(本店の会計帳簿): (借) 支 店 ×× (貸) 総合損益 ××

(支店の会計帳簿): (借) 損 益 ×× (貸) 本 店 ××

第 15 章

連結会計



第1節 連結会計の基礎

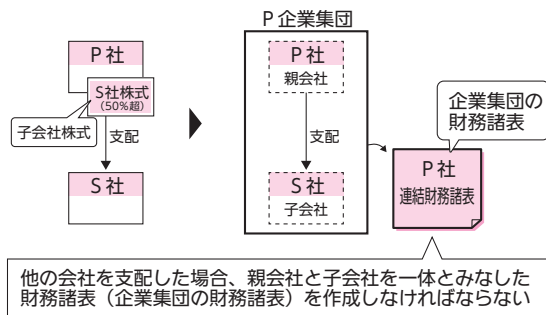
日商簿記2級で初めて学習する連結会計。まずは、連結会計のイメージをつかむようにしましょう。

1 連結財務諸表とは

✓CHECK

- 用語** 個別財務諸表：個々の企業を対象とした財務諸表
連結財務諸表：企業集団を対象とした財務諸表
企業集団：親会社とその子会社を含めたグループ全体のこと

財務諸表には、個別財務諸表と連結財務諸表の2つがあります。個別財務諸表とは、個々の企業を対象とした財務諸表です。第14章までは個別財務諸表の作成を学習していました。対して、連結財務諸表とは、企業集団を対象とした財務諸表です。企業集団とは、親会社とその子会社を含めたグループ全体のことを指します。子会社を有している場合、親会社は連結財務諸表を作成する必要があります。なお、連結財務諸表を作成する場合においても、各社とも個別財務諸表の作成を行います。



ひと言アドバイス

発行済株式総数の50%超を保有することで、親会社と子会社の関係になる点は、有価証券の章で学習したね。

2 連結財務諸表の基本的な作成方法

連結財務諸表は、親会社と子会社の個別財務諸表を合算することを基本とします。しかし、一部の項目について修正が必要なため、連結修正仕訳をすることで完成します。なお、連結財務諸表の作成は、連結精算表で行われます。

P社 個別財務諸表	+	S社 個別財務諸表	⇒	個別財務諸表 の単純合算	±	連結修正仕訳	=	P社 連結財務諸表
--------------	---	--------------	---	-----------------	---	--------	---	--------------

<連結精算表>	P社	S社	合計	連結修正仕訳	連結財務諸表
現金	7,000	3,000	10,000		10,000
売掛金	8,000	7,000	15,000	△1,000	14,000
⋮					



ひと言アドバイス

一般的に、P社は親会社（Parent Company）、S社は子会社（Subsidiary Company）を意味するよ。

3 連結財務諸表の特徴

連結財務諸表には、個別財務諸表と比べた場合次のような特徴があります。

特徴	具体例
内訳を示さず、集約する	売上原価、資本剰余金、利益剰余金
名称が変わる	税金等調整前当期純利益
連結特有の項目がある	非支配株主に帰属する当期純利益、非支配株主持分

連結損益計算書

自X1年4月1日 至X2年3月31日

I 売上高		100,000	
II 売上原価		<u>40,000</u>	※1
売上総利益		60,000	
III 販売費及び一般管理費			
のれん償却	5,000		
⋮	<u>⋮</u>	<u>25,000</u>	
営業利益		35,000	
⋮		<u>⋮</u>	
税金等調整前当期純利益		10,000	※2
法人税、住民税及び事業税		<u>3,000</u>	
当期純利益		7,000	
非支配株主に帰属する当期純利益		<u>1,000</u>	※3
親会社株主に帰属する当期純利益		<u>6,000</u>	※4

※1 売上原価は内訳を示さない。

※2 税引前当期純利益ではなく、「税金等調整前当期純利益」とする。

※3 当期純利益から「非支配株主に帰属する当期純利益」を控除し、「親会社株主に帰属する当期純利益」を算定する。

※4 連結損益計算書の末尾は「親会社株主に帰属する当期純利益」となる。

連結貸借対照表

X2年3月31日

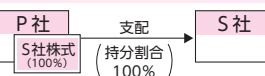
資産の部	負債の部	
	純資産の部	
	I 株主資本	
	1. 資本金	80,000
	2. 資本剰余金	50,000 ※1
	3. 利益剰余金	40,000 ※1
	II 非支配株主持分	10,000 ※2
	純資産合計	180,000
資産合計	400,000	負債及び純資産合計
		400,000

※1 資本剰余金と利益剰余金は内訳を示さない。

※2 非支配株主持分という項目が純資産の部に計上される。

第2節 資本連結①（完全所有の場合）

まずは子会社の発行済株式総数を全て取得した場合（完全所有の場合）の連結財務諸表の作成を学習します。



1 支配獲得時の連結財務諸表の作成

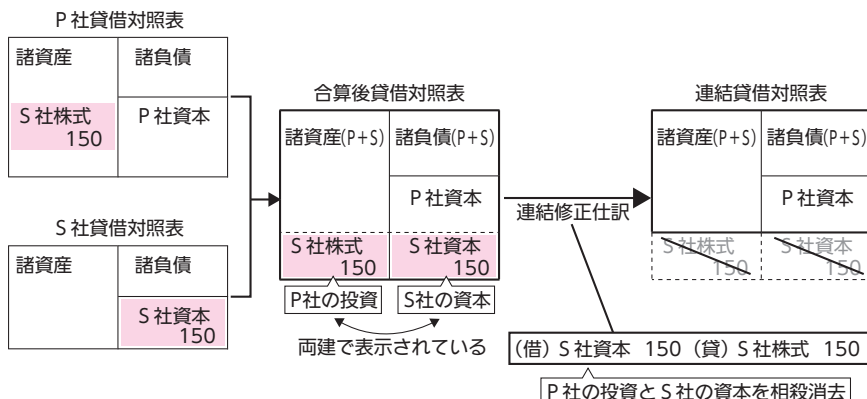
(1) 個別財務諸表の合算

支配獲得時の連結財務諸表は、支配獲得時の貸借対照表のみを合算します。

(2) 連結修正仕訳

① 投資と資本の相殺消去とは

貸借対照表を合算すると、親会社の子会社株式と、子会社の資本が両建てで表示されます。これらは、相殺すべきものであるため、連結修正仕訳で相殺します。この連結修正仕訳を「投資と資本の相殺消去」といいます。



補足

投資と資本の相殺消去をする理由（合併との共通点）

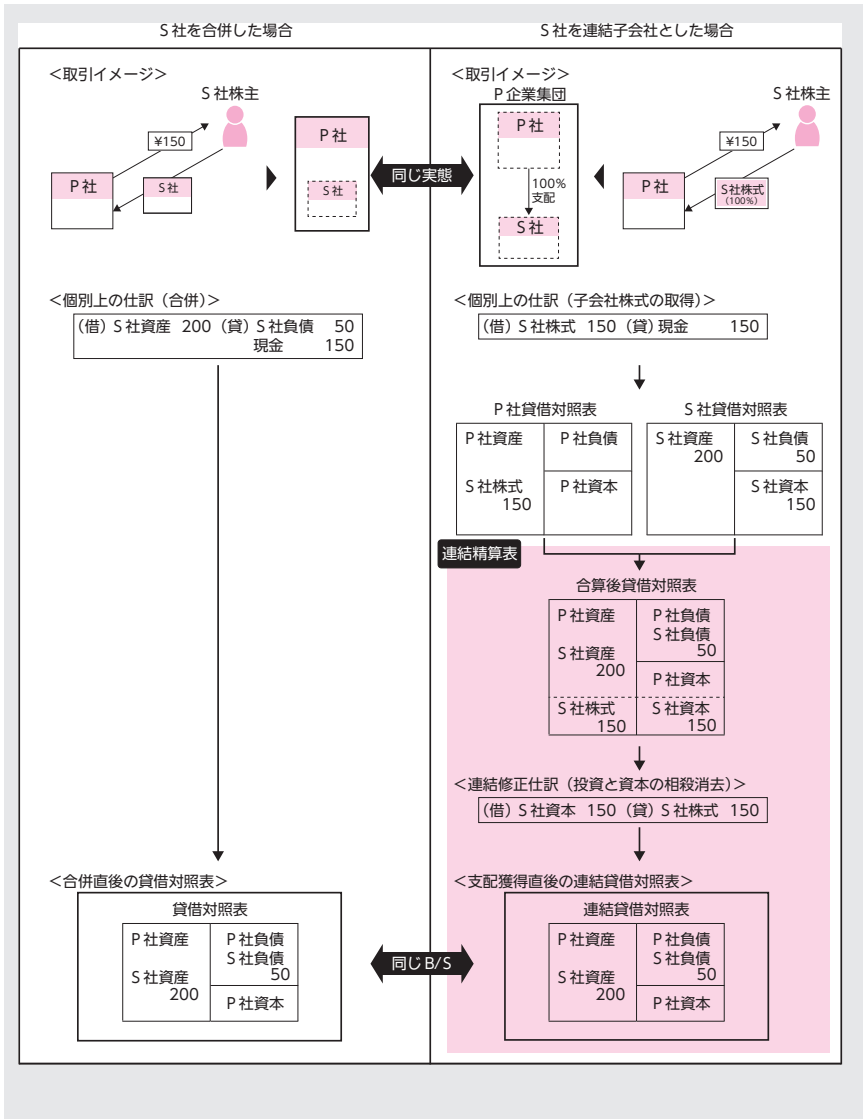
S社を合併することと、S社を100%子会社化することは、S社を完全に支配するという点で同じ経済的実態を有しています。そのため、支配獲得直後の連結貸借対照表は、合併直後の貸借対照表と同一となるべきです。よって、投資と資本の相殺消去をします。

- ・ S社の貸借対照表は右のとおりである。
- ・ S社の時価総額★は150円であり、資本合計と一致している。

★時価総額＝発行済株式総数×株価

S社貸借対照表

S社資産	S社負債
200	50
	S社資本
	150



② のれんが生じる場合

通常、子会社株式の取得原価は子会社の資本合計を上回ります。当該差額（投資消去差額）は、「のれん」勘定（資産）に振り替えます。



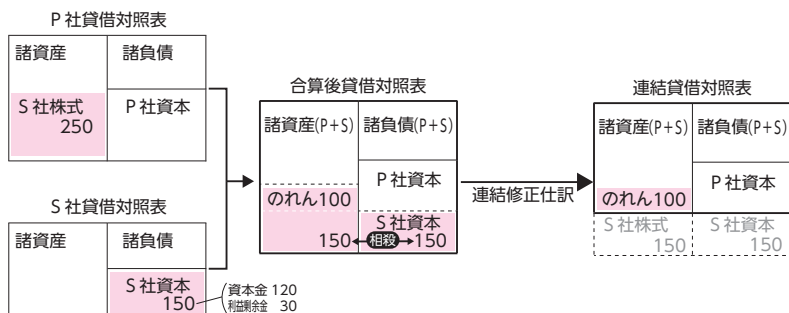
ひと言アドバイス

のれんは、第10章の第5節で学習したね。

仕訳例15-1 投資と資本の相殺消去

P社はS社の発行済株式総数の100%を250円で取得し、支配を獲得した。支配獲得日の子会社の資本は、資本金120円、利益剰余金30円である。

(借) 資 本 金 [純資産-]	120	(貸) S 社 株 式 [資産-]	250
利 益 剰 余 金 [純資産-]	30		
の れ ん [資産+]	100		



■例題15-1

次の資料に基づき、X0年3月期の連結貸借対照表を作成しなさい。

1. X0年3月31日に、P社はS社の発行済株式総数の100%を17,000円で取得し、支配を獲得した。
2. X0年3月31日の貸借対照表

貸借対照表

X0年3月31日

(単位:円)

科目	P社	S社	科目	P社	S社
諸資産	100,000	40,000	諸負債	50,000	25,000
S社株式	17,000	—	資本金	40,000	10,000
			資本剰余金	20,000	2,000
			利益剰余金	7,000	3,000
	117,000	40,000		117,000	40,000

■解答欄

連結貸借対照表

X0年3月31日

(単位:円)

諸資産	()	諸負債	()
のれん	()	資本金	()
		資本剰余金	()
		利益剰余金	()
	()		()

■解答解説

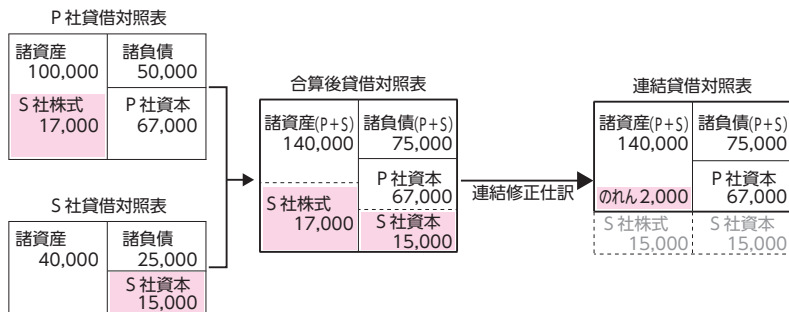
連結貸借対照表

X0年3月31日

(単位:円)

諸資産	140,000	諸負債	75,000
のれん	2,000	資本金	40,000
		資本剰余金	20,000
		利益剰余金	7,000
	142,000		142,000

1. 全体像



2. 連結修正仕訳

(借) 資 本 金 [純資産-]	10,000	(貸) S 社 株 式 [資産-]	17,000
資 本 剰 余 金 [純資産-]	2,000		
利 益 剰 余 金 [純資産-]	3,000		
の れ ん [資産+]	2,000		

3. 連結精算表 (解答の金額)

勘定科目	問題より		合計	合計欄±連結修正仕訳		連結財務諸表
	P社	S社		借方	貸方	
貸借対照表						連結貸借対照表
諸 資 産	100,000	40,000	140,000			140,000
S 社 株 式	17,000	-	17,000		17,000	-
の れ ん	-	-	-	2,000		2,000
資 産 合 計	117,000	40,000	157,000	2,000	17,000	142,000
諸 負 債	(50,000)	(25,000)	(75,000)			(75,000)
資 本 金	(40,000)	(10,000)	(50,000)	10,000		(40,000)
資 本 剰 余 金	(20,000)	(2,000)	(22,000)	2,000		(20,000)
利 益 剰 余 金	(7,000)	(3,000)	(10,000)	3,000		(7,000)
負債及び純資産合計	(117,000)	(40,000)	(157,000)	15,000		(142,000)

※ () は貸方金額を意味する (以降の例題も同様)。

POINT

1. 完全所有における支配獲得時の連結修正仕訳

投資と資本の相殺消去

(借) 資本金	××	(貸) S社株式	××
資本剰余金	××		
利益剰余金	××		
のれん	××		

損益計算書(P/L)		貸借対照表(B/S)	
費用	収益	資産	負債 純資産

2 支配を獲得した翌期の資本連結

(1) 財務諸表の合算

支配獲得後は、損益計算書も合算し、連結損益計算書を作成します。つまり、子会社が稼いだ利益も、企業集団の利益になります。なお、個別損益計算書の末尾は「当期純利益」ですが、連結損益計算書では「親会社株主に帰属する当期純利益」になります。

(2) 連結修正仕訳

① 支配を獲得した翌期の連結修正仕訳

支配を獲得した翌期の連結修正仕訳では、次の仕訳を行います。

- | |
|-------------|
| 1 開始仕訳 |
| 2 当期の連結修正仕訳 |

② 開始仕訳

支配を獲得した翌期の連結財務諸表を作成する場合、前期に行った連結修正仕訳を当期に再度行います。この仕訳を開始仕訳といいます。

連結修正仕訳は連結精算表で行われるため、個別財務諸表には一切反映されません。よって、当期の連結財務諸表を作成する際に過去の連結修正仕訳を再度行う必要があるのです。

③ 当期の連結修正仕訳

完全所有の場合における当期の連結修正仕訳は、次の2つを行います。

のれんの償却 子会社が実施した配当の相殺

1) のれんの償却

投資と資本の相殺消去により計上されたのれんは、その後償却を行います。

仕訳例15-2 のれんの償却 [仕訳例15-1の続き]

前期末にS社を支配することで連結上認識されたのれん100円の償却を行う。なお、のれんの償却は10年の定額法により行う。

(借) のれん償却 [費用+] 10*1 (貸) のれん [資産-] 10

*1 のれん償却：のれん計上額100÷10年=10

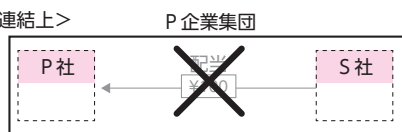
2) 子会社が実施した配当の相殺

子会社が親会社に配当金を支払った場合、個別上では、子会社は利益剰余金を減額し、親会社は受取配当金を計上します。しかし、企業集団としてみれば内部取引に過ぎないため、連結上では、その取引はなかったものとみなします。よって、子会社が減額した利益剰余金と、親会社が計上した受取配当金を相殺消去します。

<個別上>



<連結上>



仕訳例15-3 配当の相殺 [仕訳例15-1の続き]

当期にS社は利益剰余金を財源とした配当を100円行い、P社は100円を受け取った。

(借) 受取配当金 [収益-] 100 (貸) 利益剰余金 [純資産+] 100

<P社仕訳>

現金 100 / 受取配当金 100

<S社仕訳>

利益剰余金 100 / 現金 100





■例題15-2

次の資料に基づき、X1年3月期の連結財務諸表を作成しなさい。

- X0年3月31日に、P社はS社の発行済株式総数の100%を17,000円で取得し、支配を獲得した。支配獲得時のS社の資本の状況は次の通りである。なお、のれんは支配獲得日の翌期から10年間の定額法により償却する。

資本金10,000円 資本剰余金2,000円 利益剰余金3,000円

- X1年3月期に利益剰余金からの配当を次の通り行っている。

P社2,000円 S社1,000円

- X1年3月期の財務諸表

貸借対照表

X1年3月31日

(単位：円)

科目	P社	S社	科目	P社	S社
諸資産	118,000	48,000	諸負債	62,000	29,000
S社株式	17,000	—	資本金	40,000	10,000
			資本剰余金	20,000	2,000
			利益剰余金	13,000	7,000
	135,000	48,000		135,000	48,000

損益計算書

X0年4月1日～X1年3月31日

(単位：円)

科目	P社	S社	科目	P社	S社
諸費用	72,000	35,000	諸収益	77,000	40,000
当期純利益	8,000	5,000	受取配当金	3,000	—
	80,000	40,000		80,000	40,000

■解答欄

連結貸借対照表

X1年3月31日

(単位：円)

諸資産	()	諸負債	()
のれん	()	資本金	()
		資本剰余金	()
		利益剰余金	()
	()		()

諸費用	()	諸収益	()
のれん償却	()	受取配当金	()
親会社株主に帰属する当期純利益	()		
	()		()

■ 解答解説

諸資産	166,000	諸負債	91,000
のれん	1,800	資本	40,000
		資本剰余金	20,000
		利益剰余金	16,800
	167,800		167,800

諸費用	107,000	諸収益	117,000
のれん償却	200	受取配当金	2,000
親会社株主に帰属する当期純利益	11,800		
	119,000		119,000

1. 問題の位置づけ

本問は、例題15-1の翌期である。

2. 連結修正仕訳

(1) 開始仕訳

前期の連結修正仕訳 (例題15-1の連結修正仕訳) が開始仕訳になります。

(借) 資本金 [純資産-]	10,000	(貸) S社株式 [資産-]	17,000
資本剰余金 [純資産-]	2,000		
利益剰余金 [純資産-]	3,000		
のれん [資産+]	2,000		

(2) 当期の連結修正仕訳

① のれんの償却

(借) のれん償却 [費用+]	200 ^{*1}	(貸) のれん [資産-]	200
-----------------	-------------------	---------------	-----

^{*1} のれん償却：2,000 ÷ 10年 = 200

② 配当金の相殺

(借) 受取配当金 [収益-]	1,000	(貸) 利益剰余金 [純資産+]	1,000
-----------------	-------	------------------	-------

3. 連結精算表 (解答の金額)

勘定科目	P社	S社	合計	連結修正仕訳		連結財務諸表
				借方	貸方	
貸借対照表						連結貸借対照表
諸資産	118,000	48,000	166,000			166,000
S社株式	17,000	-	17,000		17,000	-
のれん	-	-	-	2,000	200	1,800
資産合計	135,000	48,000	183,000	2,000	17,200	167,800
諸負債	(62,000)	(29,000)	(91,000)			(91,000)
資本金	(40,000)	(10,000)	(50,000)	10,000		(40,000)
資本剰余金	(20,000)	(2,000)	(22,000)	2,000		(20,000)
利益剰余金	(13,000)	(7,000)	(20,000)	^{*1} 4,200	1,000	(16,800)
負債及び純資産合計	(135,000)	(48,000)	(183,000)	16,200	1,000	167,800
損益計算書						連結損益計算書
諸収益	(77,000)	(40,000)	(117,000)			(117,000)
受取配当金	(3,000)	-	(3,000)	1,000		(2,000)
諸費用	72,000	35,000	107,000			107,000
のれん償却	-	-	-	200		200
当期純利益	(8,000)	(5,000)	(13,000)	1,200		(11,800)

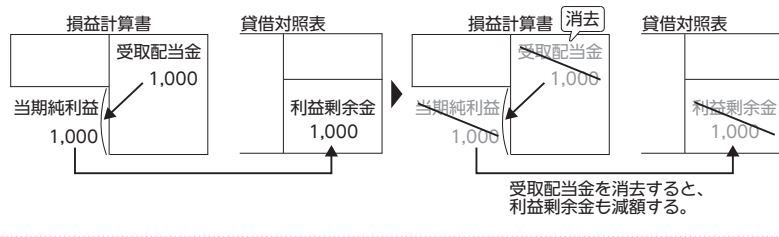
^{*1} 利益剰余金の修正額(借方)：開始仕訳の3,000だけでなく、のれん償却200、受取配当金の相殺額1,000も利益剰余金の修正となる。

開始仕訳3,000 + のれん償却200 + 受取配当金1,000 = 4,200

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

ひと言アドバイス

損益計算書と貸借対照表は利益を通じてつながっているから、連結修正仕訳で収益・費用を修正した場合、利益剰余金の金額も修正されるんだよ。



POINT

1. 完全所有における支配獲得後の連結修正仕訳

開始仕訳	(借) 資本金	××	(貸) S社株式	××
	資本剰余金	××		
	利益剰余金	××		
	のれん	××		

のれん償却	(借) のれん償却	××	(貸) のれん	××
-------	-----------	----	---------	----

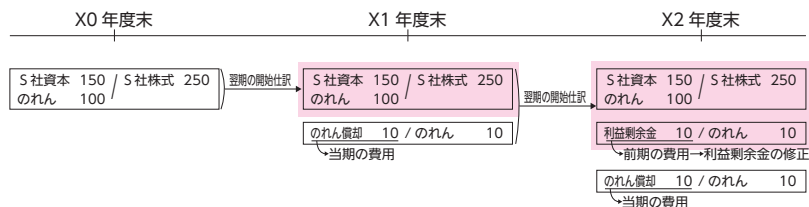
配当の相殺	(借) 受取配当金	××	(貸) 利益剰余金	××
-------	-----------	----	-----------	----

3 支配を獲得した翌々期以降の資本連結

(1) 連結修正仕訳

支配を獲得した翌々期以降の連結修正仕訳でも、開始仕訳と当期の連結修正仕訳を行います。開始仕訳の対象となるのは、支配獲得日から前期までの連結修正仕訳です。

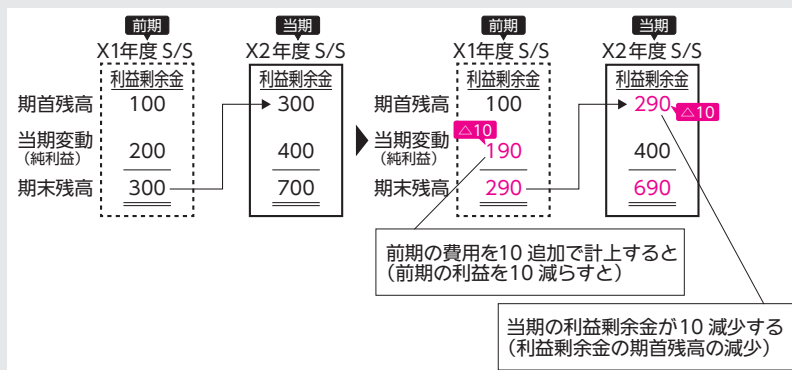
また、この際、前期以前の損益項目の修正は、当期からすれば利益剰余金の修正になるため、利益剰余金で修正を行います。



補足

前期以前の損益項目の修正が、当期からすれば利益剰余金の修正になる理由

株主資本等変動計算書(S/S)をイメージしましょう。もし、前期の費用を10円追加で計上した場合、当期からすれば、利益剰余金(の期首残高)の減少になるのです。よって、開始仕訳において前期以前の損益項目を修正する場合は、利益剰余金を修正します。

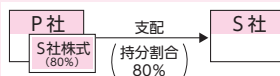


POINT

1. 開始仕訳において、前期以前の損益項目は利益剰余金となる。

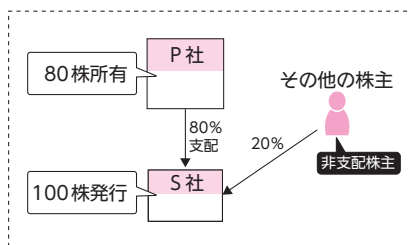
第3節 資本連結②（部分所有の場合）

持分比率が100%ではない場合を部分所有と言います。第3節では部分所有の場合の連結財務諸表の作成を学習します。



1 非支配株主とは

部分所有の場合、子会社の株主には親会社以外の株主が存在します。この株主を非支配株主といいます。子会社の資本のうち、非支配株主の保有割合に対応する部分は、非支配株主に帰属します。



S社貸借対照表

諸資産	諸負債
	80% P社持分 120
	20% 非支配株主持分 30
	S社資本 150

S社資本150×20%=30は非支配株主に帰属する

2 支配獲得時の連結修正仕訳

投資と資本の相殺消去において、子会社株式と相殺するのは、子会社の資本のうち親会社持分のみです。子会社の資本のうち、非支配株主持分は「非支配株主持分」勘定（純資産）に振り替えます。また、のれんの計上額は親会社持分のみとなります。

$$\text{非支配株主持分} = \text{子会社の資本合計} \times \text{非支配株主持分比率}$$

$$\text{のれん} = \text{子会社株式} - \text{子会社の資本合計} \times \text{親会社持分比率}$$

仕訳例15-4 投資と資本の相殺消去（部分所有）

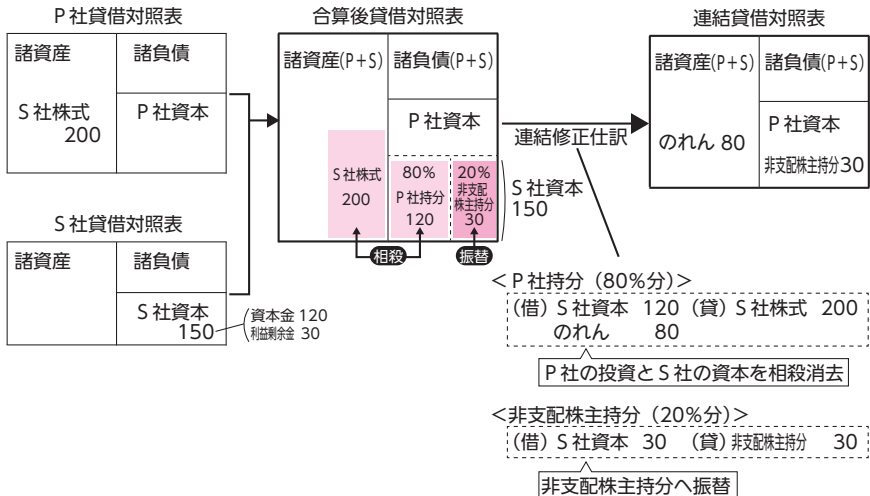
P社はS社の発行済株式総数の80%を200円で取得し、支配を獲得した。支配獲得日の子会社の資本は、資本金120円、利益剰余金30円である。

(借) 資本金 [純資産-]	120	(貸) S社株式 [資産-]	200
利益剰余金 [純資産-]	30	非支配株主持分 [純資産+]	30*1
のれん [資産+]	80*2		

※1 非支配株主持分：S社資本合計150×20% = 30

※2 のれん：S社株式200 - S社資本合計150×80% = 80

なお、この仕訳は下記の点線の仕訳を合算したものである。



費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

■例題15-3

次の資料に基づき、X0年3月期の連結貸借対照表を作成しなさい。

1. X0年3月31日に、P社はS社の発行済株式総数の70%を11,900円で取得し、支配を獲得した。
2. X0年3月31日の貸借対照表

貸借対照表

X0年3月31日

(単位：円)

科目	P社	S社	科目	P社	S社
諸資産	105,100	40,000	諸負債	50,000	25,000
S社株式	11,900	—	資本金	40,000	10,000
			資本剰余金	20,000	2,000
			利益剰余金	7,000	3,000
	117,000	40,000		117,000	40,000

■解答欄

連結貸借対照表

X0年3月31日

(単位：円)

諸資産	()	諸負債	()
のれん	()	資本金	()
		資本剰余金	()
		利益剰余金	()
		非支配株主持分	()
	()		()

■解答解説

連結貸借対照表

X0年3月31日

(単位：円)

諸資産	145,100	諸負債	75,000
のれん	1,400	資本金	40,000
		資本剰余金	20,000
		利益剰余金	7,000
		非支配株主持分	4,500
	146,500		146,500

1. 連結修正仕訳

(借) 資本金 [純資産-]	10,000	(貸) S社株式 [資産-]	11,900
資本剰余金 [純資産-]	2,000	非支配株主持分 [純資産+]	4,500 ^{※2}
利益剰余金 [純資産-]	3,000		
のれん [資産+]	1,400 ^{※1}		

※1 のれん：S社株式11,900 - S社資本合計15,000×70% = 1,400

※2 非支配株主持分：S社資本合計15,000×30% = 4,500

2. 連結精算表（解答の金額）

勘定科目	P社	S社	合計	連結修正仕訳		連結財務諸表
				借方	貸方	
貸借対照表						連結貸借対照表
諸資産	105,100	40,000	145,100			145,100
S社株式	11,900	-	11,900		11,900	-
のれん	-	-	-	1,400		1,400
資産合計	117,000	40,000	157,000	1,400	11,900	146,500
諸負債	(50,000)	(25,000)	(75,000)			(75,000)
資本金	(40,000)	(10,000)	(50,000)	10,000		(40,000)
資本剰余金	(20,000)	(2,000)	(22,000)	2,000		(20,000)
利益剰余金	(7,000)	(3,000)	(10,000)	3,000		(7,000)
非支配株主持分	-	-	-		4,500	(4,500)
負債及び純資産合計	(117,000)	(40,000)	(157,000)	15,000	4,500	(146,500)

POINT

1. 部分所有における支配獲得時の連結修正仕訳

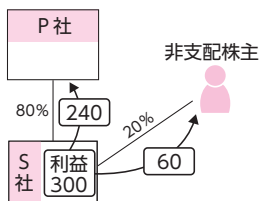
投資と資本の相殺消去

(借) 資本金	××	(貸) S社株式	××
資本剰余金	××	非支配株主持分	××
利益剰余金	××		
のれん	××		

3 支配を獲得した翌期の連結修正仕訳

(1) 連結修正仕訳① (子会社が計上した当期純利益の振替)

子会社の利益は、その持分比率に応じて親会社と非支配株主に帰属します。よって、支配獲得後に子会社が計上した当期純利益のうち、非支配株主に帰属する金額は「非支配株主に帰属する当期純利益」に振り替えます。



$$\text{非支配株主に帰属する当期純利益} = \text{子会社の当期純利益} \times \text{非支配株主持分比率}$$

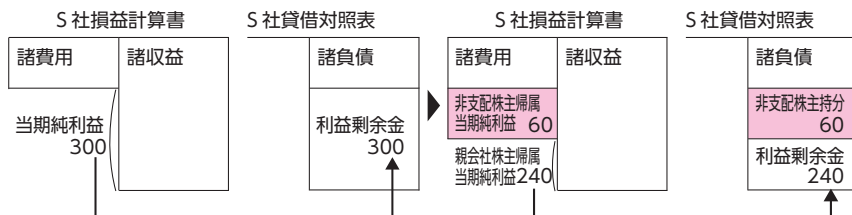
※ 非支配株主に帰属する当期純利益は、非支配株主に帰属する当期純損益とする場合もあります。

仕訳例15-5 子会社が計上した当期純利益の振替 [仕訳例15-4の続き]

前期末にP社はS社の発行済株式総数の80%を取得した。S社の当期純利益300円について非支配株主持分への振替を行う。

(借) 非支配株主に帰属する当期純利益 [利益控除+] 60^{※1} (貸) 非支配株主持分 [純資産+] 60

※1 非支配株主に帰属する当期純利益：S社当期純利益300×20% = 60

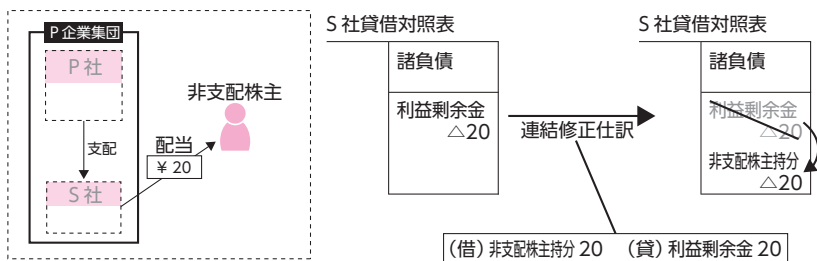


ひと言アドバイス

非支配株主に帰属する当期純利益は、正しくは「利益の控除項目」だけど、「費用」と考えても大丈夫だよ。

(2) 連結修正仕訳②（配当の修正）

子会社の配当金のうち非支配株主に支払った額は、連結上、非支配株主持分の減少とします。よって、連結修正仕訳において、個別上「利益剰余金」の減少となっているものから、「非支配株主持分の減少」に修正します。



仕訳例15-6 配当の相殺【仕訳例15-4の続き】

前期末にP社はS社の発行済株式総数の80%を取得した。当期にS社は利益剰余金を財源とした配当を100円行ったため、修正を行う。

(借) 受取配当金 [収益-]	80 ^{*1}	(貸) 利益剰余金 [純資産+]	100
非支配株主持分 [純資産-]	20 ^{*2}		

※1 受取配当金：S社配当100×80%＝80

※2 非支配株主持分：S社配当100×20%＝20

なお、この仕訳は下記の①と②の仕訳を合算したものです。

① 受取配当金の相殺

(借) 受取配当金 80 (貸) 利益剰余金 80

② 非支配株主持分の減少への振替

(借) 非支配株主持分 20 (貸) 利益剰余金 20



ひと言アドバイス

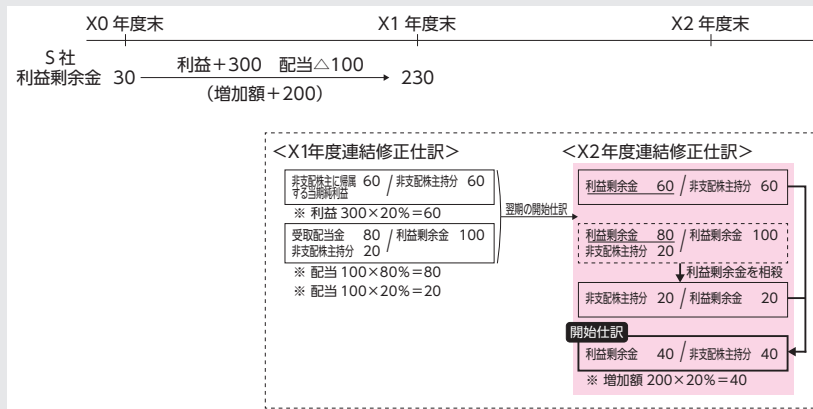
親会社に支払った分は相殺し、非支配株主に支払った分は非支配株主持分の減少に振り替えるんだよ。

費用	収益	資産	負債
		純資産	

補足

支配を獲得した翌々期以降の資本連結（開始仕訳）

支配を獲得した翌々期以降の開始仕訳は下記のようになります。損益項目である「非支配株主に帰属する当期純利益」と「受取配当金」は「利益剰余金」となるため、結果的に、利益剰余金の増加額に非支配株主持分比率を乗じた金額が開始仕訳になります。



■例題15-4

次の資料に基づき、X1年3月期の連結財務諸表を作成しなさい。

1. X0年3月31日に、P社はS社の発行済株式総数の70%を11,900円で取得し、支配を獲得した。支配獲得時のS社の資本の状況は次のとおりである。なお、のれんは支配獲得日の翌期から10年間の定額法により償却する。

資本金10,000円 資本剰余金2,000円 利益剰余金3,000円

2. X1年3月期に利益剰余金からの配当を次のとおり行っている。

P社2,000円 S社1,000円

3. X1年3月期の財務諸表

貸借対照表

X1年3月31日

(単位：円)

科目	P社	S社	科目	P社	S社
諸資産	123,100	48,000	諸負債	62,000	29,000
S社株式	11,900	—	資本金	40,000	10,000
			資本剰余金	20,000	2,000
			利益剰余金	13,000	7,000
	135,000	48,000		135,000	48,000

損益計算書

X0年4月1日～X1年3月31日

(単位：円)

科目	P社	S社	科目	P社	S社
諸費用	72,000	35,000	諸収益	77,000	40,000
当期純利益	8,000	5,000	受取配当金	3,000	—
	80,000	40,000		80,000	40,000

■ 解答欄

連結貸借対照表

X1年3月31日

(単位：円)

諸	資	産	()	諸	負	債	()
の	れ	ん	()	資	本	金	()
				資	本	剰	余
				利	益	剰	余
				非	支	配	株
			()	主	持	分	()
							()

連結損益計算書

X0年4月1日～X1年3月31日

(単位：円)

諸	費	用	()	諸	収	益	()
の	れ	ん	()	受	取	配	当
			()				金
			()				()
			()				()
			()				()
			()				()

■ 解答解説

連結貸借対照表

X1年3月31日

(単位：円)

諸	資	産	171,100	諸	負	債	91,000
の	れ	ん	1,260	資	本	金	40,000
				資	本	剰	余
				利	益	剰	余
				非	支	配	株
			172,360	主	持	分	5,700
							172,360

連結損益計算書

X0年4月1日～X1年3月31日

(単位：円)

諸	費	用	107,000	諸	収	益	117,000
の	れ	ん	140	受	取	配	当
			1,500				金
			10,660				2,300
			119,300				()
							119,300

1. 問題の位置づけ

本問は、例題15-3の翌期である。

2. 連結修正仕訳

(1) 開始仕訳

(借) 資 本 金 [純資産-]	10,000	(貸) S 社 株 式 [資産-]	11,900
資 本 剰 余 金 [純資産-]	2,000	非 支 配 株 主 持 分 [純資産+]	4,500
利 益 剰 余 金 [純資産-]	3,000		
の れ ん [資産+]	1,400		

※ 例題15-3と同じ仕訳である。

(2) 当期の連結修正仕訳

① のれんの償却

(借) の れ ん 償 却 [費用+]	140 ^{*1}	(貸) の れ ん [資産-]	140
---------------------	-------------------	-----------------	-----

※1 のれん償却：1,400 ÷ 10年 = 140

② 配当金の修正

(借) 受 取 配 当 金 [収益-]	700 ^{*1}	(貸) 利 益 剰 余 金 [純資産+]	1,000
非 支 配 株 主 持 分 [純資産-]	300 ^{*2}		

※1 受取配当金：S社配当金1,000 × 70% = 700

※2 非支配株主持分：S社配当金1,000 × 30% = 300

③ 子会社利益の振替

(借) 非支配株主に帰属する当期純利益 [利益控除+]	1,500 ^{*1}	(貸) 非 支 配 株 主 持 分 [純資産+]	1,500
-----------------------------	---------------------	--------------------------	-------

※1 非支配株主に帰属する当期純利益：S社利益5,000 × 30% = 1,500

3. 連結精算表 (解答の金額)

勘定科目	P社	S社	合計	連結修正仕訳		連結財務諸表
				借方	貸方	
貸借対照表						連結貸借対照表
諸資産	123,100	48,000	171,100			171,100
S社株式	11,900	-	11,900		11,900	-
のれん	-	-	-	1,400	140	1,260
資産合計	135,000	48,000	183,000	1,400	12,040	172,360
諸負債	(62,000)	(29,000)	(91,000)			(91,000)
資本金	(40,000)	(10,000)	(50,000)	10,000		(40,000)
資本剰余金	(20,000)	(2,000)	(22,000)	2,000		(20,000)
利益剰余金	(13,000)	(7,000)	(20,000)	**1 5,340	1,000	(15,660)
非支配株主持分	-	-	-	300	6,000	(5,700)
負債及び純資産合計	(135,000)	(48,000)	(183,000)	17,640	7,000	(172,360)
損益計算書						連結損益計算書
諸収益	(77,000)	(40,000)	(117,000)			(117,000)
受取配当金	(3,000)	-	(3,000)	700		(2,300)
諸費用	72,000	35,000	107,000			107,000
のれん償却	-	-	-	140		140
当期純利益	(8,000)	(5,000)	(13,000)	840		(12,160)
非支配株主に帰属する当期純利益				1,500		1,500
親会社株主に帰属する当期純利益				2,340		**2 (10,660)

*1 利益剰余金の修正額 (借方) : 開始仕訳3,000 + のれん償却140 + 受取配当金700 + 非支配株主利益1,500 = 5,340

*2 親会社株主に帰属する当期純利益 : 当期純利益12,160 - 非支配株主に帰属する当期純利益1,500 = 10,660

なお、実際の連結損益計算書の末尾は次のようになる。

連結損益計算書

	⋮
当期純利益	12,160
非支配株主に帰属する当期純利益	1,500
親会社株主に帰属する当期純利益	10,660

POINT

1. 部分所有における支配獲得後の連結修正仕訳

開始仕訳	(借) 資本金	××	(貸) S社株式	××
	資本剰余金	××	非支配株主持分	××
	利益剰余金	××		
	のれん	××		

のれん償却	(借) のれん償却	××	(貸) のれん	××
-------	-----------	----	---------	----

配当の修正	(借) 受取配当金	××	(貸) 利益剰余金	××
	非支配株主持分	××		

利益の振替	(借) 非支配株主に帰属する当期純利益	××	(貸) 非支配株主持分	××
-------	---------------------	----	-------------	----

■例題15-5

次の資料に基づき、X2年3月期の連結財務諸表を作成しなさい。

- X0年3月31日に、P社はS社の発行済株式総数の70%を11,900円で取得し、支配を獲得した。支配獲得時のS社の資本の状況は次のとおりである。なお、のれんは支配獲得日の翌期から10年間の定額法により償却する。

資本金10,000円 資本剰余金2,000円 利益剰余金3,000円

- X1年3月31日におけるS社の利益剰余金は7,000円である。

- X2年3月期に利益剰余金からの配当を次のとおり行っている。

P社2,500円 S社2,000円

- X2年3月期の財務諸表

貸借対照表

X2年3月31日

(単位：円)

科目	P社	S社	科目	P社	S社
諸資産	160,600	72,000	諸負債	92,000	48,000
S社株式	11,900	—	資本金	40,000	10,000
			資本剰余金	20,000	2,000
			利益剰余金	20,500	12,000
	172,500	72,000		172,500	72,000

損益計算書

X1年4月1日～X2年3月31日

(単位：円)

科目	P社	S社	科目	P社	S社
諸費用	73,000	41,000	諸収益	79,500	48,000
当期純利益	10,000	7,000	受取配当金	3,500	—
	83,000	48,000		83,000	48,000

■ 解答欄

連結貸借対照表

X2年3月31日				(単位：円)			
諸	資	産	()	諸	負	債	()
の	れ	ん	()	資	本	金	()
				資	本	剰	余
				利	益	剰	余
				非	支	配	株
			()	主	持	分	()
							()

連結損益計算書

X1年4月1日～X2年3月31日				(単位：円)			
諸	費	用	()	諸	収	益	()
の	れ	ん	()	受	取	配	当
			()				金
			()				()
			()				()
			()				()
			()				()

■ 解答解説

連結貸借対照表

X2年3月31日				(単位：円)			
諸	資	産	232,600	諸	負	債	140,000
の	れ	ん	1,120	資	本	金	40,000
				資	本	剰	余
				利	益	剰	余
				非	支	配	株
			233,720	主	持	分	7,200
							233,720

連結損益計算書

X1年4月1日～X2年3月31日				(単位：円)			
諸	費	用	114,000	諸	収	益	127,500
の	れ	ん	140	受	取	配	当
			2,100				金
			13,360				2,100
			129,600				129,600

1. 問題の位置づけ

本問は、例題15-4の翌期である。

2. タイム・テーブル

本問のように情報量の多い問題の場合、下記のようなタイム・テーブルを書くことで、問題を整理することができる。

	+70%		
	X0/3	X1/3	X2/3
資本金	10,000	10,000	10,000
資本剰余金	2,000	2,000	2,000
利益剰余金	3,000	7,000	12,000
合計	15,000	19,000	24,000
P社持分	10,500		
取得原価	11,900		
のれん	1,400	1,260	1,120
		△140	△140

3. 連結修正仕訳

(1) 開始仕訳

例題15-4の連結修正仕訳の繰り返しである。

① X0年3月31日（投資と資本の相殺消去）

(借) 資本金 [純資産-]	10,000	(貸) S社株式 [資産-]	11,900
資本剰余金 [純資産-]	2,000	非支配株主持分 [純資産+]	4,500
利益剰余金 [純資産-]	3,000		
のれん [資産+]	1,400		

② X0年4月1日～X1年3月31日

1) のれんの償却

(借) 利益剰余金 [純資産-]	140	(貸) のれん [資産-]	140
------------------	-----	---------------	-----

2) 子会社利益の振替

(借) 利益剰余金 [純資産-]	1,200	(貸) 非支配株主持分 [純資産+]	1,200
------------------	-------	--------------------	-------

③ 開始仕訳 (上記の①と②を合算したもの)

(借) 資 本 金 [純資産-]	10,000	(貸) S 社 株 式 [資産-]	11,900
資 本 剰 余 金 [純資産-]	2,000	非 支 配 株 主 持 分 [純資産+]	5,700
利 益 剰 余 金 [純資産-]	4,340		
の れ ん [資産+]	1,260		

(2) 当期の連結修正仕訳

① のれんの償却

(借) の れ ん 償 却 [費用+]	140 ^{*1}	(貸) の れ ん [資産-]	140
---------------------	-------------------	-----------------	-----

※1 のれん償却: $1,400 \div 10年 = 140$

② 配当金の修正

(借) 受 取 配 当 金 [収益-]	1,400 ^{*1}	(貸) 利 益 剰 余 金 [純資産+]	2,000
非 支 配 株 主 持 分 [純資産-]	600 ^{*2}		

※1 受取配当金: $S社配当金2,000 \times 70\% = 1,400$

※2 非支配株主持分: $S社配当金2,000 \times 30\% = 600$

③ 子会社利益の振替

(借) 非支配株主に帰属する当期純利益 [利益控除+]	2,100 ^{*1}	(貸) 非 支 配 株 主 持 分 [純資産+]	2,100
-----------------------------	---------------------	--------------------------	-------

※1 非支配株主に帰属する当期純利益: $S社利益7,000 \times 30\% = 2,100$

4. 連結精算表（解答の金額）

勘定科目	P社	S社	合計	連結修正仕訳		連結財務諸表
				借方	貸方	
貸借対照表						連結貸借対照表
諸資産	160,600	72,000	232,600			232,600
S社株式	11,900	-	11,900		11,900	-
のれん	-	-	-	1,400	280	1,120
資産合計	172,500	72,000	244,500	1,400	12,180	233,720
諸負債	(92,000)	(48,000)	(140,000)			(140,000)
資本金	(40,000)	(10,000)	(50,000)	10,000		(40,000)
資本剰余金	(20,000)	(2,000)	(22,000)	2,000		(20,000)
利益剰余金	(20,500)	(12,000)	(32,500)	*1 7,980	2,000	(26,520)
非支配株主持分	-	-	-	600	7,800	(7,200)
負債及び純資産合計	(172,500)	(72,000)	(244,500)	20,580	9,800	(233,720)
損益計算書						連結損益計算書
諸収益	(79,500)	(48,000)	(127,500)			(127,500)
受取配当金	(3,500)	-	(3,500)	1,400		(2,100)
諸費用	73,000	41,000	114,000			114,000
のれん償却	-	-	-	140		140
当期純利益	(10,000)	(7,000)	(17,000)	1,540		(15,460)
非支配株主に帰属する当期純利益				2,100		2,100
親会社株主に帰属する当期純利益				3,640		*2 (13,360)

*1 利益剰余金の修正額（借方）：開始仕訳4,340 + のれん償却140 + 受取配当金1,400 + 非支配株主利益2,100 = 7,980

*2 親会社株主に期属する当期純利益：当期純利益15,460 - 非支配株主に帰属する当期純利益2,100 = 13,360

補足

非支配株主持分の計算

非支配株主持分は、子会社の資本のうち、非支配株主に帰属する金額を意味します。よって、連結貸借対照表に計上される「非支配株主持分」の金額は、子会社の資本×非支配株主持分比率により算定できます（ただし、後述するアップストリームがある場合を除く）。

$$S社資本24,000（タイム・テーブル参照） \times 30\% = 7,200$$

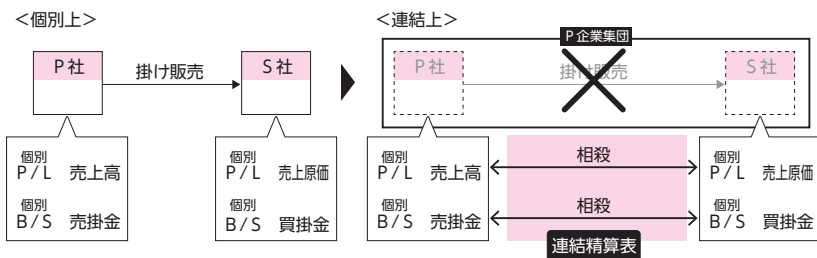
第4節 成果連結①

ここまでの連結修正仕訳は、子会社の資本に関するものなので「資本連結」といいます。ここからは、「成果連結」という資本連結以外の連結修正仕訳を学習します。

1 内部取引高の相殺

(1) 考え方

親子会社間で商品売買を行ったり、資金の貸借を行ったりすることがあります。親子会社間の取引は、企業集団内の内部取引に該当するので、連結財務諸表には親子会社間の取引によって生じた債権債務や収益費用は計上されません。よって、連結上、相殺する必要があります。



(2) 連結修正仕訳

① 商品売買取引

	連結修正仕訳					
P/L項目	(借) 売上高	[収益-]	×××	(貸) 売上原価	[費用-]	×××
B/S項目	(借) 支払手形	[負債-]	×××	(貸) 受取手形	[資産-]	×××
	(借) 買掛金	[負債-]	×××	(貸) 売掛金	[資産-]	×××

② 資金の貸借取引

	連結修正仕訳					
P/L項目	(借) 受取利息	[収益-]	×××	(貸) 支払利息	[費用-]	×××
B/S項目	(借) 借入金	[負債-]	×××	(貸) 貸付金	[資産-]	×××
	(借) 未払費用	[負債-]	×××	(貸) 未収収益	[資産-]	×××

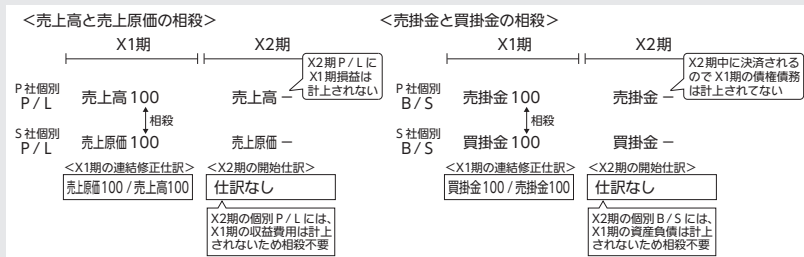
※ 決算日と利払日が一致していない場合、経過勘定（未収利息と未払利息）も相殺する。

費用	収益	資産	負債
		純資産	

補足

開始仕訳について

当期に行った内部取引高の相殺の修正仕訳は、翌期の連結修正仕訳において、開始仕訳は行いません。なぜなら、翌期の個別財務諸表には当期の収益費用や債権債務は計上されていないため、開始仕訳を行って前期計上額を相殺する必要がないためです。



■例題15-6

P社とS社は支配従属関係にあり、連結財務諸表を作成するための資料は次のとおりである。そこで、X5年3月期の連結財務諸表を作成しなさい。

1. X5年3月期の両社の財務諸表（一部）

貸借対照表

X5年3月31日現在 (単位：円)

科目	P社	S社	科目	P社	S社
売掛金	450,000	180,000	買掛金	220,000	260,000
短期貸付金	50,000	—	短期借入金	150,000	300,000
未収収益	800	600	未払費用	1,500	2,200

損益計算書

X4年4月1日～X5年3月31日 (単位：円)

科目	P社	S社	科目	P社	S社
売上原価	500,000	410,000	売上高	900,000	500,000
支払利息	4,500	9,000	受取利息	1,200	300

2. その他の参考事項

- (1) P社の売上高には、S社に対するものが320,000円含まれている。
- (2) P社の売掛金には、S社に対するものが50,000円含まれている。
- (3) P社は、X4年7月1日にS社に対して30,000円を貸付けており、当該貸付金は、貸付期間1年間、利率年2%、利払日年2回（6月末、12月末）である。

■解答欄

連結貸借対照表

X5年3月31日現在 (単位：円)

売掛金	()	買掛金	()
短期貸付金	()	短期借入金	()
未収収益	()	未払費用	()

連結損益計算書

X4年4月1日～X5年3月31日 (単位：円)

売上原価	()	売上高	()
支払利息	()	受取利息	()

■ 解答解説

連結貸借対照表
X5年3月31日現在 (単位:円)

売掛金	580,000	買掛金	430,000
短期貸付金	20,000	短期借入金	420,000
未収収益	1,250	未払費用	3,550

連結損益計算書
X4年4月1日～X5年3月31日 (単位:円)

売上原価	590,000	売上高	1,080,000
支払利息	13,050	受取利息	1,050

1. 連結修正仕訳

(1) 売上高と売上原価の相殺

(借) 売上高 [収益-]	320,000	(貸) 売上原価 [費用-]	320,000
---------------	---------	----------------	---------

(2) 売掛金と買掛金の相殺

(借) 買掛金 [負債-]	50,000	(貸) 売掛金 [資産-]	50,000
---------------	--------	---------------	--------

(3) 短期借入金・短期貸付金関係

① 短期借入金と短期貸付金の相殺

(借) 短期借入金 [負債-]	30,000	(貸) 短期貸付金 [資産-]	30,000
-----------------	--------	-----------------	--------

② 受取利息と支払利息の相殺

(借) 受取利息 [収益-]	450 ^{*1}	(貸) 支払利息 [費用-]	450
----------------	-------------------	----------------	-----

*1 受取利息: $30,000 \times 2\% \times 9 \text{ヶ月} (X4.7 \sim X5.3) / 12 \text{ヶ月} = 450$

③ 経過勘定の相殺

(借) 未払費用 [負債-]	150 ^{*1}	(貸) 未収収益 [資産-]	150
----------------	-------------------	----------------	-----

*1 未払費用: $30,000 \times 2\% \times 3 \text{ヶ月} (X5.1 \sim X5.3) / 12 \text{ヶ月} = 150$

2. 連結精算表（解答の金額）

勘定科目	P社	S社	合計	連結修正仕訳		連結財務諸表
				借方	貸方	
貸借対照表						連結貸借対照表
売掛金	450,000	180,000	630,000		50,000	580,000
短期貸付金	50,000	-	50,000		30,000	20,000
未収収益	800	600	1,400		150	1,250
買掛金	(220,000)	(260,000)	(480,000)	50,000		(430,000)
短期借入金	(150,000)	(300,000)	(450,000)	30,000		(420,000)
未払費用	(1,500)	(2,200)	(3,700)	150		(3,550)
損益計算書						連結損益計算書
売上高	(900,000)	(500,000)	(1,400,000)	320,000		(1,080,000)
受取利息	(1,200)	(300)	(1,500)	450		(1,050)
売上原価	500,000	410,000	910,000		320,000	590,000
支払利息	4,500	9,000	13,500		450	13,050

POINT

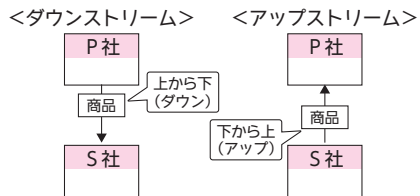
1. 親子会社間の取引によって生じた債権債務や収益費用は、連結上、相殺する。

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

2 商品売買に関する未実現利益（ダウストリーム）

(1) ダウストリームとアップストリーム

親会社が子会社に商品等を販売する取引をダウストリームといい、子会社が親会社に販売する取引をアップストリームといいます。アップストリームは第5節で学習するため、本節ではダウストリームを前提に説明します。



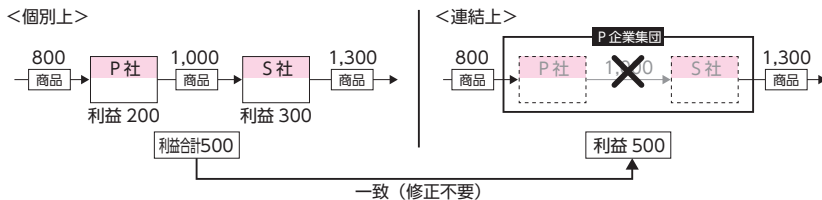
(2) 未実現利益の考え方

親子会社間で商品売買を行う場合、利益を加算して販売します。この利益は、企業集団からすれば内部取引から生じた利益であるため、連結財務諸表では消去する必要があります。具体的には、子会社の期末商品に含まれる未実現利益を消去します。

Case Study 未実現利益の消去

① 未実現利益が生じない場合

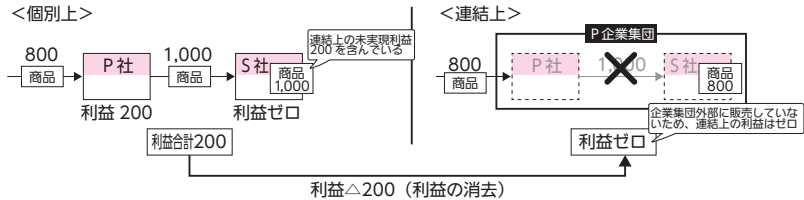
- ・ X1期に、P社は800円で仕入れた商品を、S社に1,000円で販売した（利益200）。
- ・ X1期に、S社はその商品を1,300円で企業集団外部の会社に販売した（利益300）。



② 未実現利益が生じる場合

- ・ X1期に、P社は800円で仕入れた商品を、S社に1,000円で販売した（利益200）。
- ・ X1期末において、S社はその商品を在庫として保有している（利益ゼロ）。

このように、個別上においてP社は200円の利益を計上していますが、企業集団としてみれば企業集団外部に売却しておらず実現していない利益（未実現利益）です。よって、連結上においてこの未実現利益を消去します。



(3) 期末商品に含まれる未実現利益の消去

親会社から仕入れた商品を子会社が期末に保有している場合、当期の連結修正仕訳において、未実現利益を消去（利益のマイナス）します。具体的には、「売上原価」勘定（費用）を増加させます。



ひと言アドバイス

費用の増加⇒利益の減少というロジックだよ。

また、相手勘定は「商品」勘定（資産）のマイナスとします。これは、子会社の個別貸借対照表において、未実現利益の分だけ商品が過大計上されているので、その分を減額させるためです。



ひと言アドバイス

上記のケーススタディで言えば、個別上1,000円になっている商品を、外部購入価額の800円に修正する必要があるんだよ。

仕訳例15-7 期末未実現利益の消去

S社の期末商品のうち、1,000円はP社から仕入れた商品である。なお、P社における利益率は20%である。

(借) 売上原価 [費用+] ※1	200	(貸) 商品 [資産-]	200
-------------------	-----	--------------	-----

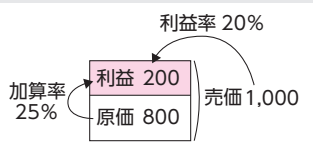
※1 売上原価：期末商品1,000×利益率20%＝200

補足

利益率と利益加算率

800円で仕入れた商品を1,000円で販売した場合、利益は200円です。問題上、この利益額200円を算定する方法として次の2つがあります。

- ① 利益率：P社は利益率20%で販売している。
- ② 加算率：P社は原価に25%の利益を付加している。



②の場合、S社の期末商品1,000円から未実現利益200円は次のように算定します。

$$\frac{\text{期末商品}1,000}{\text{原価}800 \text{を算定}} \div (1 + 25\%) \times 25\% = 200$$

<結論>

利益率：在庫金額 × 利益率 = 未実現利益

加算率：在庫金額 ÷ (1 + 加算率) × 加算率 = 未実現利益

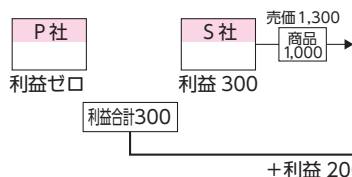
(4) 期首商品に含まれる未実現利益の実現 ((3)の翌期の連結修正仕訳)

続いて、(3)の翌期を考えます。通常、商品は翌期中に販売します。子会社が企業集団外部の第三者に商品を販売した場合、連結上、未実現利益が実現します。

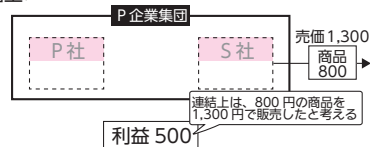
Case Study ▶ 未実現利益の実現 (前Case Studyの②の翌期)

- ・ X2期において、S社はP社から仕入れた商品を1,300円で企業集団外部に販売した(利益300)。

<個別上>



<連結上>



S社個別上における売上原価は、P社からの仕入額1,000円です。一方、連結上の売上原価は、外部からの仕入額800円です。そのため、売上原価の差額200円分について利益を増やす調整が必要となります。これは、前期の連結修正仕訳で消去した利益を、当期の利益としているため、「利益の実現」と表現します。

	X1期	X2期	合計
個別上	200	300	500
	△200 (消去)	+200 (実現)	
連結上	ゼロ	500	500

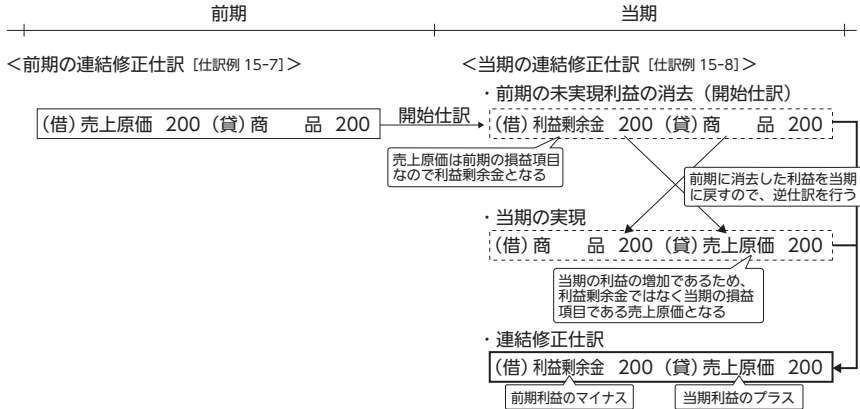
仕訳例15-8 期首未実現利益の実現【仕訳例15-7の翌期】

S社の期首商品のうち、1,000円はP社から仕入れた商品である。なお、P社における利益率は20%である。

(借) 利益剰余金 [純資産-]	200	(貸) 売上原価 [費用-]	200
------------------	-----	----------------	-----

※1 売上原価：期首商品1,000×20% = 200

この仕訳は、開始仕訳（前期の未実現利益の消去の仕訳）と、当期の実現の仕訳（前期の逆仕訳）を合わせたものです。



■例題15-7

P社とS社は支配従属関係にある。そこで、次の資料に基づき、必要な連結修正仕訳を示しなさい。

<前提事項>

- ・ P社はS社に対して商品を販売している。その利益率は30%である。
- (1) X1期のS社の期末商品棚卸高には、P社から仕入れた分が10,000円含まれている。
- (2) X2期のS社の期首商品棚卸高には、P社から仕入れた分が10,000円含まれている。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	売上原価	3,000	商品	3,000
(2)	利益剰余金	3,000	売上原価	3,000

1. 金額の算定

商品10,000×利益率30% = 3,000

POINT

1. 商品の未実現利益に関する連結修正仕訳 (ダウンストリーム)

期末商品	(借) 売上原価	××	(貸) 商品	××
期首商品	(借) 利益剰余金	××	(貸) 売上原価	××

3 土地の売却に関する未実現利益

親会社が子会社に土地を売却した場合に親会社側で生じる土地売却益は、連結上、未実現損益に該当します。よって、連結修正仕訳において、当該未実現利益を消去します。具体的には、「土地売却益」勘定（収益）を消去し、同額を「土地」勘定（資産）から減額させます。

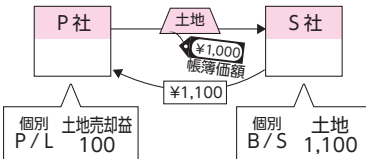
仕訳例15-9 未実現利益の消去

当期にP社は帳簿価額1,000円の土地をS社に1,100円で売却した。

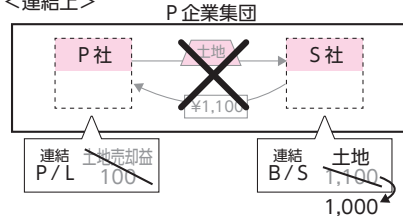
(借) 土地売却益 [収益-]	100* ¹	(貸) 土地 [資産-]	100
-----------------	-------------------	--------------	-----

*1 土地売却益：売却額1,100 - 帳簿価額1,000 = 100

<個別上>



<連結上>



ひと言アドバイス

企業集団で見れば土地の売却はなかったことになるから、土地売却益を取り消して、土地を元の金額に戻すんだよ。

補足

翌期以降の連結修正仕訳

基本的に購入した土地は翌期以降も使用し続けるので、企業集団外部の第三者に売却しません。よって、商品と異なり、未実現利益は翌期に実現しないので、翌期の連結修正仕訳では開始仕訳のみを行います。

(借) 利益剰余金 [純資産-]	100* ¹	(貸) 土地 [資産-]	100
------------------	-------------------	--------------	-----

*1 借方は前期の損益項目であるため、利益剰余金とする。

■例題15-8

P社とS社は支配従属関係にある。そこで、次の資料に基づき、必要な連結修正仕訳を示しなさい。

- (1) 当期にP社は帳簿価額45,000円の土地をS社に48,000円で売却した。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	土地売却益	3,000	土地	3,000

1. 金額の算定

$$\text{売却額}48,000 - \text{帳簿価額}45,000 = 3,000$$

POINT

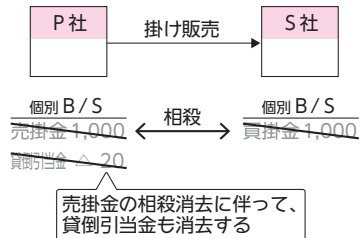
1. 土地の売却の未実現利益に関する連結修正仕訳 (ダウンストリーム)

(借) 土地売却益	××	(貸) 土地	××
-----------	----	--------	----

4 貸倒引当金の消去

(1) 貸倒引当金の考え方

親子会社間の債権債務の相殺消去に伴って、貸倒引当金の設定対象となっていた債権を相殺した場合、その債権に対して設定された貸倒引当金も消去する必要があります。



(2) 連結修正仕訳

子会社に対する貸倒引当金を消去する場合、「貸倒引当金」勘定（資産の控除項目）と「貸倒引当金繰入」勘定（費用）を消去します。

仕訳例15-10 貸倒引当金の消去

連結修正仕訳においてP社の売掛金とS社の買掛金を1,000円相殺消去した。P社は売上債権の2%を貸倒見積高として貸倒引当金を設定している。

(借) 買掛金 [負債-]	1,000	(貸) 売掛金 [資産-]	1,000
(借) 貸倒引当金 [資産控除-]	20 ^{※1}	(貸) 貸倒引当金繰入 [費用-]	20

※1 貸倒引当金：売掛金1,000×設定率2% = 20

費用	収益	資産	負債
			純資産

補足

翌期の会計処理 ! 参考

< 仕訳例15-10の翌期 >

- ・ P社の売掛金とS社の買掛金を3,000円相殺消去した。
- ・ P社は売上債権の2%を貸倒見積高として貸倒引当金を設定している。

この場合の、翌期の連結修正仕訳は次のようになります。

(借) 買掛金 [負債-]	3,000	(貸) 売掛金 [資産-]	3,000
(借) 貸倒引当金 [資産控除-]	60 ^{*1}	(貸) 利益剰余金 [純資産+]	20 ^{*2}
		貸倒引当金繰入 [費用-]	40 ^{*3}

※1 貸倒引当金：当期売掛金相殺額3,000 × 2% = 60

※2 利益剰余金：前期売掛金相殺額1,000 × 2% = 20

※3 貸倒引当金繰入：差額

< 前期の連結修正仕訳 [仕訳例 15-10] >

(借) 貸倒引当金 20	(貸) 貸倒引当金繰入 20
--------------	----------------

当期からすれば、前期の利益のプラス
 (利益剰余金の期首残高の増加)
 ⇒開始仕訳の対象になる

< 当期の連結修正仕訳 >

(借) 貸倒引当金 60	(貸) 利益剰余金 20
	貸倒引当金繰入 40

60のうち、20は前期の費用の取消とし、
 差額の40を当期の費用の取消とする

■例題15-9

P社とS社は支配従属関係にある。そこで、次の資料に基づき、必要な連結修正仕訳を示しなさい。

- (1) P社の個別貸借対照表に計上された売掛金には、S社に対する金額が5,000円含まれている。
- (2) P社は売掛金に対して、債権残高の2%を貸倒引当金として設定している。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	買掛金	5,000	売掛金	5,000
(2)	貸倒引当金	100	貸倒引当金繰入	100

1. 金額の算定

売掛金5,000×設定率2% = 100

●POINT

1. 貸倒引当金の消去に関する連結修正仕訳（ダウンストリーム）

(借) 貸倒引当金 ×× (貸) 貸倒引当金繰入 ××

第5節 成果連結②

第5節では、成果連結の中でも難易度の高い論点を学習します。特に、アップストリームは難しいですが、非支配株主持分への按分を考慮する以外は、ダウンストリームと同じです。余裕がない場合、「非支配株主持分への按分以外はダウンストリームと同じ」という結論だけおさえるようにしましょう。

1 未実現利益の消去（アップストリーム）

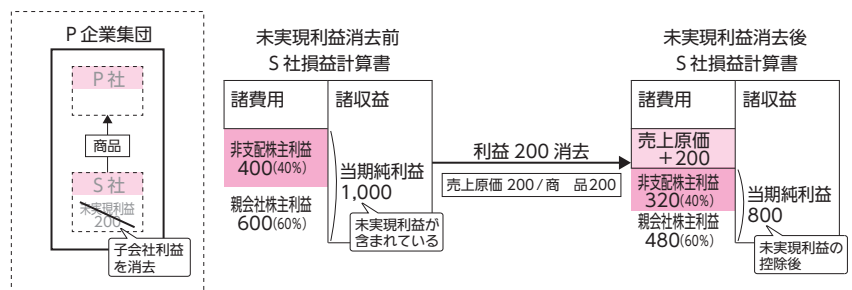
(1) アップストリームの考え方

アップストリーム、ダウンストリーム関係なく、未実現利益は消去しなければなりません。よって、アップストリームにおいても、ダウンストリームと同じ連結修正仕訳を行います。

アップストリームがダウンストリームと異なるのは、消去する利益が子会社の利益であるという点です。このため、消去した未実現利益に対する非支配株主の持分比率について非支配株主持分を減額させる必要があります。

Case Study

- ・ P社はS社を子会社としている（持分比率は60%）。
- ・ S社の当期純利益は1,000円である。
- ・ S社はP社に商品を販売しており、連結上の未実現利益が200円生じている。



このようにアップストリームでは、S社が計上した利益を消去することになるため、連結上のS社の当期純利益は800円となります。よって、非支配株主に帰属する当期純利益は320円（当期純利益800円×非持分40%）となります。

(2) 連結修正仕訳

利益の修正に合わせて、「非支配株主に帰属する当期純利益」を修正します。

	非支配株主に帰属する当期純利益
未実現利益の消去 (子会社利益の減少)	減少させる (貸方に計上)
未実現利益の実現 (子会社利益の増加)	増加させる (借方に計上)

仕訳例15-11 期末未実現利益の消去 (アップストリーム)

S社の当期純利益は2,000円である。P社の期末商品のうち、1,000円はS社から仕入れた商品である。なお、S社における利益率は20%である。また、P社はS社株式の60%を保有している。

< S社純利益の振替 >

(借) 非支配株主に帰属する当期純利益 [利益控除+]	800	(貸) 非支配株主持分 [純資産+]	800
-----------------------------	-----	--------------------	-----

- ※1 未実現利益考慮前の当期純利益 (個別上の当期純利益) をもとに、振替額を算定する。
 S社当期純利益 $2,000 \times 40\% = 800$

< 未実現利益の消去 >

(借) 売上原価 [費用+]	200 ^{※1}	(貸) 商品 [資産-]	200
(借) 非支配株主持分 [純資産-]	80 ^{※2}	(貸) 非支配株主に帰属する当期純利益 [利益控除-]	80

- ※1 売上原価 (S社当期純利益の減少額) : 期末商品 $1,000 \times 20\% = 200$
 ※2 S社の当期純利益が200円減少したため、振替額を減少させる。
 S社当期純利益減少額 $200^{※1} \times 40\% = 80$



ひと言アドバイス

800円の仕訳と80円の仕訳を合わせると、非支配株主持分への振替額は720円 (=未実現利益控除後利益 $1,800 \times 40\%$) になっているね。

未実現利益の調整に対する利益の振替は、たすき掛けで導き出すこともできます。

(借) 売上原価	200	(貸) 商品	200
(借) 非支配株主持分	80	(貸) 非支配株主利益	80

仕訳例15-12 期首未実現利益の実現（アップストリーム） [仕訳例15-11の翌期]

S社の当期純利益は2,000円である。P社の期首商品のうち、1,000円はS社から仕入れた商品である。なお、S社における利益率は20%である。また、P社はS社株式の60%を保有している。

< S社純利益の振替 >

(借) 非支配株主に帰属する当期純利益 [利益控除+]	800	(貸) 非支配株主持分 [純資産+]	800
-----------------------------	-----	--------------------	-----

※1 非支配株主に帰属する当期純利益：S社当期純利益2,000×40% = 800

< 未実現利益の実現 >

(借) 利益剰余金 [純資産-]	200 ^{※1}	(貸) 売上原価 [費用-]	200 ^{※2}
(借) 非支配株主に帰属する当期純利益 [利益控除+]	80 ^{※4}	(貸) 利益剰余金 [純資産+]	80 ^{※3}

・金額の算定式

※1・2 S社利益の調整額：期首商品1,000×利益率20% = 200

※3・4 振替額の調整額：利益調整額200^{※1・2}×40% = 80

・仕訳の意味

※1 借方の利益剰余金は、S社の前期純利益の減少を意味している。

※2 貸方の売上原価は、S社の当期純利益の増加を意味している。

※3 貸方の利益剰余金は、前期の振替額の減少を意味している（※1に対応）。

※4 借方の非支配株主に帰属する当期純利益は、当期の振替額の増加を意味している（※2に対応）。

また、800円の仕訳と合わせると、「非支配株主に帰属する当期純利益」は880円となり、未実現利益実現後利益2,200円（=個別上利益2,000+実現額200円）の40%になる。

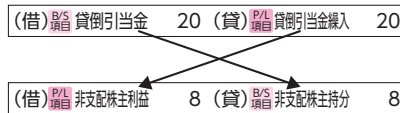
(借) 利益剰余金	200	(貸) 売上原価	200
(借) 非支配株主利益	80	(貸) 利益剰余金	80

仕訳例15-13 貸倒引当金の消去（アップストリーム）

連結修正仕訳においてS社の売掛金とP社の買掛金を1,000円相殺消去した。S社は売上債権の2%を貸倒引積高として貸倒引当金を設定している。また、P社はS社株式の60%を保有している。

(借) 買 掛 金 [負債-]	1,000	(貸) 売 掛 金 [資産-]	1,000
(借) 貸 倒 引 当 金 [資産控除-]	20 ^{※1}	(貸) 貸 倒 引 当 金 繰 入 [費用-]	20
(借) 非支配株主に帰属する当期純利益 [利益控除+]	8	(貸) 非 支 配 株 主 持 分 [純資産+]	8 ^{※2}

- ※1 貸倒引当金：売掛金1,000×設定率2% = 20
- ※2 S社の当期純利益が20円増加したため、振替額を増加させる。
S社当期純利益増加額20^{※1}×40% = 8



■例題15-10

P社とS社は支配従属関係にある。そこで、次の資料に基づき、必要な連結修正仕訳を示しなさい。

<前提事項>

- ・P社はS社株式の80%を保有している。
 - ・当期からS社はP社に対して商品を販売している。その利益率は30%である。
- (1) S社のP社に対する商品販売高は90,000円である。
 - (2) P社の期末商品棚卸高には、S社から仕入れた分が10,000円含まれている。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				
(2)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	売 上	90,000	売 上 原 価	90,000
(2)	売 上 原 価	3,000	商 品	3,000
	非支配株主持分	600	非支配株主に帰属する当期純利益	600

1. 金額の算定

未実現利益：期末在庫10,000 × 利益率30% = 3,000

非支配株主に帰属する当期純利益：未実現利益消去額3,000 × 20% = 600

POINT

1. 商品の未実現利益に関する連結修正仕訳（アップストリーム）

期 末 商 品 (借) 売上原価 ×× (貸) 商 品 ××

(借) 非支配株主持分 ×× (貸) 非支配株主利益 ××

期 首 商 品 (借) 利益剰余金 ×× (貸) 売上原価 ××

(借) 非支配株主利益 ×× (貸) 利益剰余金 ××

2. 土地の売却の未実現利益に関する連結修正仕訳（アップストリーム）

(借) 土地売却益 ×× (貸) 土 地 ××

(借) 非支配株主持分 ×× (貸) 非支配株主利益 ××

3. 貸倒引当金の消去に関する連結修正仕訳（アップストリーム）

(借) 貸倒引当金 ×× (貸) 貸倒引当金繰入 ××

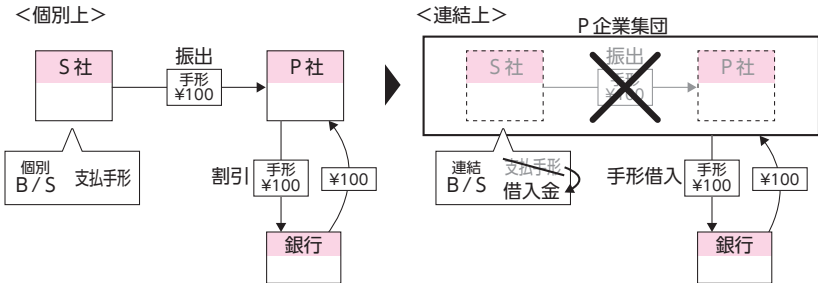
(借) 非支配株主利益 ×× (貸) 非支配株主持分 ××

※ 非支配株主に帰属する当期純利益を「非支配株主利益」と省略している。

2 割引手形の修正 参考

(1) 割引手形の修正の考え方

親子会社間で振り出した手形を割引に付することがあります。連結上で考えると、手形借入取引（企業集団から手形を振り出し、それと引き換えに資金を借り入れる取引）になります。



(2) 連結修正仕訳

割引手形の金額について、「支払手形」勘定（負債）から、「借入金」勘定（負債）に振り替えます。

仕訳例15-14 割引手形の修正

S社の当期末貸借対照表に計上されている支払手形には、P社に振り出した100円が含まれている。なお、P社は当該約束手形を銀行に割引している。

(借) 支払手形 [負債-]	100	(貸) 借入金 [負債+]	100
----------------	-----	---------------	-----

■例題15-11

P社とS社は支配従属関係にある。そこで、次の資料に基づき、必要な連結修正仕訳を示しなさい。

- (1) S社の当期末貸借対照表に計上されている支払手形には、P社に振り出した50,000円が含まれている。なお、P社はこの内10,000円を銀行に割引いており、残額の40,000円は手元に有している。

■解答欄

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)				

■解答解説

番号	借方科目	金額	貸方科目	金額
(1)	支払手形	10,000	借入金	10,000
	支払手形	40,000	受取手形	40,000

1. 考え方

支払手形50,000円のうち、割引きを行った10,000円は借入金に振り替える。残額の40,000円は、P社が受取手形を計上しているため、相殺する。

POINT

1. 割引手形に関する連結修正仕訳

(借) 支払手形	××	(貸) 借入金	××
----------	----	---------	----

第6節 連結株主資本等変動計算書 参考

連結株主資本等変動計算書の作成方法を学習します。連結修正仕訳の科目が一部変わりますが、大部分は変わらないため、変わる部分のみに着目して、コンパクトにおさえるようにしましょう。

1 連結株主資本等変動計算書とは

(1) 連結株主資本等変動計算書

ここまで、連結財務諸表として、連結貸借対照表と連結損益計算書を見てきましたが、この他に連結株主資本等変動計算書も作成します*。

*検定試験では、作成しない場合もある。

	株主資本				非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当 期 首 残 高	40,000	20,000	15,660	75,660	5,700	81,360
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△2,500	△2,500		△2,500
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,360	13,360		13,360
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					1,500	1,500
当期変動額合計	-	-	10,860	10,860	1,500	12,360
当 期 末 残 高	40,000	20,000	26,520	86,520	7,200	93,720

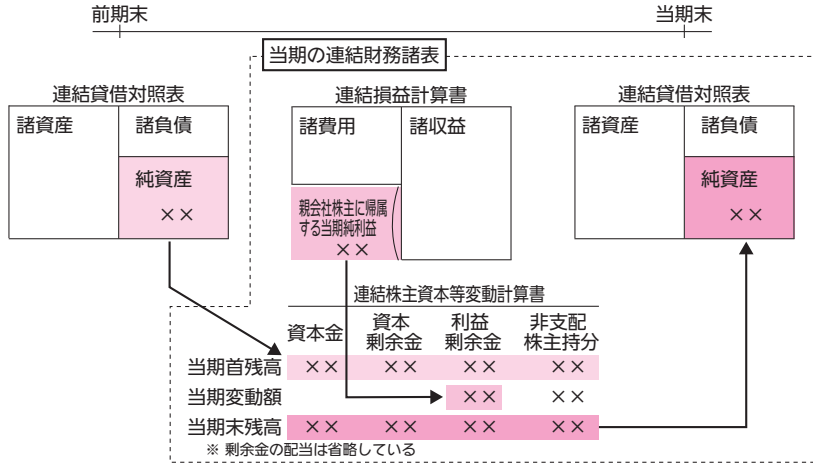
* 非支配株主持分は株主資本以外の項目であるため、非支配株主持分の当期変動額は、変動額の純額のみが記載される(変動事由は示さない)。

なお、作成方法は貸借対照表や損益計算書と同じです。つまり、親会社と子会社の株主資本等変動計算書を合算し、その合計額に対し連結修正仕訳を加味することで作成します。

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

(2) 連結財務諸表のつながり

連結損益計算書・連結貸借対照表と連結株主資本等変動計算書のつながりは、個別財務諸表と同じです。すなわち、連結株主資本等変動計算書の当期末残高が、連結貸借対照表の純資産の金額となります。



(3) 連結修正仕訳の考え方

連結株主資本等変動計算書を作成する場合、純資産項目は、株主資本等変動計算書を修正するように、連結修正仕訳を行います。

<個別財務諸表の単純合算>

株主資本等変動計算書	貸借対照表						
<table border="1"> <tr><th>資本金</th></tr> <tr><td>当期首残高 (P+S)</td></tr> <tr><td>当期変動 -</td></tr> <tr><td>当期末残高 (P+S)</td></tr> </table>	資本金	当期首残高 (P+S)	当期変動 -	当期末残高 (P+S)	<table border="1"> <tr><th>資本金</th></tr> <tr><td>(P+S)</td></tr> </table>	資本金	(P+S)
資本金							
当期首残高 (P+S)							
当期変動 -							
当期末残高 (P+S)							
資本金							
(P+S)							

<連結修正仕訳の影響>

株主資本等変動計算書	貸借対照表						
<table border="1"> <tr><th>資本金</th></tr> <tr><td>当期首残高 (P)</td></tr> <tr><td>当期変動 -</td></tr> <tr><td>当期末残高 (P<S)</td></tr> </table>	資本金	当期首残高 (P)	当期変動 -	当期末残高 (P<S)	<table border="1"> <tr><th>資本金</th></tr> <tr><td>(P<S)</td></tr> </table>	資本金	(P<S)
資本金							
当期首残高 (P)							
当期変動 -							
当期末残高 (P<S)							
資本金							
(P<S)							

当期首残高を修正する

当期末残高と貸借対照表計上額は、当期首残高の修正により修正される

(借) 資本金・当期首残高 < S > (貸)

資本金の当期首残高を修正 (減額修正)

2 連結株主資本等変動計算書を作成する場合の連結修正仕訳

第5節までの連結修正仕訳では、純資産項目は、貸借対照表の金額を修正させていました。しかし、株主資本等変動計算書を作成する場合は、株主資本等変動計算書計上額を修正するため、純資産項目について連結修正仕訳も変わります。

● 修正する科目名が変わるもの

	開始仕訳	当期の連結修正仕訳
資本金	資 本 金・当期首残高	—
資本剰余金	資本剰余金・当期首残高	—
利益剰余金	利益剰余金・当期首残高	利益剰余金・剰余金の配当
非支配株主持分	非支配株主持分・当期首残高	非支配株主持分・当期変動額

※ 日商簿記2級では、上記の科目のみおさえておけばよい。なお、「・」は省略して、「資本金当期首残高」とする場合もある。

詳しくは、次の例題を用いて解説します。



ひと言アドバイス

次の例題は、例題15-5（354 ページ）と同じ数値例になっているから、違いを意識しながら見よう。

■例題15-12

次の資料に基づき、X2年3月期の連結財務諸表を作成しなさい。

- X0年3月31日に、P社はS社の発行済株式総数の70%を11,900円で取得し、支配を獲得した。支配獲得時のS社の資本の状況は次のとおりである。なお、のれんは支配獲得日の翌期から10年間の定額法により償却する。

資本金10,000円 資本剰余金2,000円 利益剰余金3,000円

- X2年3月期の財務諸表

貸借対照表

X2年3月31日

(単位:円)

科目	P社	S社	科目	P社	S社
諸資産	160,600	72,000	諸負債	92,000	48,000
S社株式	11,900	—	資本金	40,000	10,000
			資本剰余金	20,000	2,000
			利益剰余金	20,500	12,000
	172,500	72,000		172,500	72,000

損益計算書

X1年4月1日～X2年3月31日

(単位:円)

科目	P社	S社	科目	P社	S社
諸費用	73,000	41,000	諸収益	79,500	48,000
当期純利益	10,000	7,000	受取配当金	3,500	—
	83,000	48,000		83,000	48,000

株主資本等変動計算書

X1年4月1日～X2年3月31日

(単位:円)

	P社			S社		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本金	資本剰余金	利益剰余金
当期首残高	40,000	20,000	13,000	10,000	2,000	7,000
当期変動額						
剰余金の配当			△2,500			△2,000
当期純利益			10,000			7,000
当期末残高	40,000	20,000	20,500	10,000	2,000	12,000

■ 解答欄

連結貸借対照表

X2年3月31日				(単位：円)			
諸	資	産	()	諸	負	債	()
の	れ	ん	()	資	本	金	()
				資	本	剰	余
				利	益	剰	余
				非	支	配	株
			()	主	持	分	()
							()

連結損益計算書

X1年4月1日～X2年3月31日				(単位：円)			
諸	費	用	()	諸	収	益	()
の	れ	ん	()	受	取	配	当
							金
			()				()
			()				()
			()				()
			()				()
			()				()

連結株主資本等変動計算書

X1年4月1日～X2年3月31日 (単位：円)

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当 期 首 残 高	()	()	()	()	()	()
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			()	()		()
親会社株主に帰属する当期純利益			()	()		()
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					()	()
当期変動額合計	-	-	()	()	()	()
当 期 末 残 高	()	()	()	()	()	()

■ 解答解説

連結貸借対照表

X2年3月31日

(単位：円)

諸	資	産	232,600	諸	負	債	140,000
の	れ	ん	1,120	資	本	金	40,000
				資	本	剰	余
				利	益	剰	余
				非	支	配	株
				持	分		
			233,720				233,720

連結損益計算書

X1年4月1日～X2年3月31日

(単位：円)

諸	費	用	114,000	諸	収	益	127,500
の	れ	ん	140	受	取	配	当
			2,100				金
			13,360				2,100
			129,600				129,600

連結株主資本等変動計算書

X1年4月1日～X2年3月31日

(単位：円)

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	40,000	20,000	15,660	75,660	5,700	81,360
当期変動額						
剰余金の配当			△2,500	△2,500		△2,500
親会社株主に帰属する当期純利益			13,360	13,360		13,360
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					1,500	1,500
当期変動額合計	-	-	10,860	10,860	1,500	12,360
当期末残高	40,000	20,000	26,520	86,520	7,200	93,720



1. 問題の位置づけ

本問は、例題15-5と同じ数値例となっている。以下の連結修正仕訳では、例題15-5と変わった部分をゴシック体に入れている。

2. タイム・テーブル

	+70%			
	X0/3		X1/3	X2/3
資本金	10,000		10,000	10,000
資本剰余金	2,000		2,000	2,000
利益剰余金	3,000	+4,000 →	7,000	12,000
合計	15,000		19,000	24,000
P社持分	10,500			
取得原価	11,900			
のれん	1,400	→ △140	1,260	1,120
				→ △140

3. 連結修正仕訳

(1) 開始仕訳

開始仕訳は、前期以前の連結修正仕訳を再度行うものである。よって、純資産項目はすべて当期首残高の修正であるため、「資本金」としていたものを「資本金・当期首残高」と、当期首残高の修正に置き換える。

① X0年3月31日（投資と資本の相殺消去）

(借) 資本金・当期首残高 [純資産-]	10,000	(貸) S社株式 [資産-]	11,900
資本剰余金・当期首残高 [純資産-]	2,000	非支配株主持分・当期首残高 [純資産+]	4,500
利益剰余金・当期首残高 [純資産-]	3,000		
のれん [資産+]	1,400		

② X0年4月1日～X1年3月31日

1) のれんの償却

(借) 利益剰余金・当期首残高 [純資産-]	140	(貸) のれん [資産-]	140
------------------------	-----	---------------	-----

2) 子会社利益の振替

(借) 利益剰余金・当期首残高 [純資産-]	1,200	(貸) 非支配株主持分・当期首残高 [純資産+]	1,200
------------------------	-------	--------------------------	-------

③ 開始仕訳 (上記の①と②を合算したもの)

(借) 資本金・当期首残高 [純資産-]	10,000	(貸) S 社 株 式 [資産-]	11,900
資本剰余金・当期首残高 [純資産-]	2,000	非支配株主持分・当期首残高 [純資産+]	5,700
利益剰余金・当期首残高 [純資産-]	4,340		
の れ ん [資産+]	1,260		

(2) 当期の連結修正仕訳

配当金の修正における利益剰余金の修正は、連結株主資本等変動計算書においては、利益剰余金の「剰余金の配当」の修正である。よって、「利益剰余金・剰余金の配当」とする。また、非支配株主持分は変動事由を示さないため、当期の非支配株主持分の変動は、単に「非支配株主持分・当期変動額」とする。

① のれんの償却

(借) の れ ん 償 却 [費用+]	140 ^{※1}	(貸) の れ ん [資産-]	140
---------------------	-------------------	-----------------	-----

※1 のれん償却：1,400 ÷ 10年 = 140

② 配当金の修正

(借) 受 取 配 当 金 [収益-]	1,400 ^{※1}	(貸) 利益剰余金・剰余金の配当 [純資産+]	2,000
非支配株主持分・当期変動額 [純資産-]	600 ^{※2}		

※1 受取配当金：S社配当金2,000 × 70% = 1,400

※2 非支配株主持分：S社配当金2,000 × 30% = 600

③ 子会社利益の振替

(借) 非支配株主に帰属する当期純利益 [利益控除+]	2,100 ^{※1}	(貸) 非支配株主持分・当期変動額 [純資産+]	2,100
-----------------------------	---------------------	--------------------------	-------

※1 非支配株主に帰属する当期純利益：S社利益7,000 × 30% = 2,100

4. 連結株主資本等変動計算書の金額

勘定科目	P社	S社	合計	連結修正仕訳		連結財務諸表
				借方	貸方	
株主資本等変動計算書						連結株主資本等変動計算書
資本金・当期首残高	(40,000)	(10,000)	(50,000)	10,000		(40,000)
資本金・当期末残高	(40,000)	(10,000)	(50,000)	10,000		(40,000)
資本剰余金・当期首残高	(20,000)	(2,000)	(22,000)	2,000		(20,000)
資本剰余金・当期末残高	(20,000)	(2,000)	(22,000)	2,000		(20,000)
利益剰余金・当期首残高	(13,000)	(7,000)	(20,000)	4,340		(15,660)
剰余金の配当	2,500	2,000	4,500		2,000	2,500
親会社株主に帰属する当期純利益	(10,000)	(7,000)	(17,000)	3,640		(13,360)
利益剰余金当期末残高	(20,500)	(12,000)	(32,500)	7,980	2,000	(26,520)
非支配株主持分当期首残高					5,700	(5,700)
非支配株主持分当期変動額					1,500	(1,500)
非支配株主持分当期末残高					7,200	(7,200)

補足

未実現利益の修正

科目名が変わるのは、成果連結の場合も同様です。仕訳例15-8（367ページ）を例にすると、次のようになります。

(借) 利益剰余金・当期首残高 [純資産-]	200	(貸) 売上原価 [費用-]	200
------------------------	-----	----------------	-----

POINT

1. 連結株主資本等変動計算書を作成する場合の勘定科目

	開始仕訳	当期の連結修正仕訳
資本金	資本金・当期首残高	—
資本剰余金	資本剰余金・当期首残高	—
利益剰余金	利益剰余金・当期首残高	利益剰余金・剰余金の配当
非支配株主持分	非支配株主持分・当期首残高	非支配株主持分・当期変動額

第 16 章

製造業会計

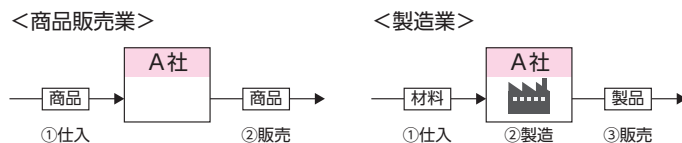


第1節 製造業会計 ！参考

製造業を営む会社について学習します。製造業会計は工業簿記の知識が必須です。工業簿記を学習した後に、本論点を学習するようにして下さい。

1 製造業会計とは

商業簿記が主に対象としているのは、商品販売業を営む会社です。商品販売業では、仕入れた商品を販売するため、自社で製品の製造は行いません。対して、本章で学習するのは製造業を営む会社です。製造業は、製品の製造を行うので工業簿記の知識が必要になります。本章では、工業簿記の知識があることを前提に説明するため、工業簿記を学習していない場合、工業簿記を学習してから、本論点を確認するようにして下さい。



2 製造業会計の問題

商業簿記で製造業会計が問われる場合、製造業を営む会社の決算の問題（財務諸表の作成問題）が出題されます。例題を通じて解説するので、まず解説を読み、解き方のイメージをつけたうえで、自分で解いてみて下さい。

■例題16-1

次の各資料に基づき、当期（X1年4月1日～X2年3月31日）の財務諸表を作成しなさい。

＜解答上の留意事項＞

- ① 当社は製造業を営んでおり、原価計算期間は1ヶ月間である。
- ② 月次決算を行っており、毎月末に製造原価、売上原価および原価差異を把握している。なお、原価差異は、毎月末に売上原価に賦課している。
- ③ 月次決算において、収益・費用の決算振替仕訳は行っていない。

〔資料I〕X2年2月末（月次決算後）の残高試算表

借方残高	勘定科目	貸方残高
54,110	現金	
390	製品	
1,000	材料	
500	仕掛品	
24,000	建物	
9,000	機械装置	
	未払賃金	620
	退職給付引当金	27,000
	建物減価償却累計額	9,400
	機械装置減価償却累計額	3,450
	資本金	10,000
	繰越利益剰余金	18,885
	売上	113,000
70,000	売上原価	
20,000	販売費・一般管理費	
880	減価償却費	
2,475	退職給付費用	
182,355		182,355

〔資料Ⅱ〕 X2年3月中の取引および原価の発生額等

1. 材料

- (1) 当月における材料購入高は2,000円であり、代金は現金で支払っている。
- (2) 当月の材料消費高は2,200円であり、このうち、直接材料費は2,100円、間接材料費は100円であった。
- (3) 材料の月末実地棚卸高は720円であった。棚卸減耗は正常なものである。

2. 労務費

- (1) 賃金3,000円を現金で支払った。
- (2) 当月末において未払賃金を800円計上する。なお、賃金はすべて直接労務費に該当する。
- (3) 退職給付費用は、年間計上額10,800円の12分の1に相当する額を毎月末に計上している。当期の退職給付費用のうち、75%が工場で勤務する事務員に係るものであり、残額は本社の従業員に係るものである。

3. 経費

- (1) 工場の水道光熱費1,225円を現金で支払った。
- (2) 減価償却費は、年間計上額の12分の1に相当する額を毎月末に計上している。減価償却に関するデータは次のとおりである。

	耐用年数	残存価額	減価償却方法	製造原価の割合
建物	10年	ゼロ	定額法	60%
機械装置	5年	ゼロ	定額法	100%

4. その他の期中取引等

- (1) 当月における製品の売上高は10,000円であり、代金は現金で受け取っている。
- (2) 当月における販売費・一般管理費の支払額は1,800円であり、代金は現金で支払っている。
- (3) 未払販売費・一般管理費200円を計上する。

〔資料Ⅲ〕 製造原価および売上原価の計算

1. 製造間接費は予定配賦を行っており、当月の予定配賦額は2,000円であった。
2. 月末（当期末）仕掛品原価は1,000円であった。なお、棚卸減耗は生じていない。
3. 月末（当期末）製品原価は450円であった。なお、棚卸減耗は生じていない。

〔資料Ⅳ〕 当期の損益計算書の作成に必要なその他の資料

1. 期首製品棚卸高は300円であった。
2. 当期首から前月末までの各月次決算において算定された完成品原価は69,390円であった。
3. 当期首から前月末までの各月次決算において売上原価に賦課した原価差異は700円（不利差異）であった。

■ 解答欄

	損益計算書	
	(単位：円)	
I 売上高		()
II 売上原価		
1 期首製品棚卸高	()	
2 当期製品製造原価	()	
合 計	()	
3 期末製品棚卸高	()	
差 引	()	
4 原価差異	()	()
売上総利益		()
III 販売費及び一般管理費		
1 販売費・一般管理費	()	
2 減価償却費	()	
3 退職給付費用	()	()
当期純利益		()

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

現	金	()	未	払	費	用	()
製	品	()	退	職	給	付	引
材	料	()	資	本	金	金	()
仕	掛	()	利	益	剰	余	金
建	物	()					
建物減価償却累計額		()					
機械装置		()					
機械装置減価償却累計額		()					
		()					()

■ 解答解説

I	売上高		123,000
II	売上原価		
	1 期首製品棚卸高	300	
	2 当期製品製造原価	76,170	
	合計	76,470	
	3 期末製品棚卸高	450	
	差引	76,020	
	4 原価差異	1,050	77,070
	売上総利益		45,930
III	販売費及び一般管理費		
	1 販売費・一般管理費	22,000	
	2 減価償却費	960	
	3 退職給付費用	2,700	25,660
	当期純利益		20,270

		貸借対照表		(単位：円)	
現	金	56,085	未 払 費 用		1,000
製	品	450	退 職 給 付 引 当 金		27,900
材	料	720	資 本 金		10,000
仕	掛 品	1,000	利 益 剰 余 金		39,155
建	物	24,000			
建物減価償却累計額		△9,600			
機 械 装 置		9,000			
機械装置減価償却累計額		△3,600			
		78,055			78,055

<本問の全体像>

1. 解答上の留意事項②および③より、「資料 I」の残高試算表は次の金額を意味していることがわかる。

項目	計上額の意味
資産・負債	X2年2月末日時点における残高
収益・費用	X1年4月～X2年2月までの発生額
繰越利益剰余金	当期純利益が足される前の金額

2. 本問では、「資料 I」でX2年2月末の残高試算表が与えられているため、3月の会計処理および財務諸表を作成するための会計処理を行う必要がある。具体的には次のとおり。

- ① 3月中に必要な仕訳を行い、製造原価、売上原価および原価差異を計算する。
 ② その他、製造に関係しない必要な仕訳を行う。

① 製造原価、売上原価および原価差異の算定

1. 材料

(1) 残高試算表の意味

借方残高	勘定科目	貸方残高
1,000*1	材 料	

*1 材料は前月末時点（月初時点）における材料残高を意味している。

(2) 3月の仕訳

① 材料の購入

材料の購入時には、「材料」勘定（資産）を計上する。

(借) 材	料	2,000	(貸) 現	金	2,000
-------	---	-------	-------	---	-------

② 材料消費高の振替

材料の消費時には、「材料」勘定（資産）から、「仕掛品」勘定（資産）または「製造間接費」勘定（費用）に振り替える。

(借) 仕 掛 品	2,100 ^{*2}	(貸) 材 料	2,200 ^{*1}
製造間接費	100 ^{*3}		

- *1 材料 : 消費高2,200
- *2 仕掛品 : 直接材料費2,100
- *3 製造間接費 : 間接材料費100

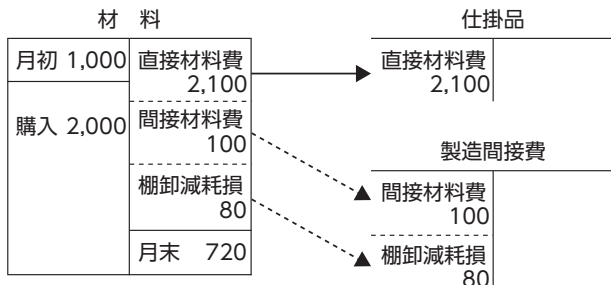
③ 棚卸減耗損の計上・振替

材料から生じた棚卸減耗損は、間接経費に該当するので、「製造間接費」勘定（費用）に振り替える。

(借) 棚 卸 減 耗 損	80 ^{*1}	(貸) 材 料	80
(借) 製造間接費	80	(貸) 棚卸減耗損	80

- *1 棚卸減耗損 : 実地棚卸高720 - 帳簿棚卸高800^{*2} = △80
- *2 帳簿棚卸高 : 月初残高1,000 (T/B) + 当月購入高2,000 - 当月消費高2,200 = 800

<勘定連絡図>



2. 労務費

(1) 残高試算表の意味

借方残高	勘定科目	貸方残高
	未 払 賃 金	620 ^{*1}
	退 職 給 付 引 当 金	27,000 ^{*2}
2,475 ^{*3}	退 職 給 付 費 用	

- *1 未払賃金は、前月末に計上した金額を意味している。
- *2 退職給付引当金は、前月末時点（月初時点）における残高を意味している。
- *3 退職給付費用は、当期首から前月末までに発生した金額のうち、製造間接費に振り替えていない金額（本社の従業員に係る金額）を意味している。
退職給付費用 : 年間10,800 × 11 ヶ月 / 12 ヶ月 × 本社従業員分割率25% = 2,475

(2) 3月の仕訳

① 賃金の消費高の算定に必要な仕訳

(借) 未払賃金	620 ^{*1}	(貸) 賃金	620
(借) 賃金	3,000	(貸) 現金	3,000
(借) 賃金	800	(貸) 未払賃金	800

*1 再振替仕訳

② 賃金消費高の振替

問題文に「賃金はすべて直接労務費」とあるため、賃金の消費高の全額を「仕掛品」勘定(資産)に振り替える。

(借) 仕掛品	3,180 ^{*1}	(貸) 賃金	3,180
---------	---------------------	--------	-------

*1 仕掛品(賃金消費高)：再振替仕訳△620+当月支払高3,000+当月未払高800=3,180

(3) 退職給付費用の計上・振替

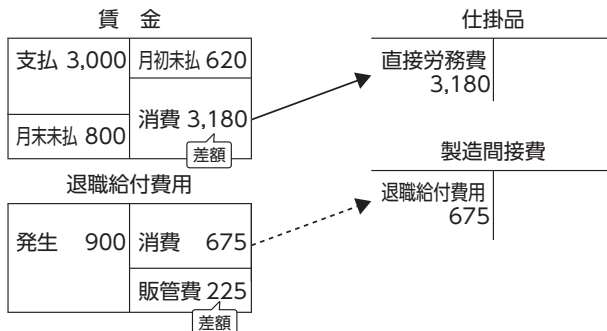
当月の退職給付費用を計上したうえで、そのうち、工場で勤務する事務員に係る金額を振り替える。なお、事務員に係る労務費は間接経費に該当するため、「製造間接費」勘定(費用)に振り替える。また、製造原価としない金額は、損益計算書の販売費及び一般管理費の区分に計上される。

(借) 退職給付費用	900 ^{*1}	(貸) 退職給付引当金	900
(借) 製造間接費	675 ^{*2}	(貸) 退職給付費用	675

*1 退職給付費用：年間計上額10,800÷12ヶ月=900

*2 製造間接費：退職給付費用900^{*1}×75%=675

<勘定連絡図>



3. 経費

(1) 残高試算表の意味

借方残高	勘定科目	貸方残高
	建物減価償却累計額	9,400 ^{*1}
	機械装置減価償却累計額	3,450 ^{*1}
880 ^{*2}	減 価 償 却 費	

※1 減価償却累計額は、前月末時点（月初時点）における残高を意味している。

※2 減価償却費は、当期首から前月末までに発生した金額のうち、製造間接費に振り替えていない金額を意味している。

減価償却費：建物 $24,000 \div 10年 \times 11ヶ月 / 12ヶ月 \times 非製造原価の割合40\% = 880$

(2) 3月の仕訳

① 水道光熱費の支払・振替

水道光熱費は、工場に係る金額であるため、全額を「製造間接費」勘定（費用）に振り替える。

(借) 水道光熱費	1,225	(貸) 現 金	1,225
(借) 製造間接費	1,225	(貸) 水道光熱費	1,225

② 減価償却費の発生・消費

製造原価の割合が明示されているため、その割合分だけ「製造間接費」勘定（費用）に振り替える。なお、製造原価としない金額は、損益計算書の販売費及び一般管理費の区分に計上される。

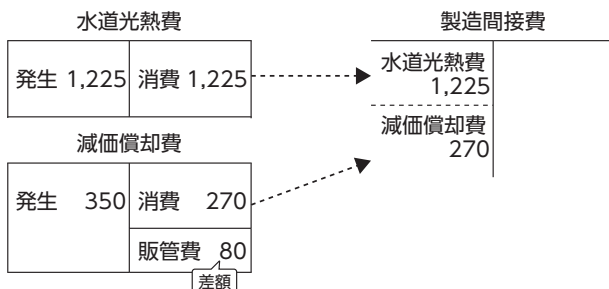
(借) 減価償却費	200 ^{*1}	(貸) 建物減価償却累計額	200
(借) 減価償却費	150 ^{*2}	(貸) 機械装置減価償却累計額	150
(借) 製造間接費	270 ^{*3}	(貸) 減 価 償 却 費	270

※1 減価償却費（建物）：建物 $24,000 \div 10年 \times 1ヶ月 / 12ヶ月 = 200$

※2 減価償却費（機械装置）：機械装置 $9,000 \div 5年 \times 1ヶ月 / 12ヶ月 = 150$

※3 製造間接費：建物減価償却費 $200^{*1} \times 60\% + 機械装置減価償却費150^{*2} \times 100\% = 270$

<勘定連絡図>



4. 製造間接費の仕掛品勘定への振替

(1) 予定配賦

本問では予定配賦しているため、予定配賦額を「仕掛品」勘定（資産）に振り替える。

(借) 仕 掛 品	2,000	(貸) 製造間接費	2,000
-----------	-------	-----------	-------

(2) 原価差異の計上

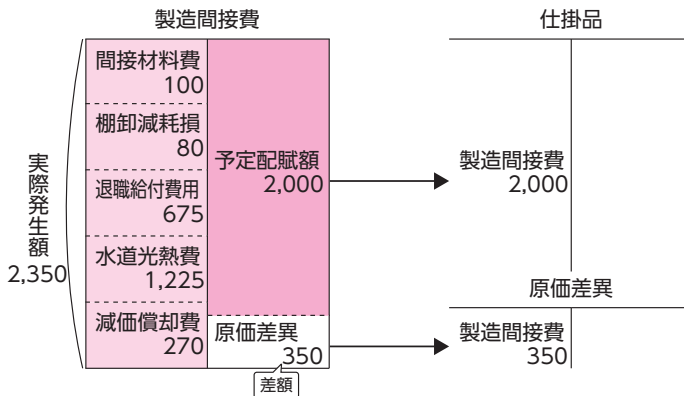
実際発生額と予定配賦額の差額は「原価差異」勘定（費用）に計上する。本問では、実際発生額の方が大きいので不利差異に該当する。よって、「原価差異」勘定は借方に生じる。

(借) 原 価 差 異	350 ^{*1}	(貸) 製造間接費	350
-------------	-------------------	-----------	-----

※1 原価差異 : 予定配賦額2,000 - 実際発生額2,350^{*2} = △350 (借方差異)

※2 実際発生額 : 下記の勘定連絡図を参照

<勘定連絡図>



5. 完成品原価の製品勘定への振替

(1) 残高試算表の意味

借方残高	勘定科目	貸方残高
500 ^{※1}	仕 掛 品	

※1 仕掛品は前月末時点（月初時点）における仕掛品残高を意味している。

(2) 仕掛品（完成品原価）の振替

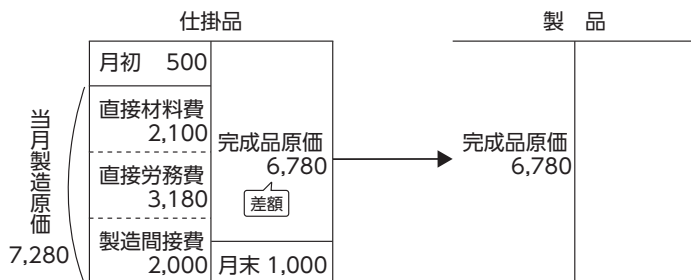
当月における完成品原価を、「製品」勘定（資産）へ振り替える。

(借) 製 品	6,780	(貸) 仕 掛 品	6,780 ^{※1}
---------	-------	-----------	---------------------

※1 仕掛品：月初仕掛品500 + 製造原価7,280^{※2} - 月末仕掛品1,000 = 6,780

※2 製造原価：下記の勘定連絡図を参照

<勘定連絡図>



6. 売上原価勘定への振替

(1) 残高試算表の意味

借方残高	勘定科目	貸方残高
390 ^{※1}	製 品	
70,000 ^{※2}	売 上 原 価	

※1 製品は前月末時点（月初時点）における製品残高を意味している。

※2 売上原価は当期首から前月末時点までの売上原価（原価差異は賦課済み）を意味している。

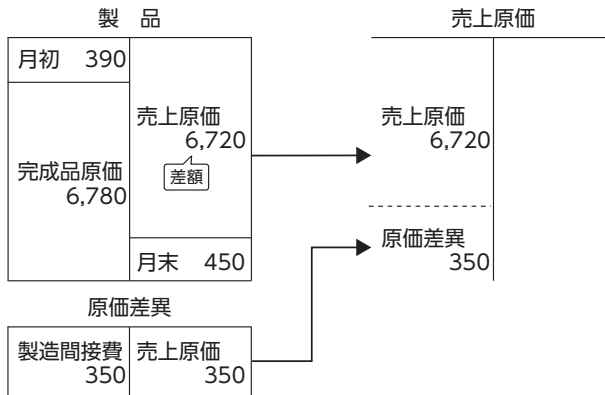
(2) 売上原価の振替

当月における売上原価および原価差異を、「売上原価」勘定（費用）へ振り替える。

(借) 売 上 原 価	6,720	(貸) 製 品	6,720 ^{※1}
(借) 売 上 原 価	350	(貸) 原 価 差 異	350

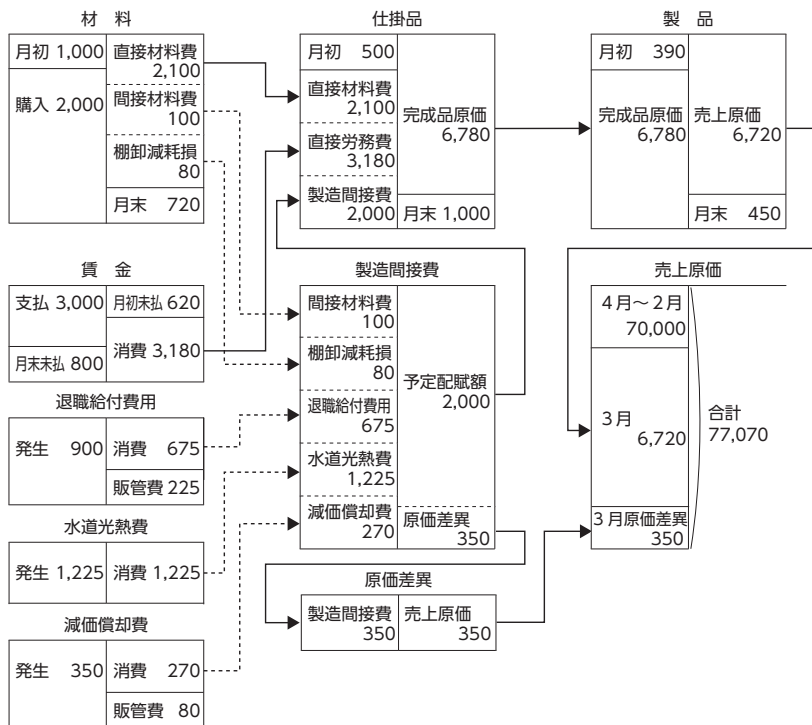
※1 製品：月初製品390 + 完成品原価6,780 - 月末製品450 = 6,720

<勘定連絡図>



7. 勘定連絡図 (全体)

本間の勘定連絡図を一覧にすると次のようになる。問題を解く際は、このような下書きを書くのがおすすめである。



② その他の製造に関係しない仕訳

1. 3月中の期中仕訳

(借) 現	金	10,000	(貸) 売	上	10,000
(借) 販売費・一般管理費		1,800	(貸) 現	金	1,800

2. 決算整理仕訳

(借) 販売費・一般管理費	200	(貸) 未払販売費・一般管理費	200
---------------	-----	-----------------	-----

<当期の財務諸表計上額>

1. 損益計算書

売上高：T/B113,000 + 当月売上10,000（解説②1. より）= 123,000

期首製品棚卸高：300（〔資料Ⅳ〕1. より）

当期製品製造原価：前月末までの完成品原価69,390（〔資料Ⅳ〕2. より）+ 当月完成品原価6,780（解説①5. (2)より）= 76,170

期末製品棚卸高：450（〔資料Ⅲ〕3. より）

※ 商品販売業において「期首商品棚卸高」となっていた部分が、製造業の場合は「期首製品棚卸高」と変わる。

原価差異：前月末までの原価差異700（〔資料Ⅳ〕3. より）+ 当月原価差異350（解説①4. (2)より）= 1,050

販売費・一般管理費：T/B20,000 + 当月支払1,800（解説②1. より）+ 未払費用200（解説②2. より）= 22,000

減価償却費：T/B880 + 当月減価償却費・販管費80（解説①3. 勘定連絡図より）= 960

退職給付費用：T/B2,475 + 当月退職給付費用・販管費225（解説①2. 勘定連絡図より）= 2,700

2. 貸借対照表

現金：T/B54,110 - 当月材料購入2,000（解説①1. (2)①より）- 当月賃金支払3,000（解説①2. (2)①より）- 当月水道光熱費支払1,225（解説①3. (2)①より）+ 当月売上10,000（解説②1. より）- 当月販管費支払1,800（解説②1. より）= 56,085

製品：450（〔資料Ⅲ〕3. より）

材料：720（〔資料Ⅱ〕1. (3)より）

仕掛品：1,000（〔資料Ⅲ〕2. より）

※ 「製品」、「材料」、「仕掛品」は、まとめて「棚卸資産」として表示することもある。

建物減価償却累計額：T/B9,400 + 当月減価償却費200（解説①3. (2)②より）= △9,600

機械装置減価償却累計額：T/B3,450 + 当月減価償却費150（解説①3. (2)②より）= △3,600

未払費用：T/B未払賃金620 - 再振替仕訳620（解説①2. (2)①より）+ 未払賃金800（解説①2. (2)①より）+ 未払販売費・一般管理費200（解説②2. より）= 1,000

費用	収益	資産	負債 純資産
----	----	----	-----------

退職給付引当金：T/B27,000 + 当月退職給付費用900（解説□ 2. (3)より） =
27,900

利益剰余金：T/B18,885 + 当純純利益20,270（損益計算書の差額） = 39,155

索引

記号	換算替え	248	直物為替相場	240
●●積立金	勘定式	279	自己振出の約束手形	70
	間接法	158	資産の評価	28
アルファベット	関連会社株式	99	帳簿棚卸数量	28
CR	企業集団	324	支店	307
HR	議決権	96	支店分散計算制度	317
	記帳方法	22	支払拒絶証書作成費用	79
あ	期末帳簿棚卸高	30	支払リース料	187
圧縮記帳	切放方式	133	資本準備金	212
アップストリーム	銀行勘定調整表	55	資本連結	328
洗替方式	偶発債務	88	修繕引当金	198
一時差異	クーポン利息	94	修繕引当金繰入	198
一括評価	繰越商品	22	出荷基準	39
移動平均法	繰延税金資産	267	純資産	208
受入純資産額	繰延税金負債	267	償還	94
受取配当金	経済的耐用年数	261	償却原価	124
売上	計数の変動	220	償却原価法	124
売上原価	契約負債	44	償却保証額	163
売上原価対立法	欠損填補	223	譲渡記録	77
永久差異	減価償却	158	商標権	170
営業外受取手形	研究開発	168	商品	23
営業外債権	研究開発費	168	商品評価損	30
営業外支払手形	現金正価	140	商品保証費	205
営業債権(または売上債権)	検収基準	39	商品保証引当金	205
益金	建設仮勘定	138	商品保証引当金繰入	205
オペレーティング・リース取引	公社債	94	正味売却価額	30
	公社債の利札	52, 108	賞与	200
	子会社株式	99	賞与引当金	200
	小切手	52	賞与引当金繰入	200
か	国庫補助金	144	除却	151
買換え	国庫補助金受贈益	144	申告調整	260
外貨建取引	固定資産	170	成果連結	359
開始仕訳	固定資産圧縮損	144	生産高比例法	159
会社法	固定資産除却損	151	全部純資産直入法	129
改定償却額	固定資産廃棄損	151	送金小切手	52
開業費	個別財務諸表	324	総合損益	320
火災損失	個別評価	194	総平均法	25
貸倒見積高			創立費	218
課税所得			その他資本剰余金	220, 228
割賦価格			その他有価証券	99
割賦購入			その他有価証券評価差額金	129
合併			ソフトウェア	170
株式			ソフトウェア仮勘定	173
株式交付費			資本連結	342
株式申込証拠金			損金	258
株主資本			損金不算入	269
為替差損益				
為替予約				
換算				
	さ			
	サービス業	47		
	債務の保証	88		
	先入先出法	25		
	先物為替相場(FR)	251		
	三分法	22		
	仕入	22		
	仕掛品	47		
	時価評価	118		
	時間外預入	58		

	非支配株主	342	減失	154
	非支配株主に帰属する当期純利益	346		
た			や	
対照勘定		89	役員賞与引当金	200
退職給付引当金		203	役員賞与引当金繰入	200
退職給付費用		203	役務収益	47
ダウストリーム		364	役務費用	47
棚卸し		31	有価証券	94
棚卸減耗		30	有価証券の保有目的	99
棚卸減耗損		30	有価証券売却益	102
担保の処分見込額/保証による回			有価証券売却損	102
収見込額		194	有価証券評価益	119
着荷基準		39	有価証券評価損	119
帳簿棚卸数量		28	有価証券利息	108, 124
直接法		158	有償保証	44
貯蔵品		151	郵便為替証書	52
定額法		159		
定率法		159	ら	
手形の裏書		70	リース債務	182
手形の更改		84	リース資産	182
手形の不渡り		79	リース取引	178
手形の割引		74	利益剰余金の処分	225
手形売却損		74	履行義務	38
電子記録債権売却損		77	利子込み法	182
投資と資本の相殺消去		328	利子抜き法	182
投資有価証券売却益		102	利払日の到来した公社債の利札	52
投資有価証券売却損		102	リポート	41
特許権		170	連結財務諸表	324
特許権償却など		171		
			わ	
な	ま		割引料	74
200%定率法	満期日	94	割戻し	41
のれん	満期保有目的債券	99		
のれん償却	未決算	154		
	未実現利益	364		
は	見積現金購入価額	182		
廃棄	未取立小切手	58		
配当金領収証	未取付小切手	58		
売買目的有価証券	未渡小切手	58		
端数利息	無形固定資産	170		

〈編著者紹介〉

CPA会計学院

公認会計士試験受験指導で圧倒的な合格実績を誇る人気スクール。創設は昭和43年。わが国で初めて全日制による公認会計士受験指導を始めたスクールとして誕生した。本質が理解できる講義・教材により、全国の学生・社会人から支持を得ている。

創設以来、全国展開をせず、受講生一人ひとりを手厚くするフォローする戦略を採用している。

近年、受験生からの絶大な支持を集める人気講師を多数擁したうえで、高い合格率を維持したまま合格者数を増やすことに成功した。

2021年公認会計士試験では全体合格者1,360名の内、510名の合格者の輩出、総合合格1位合格者の輩出など圧倒的な実績を残している。

いちばんわかる 日商簿記2級商業簿記の教科書

2022年1月20日 初版第1刷発行

編著者 CPA会計学院

発行者 アガルート・バブリッシング

〒162-0814 東京都新宿区新小川町5-5 サンケンビル4階

e-mail : customer@agaroot.jp

ウェブサイト : <https://www.agaroot.jp/>

発売 サンクチュアリ出版

〒113-0023 東京都文京区向丘2-14-9

電話 : 03-5834-2507 FAX : 03-5834-2508

印刷・製本 シナノ書籍印刷株式会社

無断転載・転写を禁じます。落丁・乱丁の場合はお取り替えいたします。

©AGAROOT ACADEMY 2022 Printed in Japan

ISBN978-4-8014-9379-7

完全無料



cpa learning

いつでも、どこでも、何度でも
Web受講で理解が深まる!



理解力・定着率が上がる「Web受講」しませんか?

CPAラーニングは、CPA会計学院が運営する、簿記を無料で学習できるWebサイト。

公認会計士講座を50年以上運営してきたCPAだからできる、1番わかりやすい簿記講座を無料で提供します。

CPAラーニングの特徴って?

✓ プロの講義を動画で学習

本テキストを使用した講義を受講することができます。全講義を視聴することももちろん、理解が難しい論点のみ視聴することも可能です。講義は公認会計士講座の講師が担当しているので、本質が理解できるわかりやすい講義を展開します。

✓ 模擬試験問題や問題集もダウンロード可能

CPAラーニングには、当テキストだけではなく、模擬試験問題や問題集なども掲載しています。これらの教材はすべてダウンロードすることが可能です。

✓ 完全無料

CPAラーニングのコンテンツは無料でご利用できます。ユーザー登録は最短1分で完了します。

✓ 日商簿記2級まで学習可能

CPAラーニングでは、日商簿記3級だけでなく2級も無料で学習可能です。2級についても講義、問題集が全て閲覧/ダウンロード可能で、模擬試験も受験ができるようになっています。

✓ ネット模試が受験可能

近年導入されたネット試験を想定した、ネット模試を受験可能です。試験時間などの表示もあり、本番を想定したものをご用意しています。解答終了後すぐにスコアが表示され、解説も閲覧可能です。

ご利用はこちらから

cpa-learning.com

